山口県土木工事施工管理基準

令和元年 10月

山 口 県

山口県土木工事施工管理基準

目 次

ı	1	ιП	厚	+ 5	大 T	事	布工	答证	基基準
	_	_	जर	′	· •	/	''\ ——	<u> </u>	ᆮᄽᅮ

1. 日	
4. 管理の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 1
(3) 品質管理····································	2 2 2 2
(1)出来形管理基準について (2)品質管理基準について (2)品質管理基準について (3)アスファルト混合物事前審査における品質管理基準の 取り扱いについて (4)	2 3
取り扱いについて (4) アスファルト舗装工事のコアーによる出来形及び 品質管理の取り扱いについて	····· 3 ····· 4
1. 出来形管理基準	J
工種体系 (1)第1編 共 通 編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$ \begin{array}{cccc} \cdots & 1-2 \\ \cdots & 1-9 \\ \cdots & 1-17 \\ \cdots & 1-19 \\ \cdots & 1-21 \\ \cdots & 1-22 \end{array} $
出来形管理基準及び規格値(別表第1)	
第1編 共 通 編 第2章 土工 第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工 1-2-3-2 掘削工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··· 1-37 ··· 1-39 ··· 1-39
1-2-3-6 堤防天端工····································	··· 1-41 ··· 1-43 ··· 1-43

第3章 無筋、	_, 鉄筋コンクリート	
第7節_鉄筋	6工 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
1-3-7-4	組立て	1-45
	- II NT (-	
第3編土土木工事	∯共通編	
第2章 一般的		
	鱼的工 種	
3-2-3-4		1-47
3-2-3-5	<u>縁石工</u>	1-47
3-2-3-6	小型標識工	1-47
3-2-3-7	防止柵工	1-47
3-2-3-8	路側防護柵工	1 - 49
3-2-3-9	区画線工	1 - 49
3-2-3-10	道路付属物工	1 - 49
3-2-3-11	コンクリート面塗装工	1 - 51
3-2-3-12	プレテンション桁製作工	1 - 51
3-2-3-13	ポストテンション桁製作工	1-51
3-2-3-13	プレキャストセグメント製作工(購入工)	1-53
3-2-3-14	プレキャストセグメント主桁組立工	1-53
3-2-3-15	P C ホロースラブ製作工 P C 箱桁製作工	1-53
3-2-3-16	P C 箱桁製作工·······	1-53
3-2-3-16	PC押出し箱桁製作工	1 - 55
3-2-3-17	根固めブロックエ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 - 55
3-2-3-18	沈床工	1-55
3-2-3-19	捨石工······	1-57
3-2-3-22	階段工	1-57
3-2-3-24	伸縮装置工	1-57
3-2-3-26	多自然型護岸工	1-59
3-2-3-27	羽口工·····	1-59
3-2-3-28	プレキャストカルバートエ	1-61
3-2-3-29	側溝工	1-61
3-2-3-29	場所打水路工	1-61
3-2-3-29	暗渠工	1-63
3-2-3-30	集水桝工	1-63
3-2-3-31	現場塗装工	1-63
3-2-3-34	吸出防止材設置工	1-63
第4節基礎		1 05
3-2-4-1	= 一般事項	1-65
3-2-4-1	基礎工(護岸)	1-65
3-2-4-3	既製杭工	1-65
3-2-4-5	場所打杭工	1-65
3-2-4-6	%的打机工。 深礎工·····	
·	休暖工	1-67
3-2-4-7	オーノングーノンを啶上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-67
3-2-4-8	ニューマチックケーソン基礎工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-67
3-2-4-9	鋼管矢板基礎工	1-67
	ブロック積(張)エ	1 00
3-2-5-3	コンクリートブロック工	1-69
3-2-5-4	緑化ブロックエ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-69
3-2-5-5	石積(張)工······	1-69
第6節 一般	え開装 上	1 71
3-2-6-7	アスファルト舗装工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-71
3-2-6-8	半たわみ性舗装工	1-95
3-2-6-9	排水性舗装工	1-119
3-2-6-10	透水性舗装工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-143
3-2-6-11	グースアスファルト舗装工	1-151
3-2-6-12	コンクリート舗装工	1-163

3-2-6-13		1 - 195
3-2-6-14	- ブロック舗装工	1 - 197
3-2-6-15	路面切削工	1 - 199
3-2-6-16		1 - 199
3-2-6-17		1-199
	盤改良工	1 100
3-2-7-2	路床安定処理工	1-203
3-2-7-3	置換工	1-203
3-2-7-4	表層安定処理工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-203
3-2-7-5	パイルネットエ	1-203
3-2-7-6	サンドマット工	1-203
3-2-7-7	バーチカルドレーン工	1 - 203
3-2-7-8	締固め改良工	1-203
3-2-7-9	固結工	1-203
第10節		
3-2-10-5		1-209
3-2-10-9		1-211
3-2-10-1		
		1-211
	[場製作工	1 010
3-2-12-1	F11-21	1-213
3-2-12-1		1-217
3-2-12-1		1 - 217
3-2-12-3	桁製作工	1 - 219
3-2-12-4	檢查路製作工	1 - 225
3-2-12-5		1-225
3-2-12-6	12.15 51 1 1999, 1. 5 51	1-227
3-2-12-7		1-227
	10-4-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	1-227
3-2-12-7		
3-2-12-9		1-229
3-2-12-1		1-229
3-2-12-1		1-229
第 13 節 棉	香梁架設工	
3-2-13	架設工(鋼橋)	1-231
3-2-13	架設工(コンクリート橋)	1-233
	去面工	
3-2-14-2		1-233
3-2-14-3	吹付工	1-237
3-2-14-4		
3-Z-14-4	アンカーエ	1-237
		1-239
第 15 節 扬	權壁工	
3-2-15-1	場所打擁壁工	1 - 239
3-2-15-2	プレキャスト擁壁工	1 - 239
3-2-15-3		1 - 241
3-2-15-4	<u> </u>	1 - 241
第 16 節 🏾 🤊		
3-2-16-3		1-243
第 18 節 万	た版 T	1 210
777 TO E I // 2_9_10_9	· 床版工······	1_9/19
3-2-16-2	//////////////////////////////////////	1-243
## 0 4E \T	III 45	
第6編_河	川 <u></u> 編	
第1章 築	堤╸護 库	
第7節 法	覆護岸工	
6-1-7-4	護岸付属物工	1-245
第 10 節 🚽	k 制 丁	
6-1-10-8	- 杭出し水制工 ····································	1-245
第13 6 4	七ケーブル配管工	1 210
20 TO Ell J		

6-1-13-3 配管工 ···································	1-245 $1-245$
第3章 樋 門・樋 管	1 240
第5節 樋 門・樋 管本体工 6-3-5-6 函渠工	1-247
6-3-5-7 翼壁工	··· 1-247
6-3-5-8 水叩工····································	··· 1-247
第6節 水 門 本 体 丁	
6-4-6-7 床版工	1-247
6-4-6-8	
6-4-6-10 ゲート操作台工	··· 1-247
6-4-6-11 胸壁工····································	··· 1-247
第6節 可動堰本体工	
6-5-6-13	1-249
6-5-6-14 土砂吐工 第7節 固 定 堰 本 体 工	··· 1-249
6-5-7-8 堰本体工	··· 1-249
6-5-7-9 水叩工····································	1-249 1-249
第8節 魚 道 丁	
6-5-8-3 魚道本体工	··· 1-249
第9節 管 理 橋 下 部 工 6-5-9-2 管理橋橋台工	1-251
第6章 排 水 機 場	
第4節 機場本体工 6-6-4-6 本体工	1-251
6-6-4-7 燃料貯油槽工	1-251
第5節 沈 砂 池 工 6-6-5-7 コンクリート床版工	1-253
第7章 床 止 め・床 固 め	1 200
第4節 床 止 め 工 6-7-4-6 本体工	··· 1-253
6-7-4-8 水叩工	1-253 $1-253$
第5節 床 固 め 工	1 050
6-7-5-6 側壁工	··· 1-253
第7編 河 川 海 岸 編 第1章 堤 防・護 岸	
第5節 護 岸 基 礎 工	
7-1-5-5 場所打コンクリート工	1-255 $1-255$
第6節 護 岸 工	
7-1-6-4 海岸コンクリートブロック工	1-255 $1-255$
第9節 波 返 工	1-255
7-1-9-3 波返工	··· 1-257
第2章 突 堤・人 エ 岬 第4節 突 堤 基 礎 工	
7-2-4-4 捨石工	1-257
7-2-4-5 吸出し防止工 第 5 節 突 堤 本 体 工	\cdots 1-257
7-2-5-2 捨石工····································	

	7-2-5-9 石枠工	1-259 1-259 1-259 1-261
Ć.	第6節 根 固 め 工 7-2-6-2 捨石工	1-263 1-263 1-263
	7-3-3-3	1-263
	8-1-3-4 鋼製堰堤仮設材製作工 第8節 コンクリート堰堤工	1-265
	8-1-8-4 コンクリート堰堤本体工····································	1-265 1-265 1-267
Ą.	8-1-9-5 鋼製堰堤本体工	1-267 1-267
Ą.	第5節 床 固 め 工 8-2-5-8 魚道工······ 第 3章 斜 面 対 策 第6節 山腹水路工	1-269
	8-3-6-4 山腹明暗渠工····· 第7節 地下水排除工 8-3-7-4 集排水ボーリング工······ 8-3-7-5 集水井工·······	1-269 1-269 1-269
	第 9 節 抑 止 杭 工 8-3-9-6 合成杭工····································	1-269
第:	9編 ダ ム 編 第 1章 コンクリートダム 第4節 ダムコンクリートエ	
	9-1-4 コンクリートダム工(本体)	1-271 1-271 1-273 1-273
弟	2章 フィルダム 第4節 盛立工 9-2-4-5 コアの盛立······ 9-2-4-6 フィルターの盛立····· 9-2-4-7 ロックの盛立·····	1-275 1-275 1-275
Ą	9-2 フィルダム(洪水吐)····································	1-275
	9-3-3 ボーリングエ	1-275

第 10 編 道 路 編 第 1 章 道 路 改 良	
第3節 工場製作工 10-1-3-2 遮音壁支柱製作工····································	1-277
第9節 カルバートエ	
第9	1-277
	1-277
10-1-11-5 落石防護柵工	1-277
10-1-11-6 防雪柵工	1-277
10-1-11-7 雪崩予防柵工	1-279
第 12 節 遮 音 壁 工 10-1-12-4 遮音壁基礎工	1-279
10-1-12-5 遮音壁本体工	1-279
第2章 舗 装	
	1 001
10-2-4 歩道・取合・路肩舗装路盤工	1-281 1-281
第5節 排水構造物工	1 201
10-2-5-9 排水性舗装用路肩排水工	1-281
第760 财 拱 圩	
10-2-7-4 踏掛版工	1-281
第9節 標 識 工 10-2-9-4 大型標識工······	1-283
第 12 節 道路付属物施設工	1 200
10-2-12-5 ケーブル配管工	1-283
10-2-12-6 照明工	1-283
第3章 橋 梁 下 部 第3節 工場製作工	
10-3-3-3 鋼製橋脚製作工	1-285
第6節 椿台丁	
10-3-6-8 橋台躯体工	1-287
第7節 R C 橋 脚 工 10-3-7-9 橋脚躯体工	1_990
第8節 鋼 製 橋 脚 工	1-289
10-3-8-9 橋脚フーチングエ	1-293
10-3-8-10 橋脚架設工	1-293
10-3-8-11 現場継手工	1-293
第4章 鋼 橋 上 部 第3節 工 場 製 作 工	
10-4-3-9 橋梁用高欄製作工	1-293
10-4-5-10 支承工	1-295
10-4-8-3 落橋防止装置工	1-297
10-4-8-5 地覆工····································	1-297
10-4-8-6 橋梁用防護柵工····································	1-297 1-297
10-3-4-16 検査路工	1-297
第5章 コンクリート橋上部工	
第6節 プレビーム桁橋工	1 005
10-5-6-2 プレビーム桁製作工(現場)	1-297
第6章 トンネル(NATM) 第4節 支保工	
10-6-4-3 吹付工	1-299
10-6-4-4 ロックボルト工	1-299
第5節 覆工	1 000
10-6-5-3 覆丁コンクリート丁	1 - 299

10-6-5-5 床版コンクリートエ	1-301
第6節 イン バート エ 10-6-6-4 インバート本体工	1-301
第8節 坑 門 工	
10-6-8-4 坑門本体工	1-301 1-301
<参考> トンネル(矢板)	
10-0-0-0 覆エコンクリートエ	1-303 1-303
第 11 章 共 同 溝	1-303
第6節 現場打機工	1 005
10-11-6-2 現場打躯体工	1-305 1-305
10-11-6-5 防水工	1-305
第7節 プレキャスト構築工 10-11-7-2 プレキャスト躯体工	1-307
第 12 章 電 線 共 同 溝	1 501
第5節 電 線 共 同 溝 工 10-12-5-2 管路工(管路部)	1 207
10-12-5-2 官路工 (官路部) 10-12-5-3 プレキャストボックス工 (特殊部)	1-307 $1-307$
第6節 付 夢 設 備 丁	
10-12-6-2 ハンドホール工····································	1-307
第3節 情報ボックス丁	
10-13-3-3 情報ボックス工	1-307
第4節 舗装工	
10-14-4-5 切削オーバーレイエ	1-309
10-14-4-7 路上再生工····································	1-309
第3節 工場製作工	
10-16-3-4 桁補強材製作工	1-309
第 11 編 下 水 道 編 第 1 章 管 路	
第3節 管きょ工(開削)	
11-1-3-3 管路土工	1-311 1-311
11-1-3-5 管基礎工	1-311
11-1-3-6 水路築造工	1-315
第4節 管きょ丁 (小口径推進)	1-315
11-1-4-3 推進丁	1-317
11-1-4-4 立坑内管布設工 第5節 管きょ工(推進)	1-317
11-1-5-3 推進丁	1-317
11-1-5-4 立坑内管布設工	1-317
11-1-6-3 一次覆丁	1-317
11-1-6-4 二次覆工	1-317
第7節 管きょ更生工 11-1-7-3 管きょ内面被覆工	1-319
第8節 マンホール工	
11-1-8-3 現場打ちマンホール工	1-321 1-321
11-1-8-5 小型マンホール工	1-321

	第9節 特別	キマンホール工	
	11-1-9-4	躯体工	1-323
	11-1-9-4	伏せ越し室・雨水吐室	1 - 323
	11-1-9-4	伏せ越し管	1-323
	11-1-9-4	越流堰(雨水吐室)	1-325
	11-1-9-4	中継ポンプ室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-325
		付管及び桝工	1 020
	11-1-10-/	ます設置工	1-325
	11 1 10 4	取付管布設工	1-327
	第 13 節 立		1 341
	カ15 刷 <u>小</u> 11-1-13		1-327
	11-1-13	立坑土工	
44		場ポンプ場	1-327
J			
		b造成土工 法面整形工	1 220
	11-2-3-4		1-329
		体作業土工 掘削工	1 200
	11-2-6-2		1-329
		▶仮設工 - 土留・仮締切工	1 000
	11-2-7-2		1-329
	11-2-7-3	地中連続壁工(壁式)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-329
	11-2-7-4	地中連続壁工(柱列式)	1-331
		本築造工 - 末枝末 # 〒	1 001
	11-2-8-3	直接基礎工	1-321
	11-2-8-5	既製杭工	1-321
	11-2-8-6	場所打ち杭工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 - 321
	11-2-8-7	オープンケーソン基礎工	1-323
	11-2-8-8	ニューマチックケーソン基礎工	1 - 323
	11-2-8-9	躯体工	1 - 335
	11-2-8-11	越流樋工	1 - 335
			1-335
	第9節 場內	习管路工	
	11-2-9-10	· 管布設工······	1-335
_		4 (B) 4 4 5 - X	
2.	品質管理基準	≦(別表第2)	
1	セメント・	コンクリート	
	プレキャス	ト製品 (JIS <u>I</u> 類)	2-10
3	プレキャス	ト製品(JIS II類) ··································	2-10
4	プレキャス	ト製品 (その他)	2-10
5	ガス圧接・	1 2CH (C > L)	2-16
6			2-18
7	1 / 11 / 11 11111		2-20
8	上層路盤 …		2-22
9	アスファル	卜安定処理路盤	2-24
10	セメント安		2 - 24
11	アスファル	ト舗装	2 - 24
12	転圧コンク	リート	2 - 30
13	グースアス	ファルト舗装	2 - 34
14	路床安定処	理工	2 - 38
15	表層安定処	理工(表層混合処理)	2 - 40
16	固結丁		2 - 40
17	アンカーエ		2-42
18	補強土壁工		2 - 42
19	吹付丁		2 - 44
20	現場吹付法	枠工	2-48
$\overline{21}$	河川・海岸	十二	2-54

22	砂防土工	2-56
23	道路土工	2-56
24	捨石工	2-58
25		2-60
26	復工コンクリート (NAIM)	2-66
27	吹付けコングリート (NATM)	2-72
28	ロックボルト(NATM)	2 - 78
29	復工コンクリート (NATM) 吹付けコンクリート (NATM) ロックボルト (NATM) 路上再生路盤工 路上表層再生工	2 - 78
30	路上表屆再生工	2-80
31	# ** ** * * * * * * * * * * * * * * * *	2-80
32		2-84
	ノノノト サ 生舗装工	
33	刀入切断工	2-86
34	容接工	2-86
35	丁堪制作丁 (2 - 90
36	鋼矢板 • 鋼管矢板 ·············	2-90
37	コンクリート矢板	2-90
38		2-90
	\mathcal{O}	
39	管布設工(開削)	2-92
40	管推進工	2-100
41	シールドエ	2 - 104
42	です。 管きょ更生工 マンホール設置工 ····································	2-106
43	マンホール設置T	2-110
$\frac{43}{44}$		2-114
	9. / [6.2]	
45	基礎化工(梵製化)	2-116
46	基礎杭工(場所打ち杭)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 - 118
47	中層混合処理	2 - 120
3	写真管理基準(別表第3)	
Ο.	于关日在至十(M数为 C)	
1	写真管理基準	2 0
1	 	3-2
2	撮影箇所一覧表	3-5
3	品質管理写真撮影箇所一覧表	3-6
4	出来形管理写直撮影箇所一覧表(共诵編)	3-12
5	(十木丁萬丑通編)	3-15
6		3-47
7	$\langle \cdot \rangle \rightarrow (\cdot, \cdot) \rightarrow (\cdot, \cdot)$	0 40
•		3-49
8	" (砂防編)	3-51
9	リ (ダム編)	
10	" (道路編)	3-54
11	ッ (下水道編) ····································	3-58
12	ッ (その他)	3-65
14	" (C V) (E)	5 05
	七一体 四 分 大 	
4.	施工管理参考様式	
_		
5.	参考資料 (RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案))	
6	参考資料(ロックボルト引抜試験)	
Ο.	彡 ∕5 貝 イオ (屮 ツ ン 小 ル P ウ l カス 武 駅 /	

山口県土木工事施工管理基準

この基準は、山口県土木工事共通仕様書第1編第1章1-1-23条(施工管理)に規程する土木工事の施工管理の基準を定めたものである。

1. 目 的

この基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格値の確保を図ることを目的とする。

2. 適 用

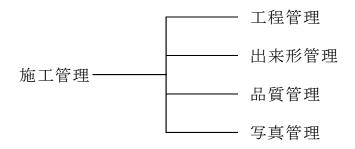
この基準は、山口県が発注する土木工事について適用する。

ただし、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、 監督職員の承諾を得て、他の方法によることができる。

なお、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。

3. 構成

施工管理の構成は下記によるものとする。



4. 管理の実施

- (1)受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3)受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理 のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成 時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工程管理を工事内容に応じた方式(ネットワーク、バーチャート

方式など)により作成した実施工程表により行うものとする。

ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準(別表第1)に定める測定項目及び測定 基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成 し、管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「○○につき1ヶ所」となっている項目 については、小数点以下を切り上げた箇所数を測定するものとする。

(3) 品質管理

ア. 受注者は、品質を品質管理基準(別表第 2)に定める試験項目、試験方法及び試験基準により、その管理内容に応じて、工程能力図、又は品質管理図表(ヒストグラム、 $\chi-R$ 、 $\chi-R$ s-Rm など)を作成し管理するものとする。

ただし、測定数が 10 点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成 は不要とする。

イ. 下記に掲げる工種(イ)、(ロ)、の条件に該当する工事を除き、試験区分で[必須]となっている試験項目は、すべて実施するものとする。

また、試験区分で [その他] となっている試験項目は特記仕様書で指定したもの、又は監督職員が指示したものを実施するものとする。

(イ) 路盤

維持工事等の小規模なもの(施工面積が500 m²未満のもの)

(ロ) アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの(施工面積が300 m2未満のもの)

(4) 写真管理

受注者は、写真管理を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準(別表第3)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. 運 用

(1) 出来形管理基準について

延長の規格値は、各工種とも各ブロックごとに満足するとともに総延長も満足するものとする。

(2) 品質管理基準について

ア. コンクリート及びコンクリート舗装工

コンクリート圧縮(曲げ)強度試験結果は、「同一プラント、同一材料、同一配合、同一強度」の、鉄筋コンクリート 500 ㎡以上その他のコンクリート 1,000 ㎡以上で、かつコンクリート打設日数が長期間の場合は、 $\chi-Rs-Rm$ の管理図を作成するものとする。なお、J I S 生コン工場製品を使用する場合は、 $\chi-Rs-Rm$ の管理図は省略することができる。

イ. アスファルト舗装工

① 品質管理試験の省略

維持工事等の小規模なもの(施工面積が300㎡未満のもの)については 省略することができる。

ただし、厚さの管理のためコアー採取した場合の「締固め度」に係る管理は実施する。

② 配合試験

マーシャル安定度試験による残留安定度の計算書は特記仕様書等により監督職員がその必要を認め指示した場合に提出するものとする。

③ 再生材

再生材を使用する場合も、品質管理基準は新材と同様とする。

(3) アスファルト混合物事前審査における品質管理基準の取扱いについて アスファルト混合物事前審査制度の事前審査で認定された加熱アスファル ト混合物を使用する場合、「品質管理基準」は以下のとおりとする。

工種	種別	試験区分	弒	験 項 目	試 験 方 法	試 験 基 準	備考					
	材料	必須	「土木工事施工管理基準の 全項目」		「土木工事施工管理基準 による」	事前審査	認定証の写しの提出					
ア		その他	「土木工事施工管理基準の 全項目」		「土木工事施工管理基準 による」	事前審査	認定証の写しの提出					
スファ	プラント		配合試験		舗装調査・試験法便覧	事前審査	認定証の写しの提出					
ルト			V	31 ZE	31 ZE	V (***		V 67	混合物のア 出、粒度分	スファルト量抽 析試験	舗装調査・試験法便覧	事前審査
舗装		必須	温度測定	アスファルト	ルト	事前審査	プラントの自主管理					
			血及例足	混合物		尹刑督旦	注)					
			基準密度の	決定	舗装調査・試験法便覧	事前審査	認定証の写しの提出					

注)関係資料の提出の必要はない。ただし、監督職員が必要(品質に疑問が生じた場合等)と判断した場合は、指示により「プラントの自主管理データ」の提出を求めることができるものとする。

- (4) アスファルト舗装工事のコアーによる出来形及び品質管理の取扱いについて ア. サンプリング
 - ① コアー採取のための1ロットの大きさは 10,000 ㎡以下とし、無作為に抽出する。

なお、採取に当たっては監督職員に協議し、指示を受けるものとする。

② 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。

イ. 出来形管理(厚さ)

- ① コアーの厚さは、コアーの周囲における測定値の平均とする。 なお、同一工種で2層以上に施工した場合は、それらの層の全層で測定する。
- ② 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。データ数が10個未満の場合、平均値の規格値は適用しない。

ウ. 品質管理(密度)

① 厚さの管理コアーの使用厚さの管理コアーを品質管理用として使用することができる。

ただし、事前に監督職員の確認を受け、その測定値を品質試験表に明記するものとする。

② コアー採取個数及び品質管理試験の実施区分(舗装種別ごと)

舗装面積	1, 00	0㎡未満		000㎡ ~ 0㎡未満	3,000㎡ 6,000㎡ ~ ~ ~ ~ ~ 10,000㎡未満			\sim	
コア採取個数		2	4	~ 5	6~8		9 -	9 ~ 1 2	
外観検査用		1		2	2 2		2		
密度試験用	プラント	試験事業者	プラント	試験事業者	プラント	試験事業者	プラント	試験事業者	
在 及 武 駅 用	1	-	1	$1 \sim 2$	2~3	2~3	$3 \sim 5$	$4 \sim 5$	

注)

- 1. 密度試験は1,000㎡に1個を標準とする。
- 2. 密度試験用のコアーは、採取直後に厚さの測定及び監督職員の外観確認後に試験を行う。
- 3. 橋面舗装において、コアー採取が可能な場合の採取個数等については、監督職員と協議する。
- 4. プラント: 承認されたプラント試験室。
- 5. 試験事業者: 改正工業標準化法(平成16年6月9日公布)に基づく試験事業者登録制度により 登録された試験事業者。

(5)破壊検査について

- ア. 技術検査(段階確認を含む)において、必要があると認められるときは、 工事の目的物を最少限度破壊し、分解し、若しくは試験し、検査することが できる。
- イ. コンクリートのコアー採取による強度試験は、品質に異常が認められた場合に行う。
- ウ. コンクリート構造物及びコンクリートブロック積(張)工等の抜石、注水 検査は、必要があると認められる場合に行う。

(6) 3次元データによる出来形管理

土工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」の規定によるものとする。

また、舗装工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」の規定によるものとする。

河川浚渫工においては、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、基礎基準のほか、「音響測深機器を用いた出来形管理要領(河川浚渫工事編)(案)」または「施工履歴データを用いた出来形管理要領(河川浚渫工事編)(案)」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

(7) 施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定(試験)基準を設定するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。



【第1編 共通編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章	土工						
第3節	河川土工・海岸土 工・砂防土工	1-2-3-2	1	掘削工			1-33
				掘削工(面管理の場 合)			1-33
			3	掘削工(水中部)(面 管理の場合)			1-35
		1-2-3-3		盛土工			1-37
				盛土工(面管理の場 合)			1-37
		1-2-3-4		盛土補強工	補強土(テールアル メ)壁工法		1-39
					多数アンカー式補強土 工法		1-39
					ジオテキスタイルを用 いた補強土工法		1-39
		1-2-3-5		法面整形工	盛土部		1 - 39
		1-2-3-6		堤防天端工			1-39
第4節	道路土工	1-2-4-2		掘削工			1-41
				掘削工(面管理の場 合)			1-41
		1-2-4-3		路体盛土工			1-43
				路体盛土工(面管理の 場合)			1-43
		1-2-4-4		路床盛土工			1-43
				路床盛土工(面管理の 場合)			1-43
		1-2-4-5		法面整形工	盛土部		1-45
第3章	無筋・鉄筋コンク						
第7節	鉄筋工	1-3-7-4		組立て			1-45

【第3編 土木工事共通編】

137	章、節	 条	枝番	 工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章		*	仅田	工7里	1至力寸	中川) る田水 / / 日 / 左 本 中	-
第4 早	一						
第3節	共通的工種	3-2-3-4		矢板工(指定仮設・任 意仮設は除く)	鋼矢板		1 - 47
					軽量鋼矢板		1 - 47
					コンクリート矢板		1-47
					広幅鋼矢板		1-47
					可とう鋼矢板		1-47
		3-2-3-5		縁石工	縁石・アスカーブ		1-47
		3-2-3-6		小型標識工			1-47
		3-2-3-7		防止柵工	立入防止柵		1-47
					転落(横断)防止柵		1-47
					車止めポスト		1 - 47
		3-2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		1-49
			2	路側防護柵工	ガードケーブル		1-49
		3-2-3-9		区画線工			1-49

章、節	条	枝番		種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通的工種	3-2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		1-49
				距離標		1-49
	3-2-3-11		コンクリート面塗装工			1-51
	3-2-3-12	1	プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋		1-51
		2	プ レテンション桁製作工(購入工)	スラブ桁		1-51
	3-2-3-13	1	ポストテンション桁製作工			1-51
		2	プレキャストセグメント桁製作工	(購入工)		1-53
	3-2-3-14		プレキャストセグメント主桁組立 エ			1-53
	3-2-3-15		PCホロースラブ製作工			1-53
	3-2-3-16	1	PC箱桁製作工			1-53
		2	PC押出し箱桁製作工			1-55
	3-2-3-17		根固めブロック工			1-55
	3-2-3-18		沈床工			1-55
	3-2-3-19		捨石工			1 - 57
	3-2-3-22		階段工			1 - 57
	3-2-3-24		伸縮装置工	ゴムジョイント		1 - 57
			伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		1-57
		3	伸縮装置工	埋設型ジョイント		1-59
	3-2-3-26		多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		1-59
		2	多自然型護岸工	かごマット		1-59
	3-2-3-27	1	羽口工	じゃかご		1-59
			羽口工	ふとんかご、かご枠		1-59
	3-2-3-28		プ゚レキャストカルハ゛ート工	プ゚レキャストホ゛ックス工		1-61
				プ゚レキャストパイプエ		1-61
	3-2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		1-61
				L型側溝工		1-61
				自由勾配側溝		1-61
				管渠		1-61
		2	側溝工	場所打水路工		1-61
	3-2-3-29	3	側溝工	暗渠工		1-63
	3-2-3-30		集水桝工			1-63
	3-2-3-31		現場塗装工			1-63
	3-2-3-34		吸出防止材設置工			1-63
第4節 基礎工	3-2-4-1		一般事項	切込砂利		1-65
				砕石基礎工		1-65
				割ぐり石基礎工		1-65
				均しコンクリート		1-65

-3 工種体系

	章、節	条	大番 工程		種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 基	礎工	3-2-4-3	1 基礎工(護岸	<u>:</u>)	現場打		1-65
			2 基礎工(護岸	<u> </u>	プレキャスト		1-65
		3-2-4-4	1 既製杭工		既製コンクリート杭		1-65
					鋼管杭		1-65
					H鋼杭		1-65
			2 既製杭工		鋼管ソイルセメント杭		1-65
		3-2-4-5	場所打杭工				
		3-2-4-6	深礎工				1-65
		3-2-4-7	オープンケー	・ソン基礎			1-67
		3-2-4-8	エ ニューマチッ				1-67
			ン基礎工 鋼管矢板基礎				1-67
<i>b</i> . <i>b</i> .		3-2-4-9					1-67
	i・ブロック積 (張) エ	3-2-5-3	1 コンクリート 工	フロック	コンクリートブロック 積		1-69
					コンクリートブロック 張り		1-69
			2 コンクリート 工	ブロック	連節ブロック張り		1-69
			3 コンクリート T	ブロック	天端保護ブロック		1-69
		3-2-5-4	緑化ブロック	I			1-69
		3-2-5-5	石積(張)工	-			1-69
第6節 一	·般舗装工	3-2-6-7	1 アスファルト	舗装工	下層路盤工		1-71
		-	2 アスファルト	舗装工	下層路盤工(面管理の		1-73
			3 アスファルト	舗装工	場合) 上層路盤工(粒度調整		1-75
		_	4 アスファルト	舗装工	路盤工) 上層路盤工(粒度調整路盤		1-77
			5 アスファルト	舗装工	工)(面管理の場合) 上層路盤工(セメント		
			6 アスファルト	舗装工	(石灰)安定処理工) 上層路盤工(セメント(石		1-79
		_	7 アスファルト		灰)安定処理工)(面管理 加熱アスファルト安定		1-81
			8 アスファルト	HII 224	処理工 加熱アスファルト安定処理		1-83
					工 (面管理の場合)		1-85
			9 アスファルト	HII 224	基層工		1-87
			10 アスファルト	舗装工	基層工(面管理の場 合)		1-89
			11 アスファルト	舗装工	表層工		1-91
			12 アスファルト	舗装工	表層工(面管理の場 合)		1-93
		3-2-6-8	1 半たわみ性舗	装工	下層路盤工		1-95
			2 半たわみ性舗	第五	下層路盤工(面管理の 場合)		1-97
			3 半たわみ性舗	装工	上層路盤工(粒度調整		1-99
			4半たわみ性舗	i装工	路盤工) 上層路盤工(粒度調整路盤 工)(西管理の場合)		1-101
			5 半たわみ性舗	装工	工) (面管理の場合) 上層路盤工 (セメント		1-103
			6半たわみ性舗	i装工	(石灰)安定処理工) 上層路盤工(セメント(石		1-105
			7 半たわみ性舗	i装工	灰)安定処理工)(面管理 加熱アスファルト安定		
			8 半たわみ性舗		処理工 加熱アスファルト安定処理		1-107
			- I CASSAITED	141	工(面管理の場合)		1 - 109

1-4 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-8	9	半たわみ性舗装工	基層工		1-111
		10	半たわみ性舗装工	基層工(面管理の場 合)		1-113
		11	半たわみ性舗装工	表層工		1-115
		12	半たわみ性舗装工	表層工(面管理の場 合)		1-117
	3-2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		1-119
		2	排水性舗装工	下層路盤工(面管理の 場合)		1-121
		3	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整 路盤工)		1-123
		4	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤 工) (面管理の場合)		1-125
		5	排水性舗装工	上層路盤工(セメント		1-127
		6	排水性舗装工	(石灰)安定処理工) 上層路盤工(セメント(石 灰)安定処理工)(面管理		1 100
		7	排水性舗装工	の場合)		1-129
			VIII	加熱アスファルト安定 処理工		1-131
			排水性舗装工	加熱アスファルト安定 処理工(面管理の場		1-133
			排水性舗装工	基層工		1-135
			排水性舗装工	基層工(面管理の場 合)		1-137
			排水性舗装工	表層工		1 - 139
		12	排水性舗装工	表層工(面管理の場 合)		1 - 141
	3-2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		1-143
		2	透水性舗装工	路盤工(面管理の場 合)		1-145
		3	透水性舗装工	表層工		1-147
		4	透水性舗装工	表層工(面管理の場 合)		1-149
	3-2-6-11	1	グースアスファルト舗 装工	加熱アスファルト安定 処理工		1-151
		2	グースアスファルト舗 装工	加熱アスファルト安定処理 工 (面管理の場合)		1-153
		3	グースアスファルト舗 装工	基層工		1-155
		4	グースアスファルト舗 装工	基層工(面管理の場 合)		1-157
		5	グースアスファルト舗 装工	表層工		1-159
		6	グースアスファルト舗 装工	表層工(面管理の場 合)		1-161
	3-2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		1-163
		2	コンクリート舗装工	下層路盤工(面管理の 場合)	1	1-163
		3	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		1-165
		4	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工(面管 理の場合)		1-165
		5	コンクリート舗装工	セメント(石灰・瀝 青)安定処理工		1-167
		6	コンクリート舗装工	育) 女正処理工 セメント(石灰・瀝青)安 定処理工(面管理の場合)		1-167
		7	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		1-169
		8	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		1-169
		9	コンクリート舗装工	(面管理の場合) コンクリート舗装版工		1-171
		10	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		1-173
		11	コンクリート舗装工	(面管理の場合) 転圧コンクリート版工		1-175
				(下層路盤工)		1-119

-5 工種体系

章、節	条	枝番		種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-12	12	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (下層路盤工)(面管 理の場合)		1-177
		13	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工)		1-179
		14	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)		1-181
		15	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		1-183
		16	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (セメント (石灰・瀝青) 安定処理工) (面 管理の場合)		1-185
		17	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (アスファルト中間 層)		1-187
		18	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (アスファルト中間 層)(面管理の場合)		1-189
		19	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		1-191
		20	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (面管理の場合)		1-193
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		1-195
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		1-195
		3	薄層カラー舗装工	日盛工/ 上層路盤工(セメント (石灰)安定処理工)		1-195
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定		1-195
		5	薄層カラー舗装工	<u>処理工</u> 基層工		1-195
	2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		1-197
		2	ブロック舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		1-197
		3	ブロック舗装工	日盛工/ 上層路盤工(セメント (石灰)安定処理工)		1-197
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定 処理工		1-197
		5	ブロック舗装工	基層工		1-197
	3-2-6-15		路面切削工			1-199
	3-2-6-16		舗装打換え工			1-199
	3-2-6-17	1	オーバーレイエ			1-199
		2	オーバーレイエ	(面管理の場合)		1-201
第7節 地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工			1-203
	3-2-7-3		置換工			1-203
	3-2-7-4	1	表層安定処理工	サンドマット海上		1-203
		2	表層安定処理工	(ICT施工の場合)		1-203
	3-2-7-5		パイルネット工			1-205
	3-2-7-6		サンドマット工			1-205
	3-2-7-7		バーチカルドレーンエ	サンドドレーンエ		1-205
				ペーパードレーンエ		1-205
				袋詰式サンドドレーン		1-205
	3-2-7-8		締固め改良工	<u> </u> サンドコンパクション		1-205

1-6 工種体系

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節	一般舗装工	3-2-7-9	1	固結工	粉末噴射撹拌工		1-207
					高圧噴射撹拌工		1-207
					スラリー撹拌工		1-207
					生石灰パイルエ		1-207
			2	固結工	中層混合処理		1-207
第10節	仮設工	3-2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		1-209
					鋼矢板		1-209
			2	土留・仮締切工	アンカー工		1-209
			3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		1-209
			4	土留・仮締切工	締切盛土		1-209
			5	土留・仮締切工	中詰盛土		1-211
		3-2-10-9		地中連続壁工(壁式)			1-211
		3-2-10-10		地中連続壁工(柱列			1-211
		3-2-10-22		式) 法面吹付工		3-2-14-3吹付工	1-235
第11節	軽量盛土工	3-2-11-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-235
第12節	工場製作工(共	3-2-12-1	1	一般事項	鋳造費(金属支承工)		1-213
	通)		2	一般事項	鋳造費(大型ゴム支承		
			3	一般事項	工) 仮設材製作工		1-215
			4	一般事項	刃口金物製作工		1-217
		3-2-12-3	1	桁製作工	仮組検査を実施する場		1-217
					合 シミュレーション仮組		1-219
			2	桁製作工	検査を実施する場合 仮組検査を実施しない		1-221
				桁製作工	場合 鋼製堰堤製作工(仮組		1-223
		3-2-12-4		検査路製作工	立時)		1-225
							1-225
		3-2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			1-225
		3-2-12-6		落橋防止装置製作工			1-227
		3-2-12-7		橋梁用防護柵製作工			1-227
		3-2-12-8		アンカーフレーム製作工			1-227
		3-2-12-9		プレビーム用桁製作工			1-229
		3-2-12-10		鋼製排水管製作工			1-229
		3-2-12-11		工場塗装工			1-229
第13節	橋梁架設工	3-2-13		架設工(鋼橋)	クレーン架設		1-231
					ケーブルクレーン架設		1-231
					ケーブルエレクション 架設		1-231
					架設桁架設		1-231
					送出し架設		1-231
					トラベラークレーン架 設		1-231

1-7 工種体系

章、節	条	枝番		種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 橋梁架設工	3-2-13		架設工(コンクリート 橋)	クレーン架設		1-233
			1147	架設桁架設		1-233
			架設工支保工	固定		1-233
				移動		1-233
			架設桁架設	片持架設		1-233
				押出し架設		1-233
第14節 法面工(共通)	3-2-14-2	1	植生工	種子散布工		1-233
1				張芝工		1-233
				筋芝工		1-233
				市松芝工		1-233
				植生シート工		1-233
				植生マット工		
				植生筋工		1-233
				人工張芝工		1-233
				植生穴工		1-233
		2	植生工	植生基材吹付工		1-233
				客土吹付工		1-235
	3-2-14-3		吹付工	コンクリート		1-235
	0 2 11 0		711-1	モルタル		1-237
	3-2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		1-237
	3-2-14-4	1	(本件上	現場吹付法枠工		1-237
		0	N+ 45			1-237
			法枠工	プレキャスト法枠工		1-239
	3-2-14-6		アンカーエ			1-239
第15節 擁壁工(共通)	3-2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		1-239
	3-2-15-2		プレキャスト擁壁工			1-239
	3-2-15-3		補強土壁工	補強土(テールアル メ)壁工法		1 - 241
				多数アンカー式補強土 工法		1-241
				ジオテキスタイルを用 いた補強土工法		1-241
	3-2-15-4		井桁ブロック工			1-241
第16節 浚渫工(共通)	3-2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		1-243
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船、バック ホウ浚渫船		1-243
		3	浚渫船運転工	バックホウ浚渫船 (面管理の場合)		1-243
第18設 床版工	3-2-18-2		床版工	(田田 生ツ/勿古)		1-243

1-8 工種体系

章、節	条	枝番 工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸	-	<u>.</u>	<u>.</u>		
第3節 軽量盛土工	6-1-3-1	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節 地盤改良工	6-1-4-2	表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	1-203
	6-1-4-3	パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	1-205
	6-1-4-4	バーチカルドレー	・ンエ	3-2-7-7バーチカルドレーンエ	1-205
	6-1-4-5	締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	1-205
	6-1-4-6	固結工		3-2-7-9固結工	1-207
第5節 護岸基礎工	6-1-5-3	基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-65
	6-1-5-4	矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
第6節 矢板護岸工	6-1-6-3	笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-65
	6-1-6-4	矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
第7節 法覆護岸工	6-1-7-1	一般事項	吸出防止材設置工	3-2-3-34吸出防止材設置工	1-63
	6-1-7-3	コンクリートブロ	ック	3-2-5-3コンクリートブロック	1-69
	6-1-7-4	世界 一直 一直 一直 一直 一直 一直 一直 一直 一直 一面 一面 一面 一面 一面 一面 一面 一面 一面 一面 一面 一面 一面		<u>T.</u>	1-245
	6-1-7-5	緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロックエ	1-69
	6-1-7-6	環境護岸ブロック	I.	3-2-5-3コンクリートブロック	1-69
	6-1-7-7	石積(張)工		工 3-2-5-5石積(張)工	1-69
	6-1-7-8	法枠工		3-2-14-4法枠工	1-237
	6-1-7-9	多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
			巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
			かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
	6-1-7-10	吹付工		3-2-14-3吹付工	1-237
	6-1-7-11	植生工		3-2-14-2植生工	1-233
	6-1-7-12	覆土工		1-2-3-5法面整形工	1-39
	6-1-7-13	羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
			ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
			かご枠	3-2-3-27羽口工	1-59
			連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック	1-69
第8節 擁壁護岸工	6-1-8-3	場所打擁壁工		工(連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	6-1-8-4	プレキャスト擁壁	I.	3-2-15-2プレキャスト擁壁工	1-239
第9節 根固め工	6-1-9-3	根固めブロック工	:	3-2-3-17根固めブロック工	1-259
	6-1-9-5	沈床工		3-2-3-18沈床工	1-55
	6-1-9-6	捨石工		3-2-3-19捨石工	
	6-1-9-7	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-57
			ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第10節 水制工	6-1-10-3	沈床工		3-2-3-18沈床工	1-59
.,	- 1 10 0	0.5717-1.			1-55

-9 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 水制工	6-1-10-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	1 - 57
	6-1-10-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
	6-1-10-8		杭出し水制工			1-245
第11節 付帯道路工	6-1-11-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	6-1-11-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-71
	6-1-11-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-177
	6-1-11-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-195
	6-1-11-8		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	1-197
	6-1-11-9		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
	6-1-11-10		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-63
	6-1-11-11		縁石工		3-2-3-5縁石工	1-47
	6-1-11-12		区画線工		3-2-3-9区画線工	1-49
第12節 付帯道路施設工	6-1-12-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	1-49
	6-1-12-4		標識工		3-2-3-6小型標識工	1-47
第13節 光ケーブル配管工	6-1-13-3		配管工			1-245
	6-1-13-4		ハンドホール工			1-245
第2章 浚渫(河川)	1					1 240
第3節 浚渫工(ポンプ浚	6-2-3-2		浚渫船運転工(民船・	Τ	3-2-16-3浚渫船運転工	1-243
渫船) 第4節 浚渫工(グラブ浚	6-2-4-2		官船) 浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	
渫船) 第5節 浚渫工(バックホウ	6-2-5-2	1	浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	1-243
浚渫船)		2	浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	1-243
第3章 樋門・樋管			(面管理の場合)			1-243
第3節 軽量盛土工	6-3-3-2		軽量盛土工	1	1-2-4-3路体盛土工	
第4節 地盤改良工	6-3-4-2		固結工		3-2-7-9固結工	1-43
					1	1-207
第5節 樋門·樋管本体工			既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-3-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1 - 65
	6-3-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
	6-3-5-6	1	函渠工	本体工		1-247
		2	函渠工	ヒューム管		1-247
				PC管		1-247
				コルゲートパイプ		1-247
				ダクタイル鋳鉄管		1-247
				PC函渠	3-2-3-28プレキャストカル バートエ	1-61
	6-3-5-7		翼壁工		r · 1 -1-	1-247
	6-3-5-8		水叩工			1-247

	章、節	条	枝番		種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節	護床工	6-3-6-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロックエ	1-54
		6-3-6-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	1-54
		6-3-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	1-57
		6-3-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第7節	水路工	6-3-7-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
		6-3-7-4		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-63
		6-3-7-5		暗渠工		3-2-3-29暗渠工	1-63
		6-3-7-6		樋門接続暗渠工		3-2-3-28プレキャストカル バートエ	1-61
第8節	付属物設置工	6-3-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
		6-3-8-7		階段工		3-2-3-22階段工	1-57
第4章	水門		<u> </u>			ı	
第3節	工場製作工	6-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	1-219
		6-4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	1-225
		6-4-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	1-227
		6-4-3-6		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	1-229
		6-4-3-7		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	1-227
		6-4-3-9		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	1-213
		6-4-3-10		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-229
第5節	軽量盛土工	6-4-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第6節	水門本体工	6-4-6-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
		6-4-6-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
		6-4-6-6		矢板工 (遮水矢板)		3-2-3-4矢板工	1-47
		6-4-6-7		床版工			1-247
		6-4-6-8		堰柱工			1-247
		6-4-6-9		門柱工			1-247
		6-4-6-10		ゲート操作台工			1-247
		6-4-6-11		胸壁工			1-247
		6-4-6-12		翼壁工		6-3-5-7翼壁工	1-247
		6-4-6-13		水叩工		6-3-5-8水叩工	1-247
第7節	護床工	6-4-7-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロックエ	1-55
		6-4-7-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	1-55
		6-4-7-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	1-57
		6-4-7-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第8節	付属物設置工	6-4-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
		6-4-8-8		階段工		3-2-3-22階段工	1-57

1-11 工種体系

第9節 預管通路上部上 0 + 9 + 4	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
6-1-9-5 東京エ(ケー) ファクレー 3-2-13 年紀工 (講情) 1-231 年紀 (, , , ,		(人田		1至力1		
0-4-9-6 公認上(ケーブルエレク 3-2-13 架武工(銅像) 1-231 1		6-4-9-5		架設工(ケーブルクレー		3-2-13 架設工(鋼橋)	
6-4-9-7 対応工(保政情報を) 3-2-13 架改工 (劉楠) 1-231 1		6-4-9-6		ン架設)			
6-4-9-8 知致工(送出し保設) 3-2-13 架政工(領職) 1-231 1-				ション架設)			1-231
1-24 1-25 1-24 1-24 1-24 1-25 1-24 1-24 1-24 1-24 1-25 1-24 1-24 1-24 1-25 1-24 1-24 1-25 1-24 1-25 1-24 1-25 1-24 1-25 1-24 1-25 1-24 1-25							1-231
トーン・東設 トージャ トージャ							1-231
第15節 解変現場強装工 6-4-10-2 現場強装工 3-2-3-3現場登装工 1-63 第15節 旅級工 6-4-12-4 使魔工 3-2-3-24仲稲装置工 1-243 第15節 旅級 1		6-4-9-9		レーン架設)			1 - 231
第11節 麻阪工 6-4-11-2 作職装産工 1-243 1-24		6-4-9-10		支承工		10-4-5-10支承工	1 - 295
第12節 橋梁付賞物工(鋼管 6-4-12-2 神龍安樫工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6構築用防護権工 10-4-8-6構築用防護権工 10-4-8-6構築用防護権工 10-4-8-6構築用防護権工 10-4-8-6構築用防護権工 10-4-8-8検査路工 10-297 橋東路工 10-4-8-8検査路工 10-297 橋東路工 10-4-8-8検査路工 10-297 橋東路工 10-4-8-8検査路工 10-297 橋東田 10-4-8-8検査路工 10-297 橋東田 10-4-8-8検査路工 10-297 橋東田 10-4-8-8検査路工 10-297 名と2-3-137 レテンション桁製作工 10-4-8-137 レキャストセグメ 1-51 大阪 10-4-8-138 横防止装置工 10-4-8-38 橋防止装置工 1-297 大阪 10-4-8-38 橋防止装置工 10-4-8-38 橋防止装置工 1-297 大阪 10-4-8-38 橋防止装置工 1-297 大阪 10-4-8-38 橋防止装置工 10-4-8-38 橋防止装置工 1-297 大阪 10-4-8-38 横加上 10-4-8-38 横加上 10-4-8-38 横加上 1-297 大阪 10-4-8-38 横加上 10-4-8-38 横加上 1-297 大阪 10-4-8-38 横加上 10-4-8	第10節 橋梁現場塗装工	6-4-10-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-63
理稿)	第11節 床版工	6-4-11-2		床版工		3-2-18-2床版工	1-243
6-4-12-4 地で下 10-4-8-5地で下 10-4-8-5地で下 10-4-8-5地で下 10-4-8-5地で下 10-4-8-5地で下 10-4-8-6橋梁用が護権工 10-4-8-6橋梁用が選択 10-4-8-6橋梁用が選択 10-4-8-6橋梁用が選択 10-4-8-6橋梁用が選択 10-4-8-6橋梁用が選択 10-4-8-13ボストランション桁製作工 1-51 1		6-4-12-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-57
6-4-12-6	生间/	6-4-12-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-297
第14節 コンクリート管理 6-4-12-7 検支路工 10-4-8-8検支路工 1-297 1-51 10-4-8-8検支路工 1-297 1-51 1-		6-4-12-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	1-297
第14節 コンクリート管理 協上部工(P C 橋)		6-4-12-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	1-297
精上部工(PC橋) 工(購入工) 作工(購入工) 1-51 6-4-14-3 ポストテンション桁製 作工 3-2-5-13ポストテンション桁 製作工 1-51 6-4-14-4 ブレキャストセグメン トを製作工(購入工) 1-53 6-4-14-5 ブレキャストセグメン ト主情報立工 1-53 6-4-14-6 支承工 10-4-5-10支承工 1-296 6-4-14-7 架設工(タレーン架設) 3-2-13架設工(コンクリート (電子14-10) 1-233 6-4-14-8 架設工(架設析架設) 3-2-13架設工(コンクリート (電子14-10) 1-243 6-4-14-9 床版・横組工 10-4-8-3落橋防止装置工 1-297 6-4-15-0 支承工 10-4-8-3落橋防止装置工 1-297 第15節 コンクリート管理 橋上部エ(PCホ ロースラブ橋) 6-4-15-2 支承工 10-4-8-3落橋防止装置工 1-297 第16節 楠梁付属物工(コンクリート管理橋) 6-4-16-2 中稲装置工 10-4-8-3落橋防止装置工 1-297 第16節 楠梁付属物工(コンクリート管理橋) 6-4-16-2 中稲装置工 10-4-8-3落橋防止装置工 1-53 第-4-16-5 仲稲装置工 10-4-8-3権廃储が建置工 1-297 6-4-16-6 橋梁用高欄工 10-4-8-5地養工 1-297 6-4-16-7 検査路工 10-4-8-6橋梁用高欄工 1-297 6-4-16-6 橋梁用高欄工 10-4-8-6橋梁用高欄工 1-297 6-4-18-6 アスファファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 1-71 6-4-18-7 非水性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 1-15 6-4-18-9 デルンサステンファルト舗装工		6-4-12-7				10-4-8-8検査路工	1-297
作工 製作工 1-01		6-4-14-2				作工 (購入工)	1-51
ト析製作工(購入工)		6-4-14-3		作工		製作工	1-51
6-4-14-5		6-4-14-4				ント桁製作工(購入工)	1 - 53
6-4-14-6 支承工		6-4-14-5					1-53
情傷) 1-233		6-4-14-6					1-295
6-4-14-8 架設工(架設桁架設) 3-2-13架設工 (コンクリート 1-233 6-4-14-9 床版・横組工 10-4-8-3落橋防止装置工 1-243 6-4-14-10 落橋防止装置工 10-4-8-3落橋防止装置工 1-297 10-4-5-10支承工 1-297 6-4-15-2 支承工 10-4-5-10支承工 1-297 6-4-15-5 PCホロースラブ製作		6-4-14-7		架設工(クレーン架設)			1-233
第15節 コンクリート管理 橋上部工(PCホロースラブ橋)		6-4-14-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリート	1-233
第15節 コンクリート管理 橋上部工(PCホ ロースラブ橋) 6-4-15-4 落橋防止装置工 10-4-8-3落橋防止装置工 1-297 6-4-15-5 PCホロースラブ製作 3-2-3-15 P Cホロースラブ製作工 1-53 第16節 橋梁付属物工(コン クリート管理橋) 6-4-16-2 伸縮装置工 1-57 6-4-16-4 地覆工 10-4-8-5地覆工 1-297 6-4-16-5 橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 1-297 6-4-16-6 橋梁用高欄工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 1-297 6-4-16-7 検査路工 10-4-8-8検査路工 1-297 第18節 舗装工 6-4-18-6 半たわみ性舗装工 3-2-6-7アスファルト舗装工 1-71 6-4-18-6 半たわみ性舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 1-95 6-4-18-7 排水性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 1-119 6-4-18-8 透水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 1-143 6-4-18-9 グースアスファルト舗 装工 3-2-6-10透水性舗装工 1-151		6-4-14-9		床版·横組工		3-2-18-2床版工	1-243
橋上部工(PCホ ロースラブ橋) 6-4-15-4 落橋防止装置工 10-4-8-3落橋防止装置工 1-297 6-4-15-5 PCホロースラブ製作 3-2-3-15 PCホロースラブ製 作工 1-53 第16節 橋梁付属物工(コン クリート管理橋) 6-4-16-2 伸縮装置工 1-57 6-4-16-5 橋梁用防護柵工 10-4-8-5地覆工 1-297 6-4-16-6 橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 1-297 6-4-16-7 検査路工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 1-297 6-4-18-6 半たわみ性舗装工 3-2-6-7アスファルト舗装工 1-71 6-4-18-7 排水性舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 1-95 6-4-18-8 透水性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 1-113 6-4-18-8 透水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 1-143 6-4-18-9 グースアスファルト舗 装工 3-2-6-11ガースアスファルト 1-151		6-4-14-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
10-4-8-3落橋防止装置工 1-297	214 = - 24	6-4-15-2		支承工		10-4-5-10支承工	1-295
第16節 橋梁付属物工(コン クリート管理橋)		6-4-15-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
第16節 橋梁付属物工(コン クリート管理橋)6-4-16-2伸縮装置工3-2-3-24伸縮装置工1-576-4-16-4地覆工10-4-8-5地覆工1-2976-4-16-5橋梁用防護柵工10-4-8-6橋梁用防護柵工1-2976-4-16-6橋梁用高欄工10-4-8-7橋梁用高欄工1-2976-4-16-7検査路工10-4-8-8検査路工1-297第18節 舗装工6-4-18-5アスファルト舗装工3-2-6-7アスファルト舗装工1-716-4-18-6半たわみ性舗装工3-2-6-8半たわみ性舗装工1-956-4-18-7排水性舗装工3-2-6-9排水性舗装工1-1196-4-18-8透水性舗装工3-2-6-10透水性舗装工1-1436-4-18-9グースアスファルト舗装工3-2-6-11グースアスファルト1-151		6-4-15-5					1-53
6-4-16-4 地覆工 10-4-8-5地覆工 1-297 6-4-16-5 橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 1-297 6-4-16-6 橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 1-297 6-4-16-7 検査路工 10-4-8-8検査路工 1-297 第18節 舗装工 6-4-18-5 アスファルト舗装工 3-2-6-7アスファルト舗装工 1-71 6-4-18-6 半たわみ性舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 1-95 6-4-18-7 排水性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 1-119 6-4-18-8 透水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 1-143 6-4-18-9 グースアスファルト舗装工 3-2-6-11グースアスファルト 舗装工 1-151		6-4-16-2		伸縮装置工		14.14	1-57
1-297 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 1-297 10-4-8-8検査路工 1-297 10-4-8-8検査路工 1-297 10-4-8-8検査路工 1-297 10-4-8-8検査路工 1-297 10-4-8-8検査路工 1-297 1-71 1-71 1-71 1-71 1-71 1-71 1-71 1-71 1-71 1-95 1-95 1-95 1-95 1-195	7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1	6-4-16-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-297
1-297 10-4-8-8検査路工 10-4-8-8検査路工 1-297 10-4-8-8検査路工 1-297 10-4-8-8検査路工 1-297 10-4-8-8検査路工 1-297 1-71 1-71 1-71 1-151 10-4-8-8検査路工 1-297 10-4-8-8検査路工 1-297 1-2		6-4-16-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	1-297
第18節 舗装工 6-4-18-5 アスファルト舗装工 3-2-6-7アスファルト舗装工 1-71 6-4-18-6 半たわみ性舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 1-95 6-4-18-7 排水性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 1-119 6-4-18-8 透水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 1-143 6-4-18-9 グースアスファルト舗 3-2-6-11グースアスファルト 装工 舗装工 1-151		6-4-16-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	1-297
6-4-18-6 半たわみ性舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 1-95 6-4-18-7 排水性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 1-119 6-4-18-8 透水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 1-143 6-4-18-9 グースアスファルト舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 1-151		6-4-16-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	1-297
6-4-18-7 排水性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 1-119 6-4-18-8 透水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 1-143 6-4-18-9 グースアスファルト舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 1-151	第18節 舗装工	6-4-18-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-71
6-4-18-8 透水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 1-143 6-4-18-9 グースアスファルト舗 装工 3-2-6-11グースアスファルト 舗装工 1-151		6-4-18-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	1-95
1-143 6-4-18-9 グースアスファルト舗 3-2-6-11グースアスファルト 1-151 装工 舗装工		6-4-18-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	1-119
装工		6-4-18-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	1-143
		6-4-18-9					1-151
		6-4-18-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-163

-12 工種体系

章、節		枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第18節 舗装工	6-4-18-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-195
	6-4-18-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	1-197
第5章 堰	•	l l				
第3節 工場製作工	6-5-3-3		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	1-217
	6-5-3-4		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	1-219
	6-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	1-225
	6-5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	1-225
	6-5-3-7		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	1-227
	6-5-3-8		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	1-229
	6-5-3-9		プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁製作 T	1-229
	6-5-3-10		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	1-227
	6-5-3-12		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	1-227
	6-5-3-13		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	1-217
	6-5-3-14		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-229
第5節 軽量盛土工	6-5-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第6節 可動堰本体工	6-5-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-5-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	6-5-6-5		オープンケーソン基礎 工		3-2-4-7オープンケーソン基礎 工	1-67
	6-5-6-6		ニューマチックケーソ ン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソ ン基礎工	1 - 67
	6-5-6-7		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
	6-5-6-8		床版工		6-4-6-7床版工	1-247
	6-5-6-9		堰柱工		6-4-6-8堰柱工	1-247
	6-5-6-10		門柱工		6-4-6-9門柱工	1-247
	6-5-6-11		ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	1-247
	6-5-6-12		水叩工		6-3-5-8水叩工	1-247
	6-5-6-13		閘門工			1-249
	6-5-6-14		土砂吐工			1-249
	6-5-6-15		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
第7節 固定堰本体工	6-5-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-5-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	6-5-7-5		オープンケーソン基礎 工		3-2-4-7オープンケーソン基礎 工	1-67
	6-5-7-6		ニューマチックケーソ ン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソ ン基礎工	1-67
	6-5-7-7		矢板工		3-2-3-4矢板工	1 - 47
	6-5-7-8		堰本体工			1-249
	6-5-7-9		水叩工			1-249
	6-5-7-10		土砂吐工			1-249
	6-5-7-11		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239

草	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 魚道	首工.	6-5-8-3		魚道本体工			1-249
第9節 管理	里橋下部工	6-5-9-2		管理橋橋台工			1-251
第10節 鋼管	管理橋上部工	6-5-10-4		架設工(クレーン架 設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		6-5-10-5		架設工 (ケーブルクレ ーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		6-5-10-6		架設工 (ケーブルエレ クション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		6-5-10-7		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		6-5-10-8		架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		6-5-10-9		架設工(トラベラーク レーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		6-5-10-10		支承工		10-4-5-10支承工	1-295
第11節 橋刻	梁現場塗装工	6-5-11-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-63
第12節 床片	反工	6-5-12-2		床版工		3-2-18-2床版工	1-243
第13節 橋勢 理権	梁付属物工(鋼管 ^{蚕)}	6-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-57
在11		6-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-297
		6-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	1-297
		6-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	1-297
		6-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	1-297
	ノクリ−ト管理橋 邻工(PC橋)	6-5-15-2		プレテンション桁製作 工(購入工)		3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工)	1-51
		6-5-15-3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁 製作工	1-51
		6-5-15-4		プレキャストセグメン ト桁製作工(購入工)		3-2-3-13プレキャストセグメ ント桁製作工 (購入工)	1-53
		6-5-15-5		プレキャストセグメン ト主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメ ント主桁組立工	1-53
		6-5-15-6		支承工		10-4-5-10支承工	1-295
		6-5-15-7		架設工(クレーン架 設)		3-2-13架設工(コンクリート 橋)	1-233
		6-5-15-8		架設工 (架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリート 橋)	1-233
		6-5-15-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	1-243
		6-5-15-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
	ンクリ-ト管理橋 邻工(PCホ	6-5-16-3		支承工		10-4-5-10支承工	1-295
П-	ースラブ橋)	6-5-16-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
		6-5-16-5		PCホロースラブ製作 工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工	1-53
211	ノクリ-ト管理橋 W工(PC箱桁	6-5-17-3		支承工		10-4-5-10支承工	1-295
橋)		6-5-17-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	1-53
		6-5-17-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
	梁付属物工(コン リート管理橋)	6-5-18-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1 - 57
		6-5-18-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-297
		6-5-18-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	1-297
		6-5-18-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	1-297
		6-5-18-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	1-297

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第20節 付属物設置工	6-5-20-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
	6-5-20-7		階段工		3-2-3-22階段工	1-57
第6章 排水機場			L	L		
第3節 軽量盛土工	6-6-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節 機場本体工	6-6-4-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-6-4-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	6-6-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
	6-6-4-6		本体工			1-251
	6-6-4-7		燃料貯油槽工			1-251
第5節 沈砂池工	6-6-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-6-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	6-6-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
	6-6-5-6		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	6-6-5-7		コンクリート床版工			1-253
	6-6-5-8		ブロック床版工		3-2-3-17根固めブロックエ	1-54
	6-6-5-9		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-61
第6節 吐出水槽工	6-6-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-6-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	6-6-6-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
	6-6-6-6		本体工		6-6-4-6本体工	1-251
第7章 床止め・床固	め					
第3節 軽量盛土工	6-7-3-2		軽量盛土工	T	1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節 床止め工	6-7-4-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	6-7-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
	6-7-4-6		本体工	床固め本体工		1-253
				植石張り	3-2-5-5石積(張)工	1-69
				根固めブロック	3-2-3-17根固めブロックエ	1-54
	6-7-4-7		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	6-7-4-8		水叩工	水叩工		1-253
				巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
				根固めブロック	3-2-3-17根固めブロックエ	1-55
第5節 床固め工	6-7-5-4		本堤工		6-7-4-6本体工	1-253
	6-7-5-5		垂直壁工		6-7-4-6本体工	1-253
	6-7-5-6		側壁工			1-253 $1-253$
	6-7-5-7		水叩工		6-7-4-8水叩工	
						1-253

1-15 工種体系

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節	山留擁壁工	6-7-6-3		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
		6-7-6-4		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック エ	1-69
		6-7-6-5		石積擁壁工		3-2-5-5石積(張)工	1-69
		6-7-6-6		山留擁壁基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-65
第8章	河川維持	1			L	l l	
第7節	路面補修工	6-8-7-3		不陸整正工		1-2-3-6堤防天端工	1-39
		6-8-7-4		コンクリート舗装補修		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-163
		6-8-7-5		アスファルト舗装補修		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-71
第8節	付属物復旧工	6-8-8-2		付属物復旧工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
第9節	付属物設置工	6-8-9-3		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
		6-8-9-5		付属物設置工		3-2-3-10道路付属物工	1-49
第10節	光ケーブル配管工	6-8-10-3		配管工		6-1-13-3配管工	1-245
		6-8-10-4		ハンドホール工		6-1-13-4ハンドホールエ	1-245
第12節	植栽維持工	6-8-12-3		樹木・芝生管理工		3-2-14-2植生工	1-233
第9章	河川修繕						1 200
第3節	軽量盛土工	6-9-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節	腹付工	6-9-4-2		覆土工		1-2-3-5法面整形工	1-43
		6-9-4-3		植生工		3-2-14-2植生工	1-233
第5節	側帯工	6-9-5-2		縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工	1-255
					連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック	
						工(連節ブロック張り) 3-2-5-3コンクリートブロック	1-69
				り 石張工	工 3-2-5-5石積(張)工	1-69	
		6-9-5-3		植生工		3-2-14-2植生工	1-69
生の	堤脚保護工	6-9-6-3		石積工		3-2-5-5石積(張)工	1-233
A)ORII	火 腳	6-9-6-4		コンクリートブロック		3-2-5-3コンクリートブロック	1-69
hh n hh	公田田 (3 (1) (1)			I		工	1-69
弗(即	管理用通路工	6-9-7-2		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
		6-9-7-4		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	1-199
		6-9-7-5		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	1-199
		6-9-7-6		オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	1-199
		6-9-7-7		排水構造物工	管 (函) 渠	3-2-3-29側溝工	1-61
					集水桝工	3-2-3-30集水桝工	1-63
		6-9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5縁石工	1-47
第8節	現場塗装工	6-9-8-3		付属物塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-63
		6-9-8-4		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装 工	1-51

1-16 工種体系

【第7編 河川海岸編】

章、節	条 枝香	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸	<u> </u>		1		
第3節 軽量盛土工	7-1-3-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節 地盤改良工	7-1-4-2	表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	1-203
	7-1-4-3	パイルネット工		3-2-7-5パイルネットエ	1-205
	7-1-4-4	バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	1-205
	7-1-4-5	締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	1-205
	7-1-4-6	固結工		3-2-7-9固結工	1-207
第5節 護岸基礎工	7-1-5-4	捨石工		3-2-3-19捨石工	1-57
	7-1-5-5	場所打コンクリート工			1-255
	7-1-5-6	海岸コンクリートブ			1-255
	7-1-5-7	ロック工 笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-65
	7-1-5-8	基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-65
	7-1-5-9	矢 板工		3-2-3-4矢板工	1-47
第6節 護岸工	7-1-6-3	石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1-69
	7-1-6-4	海岸コンクリートブ			1-255
	7-1-6-5	ロック工 コンクリート被覆工			1-255
第7節 擁壁工	7-1-7-3	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
第8節 天端被覆工	7-1-8-2	コンクリート被覆工			1-259
第9節 波返工	7-1-9-3	波返工			1-257 $1-257$
第10節 裏法被覆工	7-1-10-2	石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1-257
	7-1-10-3	コンクリートブロック		3-2-5-3コンクリートブロック	
	7-1-10-4	工 コンクリート被覆工		工 7-1-6-5コンクリート被覆工	1-69
	7-1-10-5			3-2-14-4法枠工	1-255
第11節 カルバートエ	7-1-11-3	プレキャストカルバー		3-2-3-28プレキャストカル	1-237
第12節 排水構造物工	7-1-12-3	トエ 側溝工		バート工 3-2-3-29側溝工	1-61
	7-1-12-4	集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-61
	7-1-12-5	管渠工	プレキャストパイプ	3-2-3-29暗渠工	1-63
			プレキャストボックス	3-2-3-29暗渠工	1-63
			コルゲートパイプ	3-2-3-29暗渠工	1-63
			タグタイル鋳鉄管	3-2-3-29暗渠工	1-63
	7-1-12-6	場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-63
第13節 付属物設置工	7-1-13-3	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-61
	7-1-13-6	階段工		3-2-3-22階段工	1-47
第14節 付帯道路工	7-1-14-3	路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-57
//·····	7-1-14-5	アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-49
	7-1-14-6	コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-71
	7-1-14-6	薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-163
	1-1-14-1			□ 4-0-10得暦ルノ一舗装工	1 - 195

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 付帯道路工	7-1-14-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
	7-1-14-9		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-63
	7-1-14-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	1-47
	7-1-14-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	1-49
第15節 付帯道路施設工	7-1-15-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	1-49
	7-1-15-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	1-47
第2章 突堤・人工岬				<u> </u>		
第3節 軽量盛土工	7-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-39
第4節 突堤基礎工	7-2-4-4		捨石工			1-257
	7-2-4-5		吸出し防止工			1-257
第5節 突堤本体工	7-2-5-2		捨石工			1-259
	7-2-5-5		海岸コンクリートブ			1-259
	7-2-5-6		ロック工 既製杭工		3-2-4-4既製杭工	
	7-2-5-7		詰杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	7-2-5-8		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-65
					3-2-3-4大板工	1 - 47
	7-2-5-9		石枠工 			1 - 259
	7-2-5-10		場所打コンクリートエ			1 - 259
	7-2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作		1 - 259
		2	ケーソン工	ケーソン工据付		1-261
		3	ケーソン工	突堤上部工 (場所打コンクリート)		1-261
	7-2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作		1-261
		2	セルラー工	セルラー工据付		1-261
		3	セルラー工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロッ ク)		1-261
第6節 根固め工	7-2-6-2		捨石工			1-263
	7-2-6-3		根固めブロック工			1-263
第7節 消波工	7-2-7-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	1-57
	7-2-7-3		消波ブロック工			1-263
第3章 海域堤防(人工	リーフ、離	岸堤、	潜堤)	l		1 200
第3節 海域堤基礎工	7-3-3-3		捨石工			1-263
	7-3-3-4		吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	1-257
第4節 海域堤本体工	7-3-4-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	1-57
	7-3-4-3		海岸コンクリートブ		7-2-5-5海岸コンクリートブ	1-259
	7-3-4-4		ロック工 ケーソン工		ロックエ 7-2-5-11ケーソンエ	1-259
	7-3-4-5		セルラーエ		7-2-5-12セルラーエ	1-259
	7-3-4-6		場所打コンクリートエ		7-2-5-10場所打ちコンクリー	
					下工	1-259

【第7編 河川海岸編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4章	浚渫(海岸)						
第3節	浚渫工(ポンプ浚 渫船)	7-4-3-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	1-243
第4節	浚渫工(グラブ 船)	7-4-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	1-243
第5章	養浜						
第3節	軽量盛土工	7-5-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節	砂止工	7-5-4-2		根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロック工	1-263

【第8編 砂防編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章	砂防堰堤				L		
第3節	工場製作工	8-1-3-3		鋼製堰堤製作工		3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立	1-225
		8-1-3-4		鋼製堰堤仮設材製作工		() 例	1-265
		8-1-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-229
第5節	軽量盛土工	8-1-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第6節	法面工	8-1-6-2		植生工		3-2-14-2植生工	1-233
		8-1-6-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	1-237
		8-1-6-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	1-237
		8-1-6-6		アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	1-239
		8-1-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第8節	コンクリート堰堤 工	8-1-8-4		コンクリート堰堤本体 T.			1-265
		8-1-8-5		コンクリート副堰堤工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体 エ	1-265
		8-1-8-6		コンクリート側壁工			1-265
		8-1-8-8		水叩工			1-267
第9節	鋼製堰堤工	8-1-9-5		鋼製堰堤本体工	不透過型		1-267
					透過型		1-267
		8-1-9-6		鋼製側壁工			1-267
		8-1-9-7		コンクリート側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	1-265
		8-1-9-9		水叩工		8-1-8-8水叩工	1-267
		8-1-9-10		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-63
第10節	護床工・根固め工	8-1-10-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	1-54
		8-1-10-6		沈床工		3-2-3-18沈床工	1-54
		8-1-10-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第11節	砂防堰堤付属物設 置工	8-1-11-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47

1-19 工種体系

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 付帯道路工	8-1-12-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	8-1-12-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-71
	8-1-12-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-177
	8-1-12-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-195
	8-1-12-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
	8-1-12-9		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-63
	8-1-12-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	1-47
	8-1-12-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	1-49
第13節 付帯道路施設工	8-1-13-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	1-49
	8-1-13-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	1-47
第2章 流路	· I			l		
第3節 軽量盛土工	8-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節 流路護岸工	8-2-4-4		基礎工(護岸)		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-65
	8-2-4-5		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	8-2-4-6		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック エ	1-69
	8-2-4-7		石積擁壁工		3-2-5-5石積(張)工	1-69
	8-2-4-8		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	1-245
	8-2-4-9		植生工		3-2-14-2植生工	1-233
第5節 床固め工	8-2-5-4		床固め本体工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体 T	1-265
	8-2-5-5		垂直壁工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体 T	1-265
	8-2-5-6		側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	1-265
	8-2-5-7		水叩工		8-1-8-8水叩工	1-267
	8-2-5-8		魚道工			1-269
第6節 根固め・水制工	8-2-6-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	1-54
	8-2-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	1-57
	8-2-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
				かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
第7節 流路付属物設置工	8-2-7-2		階段工		3-2-3-22階段工	1-57
	8-2-7-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
第3章 斜面対策	1	<u> </u>		1	ı l	
第3節 軽量盛土工	8-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第4節 法面工	8-3-4-2		植生工		3-2-14-2植生工	1-233
	8-3-4-3		吹付工		3-2-14-3吹付工	1-237
	8-3-4-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	1-237
	8-3-4-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
	-1			L		

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 法面工	8-3-4-6		アンカー工(プレキャ ストコンクリート板)		3-2-14-6アンカー工	1-239
	8-3-4-7		抑止アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	1-239
第5節 擁壁工	8-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	8-3-5-4		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	8-3-5-5		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	1-239
	8-3-5-6		補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	1-241
	8-3-5-7		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	1-241
	8-3-5-8		落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	1-277
第6節 山腹水路工	8-3-6-3		山腹集水路・排水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-61
	8-3-6-4		山腹明暗渠工			1-269
	8-3-6-5		山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	1-63
	8-3-6-6		現場打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-63
	8-3-6-7		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-63
第7節 地下水排除工	8-3-7-4		集排水ボーリング工			1-269
	8-3-7-5		集水井工			1-269
第8節 地下水遮断工	8-3-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	8-3-8-4		固結工		3-2-7-9固結工	1-207
	8-3-8-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
第9節 抑止杭工	8-3-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	8-3-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	8-3-9-5		シャフト工(深礎工)		3-2-4-6深礎工	
	8-3-9-6		合成杭工			1-67
			· ·			1 - 269

【第9編 ダム編】

± /*	R	나 고	工任	15 Dil	港口トフリナビ佐田甘油	=
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダ	<u>ل</u>					
第4節 ダムコンクリート 工	9-1-4		コンクリートダム工	本体		1 - 271
	9-1-4		コンクリートダム工	水叩		1-271
	9-1-4		コンクリートダム工	副ダム		1-273
	9-1-4		コンクリートダム工	導流壁		1-273
第2章 フィルダム				•		
第4節 盛立工	9-2-4-5		コアの盛立			1-275
	9-2-4-6		フィルターの盛立			1-275
	9-2-4-7		ロックの盛立			1-275
	9-2		フィルダム(洪水吐)			1-275
第3章 基礎グラウチン	グ			-		
第3節 ボーリング工	9-3-3		ボーリング工			1-275

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章	道路改良						
第3節	工場製作工	10-1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		1-277
					工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	1-229
第4節	地盤改良工	10-1-4-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	1-203
		10-1-4-3		置換工		3-2-7-3置換工	1-203
		10-1-4-4		サンドマット工		3-2-7-6サント゛マットエ	1-205
		10-1-4-5		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーンエ	1-205
		10-1-4-6		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	1-205
		10-1-4-7		固結工		3-2-7-9固結工	1-103
第5節	法面工	10-1-5-2		植生工		3-2-14-2植生工	1-233
		10-1-5-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	
		10-1-5-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	1-237
		10-1-5-6		アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	1-237
		10-1-5-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-239
				,, С.	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
空 Cな	軽量盛土工	10-1-6-2		軽量盛土工	3,5,00,-0	1-2-4-3路体盛土工	1-59
							1-43
第7節	摊壁上	10-1-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
		10-1-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1 - 65
		10-1-7-5		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1 - 239
		10-1-7-6		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	1-239
		10-1-7-7		補強土壁工	補強土(テールアル メ)壁工法	3-2-15-3補強土壁工	1-241
					多数アンカー式補強土 工法	3-2-15-3補強土壁工	1-241
					ジオテキスタイルを用 いた補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	1-241
		10-1-7-8		井桁ブロックエ	マラン 一	3-2-15-4井桁ブロックエ	1-241
第8節	石・ブロック積	10-1-8-3		コンクリートブロック		3-2-5-3コンクリートブロック	1-69
	(張)工	10-1-8-4		工 石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1-69
第9節	カルバート工	10-1-9-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
		10-1-9-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
		10-1-9-6		場所打函渠工			1-277
		10-1-9-7		プレキャストカルバー		3-2-3-28プレキャストカル	1-61
第10節	排水構造物工(小	10-1-10-3		ト工 側溝工		バート工 3-2-3-29側溝工	
	型水路工)	10-1-10-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	1-61
		10-1-10-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	1-61
		10-1-10-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-63
		10-1-10-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-63
							1-61
		10-1-10-8		排水工(小段排水・縦 排水)		3-2-3-29側溝工	1 - 61

1-22 工種体系

章、節	条	枝番		種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-4		落石防止網工			1-277
	10-1-11-5		落石防護柵工			1-277
	10-1-11-6		防雪柵工			1-277
	10-1-11-7		雪崩予防柵工			1-279
第12節 遮音壁工	10-1-12-4		遮音壁基礎工			1-279
	10-1-12-5		遮音壁本体工			1-279
第2章 舗装				l		
第3節 地盤改良工	10-2-3-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	1-203
	10-2-3-3		置換工		3-2-7-3置換工	1-203
第4節 舗装工	10-2-4-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-71
	10-2-4-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	1-95
	10-2-4-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	1-119
	10-2-4-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	1-143
	10-2-4-9		グースアスファルト舗		3-2-6-11グースアスファルト 舗装工	1-151
	10-2-4-10		装工 コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-163
	10-2-4-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-195
	10-2-4-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	1-197
	10-2-4		歩道路盤工			1-281
	10-2-4		取合舗装路盤工			1-281
	10-2-4		路肩舗装路盤工			1-281
	10-2-4		歩道舗装工			1-281
	10-2-4		取合舗装工			1-281
	10-2-4		路肩舗装工			1-281
	10-2-4		表層工			1-281
第5節 排水構造物工(路	10-2-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
面排水工)	10-2-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	1-61
	10-2-5-5		集水桝(街渠桝)・マ		3-2-3-30集水桝工	1-63
	10-2-5-6		ンホール工 地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-63
	10-2-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-61
	10-2-5-8		排水工(小段排水・縦		3-2-3-29側溝工	1-61
	10-2-5-9		排水) 排水性舗装用路肩排水			1-281
第6節 縁石工	10-2-6-3		<u>工</u> 縁石工		3-2-3-5縁石工	1-47
第7節 踏掛版工	10-2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		1-281
				ラバーシュー		1-281
				アンカーボルト		1-281
L	<u> </u>			<u> </u>		1 201

工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 防護柵工	10-2-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	10-2-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
	10-2-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	10-2-8-6		車止めポストエ		3-2-3-7防止柵工	1-47
第9節 標識工	10-2-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	1-47
	10-2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		1-283
		2	大型標識工	標識柱工		1-283
第10節 区画線工	10-2-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	1-49
第12節 道路付属施設工	10-2-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	1-49
	10-2-12-5	1	ケーブル配管工			1-283
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		1-283
	10-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		1-283
第13節 橋梁付属物工	10-2-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-57
第3章 橋梁下部	1			•	•	
第3節 工場製作工	10-3-3-2		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	1-217
	10-3-3-3		鋼製橋脚製作工			1-285
	10-3-3-4		アンカーフレーム製作 工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	1-227
	10-3-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-229
第5節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第6節 橋台工	10-3-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	10-3-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	10-3-6-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	1-67
	10-3-6-6		オープンケーソン基礎 工		3-2-4-7オープンケーソン基礎 工	1-67
	10-3-6-7		ニューマチックケーソ ン基礎工			1-67
	10-3-6-8		橋台躯体工			1-287
第7節 RC橋脚工	10-3-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
	10-3-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	10-3-7-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	1-67
	10-3-7-6		オープンケーソン基礎 工		3-2-4-7オープンケーソン基礎 工	1-67
	10-3-7-7		ニューマチックケーソ ン基礎工		3-2-4-8ニューマッチクケーソ ン基礎工	1-67
	10-3-7-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	1-67
	10-3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		1-289
				重力式		1-289
				半重力式		1-289
		2	橋脚躯体工	ラーメン式		1-291

1 - 24工種体系

i	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-65
1	10-3-8-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
1	10-3-8-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	1-67
1	10-3-8-6		オープンケーソン基礎エ		3-2-4-7オープンケーソン基礎 エ	1-67
1	10-3-8-7		ニューマチックケーソ ン基礎工		3-2-4-8ニューマッチクケーソ ン基礎工	1-67
1	10-3-8-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	1-67
	10-3-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		1-293
l		2	橋脚フーチング工	門型		1-293
l	10-3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		1-293
l		2	橋脚架設工	門型		1-293
l	10-3-8-11		現場継手工			1-293
1	10-3-8-12		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-63
第9節 護岸基礎工	10-3-9-3		基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-65
l	10-3-9-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-65
l	10-3-10-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-47
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2		コンクリートブロック T.		3-2-5-3コンクリートブロック エ	1-69
l	10-3-11-3		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	1-245
l	10-3-11-4		緑化ブロックエ		3-2-5-4緑化ブロックエ	1-69
l	10-3-11-5		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック エ	1-69
l	10-3-11-6		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1-69
l	10-3-11-7		法枠工		3-2-14-4法枠工	1-237
l	10-3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
l			多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
l			多自然型護岸工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	1-59
1	10-3-11-9		吹付工		3-2-14-3吹付工	1-237
1	10-3-11- 10		植生工		3-2-14-2植生工	1-233
1	10-3-11- 11		覆土工.		1-2-3-5法面整形工	1-39
ı	10-3-11- 12		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
1	12			ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
ı				かご枠	3-2-3-27羽口工	1-59
1				連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック 工(連節ブロック張り)	1-69
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
1	10-3-12-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	1-239

1 - 25工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4章 鋼橋上部	<u>I</u>			<u> </u>		
第3節 工場製作工	10-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	1-219
	10-4-3-4		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	1-225
	10-4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	1-225
	10-4-3-6		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	1-227
	10-4-3-7		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	1-229
	10-4-3-8		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	1-227
	10-4-3-9		橋梁用高欄製作工			1-293
	10-4-3-10		横断歩道橋製作工		3-2-12-3桁製作工	1-219
	10-4-3-12		アンカーフレーム製作		3-2-12-8アンカーフレーム製	1-227
	10-4-3-13		工場塗装工		作工 3-2-12-11工場塗装工	1-229
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-4		架設工(クレーン架		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
	10-4-5-5		<u>設)</u> 架設工(ケーブルク		3-2-13 架設工(鋼橋)	
	10-4-5-6		レーン架設) 架設工(ケーブルエレ		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
	10-4-5-7		クション架設) 架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
	10-4-5-8		架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
	10-4-5-9		架設工(トラベラーク		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
	10-4-5-10	1	レーン架設) 支承工	鋼製支承	o a 10 Negata (Mailed)	1-231
			支承工	ゴム支承		1-295
第6節 橋梁現場塗装工	10-4-6-3	2	現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-295
			床版工		·	1-63
第7節 床版工	10-4-7-2				3-2-18-2床版工	1-243
第8節 橋梁付属物工	10-4-8-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-57
	10-4-8-3		落橋防止装置工			1-297
	10-4-8-5		地覆工			1-297
	10-4-8-6		橋梁用防護柵工			1 - 297
	10-4-8-7		橋梁用高欄工			1 - 297
	10-4-8-8		検査路工			1-297
第9節 歩道橋本体工	10-4-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1 - 65
	10-4-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-65
	10-4-9-5		橋脚フーチング工	I型	10-3-8-9橋脚フーチング工	1-293
				T型	10-3-8-9橋脚フーチング工	1-293
	10-4-9-6		歩道橋(側道橋)架設 工		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
	10-4-9-7		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-63
	1			I	1	

1-26 工種体系

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5章	コンクリート橋	上部			L		
第3節	工場製作工	10-5-3-2		プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁製作 エ	1-229
		10-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	1-227
		10-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	1-225
		10-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	1-225
		10-5-3-6		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-229
第5節	PC橋工	10-5-5-2		プレテンション桁製作	けた橋	3-2-3-12プレテンション桁製	1-51
				工(購入工)	スラブ橋	作工 (購入工) 3-2-3-12プレテンション桁製	1-51
		10-5-5-3		ポストテンション桁製		作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション桁	1-51
		10-5-5-4		作工 プレキャストセグメン		製作工 3-2-3-13プレキャストセグメ	1-53
		10-5-5-5		ト桁製作工(購入工) プレキャストセグメン		ント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメ	
		10-5-5-6		ト主桁組立工 支承工		ント主桁組立工 10-4-5-10支承工	1-53
		10-5-5-7		架設工(クレーン架		3-2-13 架設工(コンクリー	1-295
		10-5-5-8		設) 架設工(架設桁架設)		ト橋) 3-2-13 架設工(コンクリー	1-233
						ト橋)	1-233
		10-5-5-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	1 - 243
		10-5-5-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1 - 297
第6節	プレビーム桁橋工	10-5-6-2		プレビーム桁製作工	現場		1 - 297
		10-5-6-3		支承工		10-4-5-10支承工	1-295
		10-5-6-4		架設工(クレーン架 設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		10-5-6-5		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-231
		10-5-6-6		床版・横組工		3-2-18-2床版工	1-243
		10-5-6-9		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
	P C ホロースラブ 憍工	10-5-7-3		支承工		10-4-5-10支承工	1-295
1	一	10-5-7-4		PCホロースラブ製作		3-2-3-15 P C ホロースラブ製 作エ	1-53
		10-5-7-5		<u>工</u> 落橋防止装置工		作工 10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
		10-5-8-3		支承工		10-4-5-10支承工	1-295
1	橋工	10-5-8-4		RC場所打ホロースラ		3-2-3-15 P C ホロースラブ製	1-53
		10-5-8-5		ブ製作工 落橋防止装置工		作工 10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
第9節	PC版桁橋工	10-5-9-2		PC版桁製作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製	1-53
第10節	P C 箱桁橋工	10-5-10-3		支承工		作工 10-4-5-10支承工	1-295
		10-5-10-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	1-53
		10-5-10-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
第11節	P C 片持箱桁橋工	10-5-11-2		PC片持箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	
		10-5-11-3				10-4-5-10支承工	1-53
		10-5-11-4		架設工(片持架設)		3-2-13架設工(コンクリート	1-295
第19節	P C押出し箱桁橋	10-5-12-2		PC押出し箱桁製作工		橋 3-2-3-16PC押出し箱桁製作	1-233
	P C 押出 し相桁 間 工	10-5-12-2		架設工(押出し架設)		3-2-13架設工(コンクリート	1-55
		10-0-12-3		木政工(押出し朱政)		3-2-13条設工 (コングリート 橋)	1-233

1-27 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 橋梁付属物工	10-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-57
	10-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-297
	10-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	1-297
	10-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	1-297
	10-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	1-297
第6章 トンネル(1	NATM)			I		
第4節 支保工	10-6-4-3		吹付工			1-299
	10-6-4-4		ロックボルト工			1-299
第5節 覆工	10-6-5-3		覆エコンクリートエ			1-299
	10-6-5-4		側壁コンクリート工		10-6-5-3覆エコンクリートエ	1-299
	10-6-5-5		床版コンクリート工			1-301
第6節 インバートエ	10-6-6-4		インバート本体工			1-301
第7節 坑内付帯工	10-6-7-5		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-63
第8節 坑門工	10-6-8-4		坑門本体工			1-301
	10-6-8-5		明り巻工			1-301
<参考>トンネル((矢板)			I		
覆工	10-0-0-0	1	覆工コンクリート工			1-303
インバートエ	10-0-0-0	2	インバート本体工			1-303
第11章 共同溝				I		
第3節 工場製作工	10-11-3-3		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-116
第6節 現場打構築工	10-11-6-2		現場打躯体工			1-305
	10-11-6-4		カラー継手工			1-305
	10-11-6-5	1	防水工	防水		1-305
		2	防水工	防水保護工		1-305
		3	防水工	防水壁		1-305
第7節 プレキャスト	構築 10-11-7-2		プレキャスト躯体工			1-307
第12章 電線共同溝				·		
第5節 電線共同溝工	10-12-5-2		管路工	管路部		1-307
	10-12-5-3		プレキャストボックス	特殊部		1-307
	10-12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	1-305
第6節 付帯設備工	10-12-6-2		ハンドホール工			1-307
第13章 情報ボック	スエ			<u> </u>		
第3節 情報ボックス	Г. 10-13-3-1	1	一般事項	管路工 (管路部)		1-305
		2	一般事項	抱き基礎		1-305
	10-13-3-4		管路工	管路部	10-12-5-2管路工(管路部)	1-307
第4節 付帯設備工	10-13-4-2		ハンドホール工		10-12-6-2ハンドホール工	1-307
第14章 道路維持	t	<u> </u>	1	1	1	
第4節 舗装工	10-14-4-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	1-199
	10 14 4 4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	1-199
	10-14-4-4		HIII 2017 15 C. C.			1 100
	10-14-4-4		切削オーバーレイエ			1-309

工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 舗装工	10-14-4-7		路上再生工			1-309
	10-14-4-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-195
第5節 排水構造物工	10-14-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
	10-14-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	1-61
	10-14-5-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	1-63
	10-14-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-63
	10-14-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-61
	10-14-5-8		排水工		3-2-3-29側溝工	1-63
第6節 防護柵工	10-14-6-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	10-14-6-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
	10-14-6-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	10-14-6-6		車止めポストエ		3-2-3-7防止柵工	1-47
第7節 標識工	10-14-7-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	1-47
	10-14-7-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	1-283
第8節 道路付属施設工	10-14-8-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	1-49
	10-14-8-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	1-283
	10-14-8-6		照明工		10-2-12-6照明工	1-283
第9節 軽量盛土工	10-14-9-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第10節 擁壁工	10-14-10- 3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	10-14-10- 4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	1-239
第11節 石・ブロック積 (張)工	10-14-11- 3		コンクリートブロック 工		3-2-5-3コンクリートブロック 工	1-69
	10-14-11- 4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1-69
第12節 カルバート工	10-14-12- 4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	1-277
	10-14-12- 5		プレキャストカルバー トエ		3-2-3-28プレキャストカル バートエ	1-61
第13節 法面工	10-14-13- 2		植生工		3-2-14-2植生工	1-233
	10-14-13- 3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	1-237
	10-14-13- 4		法枠工		3-2-14-4法枠工	1-237
	10-14-13- 6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	1-239
	10-14-13- 7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第15節 橋梁付属物工	10-15-15- 2		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	1-57
	10-15-15- 4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-297
	10-15-15- 5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	1-297
	10-15-15- 6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	1-297
	10-15-15- 7		検査路工		10-4-8-8検査路工	1-297
第17節 現場塗装工	10-14-17-		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装 T.	1-51

1-29 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第16章 道路修繕	•					
第3節 工場製作工	10-16-3-4	†	行補強材製作工			1-309
	10-16-3-5	Ş	落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	1-227
第5節 舗装工	10-16-5-3	j	烙面切削工		3-2-6-15路面切削工	1-199
	10-16-5-4	4	浦装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	1-199
	10-16-5-5	ł	刃削オーバーレイエ		10-14-4-5切削オーバーレイエ	1-307
	10-16-5-6		オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	1-199
	10-16-5-7	j	格上再生工		10-14-4-7路上再生工	1-309
	10-16-5-8	Ž	博層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-195
第6節 排水構造物工	10-16-6-3	1	則溝工		3-2-3-29側溝工	1-61
	10-16-6-4	1			3-2-3-29側溝工	1-61
	10-16-6-5	4	集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	1-63
	10-16-6-6	ţ	地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-63
	10-16-6-7	Ĵ	揚所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-61
	10-16-6-8	1	非水工		3-2-3-29側溝工	1-61
第7節 縁石工	10-16-7-3	ń	录 石工		3-2-3-5縁石工	1-47
第8節 防護柵工	10-16-8-3	j	烙側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	10-16-8-4	[方止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-47
	10-16-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	1-49
	10-16-8-6	j	車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	1-47
第9節 標識工	10-16-9-3	,	小型標識工		3-2-3-6小型標識工	1-47
	10-16-9-4	-	大型標識工		10-2-9-4大型標識工	1-283
第10節 区画線工	10-16-10-	[区画線工		3-2-3-9区画線工	1-49
第12節 道路付属施設工	10-16-12-	j	道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	1-49
	10-16-12-	2	ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	1-283
	10-16-12- 6	ţ	照明工		10-2-12-6照明工	1-283
第13節 軽量盛土工	10-16-13-	Ē	经量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-43
第14節 擁壁工	10-16-14-	Ĵ	揚所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-239
	10-16-14-	-	プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	1-239
第15節 石・ブロック積 (張)工	10-16-15-	;	コンクリートブロック T		3-2-5-3コンクリートブロック エ	1-69
(), 1	10-16-15-		五積(張)工 五積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1-69
第16節 カルバート工	10-16-16-	į	揚所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	1-277
	10-16-16-		プレキャストカルバー トエ		3-2-3-28プレキャストカル バートエ	1-61
第17節 法面工	10-16-17-		直生工		3-2-14-2植生工	1-233
	10-16-17-	Ŷ	去面吹付工		3-2-14-3吹付工	1-237
	10-16-17-	ì	去枠工		3-2-14-4法枠工	1-237
	4		<u> </u>		1	

1-30 工種体系

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第17節 法面工	10-16-17- 6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	1-239
	10-16-17- 7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-59
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	1-59
第18節 落石雪害防止工	10-16-18- 4		落石防止網工		10-1-11-4落石防止網工	1-277
	10-16-18- 5		落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	1-277
	10-16-18- 6		防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	1-277
	10-16-18- 7		雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	1-279
第20節 鋼桁工	10-16-20- 3		鋼桁補強工		10-16-3-4桁補強材製作工	1-307
第21節 橋梁支承工	10-16-21- 3		鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	1-295
	10-16-21- 4		PC橋支承工		10-4-5-10支承工	1-295
第22節 橋梁付属物工	10-16-22- 3		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	1-57
	10-16-22- 4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-297
	10-16-22- 6		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-297
	10-16-22- 7		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	1-297
	10-16-22- 8		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	1-297
	10-16-22- 9		検査路工		10-4-8-8検査路工	1-297
第25節 現場塗装工	10-16-25- 3		橋梁塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-63
	10-16-25- 6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装 工	1-51

【第11編 下水道編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章	管路		1		•		
第3節	管きょ工(開削)	11-1-3-3		管路土工	管路掘削		1-311
					管路埋戻		1-311
		11-1-3-4		管布設工	管布設(自然流下管)		1-311
					矩形渠(プレキャス ト)		1-311
					圧送管		1-313
		11-1-3-5	1-1-3-5	管基礎工	砂基礎		1-313
					砕石基礎		1-313
					コンクリート基礎		1-313
					まくら土台基礎		1-315
					はしご胴木基礎		1-315
		11-1-3-6		水路築造工	現場打水路		1-315
		11-1-3-7		管路土留工	鋼矢板土留		1-315
第4節	管きょ工(小口径 推進)	11-1-4-3		小口径推進工	推進工		1-317
	·	11-1-4-4		立坑内管布設工	空伏工		1-317

【第11編 下水道編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節	管きょ工 (推進)	11-1-5-3		推進工	推進工		1-317
		11-1-5-4		立坑内管布設工	空伏工		1-317
第6節	管きょ工 (シール ド)	11-1-6-3		次覆工	推進工		1-317
	17	11-1-6-4		二次覆工	二次覆工		1-317
第7節	管きょ更生工	11-1-7-3		管きょ内面被覆工			1-319
第8節	マンホール工	11-1-8-3		現場打ちマンホールエ	現場打ちマンホール工		1-321
					マンホール基礎工		1-321
		11-1-8-4		組立マンホール工	組立マンホール工		1-321
					小型マンホール工		1-321
第9節	特殊マンホール工	11-1-9-4		躯体工	現場打ち特殊人孔		1-323
					伏せ越し室・雨水吐室		1-323
					伏せ越し管		1-323
					越流堰(雨水吐室)		1-325
					中継ポンプ施設		1-325
第10節	取付管及びます工	11-1-10-4		ます設置工	公共ます		1-325
		11-1-10-5		取付管布設工	取付管		1-327
第13節	立坑工	11-1-13		立坑工	立坑工		1-327
					立坑土工		1-327
第2章	処理場・ポンプ	易					
第3節	敷地造成工	11-2-3-4		法面整形工	盛土・切土		1-329
第6節	本体作業土工	11-2-6-2		掘削工	土工(掘削)		1-329
第7節	本体仮設工	11-2-7-2		土留・仮締切工	土留・仮締切工(H鋼		1-329
		11-2-7-3		地中連続壁工(壁式)	杭、鋼矢板) コンクリート壁		1-329
		11-2-7-4		地中連続壁工(柱列	ソイル壁		1-331
第8節	本体築造工	11-2-8-3		式) 直接基礎工(改良)	構造物基礎		1-331
		11-2-8-5		既製杭工	既製杭		1-331
		11-2-8-6		場所打ち杭工	場所打ち杭		1-331
		11-2-8-7		オープンケーソン基礎	ケーソン基礎		1-333
		11-2-8-8		工 ニューマッチクケーソ	ケーソン基礎		1-333
		11-2-8-9	1	<u>ン基礎工</u> 躯体工	池・槽の主要構造物		1-333
			2	躯体工	池・槽の付属構造物		1-333
			3	躯体工	開口部		
				躯体工	ゲート用開口部		1-333
			5	躯体工	可動せき用開口部		1-333
		11-2-8-11		越流樋工	流出トラフ		1-335
		11-2-8-12		越流堰板工	越流堰(雨水吐室)		1-335
					燃料貯留槽工		1-335
笙Q餠	場内管路工	11-2-9-10		管布設工	流入渠・流出渠		1-335
Niork	₩I 1日阳 <u></u>	11 2 3 10		ロッドト	// 小山山木		1 - 335

1 - 32工種体系

編	章	節	条	枝番		測	定項目	規 核	各値
1 共	2 土	3 河	2	1	掘削工	基	準 高 ▽	土	50
通	工	Ш				法長ℓ	0 < 5 m	-2	00
編		海				1216	$\ell \geqq 5\mathrm{m}$	法長-	-4%
		岸・砂防土工			JED Will are			T\$ 16-11-	/111
				2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値
						平場	標高較差	±50	±150
						法面(小段 含む)	水平または標高較差	±70	±160

測 定 基	準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき 1 箇所下のものは1施工箇所にただし、「TS等光波方:来形管理要領(土工編)は「RTK-GNSSを用理要領(土工編)(案)り測点による管理を行う。図書の測点毎。基準高はで測定。	つき2箇所。 式を用いた出 (案)」」来形 引いた出定によ 」の規定によ 場合は、設計		
1.お用、機編レ理光工ム工用(レ理来の密理 2度 3.むのる積 4.以評5価 2.といののる積 4.以評5価 2.といのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	ス土量要空い」管(管K土動い」す側よす 値で (点差(方、標水 続るをキエ(領機た、理ノ理・工体たにる精りる にい 小でを平 向標高平 す。分・キエ(領機た、理ノ理・工体たにる精りる にい 小でを平 向標高平 す。分・キエ(後出「要ン要N漏棒出基場度出。 はる 段設算面 に高方較 る規割す)人土載来T領プ領S)載来づ合・来 計。 を計出投 土較向差 一格す一 航工型形S(リ(S)型形き、計形 測 含面す影 5差にの つ値る一 航工型形S(リ(S)型形き、計形 測 含面す影 5差にの つ値るを 空 管等土ズ土を	・ 天端部の計測点 ・ 法面部の計測点 ・ 法面部の計測点 ・ 平面積 1点 m2 ・ 下で	

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定 項 目	規	格値
1 共 通	2 土 工	3 河 川	2	3	掘削工 (水中部) (面管理の	場合)			平均値	個々の 計測値
編	1	海					平場	標高較差	±50	+300以下
		岸・砂片					法面(小段 含む)	水平または標高較差	±70	+300以下
		防土工								

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
1. 3次元データによる出来形管理において「音響測深機器を用いた出来形管理要領(河川浚渫)(案)」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(河川浚渫工事編)(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。						
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。						
3. 計測は平場面と法面の全面とし、 すべての点で設計面との標高較差を算 出する。計測密度は1点/m2 (平面投影 面積当たり)以上とする。						

<pre>6 高 ▽ 0<5 m 0≥5 m W₁, W₂</pre>	-5 -10 法長- -10	00 2 %
0 ≥ 5 m	法長- -10	2 %
	-10	00
W ₁ , W ₂		
	平均値	/III 2- 0
		計測値
標高較差	-50	-150
標高較差	-50	-170
標高較差	-60	-170
	標高較差	標高較差 -50

測	定	基	準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20ml 下延長20ml 下延のはもは1 基だだ管理と、 ででは、では ででででいる。 は、では でででででいる。 は、でででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 でいる。 でいる。	施肩S(GN)にて等土S(GM)の一段では、	所にの 定。方 定。方 深 深 に で に に に に に に に に に に	き 2 箇所。 を用いた。 案)」ま 、 た出定に の規定に 合は、設	W ₂ V V V	<u>, </u>
1お用(機編レ理光工ム工レ理K(理基満施 2度 3むの点す 4以評 5面変かいいいない)一要波編方編一要−仕を準たす .と .)標/る .内価 .とわ、値3でた)を(ザ領方)式)ザ領N工面にする 個し 計の高2。 法にか 評するあを次「出」用案−(式()()(S編管規計場 々て 測全較(肩存ら 価る場る採元地来、い)ス土を案を案ス土S)理定測合 の± (固差平 、在除 すこ合い用デ上形「た」キ工用)用)キエ;一です方に 計5 天とを面 法すく るとははす	型管空出、ャ編い」い」ャ編を(案)を法適し測し 端し算投 尻る。 範を、規レ理中来「ナ)た、た、ナ)ル)施計に用 値が 面、出影 か計 囲基評格一要写形無一(出「出「一賃り」す測よす の含 と全す面 ら測 は本価値	ザ領真管人を案来T来地を剝こにる精りる「規ま「法でる積」「水点」、と区一(測理航用)形S形上用」出基場度出。「格れ「面の。当」「平は」「連す間ス土量要空い」管(管移いま所づ合・来」「値で「(点計た」「方、 続るを	キ工(領機た、理ノ理動たたぎき、計形 にい 小で測り 向標 す。分々編無(搭出「要ン要体出は管出そ測管 はる 段設密) に高 る規割ナ)人土載来T領プ領搭来「理来の密理 計。 を計度以 ±較 一格す一 航工型形S(リ(載形Rの形他度を 測 含面は上 5差 つ値る	天端部の計測点 法面部の計測点 対測密度 平面積 1点/m2 不發	

編	章	節	条	枝番	工工種	測	定	項	目	規格値
1 共通編	2 土 工	3 河 川	4		盛土補強工 (補強土 (テールアル メ) 壁工法) (多数アンカー式補強	基厚	準	高さ	▽ t	-50 -50
лэн		海岸・砂防土工			上工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	控	え	長	<i>t</i>	設計値以上
1 共通編	2 ± I	3河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚		さ	t	※ -30
1 共通	2 土 工	3 河川	6		堤防天端工	厚さt			1 5 cm	-25
編		· 海				幅		t≦	1 5 cm W	-50 -100
		海岸・砂防土工				100			*	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	t	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所、 法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	t // t	
幅は、施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長100mにつき1箇所、100m以下は2箇所、中央で測定。	w t	

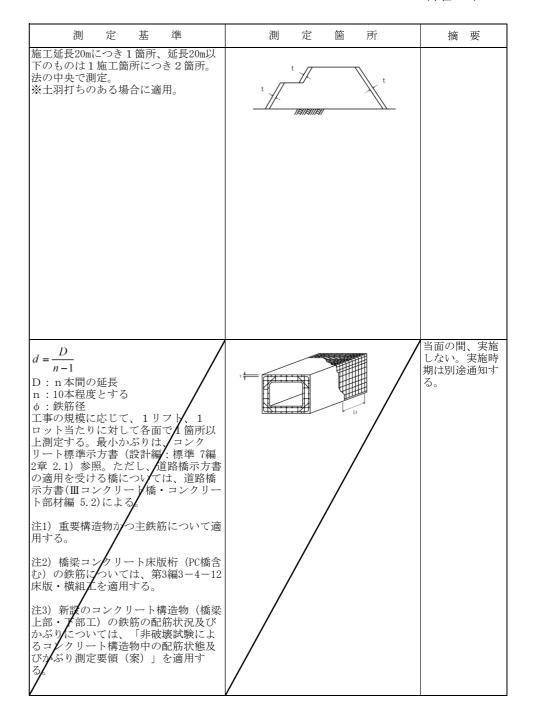
編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規材	 各値
1 共	2	4 道	2	1	掘削工	基	準 高 ▽	<u>±</u>	50
通	土工	路				VI. E 0	0 < 5 m	-2	00
編		土工				法長ℓ	0≥5 m	法長-	-4 %
						幅	W	-1	00
				2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値
						平場	標高較差	±50	±150
						法面(小段 含む)	水平または標高較差	±70	±160
						法面 (軟岩 I) (小段含 む)	水平または標高較差	±70	±330

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。 ただし、「TS等光波方式を用いた出 来形管理要領(土工編)(案)」また は「RTK-GNSSを用いた出来形管 理要領(土工編)(案)」の規定によ り測点による管理を行う場合は、設計 図書の測点毎。基準高は、道路中心線 及び端部で測定。	W Q	
1. 3次に では	・天端部の計測点 ・法面部の計測点 ・子面積 1点 m2	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規札	各値
1 共	2 土	4 道	道 路 土	1	路体盛土工 路床盛土工	基	準 高 ▽	±	50
通編	エ	土				法長0	Q < 5m	-1	.00
		エ				12166	0≥5m	法長	-2%
						幅	W1, W2	-1	.00
				2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値
						天端	標高較差	±50	±150
						法面(小段 含む)	標高較差	±80	±190

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき 1 箇所、延長20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
1.3次元データによる来形管理においた出来形で実施は、 (案) 」、た出来が「変を用いた出来が「変を用いた出来が「空形に、 (文) 」、た出来のでは、 (大) 」、た出来のでは、 (大) 」、た出来のでは、 (大) 」、た出来のでは、 (大) 」、た出来のでは、 (大) 」、た出来のでは、 (大) 」、たいまない。 (大) 」、たいまない。 (大) 」、 (大) 、(大) 、(大) 、(大) 、(大) 、(大) 、(大) 、(大)	・ 天端部の計測点 ・ 法面部の計測点 ・ 法面部の計測点 ・ 平面積 1点 m2	

編	章	節	条	枝番		種	測	定	項	目	規 格 値
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)		厚			t	※ −30
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て		<u>平均</u>			t	土ゅかつ最小かぶり



編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土	2	3 共	4		矢板工〔指定仮設・任 意仮設は除く〕	基	準 高 ▽	±50
木工	般施	通的			(鋼矢板) (軽量鋼矢板)	根	入 長	設計値以上
事	工	工.			(コンクリート矢板)	変	位 0	100
共通編		種			(広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)			
3 土	2 —	3 共	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延	長 L	-200
木工	般施	通的				基	準 高 ▽	±20
事共	工	工種				幅	W	-30
通編						高	さ h	-20
						厚	さ t	-20
3 土	2	3 共	6		小型標識工	100	设置高さ H	設計値以上
木工	般施	通的					幅 W (D)	-30
事	工	エ				基礎	高さ h	-30
共通編		種					根入れ長	設計値以上
n/HII								
3 土	2	3 共 3	7		防止柵工 (立入防止柵)	基	幅 W	-30
木工事	般施工	通的工			(転落(横断)防止 柵) (車止めポスト)	礎	高 さ h	-30
井通		種				パイ	イプ取付高 H	+30 -20
編						土中人	用支柱の根入長	±100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	DESIGNATION OF THE PARTY OF THE	
1 施工箇所毎		
施工延長20mにつき1箇所の割で測定 (注)アスカーブについては、延長のみを測定 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。	V	
1 箇所/1 基	w(D)	
基礎 1 基毎	H	
単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。 1箇所/1施工箇所	h	
総延長40m以上の土中用防護柵の全支柱		

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土 木	2 一 般	3 共 通	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 W 高 さ h	-30 -30
工事	施工	的工				ピー	 -ム取付高 H	+30
共通		種					用支柱の根入長	-20 ±100
編								
3 土	2	3 共	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	#	幅 W	-30
木工	般施	通的				基礎	高 さ h	-30
事共	工	工種					延 長 L	-100
通		俚				ケー	ブル取付高 H	+30 -20
編						土中)	用支柱の根入長	±100
3	2	3	9		区画線工		厚 さt	
土	_	共					容融式のみ)	設計値以上
木工事共通編	般施工	通的工種				ų	Ē ₩	設計値以上
3 土	2	3 共	10		道路付属物工 (視線誘導標)		高 さ h	±30
木工事共通編	般施工	通的工種			(距離標)			

	摘要
h	
H	
h k k	
H	
h	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋塗装・防食 便覧Ⅲ-82「表- Ⅲ.5.5各塗料の標 準使用量と標準膜 厚」の標準使用量以上。
3 土 木	2 一 般	3 共 通	12	1	プレテンション桁製作 工 (購入工)	桁長 L (m)	±L/1000
小工事共	施工	一			(けた橋)	断面の外形寸法	±5
通編		1里				橋桁のそり δ ₁	±8
						横方向の曲がり δ ₂	±10
3 土木工	2 一般施	3 共通的	12	2	プレテンション桁製作 エ (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	±10····· L≤10m ±L/1000····· L>10m
事共通	エ	1 種				断面の外形寸法	±5
編						橋桁のそり δ ₁	±8
						横方向の曲がり δ ₂	±10
3 土 木	2 一般	3 共 通	13	1	ポストテンション桁 製作工	幅 (上) W ₁	+10 -5
工事共	施工	的工種				幅 (下) W ₂	±5
通編						高 さ h	+10 -5
						桁 長 Ø 支間長	ℓ<15…±10 ℓ≥15…±(ℓ-5) カンつ-30mm以内
						横方向最大タワミ	0.8 @

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1 ロットの大きさは500㎡とする。		
桁全数について測定。橋桁のそりは中央の値とする。なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	L δ_1	
桁全数について測定。橋桁のそりは中央の値とする。なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	L δ_1	
桁全数について測定。横方向タワミの 測定は、プレストレッシング後に測 定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、 中央部の3ヶ所とする。なお、JISマー ク表示品を使用する場合は、製造工場 の発行するJISに基づく試験成績表に替 えることができる。0:支間長(m)	W ₁ h h w ₂	

編	章	節	冬	枝番	工工種	測定項目	規格値
3 土	2	3 共	13	2	プレキャストセグメン ト製作工	析長0	790 TH IES
木工事共通編	般施工	通的工種			(購入工)	断面の外形寸法 (m)	_
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	14		プレキャストセグメン ト主桁組立工	桁 長 0 支間長 横方向最大タワミ	ℓ<15…±10 ℓ≥15…±(ℓ-5) カンつ-30mm以内 0.8 ℓ
3 土木工事共通	2 一般施工	3 共通的工種	15		PCホロースラブ製作工	基準高▽ 幅 W ₁ , W ₂ 厚 さ t	±20 -5~+30 -10~+20
編						桁 長 0	ℓ<15···±10 ℓ≥15···±(ℓ-5) かつ-30以内
3 土	2	3 共	16	1	PC箱桁製作工	基準高	±20
木工事	般施工	通的工				幅(上) W ₁	-5∼+30
井通	工	工種				幅(下) W ₂	-5∼+30
編						内空幅 W ₃	±5
					高 さ h ₁	+10 -5	
						内空高さ h ₂	+10 -5
						桁 長 0	ℓ<15···±10 ℓ≥15···±(ℓ-5) かつ-30以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
桁全数について測定。桁断面寸法測定 箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 0:支間長(m)		
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-4-12床版・横組工に準ずる。 0:桁長(m)	t w1	
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-4-12床版・横組工に準ずる。 0:桁長(m)	h1 w3 w3 w2	

1-53 出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値				
3 土	2	3 共	16	2	PC押出し箱桁製作工	悼	i (上) W ₁	-5~+30				
木工事	般施工	通的工				帽	i(下) W ₂	-5~+30				
共通		種				, p	1空幅 W ₃	±5				
編						高	ら さ h ₁	+10 -5				
						Þ	B空高さ h ₂	+10 -5				
						村	i 長 l	ℓ<15···±10 ℓ≥15···±(ℓ-5) カンつ-30以内				
3 土木工事	2 一般施工	3 共通的工	性 通 内		17	i J	共 通		根固めブロック工		基準高▽	±100
共通		種				層積	厚さt	-20				
編							幅W ₁ W ₂	-20				
							延長L ₁ L ₂	-200				
						乱積	基準高▽	±t/2				
						山村	延長L ₁ L ₂	-t/2				
3 土	2	3 共	18		沈床工	基	準 高 ▽	±150				
木工事	般施工	通的工				幅	W	±300				
井通	エ	工種				延	長L	-200				
編												

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ②:桁長(m)	h_1 h_2 w_3 w_2	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。		
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
1 VII F	tは根固めブロックの高さ	
1 組毎	W W	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土	2	3 共	19		捨石工	基	準 高 ▽	-100
木工事	般施工	通的工				幅	W	-100
共通編		種				延	長 L	-200
3 土 士	2 —	3 共	22		階段工	幅	W	-30
木工	般施	通的				高	さ h	-30
事	Ĩ.	エ				長	ž L	-30
共通		種				段	数	±0段
編 3	2	3	24	1	伸縮装置工			
土木	一般	共通	24	1	(ゴムジョイント)	ž	居付け高さ	±3
工事	施工	的工				3	表面の凹凸	3
共通編		種				ſ	土上げ高さ	舗装面に対し 0~-2
3 土	2	3 共	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョ イント)	高	据付け高さ	±3
木工事	般施工	通的工			1 / r)	<i>*</i>	橋軸方向各点 誤差の相対差	3
共通		種				表面	ј の 凹 凸	3
編						歯型板面の食	歯咬み合い部の高低差	2
							交み合い部の 句 間 隔 w1	±2
							交み合い部の 向 間 隔 w2	±5
						ſ	土上げ高さ	舗装面に対し 0~-2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
1回/1施工箇所	h L	
高さについては車道端部及び中央部の3 点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方 向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm 以下	★橋軸方向 仕上げ高さ、 舗装面 据付け高さ	
高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点	A B B型板面の歯咬み かい部の高低差 吹 かあい部中心A B G C C C C C C C C C	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3	2	3	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)			
土木工事共通編	一般施工	共通的工種			(建成生ショインド)		面の凹凸	3 舗装面に対し 0~+3
3	2	3	26	1	多自然型護岸工			
土木	一般	。 共通	20	1	タ日	基	準 高 ▽	±500
I.	施	的			(**)	法	長 0	-200
事共	エ	工種				延	長 L	-200
通編								
3 土	2	3 共	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法	長0	-100
木	般	通				厚	さ t	-0.2t
工事	施工	的工				延	長 L	-200
共通編		種						
3 土	2	3 共	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長0	0 < 3m	-50
木工	般施	通的					0 ≧ 3 m	-100
事	工	工種				厚	き t	-50
共通編								
3 土	2	3 共	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご	高	さ h	-100
木工	般施	通的			枠)	延:	長 L ₁ , L ₂	-200
上事共通編	旭 工	的工種						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
高さについては車道端部及び中央部の3 点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方 向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm 以下	(橋軸方向	
施工延長20mにつき 1 箇所、延長20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	*	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	t	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以 下のものは1施工箇所につき2箇所。	Lı	

編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値
3 土 木	2 一 般	3 プ レ	28		プレキャストカルバー トエ (プレキャストボック	基 準 高 ▽	±30
工事	施工	キャ			ス工) (プレキャストパイプ	※幅 W	-50
共通		スト			工)	※ 高 さ h	-30
編		カルバ				延 長 L	-200
		トエ					
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側 溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽	±30
						延 長 L	-200
3 土 木	2 一般	3 共通	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高 ▽	±30
八工事	施工	的工				厚 さ t ₁ , t ₂	-20
共通		種				幅 W	-30
編						高 さ h ₁ , h ₂	-30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。	L	
1 施工箇所毎		
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1 箇所/1 施工箇所 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」 の規定により管理を行う場合は、延長 の変化点で測定。	989 989	
施工延長20mにつき1箇所、施工延長 20m以下のものは1施工箇所につき2箇 所。	h ₁	
1 施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
3 土 木	2 一 般	3 共 通	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ▽	±30
工事	施工	的 工				幅 W1, W ₂	-50
共通編		種				深 さ h	-30
						延 長 L	-200
3 土	2	3 共	30		集水桝工	基 準 高 ▽	±30
木工事	般施工	通的工				※厚さ t ₁ ~t ₅	-20
共通		種				※幅 W ₁ , W ₂	-30
編						※高さ h ₁ , h ₂	-30
3 土木工事共通編	2 共通施工	3 共通的工種	31		現場塗装工	目標塗膜厚 b. 測定値 膜厚合計値 C. 測定値 は、目標 下。ただし 目標塗膜厚	の塗膜厚平均値は、 正合計値の90%以上。 の最小値は、目標塗 近の70%以上。 の分布の標準偏差 態膜厚合計値の20%以 、測定値の平均値が に合計値より大きい場
3 土木工事共通編	2 共通施工	3 共通的工種	34		吸出防止材設置工	重ね幅	10cm以上 (カタログ等におい て別途重ね幅が定め られている場合は、 それを確保するこ と)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき1箇所。 延長20m以下のものは1施工につき2箇所。 (なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。) 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1施工箇所毎ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、 各点の測定は5回行い、その平均値を その点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m2に満たない場合は10m2 ごとに1点とする。		
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以 下のものは1施工箇所につき1箇所。	流れ方向 下流側 重ね幅	河川の上流側の シートを流水上 面にすること

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
3 土	2	4 基	1		一般事項 (切込砂利)	幅 W	設計値以上
木工	般施	礎工			(砕石基礎工) (割ぐり石基礎工)	厚さ t ₁ , t ₂	-30
事共通編	工				(均しコンクリート)	延 長 L	各構造物の規格値による
3 土	2	4 基	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高▽	±30
木工	般施	礎工				幅 W	-30
事共	I.					高 さ h	-30
通編						延 長 L	-200
3 土	2	4 基	3	2	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	基準高▽	±30
木工工	般施	礎工				延 長 L	-200
事共通編	エ						
3 土	2	4 基	4	1	既製杭工 (既製コンクリート	基準高▽	±50
木工	般施	礎工			杭) (鋼管杭)	根 入 長	設計値以上
事共	Ĭ.				(H鋼杭)	偏心量d	D/4以内かつ 100以内
通編						傾 斜	1/100以内
				0	nr #ull-b		
3 土	2	基	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント	基準高▽	±50
木工	般按	礎工			杭)	根 入 長	設計値以上
事	施工					偏心量d	100以内
共通						傾 斜	1/100以内
編	0	_	_		用式存件子	杭 径 D	設計値以上
3 土	2	4 基	5		場所打杭工	基準高▽	±50
木工	般施	礎 T.				根 入 長	設計値以上
事	工					偏心量d	100以内
共 通						杭 径 D	設計径(公称径) -30以上
編						傾 斜	1/100以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	t ₂ t ₁ W	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	w h	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow d$	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow d$	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow d$ $\downarrow D$ $\downarrow d$ $\downarrow D$ $\downarrow A$	

編章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
3 2 土 一	4 基	6		深礎工	基準高▽	±50
木 般 工 施	礎工				根入長	設計値以上
事 工					偏心量d	150以内
通					傾 斜	1/50以内
編					基礎杭D	設計径(公称径)以上※
3 2 土 —	4 基	7		オープンケーソン基礎工	基準高 ▽	±100
木 般	礎				ケーソンの長さ ℓ	-50
工 施 事 工	エ				ケーソンの幅 W	-50
共					ケーソンの高さ h	-100
通 編					ケーソンの壁厚 t	-20
					偏心量 d	300以内
3 2	4	8		ニューマチックケーソ ン基礎工	基 準 高 ▽	±100
土 一 木 般	基礎			ン	ケーソンの長さ ℓ	-50
工 施 地 事 工	工				ケーソンの幅 W	-50
共					ケーソンの高さ h	-100
通 編					ケーソンの壁厚 t	-20
					偏心量 d	300以内
3 2 土 —	4 基	9		鋼管矢板基礎工	基準高 ▽	±100
木 般	礎				根 入 長	設計値以上
工 施 本	工				偏心量d	300以内
事 共 通 編						
通						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	D	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ t	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量につい ては各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
基準高は、全数を測定。	H x	
偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土	2	5 石	3	1	コンクリートブロック 工	基	準 高 ▽	±50
木工	般施	・ブ			(コンクリートブロッ ク積)	法長0	Q < 3m	-50
事	工	フロッ			(コンクリートブロッ ク張り)	在 技划	ℓ ≧ 3m	-100
共通編		ァ ク 積			ノ 派り)	厚さ	(ブロック積張) t ₁	-50
		張				厚さ	× (裏込) t ₂	-50
		U I				延	長 L	-200
3 土	2	5 石	3	2	コンクリートブロック 工	基	準 高 ▽	±50
木	般	ブロ			(連節ブロック張り)	法	長 0	-100
工事	施工	ック				延	長 L ₁ , L ₂	-200
共通編		積(張)工						
3 土	2	5 石	3	3	コンクリートブロック T.	基	準 高 ▽	±50
木	般	ブロ			(天端保護ブロック)	幅	W	-100
工事	施工	ック				延	長 L	-200
共通編		積(張)工						
3 土	2	5 石	4		緑化ブロック工	基	準高▽	±50
木工	般施	・ブ				法長ℓ	ℓ < 3m	-50
事共	ĭ	ロッ				(ZKI	$\ell \ge 3 \mathrm{m}$	-100
通		ク積				厚さ	(プロック) t ₁	-50
編		_				厚さ	(裏込) t ₂	-50
		張)工				延	長 L	-200
3 土	2	5 石	5		石積(張)工	基	準 高 ▽	±50
木工	般施	・ブ				法長0	0 < 3m	-50
事	工	ロッ				- 日ン	ℓ≧3m	-100
共通		ク 積					(石積・張) t ₁ (裏込) t ₂	-50
編		張)					.,,,	-50
		I				延	長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 基準高は、天端コンクリートのある場合は、その天端で測定。 道路面に接する基準高は±30mmとする。 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(護岸工編)(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
施工延長20mにつき 1 箇所、延長20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(護岸工編)(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	L ₂	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(護岸工編)(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	W	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 基準高は、天端コンクリートのある場合は、その天端で測定。 道路面に接する基準高は±30mmとする。 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(護岸工編)(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 道路面に接する基準高は±30mmとする。「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(護岸工編)(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	t, t	

									規 核	各値	
編	章	節	条	枝番	五番 工 種 ;	測定項目	個々の ()	測定値 K)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均		
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工	2 一般施	6一般舗	7	1	アスファルト舗 (下層路盤工)	装工	基準高▽	±40	±50	_	ı
事共	工	装工					厚さ	-45	-45	-15	-15
通編							幅	-50	-50	_	_

測定差	基 準	測定	箇 所	摘要
基準高は延長20m毎に1f 道路中心線及び端部で 車線40m毎に、層の上下 幅は、延長40m毎に1 億	測定。厚さは各 「面の差を測定。	が2,000㎡以上とす 小規模とは、表別 スファルは流音を 満あるいは、個で規格工 ので、 以上のないととはのいととについならない。 ただし、	層及び基層の加熱ア の総使用量が500t未	

								規 規	各 値		
編	章	節	条	枝番	工種	4 工 種	測定項目		測定値 (X)	10個の の ^図 (X *面管理の 値の	場合は測定
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	
3 土木工	2 一般施	6 一般舗	7	2	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	
事共通編	工	装工				厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	

測 定 基	準	測 定	箇 彦	î	摘	要
1. 3では上野町 (一型では上野町 (大田) では、 1. 2 では、 1. 2 では、 2 では、 2 では、 2 では、 2 では、 3 では、 4 では、 4 では、 4 では、 5 合高さ評価 (1 できないは、 5 合高さ評価 (1 できないが、 6 では、 6 では、 6 では、 7 では、	中がた舗使使る規規管に、。工用量 中が、は総す小り工、でう施使用 中が、は総す小り工、でう施使用 中が、は総す小り工、でう施使用 を) 要S形基の密理 精 、密) 層 場標高 を) のる を) のる を) のる を) のる を) のる を) のる を) のる を) のる のる。 のる。 のる。 のる。 のる。 のる。 のる。 の	上での面積 直接を 直接を に用量。 は関連に に用量。 は関連に に関連に に関連に に関連に でで、のいで にで、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので	事とは、 管理 を は、 ない 10,000m2以 11,000m2以 11,000 k 上 10,00 k 上 10,00 k 世 の 10,00 k	事といる物 大月混合が 本型結果を の工果を のの のの のの のの のの のの の の の の の		

								規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目	個々の ()	個々の測定値 (X)		測定値 P均 ₁₀) 場合は測定 平均
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10
八工事共	施工	舗装工				幅	-50	-50	_	_
通編										

			基			定	箇	所	摘	要
さは、	延道fの () () () () () () () () () ()	心線及	「箇所の	割とし、厚	が 2,000 ㎡以と 2,000 ㎡以と 1,000 ポリン 2,000 ポリン 2,000 ポリン 3,000 ポリン 4,000 ポリン 5,000 ポ	は、1 とは混施個でと)) たま、 す表物面の格につしがたい。	及 送 が2,00 対 に 10 に 10 に に に に に に に に に に に に に	の 層量の		

								規格値			
編	章	節	条	枝番	工 種	工 種	測定項目	個々の (2	10個の測定 測定値 ズ) 10個の測定 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合 値の平均		平均 - ₁₀) 場合は測定
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一般	6 一般	7	4	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10	
工事共通編	施工	舗 装			(面管理の場合)						

測定易	毕	測	定	箇 所	摘要
1. 3次に出いる。 タレーを表します。 おいたし、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	一(体た」を)す測よす 格れ 内出影 標す しさス舗搭出ま用(る精りる 値て 側す面 高る てキャンスが表示といる場段出 にい 全る積 値。 評価・主ま型形はた)合・来 はる 面。当 と 価下キエ型形はた)合・来 はる 面。当 と 価下すにそ測管 測 し測り 該 るの一編一理T来にそ測管 測 し測り 該 るの一編一理T来にそ測管 測 し測り 該 るの 層 場標を) 要S形基の密理 精 、密) 層 場標	描いいの当よ施い合いの当よ施い合いの当よ施い合いの当まを表す。其様に正のの表が表が表が、の主、でう施のでいる。工具のを表が表が、の一般を表が表が、の一般を表が表が、の一般を表が、の一般を表が、の一般を表が、	上ので面基 、	とは、 で表上 にいました。 は、 で表上 にいました。 は、 で表上 にいました。 は、 で表上 にいました。 は、 で表上 にいました。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	ハ あ合物 が 下事 果を るの 2未満

								規	各値	
編	章	節	条	条 枝番 工 種 測定項目			個々の ()	測定値 K)	の ^I (X *面管理の	測定値 平均 10) 場合は測定 平均
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	5	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰)	厚さ	-25	-30	-8	-10
小工事共	施工				安定処理工	幅	-50	-50	_	_
通編										

	定	準			定	笛	所	摘	要
直路中心	♪線及て	割と し、 層の の の の の の の の の の の の の の	中2,000村の規模が、ス満、以な均なの規模が、ス満、以な均なのはいる。	莫と別が異ないはいまりでは、上は、上は、上は、上は、上は、これでは、いきないでは、いきないでは、いきないでは、いきないでは、いきないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	、と、合工々規もにだ1を表物面の格につし層を別解します。	。 及総が2,000 を2,000 で記述して で記述し でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	の		

									規 規	各値				
編	章	節	条枝番工種測定項目	工 種		支番 工 種 測	工 種		工 種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工	2 一般施	6 一般舗	7	6	アスファルト舗: (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工		厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10			
事共通編	工	装工			(面管理の場合)									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元世紀 京下・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をものをで、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	

								規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値 K)	の ¹ (X *面管理の	測定値 平均 1 ₁₀) 場合は測定 平均
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一般	6 一般	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7
工事共	施工	舗装工				幅	-50	-50	_	_
通編										

測定	基準	測 定 箇 所	摘要
	(1) 箇所の割とし、厚(1) 個の割でコアーを採	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層の加熱アス満合動で、1000㎡未満。 「現在の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなけれずならない。 「関上の割合で規格値を満足しなけれずならない。では、10個のではではですが10個にではではない。では、10個の平均値はである。 「実取についてを対して、10個未満の場合によりではない。の一採取についてを対しない。をは、10個未満を与えるとが出来る。	

Ī										規	各 値	
	編	章	節	条	枝番	工 ‡	種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	(X	₁₀) 場合は測定
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
	3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	8	アスファルト舗装 (加熱アスファル 安定処理工)	下	厚さあるい は標高較差	-36	-45	-5	-7
	工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理にを用いた出来形管理の(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザの(舗装型型レーザの(案)」、「地上移動体搭載型レー理等領(案)」を出たまたは、上移動体搭載型で理等(人工を実施が、「を選別を対して、「大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の ()	測定値 ()	の ^I (X *面管理の	測定値 P均 1 ₁₀) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 ±	: —	6	7	9	アスファル (基層工)	卜舗装工	厚さ	-9	-12	-3	-4
木工事	. 施	般舗装					幅	-25	-25	_	_
共通編	i	工									

	定	ŕ		測定箇所 摘要	
幅は、1,000 取しして 測定。			を採	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないともに、10個の測定はけみ変値(X10)について満らない。ただし、関定値の平均値は高の場合は別定値の平均値は表満の場合は別定値の平均値は表満の場合は、10個未満の場合は、10個未満の場合は、10個未満の表別をは、10個未満の表別をは、10個未満の表別をは、10個未満の表別をは、10個未満の表別をは、10個未満の表別をは、10個未満の表別をは、10個未満を与えることが出来る。	

										規 規	各 値	
Á	編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (∑	測定値 (X)	の ^I (X *面管理の	測定値 P均 10) 場合は測定 平均
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
= = =	3 土 木 工	2 一般施	6 一般舗	7	10	アスファルト舗: (基層工) (面管理の場合)		厚さあるい は標高較差	-20	-25	-3	-4
ì	事共通編	I	装工									

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
おいて「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、計測密度を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満②使用する基層及び表層用混合物の総使

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	の ^I (X *面管理の	測定値 P均 10) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6	7	11	アスファルト舗 (表層工)	装工	厚さ	-7	-9	-2	-3
木工	般施	般舗					幅	-25	-25	_	_
事共通編	工	装工					平坦性	-	-	3 mプ ロフィル/ (σ)2.4mm 直読式(反 (σ)1.75mm	以下 上付き)

測 定 基 準	測	定 箇 所	摘要
幅は、延長40m毎に1箇所の割とさは、1,000㎡に1個の割でコア、取して測定。 平坦性は、施工延長200m以上各車に測定。	- を採 が 2,000㎡模	1層あたりの施工面する。表層のび基層の加熱する。表層及び基層の加熱するが2,000㎡未満での過程ではが10個に9年ででででででは、10でででででででででででででででででででででででででででででで	ア満個は平ではが適し、

							規	各 値	
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()	測定値 X)	(X	測定値 平均 ₁₀) 場合は測定 平均
						中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
2 一般施	6 一般舗	7	12	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-3
工	装工				平坦性	-	_	3mプ゚ロフィルメー (σ)2.4mm 直読式(足 き)(σ)1.7	以下 付
	2 一般施	2 6 一般施工 工	2 6 7 一 般 施 工 装	2 6 7 12 一 一 般 施 輔 工 装	2 6 7 12 アスファルト舗装工 (表層工) ー ー (面管理の場合) 工 装	2 6 7 12 アスファルト舗装工 (表層工) 厚さあるいは標高較差 般 般 簡 工 装 工 工 (面管理の場合) は標高較差	2 6 7 12 アスファルト舗装工 (表層工) は標高較差 ー ー 般 般 施 舗 工 装 工 (面管理の場合)	章 節 条 枝番 工 種 測定項目 個々の測定値(X) 中規模以上 小規模以上 以下 2 6 7 12 アスファルト舗装工(表層工) 般施 無限 (面管理の場合) 厚さあるいは標高較差 -17 -20	章 節 条 枝番 工 種 測定項目 個々の測定値 (X *面管理の調度値の * 面管理の調度値の * 面管理の調度値の * 面管理の調度の * 面管理の * 面管理の * 面管理の * 面管理の * 面影式の

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元・ (1) (1) (1) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2以上あるいは使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満②使用量が500t以上3,000t未満 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

									規	各 値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の ()	測定値 ()	の ^I (X *面管理の	測定値 P均 10) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工	2 一般施	6 一般舗	8	1	半たわみ性舗装(下層路盤工)	T.	基準高▽	±40	±50	_	_
事共	工	装工					厚さ	-45	-45	-15	-15
通編							幅	-50	-50	_	

測	定基準	測 定 箇 所	摘要
道路中心線及び 車線40m毎に、層	加毎に1箇所の割とし、 端部で測定。厚さは各 層の上下面の差を測定。 毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	

								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目	個々の (∑	測定値 (X)	10個の の ^図 (X *面管理の 値の	場合は測定
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工	2 一般施	6 一般舗	8	2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
事共通編	工	装工				厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要は「無限でで、第合、計算では、表別の密理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		

									規	各 値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (Z	測定値 X)	の ^I (X *面管理の	測定値 平均 : ₁₀) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	3	半たわみ性舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	I.	厚き	-25	-30	-8	-10
工事共	施工	舗装工					幅	-50	-50	_	_
通編											

幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、道路中心線及びその端部で層の上下面の差を測定。 基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
	さは、道路中心線及びその端部で層の	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場	

								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()	測定値 ()	(X	測定値 平均 ₁₀) 場合は測定 平均
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一般	8	4	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元ナータによいでは、	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	

								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一般:	6一般	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定	厚さ	-25	-30	-8	-10	
工事共	施工	舗装工			処理工	幅	-50	-50	_	_	
通編											

測	定	基	準	測 定 箇 所 摘 要
幅は、近1000㎡に 近1000㎡に もしくは掘り	1個の	割でコ	アーを採取	工事規模の考え方 中規模以上の工事は「管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合がの総使用量が3,000t以上の場合である場合が、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理に反映できる規模の工事を地工管理に反映できる規模の工事をが該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でついて 橋面舗装等できる恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。

									規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	10個の の当 (X *面管理の 値の	₁₀) 場合は測定
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一般	8	6	半たわみ性舗装 (上層路盤工) セメント(石灰) 処理工		厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」におり当来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測方法により出来形管理を満たすま物力を活躍といる場合と表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値 ()	の ^I (X *面管理の	測定値 平均 ₁₀) 場合は測定 平均
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工	2一般施	6 一般舗	8	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚き	-15	-20	-5	-7
事共通	Ĭ	装工		幅	幅	-50	-50	_	_	
編										

測 兌	定 基 準	測 定 箇 所	摘要
幅は、延長40m毎 さは、1000㎡に 取して測定。	iに 1 箇所の割とし、厚 1 個の割でコアーを採	工事規模の考え方 中規模以上の工事は 管理図等を描いた上での管理が必要層用混合物の総使用量が 3,000t以上の場合が該当性の 1,000t以上の場合が該当地域上の工事より規模は上の工事を加工管理に対して 1,000 を担待しているの規模である。 コアー採取について 1,000 を対してはより、 1,000 を対しては、 1,000 を対し、 1	

								規 規	各値		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測 値の平均		
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一般	6 一般	8	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さあるい は標高較差	-36	-45	-5	-7	
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」にその管理要領(舗装工事編)(案)」にその当ま準に規定する計測精度・計測でまたす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

									規権		
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (<u>)</u>	測定値 K)	(X	測定値 P均 -10) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6 —	8	9	半たわみ性舗装 (基層工)	[三]	厚さ	-9	-12	-3	-4
木工事	般施工	般舗装					幅	-25	-25	_	_
共通編		I									

											1			
	測	定	基	準			測	定	箇	所		揥	葡萄	要
幅ははして	1000 m² ∤	海に 1 で 1 個 d	箇所の別で)割とし	し、 「 「 「 「 「 に 、 「 に 、 に 、 に に に に に に に に に に に に に	い 基 3,000 地 が よ 施 い 合 っ の の が の の が の の が の の が の の が の が の が の が の が の が の が の が の が の が の の の が の の の の の の の の の の の の の	膜のでび以関膜理一当 採舗傷の表上では、 の表上工はに工す 取装を はに発音ので、 に等する。 に等する。 に等する。 に等する。	の理用場とさやの つでえる事可合が、もられて施 いコるる	能物該中のるが 一れなの当規の規数 採のエエ総す模、模日 取あ	を使る以管の連 にる 関連 にる は場 の結事す り合	いが 工果をる 床 事をい場 版			

									規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	工 ‡	種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	Ø∑ (X	測定値 P均 10) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工	2 一般施	6 一般舗	8	10	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)		厚さあるい は標高較差	-20	-25	-3	-4
事共通編	工	装工									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に表でき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との表で質出する。		
の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

										規	各 値		
級	前	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	(X	測定値 P均 10) 場合は測定 平均	
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 ±	二 -	2 一 般	6一般	8	11	半たわみ性舗装工 (表層工)	, ,	厚め	-7	-9	-2	-3	
3 事	¥ -	施工	舗装工					幅	-25	-25	_	_	
孫	 開							平坦性	-	_	3mプ ロフィルチター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下		

測定	基準	測 定 箇 所	摘要
	こ 1 箇所の割とし、厚 1 個の割でコアーを	工事規模の考え方 中規模以上の工事は 管理図等を描いた上でで表で表で、	

Ī										規	格 値		
	編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (∑	測定値 (()	の ^I (X *面管理の	測定値 平均 ₁₀) 場合は測定 平均	
						中規模 小規模 以上 以下		中規模 以上	小規模 以下				
Ī	3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工)	-	厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-3	
	· 二 事 共 通 編	施工				(面管理の場合)		平坦性	-	_	3mプ ロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き)(σ)1.75mm以下		

測 定 基	準	測	定	箇	所	摘	要
1. 3 () () () () () () () () () (ス 甫答出来におまま 100 直で、刺さ面 高る でトース・本工型形はいたのでである。 ではる 面のである。 ではる 面のである。 では、 一級の 一級ののでする では、 では、	工 い基3,000 t k m h h h h h h h h h h h h h h h h h h	二でである。 二でである この理層場とさいで施 いで施 いっこう おきエー て	能な物当模が中のるがは、であるが関係では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	事をいい、 総使用量が る。 以上の工事を り工事を り工事を 車続する場		

									規 棋	各値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の ()	測定値	(X	測定値 F均 10) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 エ	2 一般	6 一般は	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)		基準高▽	±40	±50	_	_
工事共通	施工	舗装工					厚き	-45	-45	-15	-15
編							幅	-50	-50	_	_

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は延長20m毎に1箇所の割とし、 道路中心線及び端部で測定。厚さは各 車線40m毎に、層の上下面の差を測定。 幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい	
	い、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	

									規	各 値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	の ^I (X *面管理の	測定値 ^{产均} ₁₀) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合))	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
工事共通	施工	舗装工			(田百年7700日)	,	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15
編											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測方法により出来形管理	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		

									規 核	各値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の ()	測定値 X)	(X)	測定値 平均 ₋₁₀) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工	2 一般施	6一般舗	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工		厚き	-25	-30	-8	-10
- 事 共 通	工	競 装 工					幅	-50	-50	_	_
編											

淮	N	定	基	準			測	定	箇	所	摘	要
幅は、近近と下面の変	路中心	線及ひ	箇 所 の	割おで	層の	中た層00小り工規上及t規規	模でび以模模理一以の表上工はに工上管層の事小反種	の理用場とさ映の工が混合はいで施工が混合はいで施工	能物該中のる なの当規の規 工総す模、模	理事使る以管の連		

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	(2	測定値 ()	の ^I (X *面管理の 値の	測定値 P均 10) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一般	9	4	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工		厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」にその管理要領(舗装工事編)(案)」にその主選準に規定する計測精度・計測でまたす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()	測定値 X)	(X	測定値 平均 ₋₁₀) 場合は測定 平均
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一般	6 一般	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定 処理工	厚き	-25	-30	-8	-10
工事共通	施工	舗装工				幅	-50	-50	_	_
編										

測 定	基準	測 定 箇 所	摘要
幅は、延長40m毎に さは1000㎡に1個の もしくは掘り起こし		工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能ななを使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模は小さいものの、特理は同様の正が数日連に反映である規模の正式を加入でいるのの、ででは、できる場合が該当する。 コアー採取について 「橋面舗装等できる恐が出来る。 他の方法によることが出来る。	

ĺ										規	各 値	
	編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (∑	測定値	の ^I (X *面管理の	測定値 戸均 ₁₀) 場合は測定 平均
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
	3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 処理工	安定	厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10
	工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」にとの世界を出来形管理を実施する場合、計測管理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高され直下層のの表標高較差として評価する場合は、主意を標高較差平均値+設計厚さから求まる。		
さとの差とする。		

								規	各 値	
編	章	節	条	技 工 種 測定項目	個々の ()	測定値 X)	の ^I (X *面管理の	測定値 平均 ₋₁₀) 場合は測定 平均		
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 エ	2 一般按	6 一般は	9	7	排水性舗装工 (加執アスファルト安 定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7
工事共通	施工	舗装工				幅	-50	-50	_	_
編										

泪	別 定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
幅は、100 取して測え	0 m²に 1	こ1箇の割て	の割とし、ジョアーを打り	いた屋のの表し、	上管層の事小反種る に等与の理用場とさ映の。 つでえる いってえ いってえ	能物該中のるが一へれる。以外では、一人のの人が一人の人が一人の人が一人の人が一人の人が一人の人が一人の人が一人の	to A part of the control of the co		

								規 規	各 値	
編	章	節	条	枝番	枝 工 種 測定項目		個々の ()	測定値 ()	(X	測定値 P均 10) 場合は測定 平均
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一般	9	8	排水性舗装工 (加執アスファルト安 定処理工)	厚さあるい は標高較差	-36	-45	-5	-7
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」にその管理要領(舗装工事編)(案)」にその他を基準に規定する計測精度・計測で表により出来形管理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高ささから求まる高較差平均値+設計厚さから求まる高		
自敬を平均値下政計序さから水まる自さとの差とする。		

								規	各値	
章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の測定値 (X)		の ¹ (X *面管理の:	測定値 平均 - ₁₀) 場合は測定 平均
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
2 一般施	6一般舗	9	9	排水性舗装工 (基層工)		厚さ	-9	-12	-3	-4
工	装工					幅	-25	-25	_	_
	2 一般	2一般施工	2 6 9 一般 施工 装	2 6 9 9 一 一 般 施 舗 工 装	2 6 9 9 排水性舗装工 一 一 般 般 施 舗 工 装	2 6 9 9 排水性舗装工 一 一 般 般 施 舗 工 装	2 6 9 9 排水性舗装工 (基層工) 厚 さ 般 施 施 芸 工 議 工	中規模以上 2 6 9 9 排水性舗装工 一 般 般 施 舗工 装工 「基層工」」 厚 さ -9	章 節 条 枝番 工 種 測定項目 個々の測定値(X) 中規模以上 小規模以上 以下 2 6 - 般的 編出工 (基層工) 厚 さ -9 -12	章 節 条 枝番 工 種 測定項目 個々の測定値 (X)*面管理の記憶の (X)*面管理の記憶の (X) 中規模 以上 小規模 以上 以下 中規模 以上 2 - 般 般 編 工 (基層工) 厚 さ -9 -12 -3

測定		測 定 箇 所	摘要
	1 箇所の割とし、厚固の割でコアーを採	工事規模の考え方 中規模のとの工事は、管理図等を描いた上ので開発のとので表情用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当模以上の工事とは、中規模は小しての場合ができる規模は小してできる規模は小してできる規模は小できる規模を引きる。 コアー採取について標準でする。 コアー採取について橋損傷を与えるとが出来る。	

									規力	 各 値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (<u>Σ</u>	測定値 X)	10個の の ^国 (X	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一般	9	10	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)		厚さあるい は標高較差	-20	-25	-3	-4
工事共通編	施工	舗装工									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測方法により出来形管理を満たす計測方法により出来形管理を満たす計測方法により出来形管理	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

									規	各 値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の ()	測定値 K)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 エ	2 一般	6 一般は	9	11	排水性舗装工 (表層工)		厚き	-7	-9	-2	-3
工事共	施工	舗装工					幅	-25	-25	_	_
通編						平坦性	_		3 mプ ロフィルゾーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下		

測	定	基準		測	定	籄	所		摘	母
幅は、延長44、1000m取して測定。	Om毎に1f fに1個の	箇所の割でコテ	とし、採厚		上管層の事小反種る に等与よ に事可合が、もきエ てア恐と いっこるこ いっこるこ いっこん いっこん いっこん いっこん いっこん いっこん いっこん いっこ	「能な工総中のるが 一れがは現の規数 採の出 、様日 取あ来 平	工事をいる。 は一点の工作では、 は一点の工作では、 は一点では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	いが 工果をる 末は 版、		

									規	各 値		
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の (∑	測定値 (X)	(X	測定値 平均 ₁₀) 場合は測定 平均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一般	9	12	排水性舗装工 (表層工)		厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-3	
- 工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)		平坦性	_		3mプロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き)(σ)1.75mm以下		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元上学院 (大学・) では、) には、)	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

									規格	各 値
編	章	節	条	枝番	I.	種	測定項目	個々の測定値 (X)		測定値の平均値
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上
3 土 木 工	2一般施	6 一般舗	10	1	透水性舗装工 (路盤工)		基準高▽	±	50	_
事共	Ī	装工					厚さ	t<15cm	-30	-10
通編							序 さ	t≧15cm	-45	-15
							幅	-1	00	_

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は延長20m毎に1箇所の割と 道路中心線及び端部で測定。厚さ 車線40m毎に、層の上下面の差を測幅は、延長40m毎に1箇所の割に測 ※歩道舗装に適用する。	は各 中規模以上の工事は、管理図等を描 別定。 いた上での管理が可能な工事をいい、	

								規 棋	各 値
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (2	測定値 X)	測定値の平均値
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木	2 一 般	6 一般	10	2	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	t< 15cm	+90 -70	+50 -10
八工事共	施工	級舗 装工			(面管理の場合)	坐中間 ∨	t≧ 15cm	±90	+50 -15
通編		1				厚さあるい	t< 15cm	+90 -70	+50 -10
						は標高較差	t≧ 15cm	±90	+50 -15

測 定 基 ½	進	測	定	笛	所	摘	要
1.3 次地で () では、) には、	ヤ工型形はた)合・来 はる 面。当 と 価下求ナ事レ管「出」、計形 計。 と計た 当 す層まを) 要S形基の密理 精 、密) 層 場標高を) 要S形基の密理 精 、密) 層 場標高	いた上での管 基層および剥 3,000 t 以上	二で理解というでである。 の工が可能のではいる。 でである。 ではいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	能な工事 合物の終 該当す 中規模し の の 規模の る規模の	総使用量が る。 以上の工事 管理結果を の工事をい		

									規格	各値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (∑	測定値 X)	測定値の平均値
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上
3 土	2	6	10	3	透水性舗装工 (表層工)		厚さ	-	9	-3
木工事	般施工	般舗装					幅		25	_
共通編		H								

幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。 本が表情にある。 コアー採取によりに表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に	測 定	基準	測 定 箇 所	摘要
	さは、1000㎡毎に1년 採取して測定。	固の割でコアーを	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を場合が該当する。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によるこ	

									規格	各値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	測定値の平均値
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上
3 土 木	2 一般	6 一般	10	4	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)		厚さあるい は標高較差		20	-3
工事共通編	施工	舗装工								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に表でき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測方法により出来形管理	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層		
の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

								規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	の ^I (X *面管理の 値の	測定値 P均 10) 場合は測定 平均
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一般	11	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト安	厚さ	-15	-20	-5	-7
工事共	施工	舗装工			定処理工)	幅	-50	-50	_	_
通編										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は 管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (∑	測定値 K)	の ^I (X *面管理の 値の	測定値 P均 10) 場合は測定 平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一般	11	2	グースアスファ 舗装工 (加熱アスファ		厚さあるい は標高較差	-36	-45	-5	-7
工事共通編	施工	舖装工			定処理工) (面管理の場合						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装型レーザースキャナーを用いた出来形管理下面では調装工事編)(メンプリズ・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事を 施工管理に反映できる規模の工事を場 合が該当する。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目計厚さから求まる高さとの差とする。		

									規	各 値	
編	章	節	条	枝番 工 種 注		測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均		
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一 般	11	3	グースアスファル 舗装工 (基層工)	7	厚さ	-9	-12	-3	-4
工事共	施工	舗装工					幅	-25	-25	_	_
通編											

測	進		定	箇 所		摘	要
幅は、延長40m さは、1000㎡ 取して測定。		採 中、	以りを上の 大ので 大ので 大ので で で で で で に で に で に で に で に に で に に に に に に に に に に に に に	中規模以上のの、管理経 のの、管理経 る規模の工事 が数日連続す 一採取により れのある場合	いい、 動が シエ事 お果をい トる場		

								規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工 種	工種測定項目		個々の測定値 (X)		測定値 P均 10) 場合は測定 平均
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一 般	11	4	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚さあるい は標高較差	-20	-25	-3	-4
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場		
合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。		

									規	各 値		
編	章	節	節 条 枝番 コ		: 工 種		測定項目	個々の (∑	測定値 X)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均		
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一般	11	5	グースアスファ 舗装工 (表層工)	アルト	厚さ	-7	-9	-2	-3	
工事	施工	組織装						幅	-25	-25	_	_
共通編		エ					平坦性			3 mプ ロフィル (σ)2.4mm 直読式 (足付き) (σ)1.75m	以下	

		定	準			定	笛	所	摘	要
幅さ取 し、、て 近、、 近、 近、 近、 近、 近、 近、 近、 近、 近、 近、 近、 近、	000 m² k3			い基3,000比規模理15 た層00小り工、が ア橋にの が ア橋にの 保舗場法	以の表上工はに工す 取装をに 事上管層の事小反種る に等与よ にの理用場とさ明の。 べてえる よ) 型が できます できます できます できます こう	とめ変わりるが しょう はなの当規の規数 採の出 、工総す模、模日 取あ来 平	る。 以管の連 工果をる 工果をる よ場 り合 によ場		

								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (2	個々の測定値 (X)		測定値 平均 - ₁₀) 場合は測定 平均
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一般	11	6	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-3
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)	平坦性	-	_	3mプ ロフィルメー (σ)2.4mm 直読式(足 き)(σ)1.7	以下 付

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1.3次元十四年 (本)	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模は事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を心に同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

_												
									規	烙 値		
ň	編	章	節	条	条 枝番 工 種 測定項		測定項目 個々の測定値 (X)			10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均		
								中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
	3 ±	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	_	
1 -	木工事	般施工	般舗装				厚さ		45	-]	15	
-	共通		I.				幅	-{	50	-	-	
	編											
	3 土木	2 一 般	6 一般	12	2	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	
1 -	不工事	施工	紅舗 装			(面管理の場合)	厚さあるい は標高格差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	
j	+共通編		Ĩ									

<u> </u>		
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は延長20m毎に1箇所の割とし、 道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線40m毎に、層の上下面の差 を測定。 幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合により出来形管理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層		
の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		

								TD T	h 1+	
								現 税	各 値 	
編	章	節	冬	枝番	工	測定項目		測定値	10個の の平 (X	∑均
луш		141		М		MAC X II	(X)		*面管理の場合は測定 値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下
3 土	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30		8
木工事	般施工	般舗装				幅	-[50	_	-
共通		Ī								
編										
	_				A A A A A A A A A A A A A A A A A A A			ı		
3 土 木	2 一般	6 一般	12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さあるい は標高格差	-55	-66		8
工事	施工	舗装			(面管理の場合)					
共通編		エ								
形丽										

測 定 基 準 幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚	測 定 箇 所 工事規模の考え方	摘 要
さは、道路中心線及びその端部で層の上下面の差を測定。	中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以 上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に未来形管理を実施する場合、表別を開発を実施する計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精	工事規模の考え方中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差とりまる。 5との差とする。		

								T		
									規	各值
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の ()	測定値 X)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 士	2 —	6 — фл.	12	5	コンクリート舗装 (セメント(石房 青)安定処理工)	ア・瀝	厚さ	-25	-30	-8
木工事	般施工	般舗装			月)女足是生工/		幅	-!	50	_
共通編		I								
3 土 木	2 一 般	6 一般	12	6	コンクリート舗装 (セメント(石房 青)安定処理工)	ア・瀝	厚さあるい は標高格差	-55	-66	-8
八工事共通編	施工	双舗装工 一			(面管理の場合)					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合ともに、10個の測定値の平均ならないとともに、10個の測定値の平均ならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」にと出来形管理を実施する場合、計測管理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

								規	各値
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (ご	測定値 X)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土	2 —	6 —	12	7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間 層)	厚さ	-9	-12	-3
木工事	般施工	般舗装)官)	幅	-:	25	_
共通編		工							
3 土	2	6	12	8	コンクリート舗装工(アスファルト中間	厚さあるい は標高格差	-20	-27	-3
木工事共通編	般施工	般舗装工			層) (面管理の場合)				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アス ファルト混合物の総使用量が500t未満あ るいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値は (X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等	
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリス方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に出来形管理要領(舗装工事編)(案)」にその他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精	に損傷を与える恐れのある場合は、他の 方法によることが出来る。 工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
2. 個々の計例値の規格値には計例精度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ十直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

_											
									規格値		
編	章	節	条	枝番	I	₹	重	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木	2 一般	6 一般	12	9	コンクリ (コンク 工)	ート舗装 リート舗	工 装版	厚さ	=	10	-3.5
工事共	施工	舗装工						幅	-2	25	_
通編								平坦性	-	-	コンクリートの硬化 後 3mプ ロフィルメーターにより 機械舗設の場合 (σ) 2.4mm以下 人力舗設の場合 (σ) 3mm以下
								目地段差		Ξ	±2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
厚さは各車線40m毎に水糸又はレベルにより1 測線当たり横断方向に3箇所以上測 定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測 定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測 定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの 線上、全延長とする。なお、スリップ フォーム工法の場合は、小でで各車 線200m毎に水糸口により1測 線当たり横断方向に3ヶ所以上路を車線 200m毎に両側の版端を測定する。 隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト規合物の積が2,000㎡未満。 厚さは、合物で規格値が10個に9個以上の割とともに、10個に規定値が10個に対応について構造のではではのではが10個に対応にでは、2、10のでは、10個未満の場合は、10のでは、10個未満のの場合は、10のでは、10個未満のでは、10個未満のでは、10個未満のでは、10個未満のでは、10個未満のでは、10個未満のでは、10個未満のでは、10個未満の方法により床版等により、10個未満を与えることが出来る。 維持工事においては、 維持工事におが出来る。	

1-171 出来形管理基準及び規格値

				1			T			
									規	各値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		測定値 K)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木	2 一般	6 一般	12	10	コンクリー (コンクリ 工)	ート舗装工 リート舗装版	厚さあるい は標高格差	-2	22	-3.5
工事共通編	施工	舗装工			(面管理ℓ)場合)	平坦性	-	-	コンクリートの硬化 後 3mプ ^ロ フィルメーターによ り機械舗設の場合 (σ)2.4mm以下 人力舗設の場合 (σ)3mm以下
							目地段差		±	-2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「T来形管理要領(舗装工事編)(案)」と用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」と記述を関連を実施する場合、その他本基準に規定する計測有度・計測を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/m2(平面投影面積当たり) 以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		
隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。		

	1	ı	ı		<u> </u>					
									規	各 値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (2	測定値 X)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木	般	6 一般4	12	11	コンクリート (転圧コンク 工) 下層路盤工	舗装工リート版	基準高▽	±40	±50	_
工事共通	エ	舗装工				、僧路盤上	厚さ		45	-15
編							幅	-!	50	_

測	定 基	茎	測 定	箇 所	摘要
車線40m毎に、	び端部で海 層の上下	箇所の割とし、 側定。厚を測定。 E i i i i がの割に 測定。	工事規模とは、1 する が2,000㎡以は、とまり、1 する が2,000㎡以は、とまり、1 する が2,000㎡以は、とまり、1 する が2,000標以は、とまり、1 する が2,000では、とまり、1 する が2,000㎡以は、とまり、1 する が2,000㎡以は、2 である でという。のの でという。のの でという。ののでは、2 である である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 で	。。 及び基層の加熱ア 総使用量が500t未 が2,000㎡未満。 が10個に9個以上 足しなけれので 別定しながれで り しなければなら し し し し し し が が り の の が の の の の の の の の の の の の の の	

1-175 出来形管理基準及び規格値

									規格値		
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の ()	測定値	の ^I (X *面管理の 値の	平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規以	見模 上
3 土 木	2 一般:	6一般	12	12	コンクリー (転圧コン: 工) 工		基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
工事共通	施工	舗装工			下層路盤工	湯合)	厚さあるい は標高格差	±90	±90	+40 -15	+50 -15
編											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ十直下層の標高数差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		

									規	各 値
編	章	節	条	枝番	工工種	1	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木	2 一 般	6 一般	12	13	(転圧コンクリート 工)	、版	厚さ	-25	-30	-8
工事共通	施工	舗装工			粒度調整路盤工		幅	-{	50	_
坦編										

測	定	基準		測	定	箇	所	摘	要
幅は、延長4さ上下面の差を	中心線及び		で層の カラ清 レた およた 1-1	中規模とが2,000m以上の規模とが2,000m以上の規模と小規では、かりでは割りには、10には割りには、10には、10には、10には、10には、10には、10には、10には、10	は上、は混施個でと)た、と大は混施個でと)たと表物面の格につし層で層の積測値、い、	る。 び使1,000 基が2,000 直満個満さ のが足の足の	の 層量が500tm 20m 20m 20m 20m 20m 20m 20m 20m 20m 20		

									規	各 値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 ±	2 —	6 —	12	14	コンクリート部(転圧コンクリ	捕装工 リート版	厚さあるい は標高格差	-55	-66	-8
木工事	般施工	般舗装			工) 粒度調整路盤]					
共通		I			(面管理の場合	})				
編										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを開いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」を用ないた出下が管理要領(舗装工事編)(スンプリズム方式)を用まいた出に下来で管理要領(舗装工事編)(表)した出に表して、一様など、大事編)で表し、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (2	測定値 X)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木	2 一般:	6 一般	12	15	(転圧コンクリ 工)	ート版	厚さ	-25	-30	-8
工事共通	施工	舗装工			セメント (石灰 青) 安定処理工	• 歴	幅	-[50	_
編										

基準	測 定 箇 所	摘要
1箇所の割とし、厚の割でコアーを採取の割とし、厚の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層の加熱アスプルト提合的の総使のの端末に 満路工の一般を使用量が50000㎡未満。 厚したでは、10個で規定値が10個に9のでは、10個で規定ではのでででででででででででででででででででででででででででででででででで	

	Π									 各 値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (∑		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	12	16	コント音) (転) (転) (ボ) (ボ) (ボ) (ボ) (ボ) (ボ) (ボ) (ボ) (ボ) (ボ	リート版 灰・瀝 L	厚は標高格差	-55	-66	-8

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ十直下層の標高較差平均値十設計厚さから求まる高さとの差とする。		

									規札	各 値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目		測定値 X)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木 -	2 一般	6 一般4	12	17	コンクリー (転圧コンク 工) アスファル	フリート版	厚さ	-9	-12	-3
工事共通	施工	舗装工)	1、中间僧	幅	-2	25	_
編										

基準	測 定 箇 所	摘要
1 箇所の割とし、厚 個の割でコアーを採	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物商が2,000㎡表満。 個別で値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなけれず値でが10個に9個 以上の割合で規格値を満足しないでではならない。ただし、10個の平均値はの平均値はの平均値はない。ただし、関定値の平均値はあい。 コアー採取について標数について標数について標数について標数について場別をもまることが出来る	

	Π								規 棋	 各 値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
								中規模以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	12	18	コン (転圧) (転圧) アス) (面管 理 の 場)	リート版 中間層	厚 は 標 高 格 差	-20	-27	-3

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナ編) (案)」、「地上型サーボースキャー編) (案)」、「地上を動体搭載型レーザーを用いた出来形管理要領(搭載型レーザーで開いた出または「中国で開発工事編)(案)」または「出来形管理要領(舗装工事編)(案)」と用いた出に出来形管理を実施する場合、計測方法により出来形管理を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生 4 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場		
合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。		

										規	各値
編	章	節	条	枝番	I	7	種	測定項目		測定値	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木	2 一般:	6 一般	12	19	コンクリ (転圧コ 工)	ート舗装 ンクリー	工· ·卜版	厚さ	-:	15	-4. 5
工事共	施工	舗装工						幅	-;	35	_
通編								平坦性	-	-	転圧コンクリートの 硬化後、3mプロフィルメー ターにより (σ) 2.4m 以下。
								目地段差		<u>+</u>	=2

	, -	基	·		測		筃	所	摘	要
厚さは各車網 各車線40m年 り り り り に い に い に い に い と は に は に は に は に は に は に は に は に に 。 に 。	に水糸ラ 勧方向 長40m毎 は各車線	スはレ [、] に3筐 毎に16 毎に版	ベルにより 所以上測 箇所の割っ) 1	が2,000㎡以 が2,000㎡以 とパ 小フあ模 ルトは は アるさのない (X10) が は の は の は の は の は の は 、 に が に ら 値 ら に る に り に り に り に り に り に り に り れ り り り り り	ま、1まとまとは、1番では、1をまたのでは、とまたのでは、1番では、1番では、1を表になる。 はいの はいの はいの はいの はいいの はいいの はいいの はいいの はい	る。 び使2,00 を10 を10 を10 を10 を10 を10 を10 を10 を10 を	310個に9個 としなければ り測定値の平 としなければ シデータ数が		
隣接する各目及び端部で測		して、	道路中心	線	等に損傷を 他の方法に。	等でコア すえる恐 よること こおいて	一採取 れのあ が出来 は、平			

									規	各値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (2	測定値	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木	2 一般	6 一般	12	20	コンクリート (転圧コンク 工)	舗装工 リート版	厚さあるい は標高格差	-;	32	-4.5
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場	合)	平坦性	-	_	転圧コンクリートの 硬化後、3mプ゚ロフィルメー ターにより (σ) 2.4m 以下。
							目地段差		<u>±</u>	=2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を施する計測精度・計測でを実施する計測方法により出来形管理を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	
度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値と当該層の標高値と当該層の標高値と当該層の標高値と当該層の標高値と当該層の		
の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		
隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。		

								規	各値
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土木工事	2 一般施工	6 一般舗装	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_
共通		I.				厚さ	-2	45	-15
編						幅	-50		_
3 土 木	2 一 般	6 一般	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8
工事	施工	舗装工				幅	{	50	_
共通編		4							
3 土 木	2 一 般	6 一般	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定	厚さ	-25	-30	-8
工事共	施工	舗装工			処理工	幅	-{	50	_
通編		1							
3 土 木	2 一 般	6 一般	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5
工事	施工	舗装				幅	-{	50	_
共通編		工							
3 土 木	2 一 般	6 一般	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3
工事	工 施 舗			幅	-25		_		
共通編		工							

	測	定	基	準			測	定	筃	所	摘	要
基道車幅は、3 ・	込線及で 海に、 延長40m 近日 近日 近日 近日 近日 近日 近日 近日 近日 近日 近日 近日 近日	び端部 層の上 毎に 1 心線及で	で測定。下面の箇所の	厚さ 達を 割に 割とし	は各側定。	が2,000 ス満 以な均なりなりない。 ス満 以なりない はいない はいない はいかい スポーツ はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいか	関とは、上、 の関とは、 の関とは、 は、 は、 は、 は、 に、 は、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に	1と表物面の格につし、 1を表物面の格につし、 1を見いる。 1を見いる	。及総が定を10て厚 び使2,値満個満さ 基用0が足の足の	の施工面積 層の加熱ア未 量が500t未 10個に引 10個にければ 10なければ しなけれなが しずなり数 10では 10なが 10なが 10なが 10なが 10なが 10なが 10なが 10なが		
	延長40m 道路中	n毎に 1 心線及で				工事規 が2,000 小ファ ふ あるい	漠の考; 漠のとは、 ○㎡以上は、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	1層 とする 表層 合物の 工面積	。 及び基 総使用 が2,00	の施工面積 層の加熱ア 量が500t未 0㎡未満。 10個に 9 個		
幅は、列 さは、1 取して)	., 000 m	n毎に1 ぱに1個	箇所の の割で	割とし	ン、厚 -を採	以な均な切な10間 コアのない 10個し アークル 10個し アークル 10個し アークル 10個 10個 10個 10円	割合です いといい X10) し X10) し が 満い。 塚 取に、 く に で の に の に の に の に の に の に の に の に の に	規格値に 格にいい にない には いい でした測り でした かい でした かい でした かい でした かい でした かい でした かい でした かい でした かい でした かい でした かい でした かい でした かい でした がっ でした がった でした でした でした でした でした でした でした でした でした でし	を満足ので で を を を で で で の の の の の の の の の の の の	しなければ 測定値の平 しなければ データ数が 平均値は適		
幅は、ダ さは、1 取して	, 000 m						傷を与え	える恐れ	れのあ	により床版る場合は、		

								規 棋	各値
編	編章節		条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑	測定値 X)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土木工	2 一般施	6 一般舗	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_
事共	工	装工				厚さ	-45		-15
通編		1				幅	-50		_
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8
小工事	施	舗装			12/X WHILE PI 1	幅	-{	50	_
共通編	工	表工							
3 土	2	6	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8
木工	般施	般舗			セメント(石灰)安定 処理工	幅	-{	50	_
事共通編	工	装工							
3 土	2	6	14	4	ブロック舗装工(加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	-5
木工	般施	般舗			安定処理工)	幅	-[50	_
事共通編	工	装工							
3 土	2	6	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3
木工	般施	般舗				幅		25	_
事共通編	I	装工							

	測	定	基	準			測	定	箇	所		摘	要
基準高に 連絡は 車幅は 、 延 幅は 、 処	か線及で 毎に、 E長40m E長40m	が端部 層の上 毎に 1	で測定。下面の箇所の	厚さきを測り割に測り割とし	は各別定。	が ス満 以な均なの規 てるさのな(な	模が以はませいは割いとは、 と以は、 と以は、 は、 とのとし、 といい、 とのし、 といい、 といい、 といい、 といい、 といい、 といい、 といい、 とい	1 と表物面の格につしる 層を層の積測値、い、	。 び使が定を10て享 基用のが足の 基ののが足の足の	の施工で 層が500 10m ² 未に 10個はけば 10は定はける 10はなーグ	熟tt9 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		
さは、道には、道には、道には、道には、道には、道には、道には、道には、道には、道に)差を液 E長40m	側定。	箇所の	割とし	層の - - - - - -	10個未 用しな 工事規	横の場で	合は測: - え方	定値 の	の施工。	<u></u> は適		
幅は、近、近、近、近、近、近、近、前には、、1、近に、近、1、近に、近、1、近に、近、1、近に、近、1、近に、近、近、近、近	差を液 長40m , 000 m	 一 毎 に 1	簡所の	割とし	、厚	が ス満 以な均なの規 てるさのな(な	0㎡以上は別は割いは割いは記憶と、は混ぜいは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	と表物面の格につして層の積測値、いい	。 び使3が定を10て 基用0が足の はある が足の足の	層の加熱 量が500 00㎡未満 10個には 心測定値は しなける	熟 tt		
幅は、延 さは、1, 取して測	$000\mathrm{m}^2$					コアー	操取に 舗装等 傷を与り	でコア える恐	れのあ	により る場合 る。			

1-197 出来形管理基準及び規格値

									規格値
編	章	節	条	枝番		測定功	頁目	個々の測 定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)
3 ±	2 —	6 —	15		路面切削工	厚。	<u> </u>	-7	-2
木工事	般施工	般舗装				幅	W	-25	_
共通編		工							
3 土	2	6	16		舗装打換え工		幅 W		-50
木工事	般施工	般舗装				路 盤 工	延長L		-100
共通	1	Ī				<u> </u>	厚さt		該当工種
編							幅 W		-25
						舗 設 工	延長L		-100
							厚さt		該当工種
3 土 木	2 一 般	6 一般	17	1	オーバーレイ工	厚。	š t		-9
工事	施加工	加舗装				幅	W		-25
共通編		工				延長	ŧL		-100
n ytti						平生	I 性	_	3 mプ ロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
厚さは20m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長20m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。	現舗装 w	
各層毎1箇所/1施工箇所	w L w	
厚さは20m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。	t	

										規格値
	編	章	節		枝番		種	測定項目	個々の測 定値 (X)	10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定 値の平均
	3 ±	2	6	17	2	オーバーレイエ		厚さあるいは標高較差	-20	-3
- - - - - - - - - -	木工事共通編-	般施工	般舗装工			(面管理の場合)		平坦性	I	3 mプ ロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下

測 定 基 準	測	定	笛	所	摘	要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを開いた出来形管理要領(舗装工事編)を別とは「来形管理要領(舗装工事編)(案)」に出て来形管理要領(舗装工事編)(案)」とは、これでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次						
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2 (平面投影面積当たり)以上とする。						
4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。						

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
3	2	7	2	ИШ	路床安定処理工	基準高▽	±50
土木	一般	地盤				<u> </u>	-50
工	施	改					-100
事共	エ	良工				 延 長 L	-200
通編							
уунц							
3 土	2	7 地	3		置換工	基準高▽	±50
木	般	盤				置換厚さ t	-50
工事	施工	改良				幅 W	-100
共通		工				延 長 L	-200
編							
3 土	2	7 地	4	1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高 ▽	特記仕様書に明示
木工	般恢	盤				法 長 0	-500
事共	施工	改良工				天 端 幅 W	-300
通編						天端延長 L	-500
3	2	7	4	2	表層安定処理工	基準高▽	特記仕様書に明示
土木	般	地盤			(ICT施工の場合)	 法 長 ℓ	-500
工事	施工	改良				天 端 幅 W	-300
共通		工					
編						天端延長 L	-500

)Hil	NHI plan help	Lt
測定基準	測定箇所	摘要
延長20m毎に1箇所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「施工履歴データを用いた出来形管理 要領(表層安定処理等・中層地盤改良 工事編)(案)」による管理の場合 は、全体改良範囲図を用いて、施工厚 さt、天端幅w、天端延長Lを確認(実測 は不要)。	G. V V V V V V V V V V V V V V V V V V V	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。		
施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	2 3 4	
W. (L) は施工延長20mにつき1箇所、 20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で 行う。	w.(L)	
施工延長10mにつき、1 測点当たり5点以上測定。 「施工履歴データを用いた出来形管理 要領(表層安定処理・中層地盤改良工	② ③ ④ ① ⑤	
事編) (案)」に記載の全体改良平面 図を用いて天端幅w、天端延長Lを確認 (実測は不要)	w. (L)	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
3 土	2	7 地	5		パイルネット工	基 準 高 ▽	±50
木工工	般施	盤改				厚 さ t	-50
事共通	工	良工				幅 W	-100
編						延 長 L	-200
3 土	2	7 地	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50
木工工	般施工	盤改立				幅 W	-100
事共通	工	良工				延 長 L	-200
編	G	7	7		バーチカルドレーンエ		
3 土 木	2 一 般	地盤	8		(サンドドレーン工) (ペーパードレーン	位置・間隔 W	±100
工事共通編	施工	改良工			エ) (袋詰式サンドドレー ン工) 締固め改良工 (サンドコンパクショ	杭 径 D	設計値以上
					ンパイル工)	打込長 さ h	設計値以上
						サンドドレーン、袋詰式サンドド レーン、サンドコンパクションパ イルの砂投入量	-

		摘要
施工延長20mにつき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。	G. i. w	
施工延長20mにつき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。	Ç t	
100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4本 測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対 象外とする。 全本数 全本数 計器管理にかえることができる。	W W W W	
	※余長は、適用除外。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
3 土	2	7 地	9	1	固結工 (粉 <u>末</u> 噴射攪 <u>拌</u> 工)	基準高▽	-50
工					(高圧噴射攪 <u>拌</u> 工) (スラリー攪 <u>拌</u> 工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 W	D/4以内
事共通	エ	良工			(生有灰八月)/工)	杭 径 D	設計値以上
編						深 度 0	設計値以上
3 土	2	7 地	9	2	固結工 (中層混合処理)	基準高▽	設計値以上
木工工	般施	盤改				施工厚さ t	設計値以上
事共通	工	良工				幅 W	設計値以上
編						延 長 L	設計値以上

測 定 基 準	測定箇所	摘要
100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定 1箇所に4本測定。 全本数	W W W W W W W W W W W W W W W W W W W	
L=01-02 01は改良体先端深度 02は改良端天端深度		
1,000m3~4,000m3につき1ヶ所、又は施工延長20mにつき1箇所。 1,000m3以下、又は施工延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「施工履歴データを用いた出来形管理要領(表層安定処理等・中層地盤改良工事編)(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認(実測は不要)。	CL 	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
3 土	2	10 仮	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭)	基 準 高 ▽	±100
- 木工事共通編	般施工	改設 工			(鋼矢板)	根入長	設計値以上
3 土	2	10 仮	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ 0	設計深さ以上
木工事共通編	般施工	設工				配置誤差 d	100
3 土木工事共通編	2一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り 工)	法 長 Q 延長 L ₁ , L ₂	-100 -200
3 土	2 —	10 仮	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50
木工	般施	設 工				天 端 幅 ₩	-100
事共通編	I					法 長 0	-100

測 定 基 準		摘要
基準高は施工延長20mにつき1箇所。延 長20m以下のものは、1施工箇所につき 2箇所。 (任意仮設は除く)		1144
全数(任意仮設は除く)	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎	L 1	
施工延長50mにつき 1 箇所。 延長50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)	NEIDE W	

編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高▽	-50
3 土	2	10	9		地中連続壁工(壁式)	基準高▽	±50
木工事	般施工	設工				連壁の長さ 0	-50
井通	エ					変位	300
編						壁体長L	-200
		10			[1] 中华福里林丁(十) 王山		
3 土	2 一 般	10 仮 設	10		地中連続壁工(柱列 式)	基準高▽	±50
- 二事	施工	工				連壁の長さ 0	-50
共通						変 位 d	D/4以内
編						壁 体 長 L	-200

測 定 基 準	測定箇所	摘要
施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
基準高は施工延長40mにつき1箇所。延 長40m以下のものについては1施工箇所 につき2箇所。 変位は施工延長20mにつき1箇所。延長 20m以下のものは1施工箇所につき2箇 所。		
基準高は施工延長40mにつき1箇所。延 長40m以下のものについては1施工箇所 につき2箇所。 変位は施工延長20mにつき1箇所。延長 20m以下のものは1施工箇所につき2箇 所。		D: 杭径

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項	=	規格値	
3 土木工事:	2 一般施工	一 工 般 場 施 製 工 作 工 (金属支承工) 上 下 部 鋼					上下	孔の頂	直径差	+2 -0	
共通編						部鋼		セン にし	ターボスを基準 た孔位置のずれ		
							構造物との接合	接	中心	≦1000mm	1以下
							用ボルト	離	セン にし	ターボスを基準 た孔位置のずれ	
							孔		>1000mm	1.5以下	
							アンカ	孔の	≦100mm	+3 -1	
							ーボルトロ	直 径	>100mm	+4 -2	
							用孔(鋳放し)	孔の中	心距離	JIS B 0403 CT13	
							センター	ボスの	の直径	+0 -1	
							ボス	ボスの	の高さ	+1 -0	

	測		基	準	測	定	箇	所	摘	要
製品全	数を測	定。								

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定 項	目	規格値
3 土 木	2 一 般	12 工 場	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上沓の橋軸 法	及び直角方	句の長さ寸	JIS B 0403 CT13
工事共	施 製 工 作 工	:			全移動	0≦3	300mm	±2	
通編		共通				量 ()	Q > 3	300mm	±0/100
		<u> </u>					上、下面力	加工仕上げ	±3
						組 立	コンク	H≦300mm	±3
				高 さ H	/リート構造用	H>300mm	(H/200+3) 小数点以 下切り捨て		
							鋳放し ! ※1)、	長さ寸法 ※2)	JIS B 0403 CT14
				普通	鋳放し肉厚寸法 ※1)		JIS B 0403 CT15		
						寸 法	削り加	工寸法	JIS B 0405 粗級
					ALCH - H		ガス切	断寸法	JIS B 0417 B級
3 土 木	2 一 般	12 工場	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅 W 長	W, L,	D≦500	0~+5
八工事共	施工	製作工				ス さ L 直	500 <w, d<br="" l,="">≦1500mm</w,>		0~+1%
通編		共				径 D	1500<	W, L, D	0~+15
		通					t≦	20mm	± 0.5
						厚 さ t	20 < t	i≦160	±2.5%
						· ·	160) <t< td=""><td>± 4</td></t<>	± 4
							W, L, D	≦1000mm	1
						平面度	1000mm<	<w, d<="" l,="" td=""><td>(W, L, D) /1000</td></w,>	(W, L, D) /1000

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の 橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対 してはCT13を適用する。		
製品全数を測定。 平面度:1個のゴム支承の厚さ(t)の 最大相対誤差	t M強材 L D T t	

1–215

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項目		規格	値
3 土木工事共通編	2一般施工	12 工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工		部 材	部材長ℓ(±3······ℓ ≤ ±4······ℓ >	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工		刃口高さ h (m)		$\pm 2 \cdots$ $h \le 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < h \le \pm 4 \cdots$ $1.0 < h \le 1$		
							外	周長L(m)		± (10+l	./10)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。	h	

1–217

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項	目	規格値		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による札 実施する場合) (シミュレーショ 組立検査を行うも	ョン仮		フランジ 腹板高 腹板間隔	h (m)	$\begin{array}{c} \pm 2 \cdots \\ & \mathbb{W} \leq 0. \ 5 \\ \pm 3 \cdots \\ 0. \ 5 < \mathbb{W} \leq 1. \ 0 \\ \pm 4 \cdots \\ 1. \ 0 < \mathbb{W} \leq 2. \ 0 \\ \pm \ (3 + \mathbb{W}/2) \\ 2. \ 0 < \mathbb{W} \end{array}$		
										板の	鋼げた及び トラス等の 部材の腹板	h/250
							部	平 面 度 δ (mm)	箱げた及び トラス等の フランジ鋼 床版のデッ キプレート	b/150		
							材精度		の直角度 (mm)	W/200		
								部 材 長 Q	鋼桁	$\begin{array}{c} \pm 3 \cdots \cdots \\ \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \cdots \\ \ell > 10 \end{array}$		
								w m	トラス、アーチなど	$\begin{array}{c} \pm 2 \cdots \cdots \\ \ell \leq 10 \\ \pm 3 \cdots \cdots \\ \ell > 10 \end{array}$		
									の曲がり (mm)	0/1000		

測 定 基 準 鋼げた等 トラス・アーチ等	測 定 箇 所	摘要
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った 部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合 は、製造工場の発行するJISに基づく試 験成績表に替えることができる。	h h h h h h h h h h h h h h h h h h h	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高 (mm) b:腹板又はリブの間隔 (mm) W:フランジ幅 (mm)	b δ	
	Ψ/2	
原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。		
主要部材全数を測 定。 ℓ:部材長 (mm)	$\stackrel{\delta}{\underset{\varrho}{ }}$	

※規格値のWに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ , フランジの直角度 δ , 圧縮材の曲り δ 」の規格値のh , b , Wに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土木工事	2 一般施工	12 工場製作	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)		全 長 L (m) 支間長 Ln(m)	± (10+L/10) ± (10+Ln/10)
共通編		工共通			組立快査を1] グ場百)		主桁、主構の中心間 距離 B (m)	±4·····B≦2 ±(3+B/2) ······B>2
							主構の組立高さ h (m)	±5······h≤5 ± (2.5+h/2) ······h>5
							主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5····· L≤100 25····· L>100
						仮組立精度	主桁、主構のそり δ (mm)	-5 ∼+5 ······ $L \le 20$ -5 ∼+10 ······ $20 < L \le 40$ -5 ∼+15 ······ $40 < L \le 80$
								-5~+25····· 80 <l≦200< td=""></l≦200<>
							主桁、主構の橋端に おける出入差 δ (m)	±10
							主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000
							現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	±5

鋼げた等 トラス・アーチ等	. 測 定 箇 所 	摘要
各桁毎に全数測定。	単径間の場合 を径間の場合 L L L2 L3	
各支点及び各支間中央付近を測定。	Interpreted B	
_ 両端部及び中心部を 測定。	h	
最も外側の主げた又は主構について支 点及び支間中央の1点を測定。 L:測線上 (m)	± if t	
各主げたについて 10~12m間隔を測 定。 L:主桁の支間長 (m) 各主構の各格点を測 定。 に。 L:主構の支間長 (m)	δ L	
とちらか一方の主桁(主構)端を測 定。	δ 	
各主桁の両端部を 測定。 h:主桁の高さ (mm) 支点及び支間中央付 近を測定。 h:主構の高さ (mm)	δ h	
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1、δ2のうち大きいもの。なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容 範囲の下限値を0mmとする。(例:設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は 0mm~8mm)	δ_1 δ_2	

※規格値のL, B, hに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番		Ī	測	定項	=	規格値
3 土木工事共通編	2一般施工	12工場製作工 共通	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施 ない場合)	色し		フランジ幅 腹板高h(r		$\begin{array}{c} \pm 2 \cdots \cdots \\ & \mathbb{W} \leqq 0.5 \\ \pm 3 \cdots \cdots \\ & 0.5 < \mathbb{W} \leqq 1.0 \\ \pm 4 \cdots \cdots \\ & 1.0 < \mathbb{W} \leqq 2.0 \\ \pm (3 + \mathbb{W}/2) \\ & 2.0 < \mathbb{W} \end{array}$
								板の正	鋼桁等の部 材の腹板	h/250
							部	平 面 度 δ (mm)	箱桁等のフ ランジ鋼床 版のデッキ プレート	b/150
							材精度	フランジ δ	の直角度 (mm)	W/200
								部材長 ℓ (m)	鋼桁	$ \pm 3 \cdots \theta \leq 10 \pm 4 \cdots \theta > 10 $

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取っ た部材の中央付近を測定。	h L W I 型鋼げた	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高 (mm) b:腹板又はリブの間隔 (mm) W:フランジ幅 (mm)	b δ	
	δ	
主要部材全数を測定。		

※規格値のW, ℓ に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ ,フランジの直角度 δ 」の規格値のh,b,Wに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3	2	12	3	3	桁製作工			10
土木	般	工場			(鋼製堰堤製作工(仮 組立時))	堤		±30
工	施	製	製			堤	長 0	±10
事共	工	作工				堤	幅 W	±30
通		-11-				堤	幅 w	±10
編		共通				高	さ H	±10
						ベース	プレートの高さ	±10
						7	本体の傾き	±H/500
3	2	12	4		検査路製作工			
土木工事共通	一般施工	工場製作工				部 材	部材長Q (m)	±3·····ℓ≤10 ±4·····ℓ>10
編		共通						
3 土木工事共	2 一般施工	12 工場製作工	5		鋼製伸縮継手製作工	部 材	部材長W(m)	0~+30
通編		共通				仮 組	組合せる伸縮装置と の高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ±4
						立 時	フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	±2

測 定 基 準	測定箇所	摘要
全数を測定。	H	
図面の寸法表示箇所で測定。	図 c 図 d 銅製 L 型 ダム B 型 スリットダム	
製品全数を測定。	W	
両端及び中央部付近を測定。	δ_1 (実測値) δ_2 $\frac{1}{1}$	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土木工事共通	2 一般施工	12 工場製作工	6		落橋防止装置製作工	部 材	部材長ℓ (m)	$ \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \pm 4 \cdots \ell > 10 $
通編		共通						
3 土木工事共足	2 一般施工	12 工場製作工	7		橋梁用防護柵製作工	部 材	部材長ℓ(m)	$ \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \pm 4 \cdots \ell > 10 $
通編		共通						
3 土木工事共	2 一般施工	12 工場製作工	8		アンカーフレーム製作工		上面水平度 δ1 (mm)	b / 500
通編		共通				仮 組 立 時	鉛 直 度 δ2 (mm)	h / 500
							高さ h (mm)	±5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		
軸心上全数測定。	$\begin{array}{c} b \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \delta_2 \end{array}$	

		ı	ı	1		1		T
編	章	節		枝番		測	定項目	規格値
3 土木工事共通編	2一般施工	12 工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工	部	フランジ幅 W (m) 腹板高h (m)	$\begin{array}{l} \pm 2 \cdots \cdot \mathbb{W} \leq 0.5 \\ \pm 3 \cdots \cdot \cdot \\ 0.5 < \mathbb{W} \leq 1.0 \\ \pm 4 \cdots \cdot \cdot \\ 1.0 < \mathbb{W} \leq 2.0 \\ \pm (3 + \mathbb{W}/2) \cdots \cdot \cdot \\ 2.0 < \mathbb{W} \end{array}$
						材	フランジの直角度 δ(mm)	W/200
						部材長ℓ (m)	$ \begin{array}{c} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array} $	
						仮 組 立 時	主桁のそり	$-5 \sim +5 \cdots$ $L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots$ $20 < L \leq 40$
3 土木工事共	2 一般施工	12 工場製作工	10		鋼製排水管製作工	部 材	部材長Q (m)	$ \begin{array}{l} \pm 3 \cdots \cdot \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \cdot \ell > 10 \end{array} $
通編		共通						
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	11		工場塗装工	塗 膜	目標塗膜原 b. 測定値 膜厚合計値 C. 測定値 は、目標塗 下。ただい 目標塗膜原	塗膜厚の平均値は、 厚合計値の90%以上。 の最小値は、目標塗 直の70%以上。 の分布の標準偏差 金膜厚合計値の20%以 、測定値の平均値が 厚合計値より大きい場 限りではない。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各支点及び各支間中央付近を測定。	h h w I 型鋼げた	
各支点及び各支間中央付近を測定。	π/2 δ	
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。	Q .	
各主げたについて10〜12m間隔を測定。	b L	
図面の寸法表示箇所で測定。		
外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。1ロットの大きさは、500㎡とする。1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	
3 土木工事共	2 一般施工	13橋梁架設工			架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架 設) (ケーブルエレクショ ン架設) (架設桁架設)	全長 L (m) 支間長Ln (m)	± (20+L/5) ± (20+Ln/5)	
通編					(米設州朱設) (送出し架設) (トラベラークレーン 架設)	通 り δ (mm)	± (10+2L/5)	
						そ り δ (mm)	± (25+L/2)	
							※主桁、主構の中心間距離B (m)	±4····· B≤2 ±(3+B/2)····· B>2
							※主桁の橋端における出入差 δ (mm)	±10
						※主桁、主構の鉛直度 δ(mm)	3+h/1, 000	
					※現場継手部のすき間 $\delta_1,~\delta_2$ (m)	±5		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各けた毎に全数測定。	単径間の場合 会径間の場合 L L L1 L2 L3	
L:主桁・主構の支間長 (m)	主 が た	
主桁、主構を全数測定。 L: 主桁・主構の支間長 (m)	b L	
各支点及び各支間中央付近を測定。	Individual B	
どちらか一方の主桁(主構)端を測 定。	δ 	
各主桁の両端部を測定。 h: 主桁・主構の高さ (m)	δ h	
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1,δ2のうち大きいものなお、設計値 が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲 の下限値を0mmとする。(例:設計値が 3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm~ 8mm)	δ ₁	
※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

|※規格値のL,Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土 木	2 一 般	13 橋梁			架設工 (コンクリート 橋) (クレーン架設)	全	長・支 間	-
工事	施工	架設			(架設桁架設)	桁位	の中心間距離	_
共通編		エ			架設工支保工 (固定) (移動)	そ	Ŋ	_
					架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)			
3 土木工事	2 一般施工	14 法面工	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工)	切土法	$\varrho < 5 \mathrm{m}$	-200
共通編		共通 (植生シートエ) (植生マットエ) (植生家工) (人工張芝工) (植生穴工)	長 @	$\mathcal{Q} \geqq 5\mathrm{m}$	法長の-4%			
			盛土法	Q < 5m	-100			
						長 @	${\it Q} \geqq 5m$	法長の-2%
						延	長 L	-200

測 定 基 準	;	測	定	筃	所	摘	要
各桁毎に全数測定。							
ー連毎の両端及び支間中央について各 上下間を測定。 主桁を全数測定。							
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以							
下のものは1施工箇所につき2箇所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(土工編)(案)」、							
「TS(ノンプリ)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」で規定する出来形計測性能を							
有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編) (案)」、「地上移動体搭載型レー							
ザースキャナーを用いた出来形管理要 領(土工編) (案)」で規定する出来 形計測性能を有する機器を用いること ができる。							
1施工箇所毎							
ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリ)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSS							
を用いた出来形管理要領(土工編) (案)」で規定する出来形計測性能を 有する機器を用いることができる。こ のほか、「地上型レーザースキャナー							
を用いた出来形管理要領(土工編) (案)」、「地上移動体搭載型レー ザースキャナーを用いた出来形管理要 領(土工編)(案)」で規定する出来							
形計測性能を有する機器を用いること ができる。							

1-233 出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工工種	測	定 項 目	規格値
3 土木工事	2一般施工	14 法面工	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)		$\varrho < 5 m$	-200
共通編	1	共通				法 長 Q	$\ell \geq 5 \mathrm{m}$	法長の-4%
						Ų		
							t<5cm	-10
						厚 さ t	t≧5cm	-20
							ただし、吹付面に凹凸付厚は、設計厚の50%設計厚以上。	」がある場合の最小吹 6以上とし、平均厚は
						延	長L	-200

測 定 基 準	 測	定	筃	所	摘	要
施工延長20mにつき 1 箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき 2 箇所。ただし、計測手法については、後期のほかに「T S 等光波方式を用いた出来形管理のほかに「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」が表別で規定するとができる。といるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると						
1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリ)を用いた出来形管理要領(土工編)(全人のでは、で乗り、で乗り、で乗り、で表し、で表し、で表し、で表し、で表し、で表し、で表し、で表し、で表し、で表し						

1–235

編	章	節		枝番		測	定項目	規格値
3 土	2	14 法	3		吹付工 (コンクリート)		ℓ < 3m	-50
木工工	般施	面工			(モルタル)		Q≧3m	-100
事共通編	工	共通				法長Q		
							t<5cm	-10
						厚さ	t≧5cm	-20
						t	ただし、吹付面に凹凸付厚は、設計厚の50% 設計厚以上	がある場合の最小吹 公以上とし、平均厚は
						延	長 L	-200
3 土	2	14 法	4	1	法枠工 (現場打法枠工)	法長	ℓ<10m	-100
木工士	般施	面工			(現場吹付法枠工)	Q	Q ≥ 10m	-200
事共	エ	共				福高	 さ h	-30 -30
通		通					<u>さ h</u> :中心間隔 a	-30 ±100
編						延	長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき 1 箇所、延長20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。測定断面に以上があり、出長とする。ただし、計測手法について方式を開発を開発を開発を開始を開始した。管理のほかに「TS(ノンデリ)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要とのほかがでまれる。ナーを用いた出来形管理型レーでは、計測性能を有する機器を用いることができる。」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形で規定では、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形で規定がでまる。」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理理要には、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形で現定ができる。	2	
200㎡につき 2 箇所以上、200㎡以下は 2 箇所をせん孔により測定。		
1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領が表してで規定するとができる。とがした出来形管理要領(土工組)を用いた出来形管理要領(土工組)を用いた出来形管理要領(土工組)(案)」、「地上移動体搭載型レーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理といて規定ができる。		
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 枠延延長100mにつき1箇所、枠延延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	a w w	曲線部は設計図書による

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
3 土	2	14 法	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠 工)	法長	Q < 10m	-100
木工	般施	面工			 _ /	Q	$\ell \ge 10 \mathrm{m}$	-200
事共	エ	共				延	長 L	-200
通編		通						
3 土	2	14 法	6		アンカー工	削	孔深さ ℓ	設計値以上
木工事	般施工	面工				配打	置誤差 d	100
共通	エ	共通				せん	ん孔方向 θ	±2.5度
編								
3	2	15	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基	準 高 ▽	±50
土木	般	擁壁			物別打雑型工	厚	さ t	-20
工事	施工	工				裏	込厚さ	-50
共		共				фį	$\overline{\mathbf{W}}_{1}$, \mathbf{W}_{2}	-30
通編		通				高さ	h < 3m	-50
						h	h≧3m	-100
						延	長 L	-200
3 土 木 エ	2 一般 按	15 擁壁工	2		プレキャスト擁壁工	基	準 高 ▽	±50
工事共	施工	工				延	長 L	-200
通編		通						

NH	The land to the own	
測定基準	測 定 箇 所 ———————————————————————————————————	摘要
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以 下のものは1施工箇所につき2箇所。		
1 施工箇所毎		
全数(任意仮設は除く)		
主数(住息収取は除く)	d d	
	y θ	
	$\bigcup_{i=1}^{n}$	
	x	
	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
	V	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以 下のものは1施工箇所につき2箇所。	$\downarrow \stackrel{W_1}{\nabla} \downarrow$	
	/ h	
1 施工箇所毎		
	w ₂	
	$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	
	t t t	
	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以		
下のものは1施工箇所につき2箇所。	\bigvee \bigvee	
1 施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値			
3 土	2 —	15 擁	3		補強土壁工 (補強土 (テールアル	基	準 高 ▽	±50			
木工事	般施工	壁工			メ) 壁工法) (多数アンカー式補強 土工法)	(多数アンカー式補強	メ)壁工法) (多数アンカー式補強	(多数アンカー式補強		h < 3m	-50
サ共通	エ	共通			(ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	さ h	h≧3m	-100			
編						鉛	直 度 Δ	±0.03hかつ ±300以内			
						控	え長さ	設計値以上			
						延	長 L	-200			
3	2	15	4		井桁ブロック工		Mr. da —				
土木	一般	擁壁	_),	基	準 高 ▽	±50			
- 二事	施工	工				法 長	ℓ < 3m	-50			
共通		共通				Q Q	ℓ≧3m	-100			
編							厚さt ₁ , t ₂ , t ₃	-50			
						延	長 L ₁ , L ₂	-200			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以 下のものは1施工箇所につき2箇所。		
1 施工箇所毎	$\begin{array}{c} L_2 \\ \hline \ell/2 \\ \hline \ell \\ \hline \end{array}$	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項	目	規	各 値
3	2	16	3	1	浚渫船運転工				上限	下限
土木	般	浚渫			(ポンプ浚渫船)		電	200ps	+200	-800
工事	施工	工					気	500ps	+200	-1000
共		共				基準	船	1000ps	+200	-1200
通編		通				高	ディ	250ps	+200	-800
						riangle	ゼ	420ps 600ps	+200	-1000
							ル 船	1350ps	+200	-1200
							幅		-2	200
					Manual Company	3	延 長		-2	200
3 土	2	16 浚	3	2	浚渫船運転工 (グラブ船)	基	準高	∇	上限	+200
木工	般	渫			(バックホウ浚渫船)		幅		-2	200
事共	施工	I.				3	延 長		-2	200
通編		共通								
3 土	2	16 浚	3	3	浚渫船運転工 (バックホウ浚渫船)				平均値	個々の 計測値
木工	般施	渫工			(面管理の場合)		標高格差		0以下	+400以下
事共通編	工	共通			ade UE are					
3 土	2	18 床	2		床版工	基	準 高	∇	<u>+</u>	20
木工書	般施工	版工				幅		W	0~	+30
事共通	I.					厚	さ	t	-10	~+20
編						鉄	筋のかぶり)	設計値	直以上
						鉄角	筋の有効高	さ	<u>+</u>	10
						鉄		隔	±	20
							上記、鉄筋さがマイナ	の有効高 スの場合	<u>+</u>	10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値 の平均値の設計基準高以下であること。		
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。	\[\frac{\tau}{\text{\tinit}\\ \text{\xi}}\\ \ti}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}	
1. 3次元データによる出来形管理において「音響測深機器を用いた出来形管理要領(河川浚渫)(案)」、「施工履歴デッを用いた出来形管理要領(河川浚渫)に基づき出来形管理を面管理で実施する場と・計測方法により出来形管理を連に計測方法により出来形管理を満たす計測方に適用する。2.個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。3.計測は平場面と法面の全を差をり出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。		
基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たりの端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。(床版の厚さは、型枠検査をもって代える。) 1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。 1を間当たり3ヶ所(両端及び中央)測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		

1-244 出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
6 河	1 築	7 法	4		護岸付属物工	幅 W	-30
川編	堤•	覆護				高 さ h	-30
	護岸	岸工					
6 河	1 築	10 水	8		杭出し水制工	基準高▽	±50
川編	堤 • 護	制工				幅 W	±300
	岸					方 向	±7°
						延 長 L	-200
6 河	<u>1</u> 築	13 光	3		配管工	埋設深t	0~+50
川編	堤 • 護	ケーブ				延 長 L	-200
	岸	ル配管工					
6 河	1 築	13 光	4		ハンドホール工	基準高▽	±30
絹編	堤 • 護	ケーブ				※厚さ t ₁ ~t ₅	-20
	岸	ル 配				※幅 W ₁ , W ₂	-30
		管工				※高さ h ₁ , h ₂	-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各格子間の中央部 1 箇所を測定。	h	
1 組毎		
接続部(地上機器部)間毎に1箇所。 接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】	L L L L L L L L L L	
1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合	$\begin{array}{c c} t_3 \\ w_1 \\ t_4 \\ \hline \\ h_1 \\ \hline \end{array}$	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
6 河	3 樋	5 樋	6	1	函渠工 (本体工)	基 準 高 ▽	±30
川編	門・	門・			, , , ,	厚さ t ₁ ~t ₈	-20
ηγηu	樋管	樋管				幅 W ₁ , W ₂	-30
	П	本体				内空幅 ₩3	-30
		Ĭ				内空高さ h ₁	±30
						延 長 L	-200
6 河	3 樋	5 樋	6	2	函渠工 (ヒューム管)	基 準 高 ▽	±30
川編	門・	門・			(PC管) (コルゲートパイプ)	延 長 L	-200
	樋 管	樋管本体工			(ダクタイル鋳鉄管)		
6 河	3 樋	5 樋	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ▽	±30
川編	門・	門・				厚 さ t	-20
77110	樋管	樋管				幅 W	-30
	I	本体				高 さ h	±30
		Ï.				延 長 L	-50
6 河	4 水	6 水	7 8		床版工 堰柱工	基 準 高 ▽	±30
川編	門	門本	9		門柱工 ゲート操作台工	厚 さ t	-20
		体工	11		胸壁工	幅 W	-30
						高 さ h	±30
						延 長 L	-50

測 定 基 準	 摘要
柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。	114
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎	
図面の寸法表示箇所で測定。	
図面の寸法表示箇所で測定。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項	Į B	規	格値
6 河 川	5 堰	6 可動	13 14		閘門工 土砂吐工	基	準 高	i ∇		±30
編		動堰本:				厚	3	Ż t		-20
		体工				幅		W		-30
						高	3	Š h		±30
						延	£	₹ L		-50
6 河 川	5 堰	7 固 定	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基	準 高	i V		±30
編		堰本	10			厚	<u>.</u>	ž t		-20
		体工				幅		W		-30
						高	5	Š h		±30
						堰長	I	L<20m		-50
						L	I	L≧20m		-100
6 河 川	5 堰	8 魚道	3		魚道本体工	基	準 高	5 🗸		±30
編		Ī				幅		W		-30
						厚	さ t ₁	, t ₂		-20
						高	さ h ₁	, h ₂		-30
						延	£	₹ L		-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工 継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で 測定。	h v	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (なお、製品使用の場合の製品寸法 は、規格証明書等による)	h_1 h_2 h_3	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規格値				
6 河	5 堰	9 管	2		管理橋橋台工	基 準 高 ▽	±20				
川編		理橋				厚 さ t	-20				
		下部				天端幅 W ₁ (橋軸方向)	-10				
		エ				天端幅 W ₂ (橋軸方向)	-10				
						敷 幅 W ₃ (橋軸方向)	-50				
						高 さ h ₁	-50				
						胸壁の高さ h ₂	-30				
						天 端 長 ℓ_1	-50				
						敷 長 02	-50				
						胸壁間距離 ℓ	±30				
						支間長及び 中心線の変化	±50				
6 河	6 排	4 機	6		本体工	基 準 高 ▽	±30				
川編	水機	場本				厚 さ t	-20				
7,113	場	体工				幅 W	-30				
						高さ h ₁ , h ₂	±30				
						延 長 L	-50				
6 河	6 排	4 機	7		燃料貯油槽工	基 準 高 ▽	±30				
川編	水機	場本				厚 さ t	-20				
	場	体工								幅 W	-30
						高 さ h	±30				
						延 長 L	-50				

測 定 基 準	測定箇所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は図面の寸法表示箇所で測 定。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
図面の表示箇所で測定。	L w	
図面の表示箇所で測定。	L w	

編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値
6 河	6 排	5 沈	7		コンクリート床版工	基準高▽	±30
川編	水機	砂池				厚 さ t	-20
79113	場	Ĭ				幅 W	-30
						高 さ h	±30
						延 長 L	-50
6 河	7 床	4 床	6	1	本体工 (床固め本体工)	基準高▽	±30
川編	止め	止め				天端幅 W ₁ , W ₃	-30
79112	床	Ĭ				堤 幅 W ₂	-30
	固め					堤長 L ₁ , L ₂	-100
						水通し幅 ℓ₁, ℓ₂	±50
6	7	4	8	1	水叩工	++ >44 = -	1.00
河	床	床	0	1	XX	基準高▽	±30
川編	止め	止めて				厚 さ t	-30
	床	工				幅 W	-100
	固め					延 長 L	-100
6 河	7 床	5 床	6		側壁工	基準高 ▽	±30
川編	止め	固め				天 端 幅 W ₁	-30
	床	エ				堤 幅 W ₂	-30
	固め					長 さ L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の表示箇所で測定。	L w	
図面に表示してある箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L_1 & w_1 \\ \hline & \ell_2 \\ \hline & \hline & \\ L_2 & w_2 \\ \hline \end{array}$	
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	L V W W	
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	$\begin{array}{c c} L & \text{w1} \\ \hline \end{array}$	

編	章	節	条	枝番	工工種	測	定 項 目	規格値
7	1	5	5		場所打コンクリートエ		準 高 ▽	±30
河川	堤 防	護岸				幅		-30
海岸	•	基				高		-30
戸編	護岸	礎工				延		-200
7 河	1 堤	5 護	6		海岸コンクリートブ ロックエ	基	準 高 ▽	±50
Ш	防・	岸基					ロック厚 t	-20
海岸編	• 護 岸	産				ブロ ブロ	コック縦幅 W ₁ コック横幅 W ₂	$ \begin{array}{r} -20 \\ -20 \end{array} $
7/10	/1					延	長L	-200
7 河	1 堤	6 護	4		海岸コンクリートブ ロック工	基	準 高 ▽	±50
Ш	防	岸				法 長	Q < 5m	-100
海岸	• 護	工				Q Q	$\ell \ge 5 \mathrm{m}$	ℓ× (-2%)
編	岸					厚	さ t	-50
						延	長 L	-200
7 河	1 堤	6 護	5		コンクリート被覆工	基	準 高 ▽	±50
川海	防・	岸工				法長	Q < 3m	-50
岸編	護岸					Q.	Q≧3m	-100
						厚き	t < 100	-20
						t t	t≧100	-30
						裏	込材厚 t'	-50
						延	長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	L w	
ブロック個数20個につき1箇所の割で 測定。基準高、延長は施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工 箇所につき2箇所。	t	
施工延長20mにつき 1 箇所、延長20m以	W_2	
下のものは1施工箇所につき2箇所。 「TS等光波方式を用いた出来形管理 要領(護岸工編) (案)」の規定によ る測点の管理方法を用いることができ る。		
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

1-255 出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測	定項	∄	規格値
7	1	8	2		コンクリート被覆工	基	準 高	∇	±50
河川	堤 防	天端				幅		W	-50
海岸	護	被覆				厚	さ	t	-10
編	岸	工				基	礎 厚	t'	-45
						延	長	L	-200
7 河	1 堤	9 波	3		波返工	基	準 高	∇	±50
Щ	防	返				фį	$\vec{\mathbf{H}}$ \mathbf{W}_1 , \mathbf{W}_2	V_2	-30
海岸編	護岸	エ					高さ h<3m h ₁ , h ₂ , h ₃		-50
孙阳	产						高さ h≧3m h ₁ , h ₂ , h ₃		-100
						延	長	L	-200
							.		
7 河	2 突	4 突	4		捨石工		本	均 し	±50
川海	堤	堤基					表面		±100
岸編	人工岬	一礎工					荒均	異形ブロック 据付面 (乱積)の高 さ	±500
						基準高▽	l	異形ブロック 据付面 乱積)以外の 高さ	±300
						v	被覆	異形ブロック 据付面 (乱積)の高 さ	±500
							均 し	異形ブロック 据付面 (乱積) 以外の 高さ	±300
						法	長	Q	-100
						天	端幅	W_1	-100
					n∏ (1) 2	天	端延長	L ₁	-200
7 河	2 突	4 突	5		吸出し防止工	幅		W	-300
川海	堤	堤基				延	長	L	-500
一岸編	・人工岬	基礎 工							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以 下のものは1施工箇所につき2箇所。	w V V V V V V V V V V V V V V V V V V V	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以 下のものは1施工箇所につき2箇所。	h_1 h_2 h_3	
施工延長10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。	② ③ ④ W ₁ . (L ₁)	
幅は施工延長20mにつき1箇所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2箇 所、延長はセンターライン及び表裏法 肩。		
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以 下のものは1施工箇所につき2箇所。		

編	章	節	冬	枝番	工 種		定 項 目	規格値
7	2	5	2	ИН	捨石工	基	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500
河川	突堤	突堤上				進高	異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300
海岸	人	本体				▽		-100
編	工岬	工					端幅W ₁	-100
							 端延長 L ₁	-200
7 河	2 突	5 突	5		海岸コンクリートブ ロック工	基	(層積)ブロック 規格26t未満	±300
川海	堤 •	堤本				進高	(層積)ブロック 規格26t以上	±500
岸編	人工	体工				∇	(乱 積)	±ブロックの 高さの1/2
	岬					天	端 幅 W	ーブロックの 高さの1/2
						₹	F端延長 L	ーブロックの 高さの1/2
7 河	2 突	5 突	9		石枠工	基	準 高 ▽	±50
川	堤	堤				厚	さt	-50
海岸	人	本体				高	h < 3m	-50
編	工岬	工				h	h≧3m	-100
						延	長 L	-200
7 河	2 突	5 突	10		場所打コンクリート工	基	準 高 ▽	±30
ЛÌ	堤	堤				幅	W	-30
海岸	人	本体				高	さ h	-30
編	工岬	Ī.				延	長L	-200
7 河	2 突	5 突	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ	砕石、砂	±100
川海岸編	7堤・人工岬	堤本体工			()	ストの基準高▽	コンクリート	±50
						壁	厚 t ₁	±10
						幅	W	+30, -10
						高	さ h ₁	+30, -10
						長	さ L	+30, -10
						底片	版厚さ t ₂	+30, -10
						プー	チング高さ h ₂	+30, -10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	(W ₁ . (L ₁)	
幅は施工延長20mにつき1箇所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2箇 所、延長はセンターライン及び表裏法 肩。	8	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 び長は、センターラインで行う。	L L	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎	h x	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以	W	
下のものは1施工箇所につき2箇所。	h T	
各室中央部 1 箇所	h_1 v	
底版完成時、各壁 1 箇所	h_2	
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
底版完成時、各室中央部 1 箇所	L L	
底版完成時、四隅		

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
7 河川海	2 突 堤·	5 突堤本	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線	に対する出入 1、2	ケーソン重量2000t未満 ±100
岸編	人工岬	体工						ケーソン重量2000t以上 ±150
						据	付目地間隔	ケーソン重量2000t未満 100以下
							1'、2'	ケーソン重量2000t以上 200以下
7 河	2 突	5 突	11	3	ケーソン工 (突堤上部工)	基準	陸上	±30
川海	堤 •	堤本			場所打コンクリート 海岸コンクリートブロッ	高▽	水中	±50
岸編	人工	体工			Ź	厚	さ t	±30
	岬					幅	W	±30
						長	さ L	±30
7 河	2 突	5 突	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁	厚 t	±10
川	堤	堤				幅	W	+20, -10
海岸	人	本体				高	さ h	+20, -10
編	工岬	Ī.				長	さ L	+20, -10
7 河	2 突	5 突	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)		線に対する 出入1、2	±50
川海岸	堤人工	堤本は				隣担 の間	接ブロックと 引隔 1'、2'	50以下
戸編	川雪	体工						
7 河	2 突	5 突	12	3	セルラー工 (突堤上部工)	基準	陸上	±30
川海	堤	堤本			場所打コンクリート 海岸コンクリートブロッ	高▽	水中	±50
岸	人	体			ク	厚	さ t	±30
編	工岬	I.				幅	W	±30
						長	さ L	±30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
据付完了後、両端2箇所据付完了後、天端2箇所	1' 1 2 1	
1室につき1箇所(中心)		
型枠取外し後全数		
据付後ブロック 1 個に 2 箇所(各段 毎)	1' 1	
1室につき1箇所(中心)		

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項	目	規格値	
7 河	. - -				捨石工	基準	異形ブロッ (乱積)の	高さ	±500	
川海	堤 •	固め				高▽	異形ブロッ (乱積) 以		±300	
岸	人	工				法	長	Q	-100	
編	工岬					天	端幅	W	-100	
	·					5	「端延長」	Ĺ	-200	
7 河	2 突	6 根	3		根固めブロック工	基準		層積	±300	
川	堤	固				∇	,	乱積	±t/2	
海岸	人	め エ				厚	さ	t	-20	
編	二岬					巾	-	層積	-20	
	HH.					W_1 ,	W_2	乱 積	-t/2	
						延		層積	-200	
						L ₁ ,	L_2	乱積	-t/2	
7 河	2 突	7 消	3		消波ブロック工	基準	高	層積	±300	
川海	堤	波工	波				□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			±t/2
岸編	人工					厚	さ	t	-20	
///1111	岬					幅	W ₁ , V	W_2	-20	
						延	長 L ₁ , 1	L_2	-200	
7	3	3	3		捨石工		本	均し	±50	
河川海岸編	海域堤防	海域堤基礎					荒均	異形ブロック 据付面 (乱積)の高 さ	±500	
/inj	(人工リー	工				基準高	l	異形ブロック 据付面 (乱積)以外 の高さ	±300	
	- フ、離岸					∇	被覆	異形ブロック 据付面 (乱積)の高 さ	±500	
	芹堤、潜堤						均 し	異形ブロック 据付面 (乱積)以外 の高さ	±300	
	*					法	長	Q	-100	
						天	端幅	W_1	-100	
						天	端延長	L_1	-200	

測 定 基 準		摘要
施工延長10mにつき、1 測点当たり5点以上測定。 幅は施工延長20mにつき1 箇所、延長 20m以下のものは1 施工箇所につき2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法 肩。	Zan and	
施工延長20mにつき 1 箇所、延長20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 幅、厚さは40個につき 1 箇所測定。 1 施工箇所毎		
施工延長20mにつき1箇所。延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。		
施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。	② ③ ④ ① ① W ₁ . (L ₁) ②	
幅は施工延長20mにつき1箇所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2箇 所、延長はセンターライン及び表裏法 肩。		

編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目	規格値
8 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部 材 部材長 ℓ (m)	$\begin{array}{l} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$
8 砂	1 砂	8 7	4		コンクリート堰堤本体工	基準高▽	±30
防編	防堰堤	ンクリ				天端部 W ₁ , W ₃ 堤 幅 W ₂	-30
	坯	ト堰				水通しの幅 $\ell_1,\;\ell_2$	±50
		堤 工				堤 長 L ₁ , L ₂	-100
8 砂防	1 砂防	8 コン	6		コンクリート側壁工	基準高▽	±30
編	堰堤	ンクリー				幅 W ₁ , W ₂	-30
		- ト 堰				長 さ L	-100
		1堤工					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の表示箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L_1 & w_1 \\ \hline 0_1 & \hline 0_2 \\ \hline \end{array}$	
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	L W1 - V W1 - V W2	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値	
8	1	8	8	8	8	水叩工	基	準 高 ▽	±30
砂防	砂防	コン				幅	W	-100	
編	堰堤	クリ				厚	さ t	-30	
	处	Ì				延	長 L	-100	
		卜堰堤工							
8	1	9 200	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水	堤 高 ▽	±50	
砂防	砂防	鋼製			(小边地生)	通	長 さ ℓ_1 , ℓ_2	±100	
編	堰堤	堰堤				部	幅 W ₁ , W ₃	±50	
	炬	工				μγ	下流側倒れ Δ	±0.02H ₁	
						袖	袖高▽	±50	
						部	幅 W ₂ 下流側倒れ Δ	±50 ±0.02H ₂	
8	1	9	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L	格	±50 ±50	
砂防	砂防	鋼製	Ĩ Î		(地理主)	堤長 0	格・B・L	±10	
編	堰堤	堰堤				堤幅 ₩	格	±30	
	7E	工				堤幅 w	格・B・L	±10	
						堤幅 w	A	±5	
						高さ H	格・B・L	±10	
						高さ H	A	±5	
8 砂	1 砂	9 鉄	6		鋼製側壁工	堤	高 ▽	±50	
防	防	製				長	さ L	±100	
編	堰堤	堰堤				ψĒ	∄ W ₁ , W ₂	±50	
		Ĩ				下泊		±0.02H	
						高	h<3m	-50	
						さ h	h≧3m	-100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
	W	
1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤 高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	$\begin{array}{c c} \ell_1 \\ \hline \ell_2 \\ \hline \end{array}$	
(備考) 格:格子型鋼製砂防ダム A:鋼製スリットダムA型 B:鋼製スリットダムB型 L:鋼製スリットダムL型	H H W W W W W W W W	
	H	
1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤 高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	L WI H W2 A	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			
8	2 流	5 床	8		魚道工	基準高▽	±30			
防	路	固				幅 W	-30			
編		め エ				高 さ h ₁ , h ₂	-30			
						厚 さ t ₁ , t ₂	-20			
						延 長 L	-200			
8 砂	3 斜	6 山	4		山腹明暗渠工	基準高▽	±30			
防編	面対	腹水				厚さ t ₁ , t ₂	-20			
ANIII	策	路工				幅 W	-30			
						幅 W ₁ , W ₂	-50			
						高さ h ₁ , h ₂	-30			
						深 さ h ₃	-30			
						延 長 L	-200			
8 砂	3 斜	7 地	4	4	4	4		集排水ボーリング工	削孔深さ 0	設計値以上
防編	面対	下水							偏心量d	100
77113	策	排除				せん孔方向 θ	±2.5度			
		Ī								
8 砂	3 斜	7 地	5		集水井工	基準高▽	±50			
防編	面対	下水				偏心量d	150			
7/2/10	策	排除				長 さ L	-100			
		工				巻立て幅 W	-50			
						巻立て厚さ t	-30			
8 砂	3 斜	9 抑	6		合成杭工	基準高▽	±50			
防編	面対	止 杭				偏心量 d	D/4以内 かつ100以内			
	策	エ								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。	h_1 h_2 h_3 w_2 w_1	
全数	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
9 ダ	1 ==	4 ダ			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20
ム編	ンク	ムコ				天 端 幅	±20
	IJ l	ンクー				ジョイント間隔	±30
	トダ	 - -				リフト高	±50
	4	工				堤幅	-30, +50
						堤 長	-100
9 <i>ý</i>	1 =====================================	4 ダ			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20
ム編	ンクリ	ムコ				ジョイント間隔	±30
	リート	ンクー				幅	±40
	トダム	ト				長 さ	-100, +60
	4	工					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部場頂高を含む)は、各ジョイントについて名ジョイントについて2リフトごとに測測定。は、上下ででは、リフトごとに測測強触をは、上下流面型枠と水平打総制をでは、といり、3・ジャンに、(注を対し、は、といり、3・ジャンに、(注を対し、は、といり、は、というでは、これでは、というでは、これでは、といういうは、というでは、といい	天端幅 堤幅 堤長 リフラー 堤根 ジョイント 間隔	
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(敷高)、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントでとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3・水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。	展さ 測点 測点 測点 測点 測点 測点 測点 測点	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
	1 ⊐	4 ダ			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20
ム :	ンク	ムコ				ジョイント間隔	±30
	IJ	ン				リフト高	±50
	ĺ ト	ク 				堤幅	-30, +50
1	ダム	ト エ				堤長	±40
	1 ⊐	4 ダ			コンクリートダムエ (導流壁)	天 端 高 ▽	±30
A :	ン	ム			(1,1,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0	ジョイント間隔	±20
編	クリー	コン				リフト高	±50
	ا ا	クー				長 さ	±100
3	ダ	ト				厚き	±20
	<u>ا</u>	I					

測 定 基 準		摘要
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて2リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む)。 ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	現	JIN 女
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて2リフトごとに測定。 (注)リフト高、厚さの測定は、、前面、背面型枠設置後かの測定は高所は、まま、サフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。	(本体部) (本体的) (

1-273 出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
9	2	4	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上
ダム	フィ	盛立				外側境界線	-0, +500
編	ルダム	工					
9 ダ	2 フ	4 盛	6		フィルターの盛立	基 準 高 ▽	0
4	イ	立				外側境界線	-0, +1000
編	ルダ	エ				盛立幅	-0, +1000
	ム						
9 ダ	2 フ	4 盛	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	-100
ム編	イル	立工				外側境界線	-0, +2000
ЛУНН	ダム						
9 ダ	2 フ				フィルダム (洪水吐)	基準高▽	± 20
4	イ				(1)(1)(1)	ジョイント間隔	±30
編	ルダ					厚 さ t	±20
	ム					幅 ₩	±40
						リフト高さ	±20
						長 さ L	±100
9 ダ	3 基	3 ボ			ボーリング工	深 度 L	設計値以上
٨	礎	1				配置誤差	100
編	グラウチング	リングエ					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種(タンビング ローラ)の場合		
各測点について 5 層毎に測定。	GL フィルター幅 ロック幅 ロック幅 コア幅	
各測点について盛立5m毎に測定。 1. 図面の寸法表示箇所で測定。		
2. 1 回/1 施工箇所	W リフト高 ナ ジョイント間隔	
ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で 行うカーテングラウトに適用する。	L	

1–275

				Г						
編	章	節		枝番		測	定 項 目	規格値		
10 道路編	1 道路改	3 工場製	2		遮音壁支柱製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$ \begin{array}{l} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array} $		
/Pilia	良	作工								
10 道	1 道	9 力	6		場所打函渠工	基	準 高 ▽	±30		
路	路	ル				厚	ヹさ t₁~t₄	-20		
編	改良	バー				幅	(内法) W	-30		
		トエ				高	さ h	±30		
		工				延 長	L < 20m	-50		
						L	L≧20m	-100		
10 道	1 道	11 落	4		落石防止網工	幅	W	-200		
路	路	石				延	長 L	-200		
編	改良	雪害防止工								
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害	5		落石防護柵工	高	ð h	±30		
		防止				延	長 L	-200		
		工								
10 道路編	道 道 落 各 路 石		石雪		落石雪		防雪柵工	高	さ h	±30
		防止				延	長 L	-200		
		エ				基	幅 W ₁ , W ₂	-30		
						礎	高 さ h	-30		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇 所で測定。	t_1 w t_2 L t_3 t_4 t_4 t_4 t_5 t_4 t_5 t_8	
1 施工箇所毎		
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎	h L	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
基礎 1 基毎	$\begin{array}{c c} & & & \\ & & & \\ \hline \\ & & \\ & & \\ \end{array}$	

1–277

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害	7		雪崩予防柵工	高	さ h	±30
		防止				延	長 L	-200
		エ				基	幅 W ₁ , W ₂	-30
						礎	高 さ h	-30
						アンカー	打込みℓ	-10%
						- 長 ℓ	埋 込 み 0	-5%
10 道路編	1 道路改立	12 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	幅	W	-30
	良	エ				高	さ h	-30
						延	長 L	-200
10 道	1 道	12 遮	5		遮音壁本体工		間隔 W ₁ , W ₂	±15
路	路	音				支柱	ず れ a	10
編	改良	壁工				柱	ねじれ b-c	5
							倒 れ d	h×0.5%
						高	さ h	+30, -20
						延	長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以 下のものは1施工箇所につき2箇所。		
1 施工箇所毎	4/A	
基礎1基毎		
全数	$\begin{array}{c c} & & & \\ & & & \\ \hline \\ & & \\ \hline \\ & & \\ \hline \\ & & \\ \hline \end{array}$	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以 下のものは1施工箇所につき2箇所。	w h	
1 施工箇所毎		
施工延長 5 スパンにつき 1 箇所		
1 施工箇所毎	b	

									規格値		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定工	測定項目		測定値 (X)	10個の測定 値 の平均 (X10)	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	
10 道	2 舗	4 舗			歩道路盤工 取合舗装路盤工	基準	高▽	±	50	_	
路編	装	装工				路肩舗装路盤工	厚	$t\!<\!15\mathrm{cm}$	-;	30	-10
/IPHIII						さ	t≧15cm	-2	15	-15	
						幅		-1	00	_	
10 道	2 舗	4 舗			歩道舗装工 取合舗装工	厚	さ	-	9	-3	
路編	装	装工			路肩舗装工 表層工	幅	i	2	25	_	
10 道路編	2 舗装	5 排水溝造物工	9		排水性舗装用路肩排水工	基	準高「	abla	±	30	
						延	長	L	-2	000	
10 道	2 舗	7 踏	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基	準	高	5 ±20		
路編	装	掛版				各部の厚			±	20	
., ,,,,,		Ī				各	部の長 さ		±	30	
						(ラバーシュー)	各	部の長 さ		±	20
					(7) (h. 180 1)	厚			<u> </u>		
					(アンカーボルト)		心のずね		±	20	
						ア	ンカー	·長	±	20	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は、延長20m毎に1箇所の割とし、厚さは20m毎に、層の上下面の差を測定。幅は、延長20m毎に1箇所の割に測定。 ※両端部2点で測定する。 幅は、片側延長20m毎に1箇所の割で測定。厚さは、片側延長200m毎に1箇所コアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アス ファルト混合物の総使用量が500t未満 あるいは施工面積が2000㎡未満。 厚さは、施工面積が10個に9個以上 の割合で規格値を満足しなければなら ないとともに、10個の測定値の平均値 (X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのあるる場合は、他の方法によることが出来る。	
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 なお、従来管理のほかに「TS等光波 方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1箇所/1施工箇所 なお、従来管理のほかに「TS等光波 方式を用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」の規定による測点の管 理方法を用いることができる。		
1 箇所/1 踏掛版 1 箇所/1 踏掛版		
1 箇所/1 踏掛版全数		
全数		
全数		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
10	2	9	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 W ₁ , W ₂	-30
道路	舗装	標識工			(惊瞰苍诞上)	高 さ h	-30
編							
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上
10 道	2 舗	12 道	5	1	ケーブル配管工	埋設深t	0~+50
路編	装	路付				延 長 L	-200
		属施設工					
10 道	2 舗	12 道	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高▽	±30
路編	装	路付				※厚さ t ₁ ∼t ₅	-20
		属施				※幅 W ₁ , W ₂	-30
		設工				※高さ h ₁ , h ₂	-30
10 道	2 舗	12 道	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 W	-30
路編	装	路付				高 さ h	-30
SAIM		属施設工					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基礎一基毎		
1 箇所/ 1 基	н	
接続部間毎に1箇所 接続部間毎で全数		
	接続部 接続部 (地上機器部)	
1 箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合	t_3 w_1 t_4 t_1 w_2 t_2 h_1 h_2 t_3	
1 箇所/1 施工箇所		

編	章	節	条	枝番		重	測	定 項	I	規格値
10 道路編	3橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工		部	の鉛	スプレート 直度 (mm)	W/500
							材	ベースプ	孔の位置	±2
) 	孔の径 d	0~5
								柱の中心間隔、 対角長 L (m) はりのキャンパー 及び柱の曲がり る (mm)		±5···L≤10m ±10···10 < L≤20m ± (10+ (L-20) /10) ···20m < L
							仮組立時			L/1,000
								柱の釒 δ (沿直度 mm)	10···H≦10 H···H>10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各脚柱、ベースプレートを測定。	り 脚柱 ベースプレート	
全数を測定。	0 00 8 d 8	
両端部及び片持ばり部を測定。		
各主構の各格点を測定。	る → よ る → る → る 側面図 正面図	
各柱及び片持ぼり部を測定。 H:高さ (m)	δ H H (側面図 正面図	

編	章	節	条	枝番		種	測	定項目	規格値								
10 道	3 橋沼	6橋か	8		橋台躯体工		基	準 高 ▽	±20								
路編	梁下部	台工					厚	さ t	-20								
								天端幅 W ₁ (橋軸方向)	-10								
								天端幅 W ₂ (橋軸方向)	-10								
							敷 幅 ₩ ₃ (橋軸方向)	-50									
					高	さ h ₁	-50										
						胸	壁の高さ h ₂	-30									
						天	端 長 ℓ ₁	-50									
								敷	長 02	-50							
							胸	壁間距離 0	±30								
							<u>;</u>	支間長及び 1心線の変位	軸直角方向共 ±50								
							支承部アン	計画高	+10~-20								
															カーボルトの箱	平面位置	±20
									抜き規格値	アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下						
								1									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	w_2 w_1 w_2 w_1 w_2 w_3 w_3 w_4 w_4 w_5 w_4 w_5 w_5 w_6 w_8 w_9	
	N使問所繼 € 文問長	
	L1	
	/ \ / \	

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項目	規格値	
10 道路編	3橋梁下	7 R C 橋	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)		基	準 高 ▽	±20	
孙田	部	脚工	却		(1 至/)20/		厚	₹ t	-20	
						ı	天端幅 W ₁ (橋軸方向)	-20		
						ı	敷 幅 W ₂ (橋軸方向)	-50		
					高	خ h	-50			
					天	端 長 ℓ1	-50			
				敷	長 02	-50				
						橋脚	中心間距離 0	±30		
							ţ.	支間長及び ・心線の変位	±50	
								支承	計画高	+10~-20
								箱抜き規格値 対水 ボル	平面位置	±20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端、 その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。	$\begin{array}{c c} & & & & & & & \\ & & & & & & \\ \hline & & & &$	
	域脚中心開新雕 Q	
	中心線の変位 (a 1 : 橋軸页角方向) (a 2 : 橋軸方向)	

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項目	規格値					
10 道路編	3橋梁下	7 R C 橋	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)		基	準 高 ▽	±20					
72110	部 脚 工	脚				厚	さ t	-20						
						天	端 幅 W ₁	-20						
							敷	幅 W ₂	-20					
							高	さ h	-50					
							長	さ (-20					
												橋脚	中心間距離 0	±30
							<u>;</u>	支間長及び 心線の変位	軸直角方向共 ±50					
							支承部	計画高	+10~-20					
												箱抜き規格値 ボルト	平面位置	±20
										値 ト の	アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	W1	THE X
	中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向) (a 2:橋軸方向)	

∅ ==	atra	<i>k</i> -k-	Ŋ	++	T 14	SHil	-	+11 - 1/2 - 1/2	
編 10	章	節 8	条 9	枝番 1	工 種 橋脚フーチング工		定項目	規格値	-
道	橋梁	鋼製		1	(I型・T型)	基	準 高 ▽	±20	
路編	※下部	経橋 脚					幅 W (橋軸方向)	-50	
		エ				高	さ h	-50	
						長	さ 0	-50	
10 道	道 橋 鋼		9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基	準 高 ▽	±20	
路編	梁下部	製橋脚				幅	W1, W2	-50	
	工工工				高	さ h	-50		
10 道	3 橋	8 鋼	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基	準 高 ▽	±20	
路編	梁下部	製橋脚				橋脚	中心間距離 0	±30	
	마	工					支間長及び 心線の変位	±50	
10 道	3 橋	8 鋼	10	10 2 橋脚架設工 (門型)		基	準高▽	±20	
路編	梁下部	製橋脚				橋脚	中心間距離 0	±30	
	η	工					支間長及び 心線の変位	±50	
10	0	0	11		珀担 姚毛子	4H 1H (w て 切 の 上 土 田	_	
10 道 蚁	3 橋 莎	8 鋼製	11		現場継手工		継手部のすき間 $_1$, δ_2 (m)	5 ※±5	
編									
10 道	4 鋼	3 工	9		橋梁用高欄製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	±3····· ℓ≤ ±4···· ℓ>	
路編	橋上部	場製作工							
		I.							

測定基準		摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。	$\begin{array}{c} \downarrow \\ \downarrow $	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。	$\begin{array}{c c} h & & & & \\ \hline \\ W_1 & & & \\ \hline \\ W_2 & & W_2 \\ \end{array}$	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。	al	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。	中心線(a1:僑軸直角方向	の変位)(a 2:橋軸方向)
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		
図面の寸法表示箇所で測定。		

									規規	各値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項目	コンクリート橋	鋼橋	
10 道	4 鋼	5 鋼	10	1	支承工 (鋼製支承)		į	据付け高さ 注1)	<u>+</u>	5	
路編	橋上	橋架						可動支承の移動 可能量注2) 支承中心間隔		多動量 以上	
	部	設工								鋼橋	
							(橋	軸直角方向)	±5	4+0.5× (B-2)	
							下 沓 橋軸方向 の	橋軸方向	1.0	100	
					水 平 度	橋軸直角方向	1/.	100			
					可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		5				
							可動	力支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動 量計算値の1/2以上		
10 道	4 鋼	5 鋼	10	2	支承工 (ゴム支承)		1	据付け高さ 注1)	±5		
路編	橋上	橋架			(-1,2,7,0)			動支承の移動 可能量注2)	設計移動量 +10以上		
	部	設工					4	[承中心間隔	コンクリート 橋	鋼橋	
							(橋軸直角方向)		±5	4+0.5× (B-2)	
							支承の一	橋軸方向	1/:	300	
							水 平 度	橋軸直角方向	,		
							可動支承の相同一支承線_	可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差		5	
							可動	支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動 量計算値の1/2以上		

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
支承全数を測定。B:支承中心間隔 (m)支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。注1)先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2)可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。注3)可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は、道路橋支承便覧参照。						
支承全数を測定。B:支承中心間隔 (m)上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承を当座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。支承の平面寸法が300mm以下とする。なお、支承ので間に差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を決く。定注1)先固定の場合は、支承上面で測定する。可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量を影とで、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たする。詳細は、道路橋支承の規格値を満たる。詳細は、道路橋支承便覧参照。						

1-296 1-295 出来形管理基準及び規格値

∕ □	本	松	夂	枝番	一	測定項目	規格値
編 10	章 4	節 8	采 3	似曲	工 種 種 落橋防止装置工		772 114 114
道	鋼	橋			11111117111711111111111111111111111111	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上
路編	橋上部	梁付属物工				アンカーボルトの定着長	-20以内 かつ-1D以内
10 道	4 鋼	8 橋	5		地覆工	地覆の幅 w1	-10∼+20
路編					地覆の高さ h	-10∼+20	
					有効幅員 w2	0~+30	
10 道	道 鋼 橋 梁 編 上 付	l .		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅 w1	−5~+10	
		梁 付	†			地覆の幅 w2	-10 ∼ +20
	部	属物工				高さ h1	-20~+30
						高さ h2	-10~+20
						有効幅員 w3	0~+30
10 道	4 鋼	8 橋	8		検査路工	幅	±3
路編	橋上	梁付				高 さ	±4
	部	属物工					
10 道	5 コ	6 プ	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 W	±5
路編	ンクリ	レビー				高 さ h	+10 -5
	リート橋上部	ム桁橋				桁 長 Q スパン長	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ± (ℓ−5) カン −30mm以内
						横方向最大タワミ	0.80

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要	
全数測定 D:アンカーボルト径(mm)	定着長は超音波 探傷を用いることを原則とする	_
1 径間当たり両端と中央部の 3 箇所測定。	w ₁ w ₂	
1 径間当たり両端と中央部の 3 箇所測定。	W1 W2 W3 h1	
1 ブロックを抽出して測定。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ②:スパン長	h w	

1-297 出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	I.	種		規格値
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工		吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。 ただし、良好な岩盤 で施工端部、突出部 等の特殊な箇所は設 計吹付け厚の1/3以上 を確保するものとす る。
10 道	6 	4 支	4		ロックボルトエ	-	位置間隔	_
路編	ンネル	保工					角 度	_
	N						削孔深さ	_
	A T						孔 径	_
	M						突 出 量	プレート下面 から10cm以内
10 道	6 	5 覆	3		覆エコンクリー	・トエ	基準高 (拱頂)	±50
路編	ンネル	エ					幅 W (全幅)	-50
	N						高さh (内法)	-50
	A T						厚 さ t	設計値以上
	M						延 長 L	_

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20m毎に図に示す。 (1) ~ (7) 及び断面変化点の検測孔 を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技 術基準 (構造編) にいう地盤等級A又は Bに該当する地盤とする。	(2) (1) C (3) 要エコンクリート 吹付コンクリート (5) S. L. (7) インパート	
施工延長20m毎に断面全本数検測。		
(1) 基準高に (2) 厚さ (2) 厚さ (2) 厚さ (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻名点で (2) 厚コンクリート打設前の考各点で で 1 打設長のコート打設 (2) アコンクリート打設 (4) で 1 で 1 で 1 で 2 で 2 で 2 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3	t (1) (3) 覆エコンクリート (6) S.L. (7)	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値
10 道	6 ト	5 覆	5		床版コンクリート工	幅	W	-50
路編	ンネ	Ĩ				厚	さ t	-30
	ル							
	N A T							
	M							
10 道	6 ト	6 イ	4		インバート本体工	幅	₩ (全幅)	-50
路編	ンネ	ンバ				J	厚 さ t	設計値以上
	ル N	トエ				延	長 L	_
	A T							
	M							
10 道	6 ト	8 坑	4		坑門本体工	基	準 高 ▽	±50
路編	ンネ	門工				幅	W_1 , W_2	-30
7PIIII	ル					高さ	h < 3m	-50
	N A					h	h≧3m	-100
	T M					延	長 L	-200
	_				IIII lo Marr			
10 道	6 ト	8 坑	5		明り巻工	基準	售高(拱頂)	±50
路編	ンネ	門工				幅	₩ (全幅)	-50
	ル					高	さh (内法)	-50
	N A T					厚	さ t	-20
	M					延	長 L	_

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
(1) 幅は、施工延長20mにつき 1 箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。	t (1) (2) (3) インバート	
図面の主要寸法表示箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L & W_1 \\ \hline V & \hline \\ W_2 & \end{array}$	
基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長20mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点① 〜⑩において、厚さの測定を行う。	t h w m m m m m m m m m	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
10	0	0	0		覆エコンクリートエ	基準高(拱頂)	±50
道路!	トンネ	覆工				幅 W (全幅)	-70
編	ル					高さh (内法)	-70
	(矢 板						
	 し					厚 さ t	-50
						延 長 L	_
10	0 }	0 イ	0	2	インバート本体工	幅 W (全幅)	-50
道路編	ンネ	ンバ				厚 さ t ₁ , t ₂	設計値以上
.,,	ル	 -				延 長 L	_
	(矢 板	I.					
)						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
(1) 基準高、幅、高さは、施工延長20mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点①~⑩で測定。 (ロ) コンクリート打設後後の関に元かり、では一下にででででではででででででででででででででででででででででででででででで	(アーチ部) (個壁部) (インバート部) (インバート部) (インバート部) (利量部) (利力	
(1) 基準高、幅、高さは、施工延長 20mにつき 1 箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。	F. S.L. S.L. W	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
10 道	11 共	6 現	2		現場打躯体工	基 準 高 ▽	±30
路編	日 場	場打				厚 さ t	-20
形冊	件	構				内 空 幅 ₩	-30
		築工				内空高さ h	±30
						ブロック長 L	-50
10 道	11 共	6 現	4		カラー継手工	厚 さ t	-20
路編	同溝	場打				幅 W	-20
孙钿	一件	構				長 さ L	-20
10	11	築工	-		PH-1-T		
10 道	11 共	6 現	5	1	防水工 (防水)	幅 W	設計値以上
路編	同 溝	場打構築工					
10 道	11 共	6 現	5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上
路編	一同溝	光場打構築工					
10 道	11 共	6 現	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	-20
路	同	場			(1/4/4-1-/	幅 W	±50
編	溝	打構				厚 さ t	-20
		築工					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。	t w t w t w t w t	
図面の寸法表示箇所で測定。		
	t L L W	
両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂 版で測定。		
両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。	t 1	
図面の寸法表示箇所で測定。	h w	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30
10	1.0	築工	0		/** Π/z →	延 長 L	-200
10 道	12電	5 電	2		管路工 (管路部)	埋設深t	0~+50
路編	線共同溝	線共同溝工				延 長 L	-200
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	3		プレキャストボックス 工 (特殊部)	基 準 高 ▽	±30
10 道	12 電	6 付	2		ハンドホール工	基準高▽	±30
路編	線共	帯設				※厚さ t ₁ ∼t ₅	-20
	同溝	備工				※幅 W ₁ , W ₂	-30
						※高さ h ₁ , h ₂	-30
10 道路編	13 情報ボ	3 情報ボ	1		管路工(管路部)	延 長 L	-200
	ツク	ツク		2	抱き基礎	上幅W1、下幅W2	-50
	ス	ス エ				深 さ h	-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ただし、基準高の適用は据付後の段階 検査時のみ適用する。 延長:1施工箇所毎	L L	
接続部(地上機器部)間毎に1箇所。	(ISIBIII)	
接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】		
接続部(地上機器部)間毎に1箇所。	接続部 接続部 (地上機器部) (地上機器部)	
1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合	$\begin{array}{c c} t_3 \\ \hline w_1 \\ \hline t_4 \\ \hline \end{array}$	
ハンドホール間毎	Н. Н	
施工延長40mにつき1箇所	抱き砂 N1 h	

								規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工工種		測定項目	個々の 測定値 (X)	平均の 測定値 (X10)	
10 道	14 道	4 舗	5		切削オーバーレイエ	厚さ	t (切削)	-7	-2	
路編	路維	装工				厚さ	t (オーハ゛ーレイ)	_	9	
л УШ	持	ㅗ					幅 W	-:	25	
							延長 L	-1	00	
							平坦性	_	3 mプロロフィルメーター(ρ) 2. 4mm以下直読式(足付き)(σ) 1. 75mm以下	
10 道	14 道	4 舗	7		路上再生工	口勺	厚さ t	-;	30	
路編	路維	装工				路盤	幅 W	-:	50	
///1113	持					工	延長 L	-1	00	
10 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	腹机	フランジ幅 W (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)		5 ⟨₩≦1.0 ⟨₩≦2.0 ···2.0<	
						フランジの直角度 δ (mm)		W/:	200	
						压着	圧縮材の曲がり δ (mm)		£/1000	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」、「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。	で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。	維持工事においては、平坦性の項目を 省略することができる。	
幅は延長40m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、各車線200m毎に左右両端及び 中央の3点を掘り起こして測定。	で、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
鋼桁等 トラス・アーチ等 主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取っ た部材の中央付近を測定。	h h h h h h h h h h h h h h h h h h h	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。	δ	
主要部材全数を測定。 _ 0:部材長 (mm)	8	

編	章	節		枝番		測定項目	規格値
11 下	1 管	3 管	3 管		管路掘削	深さ h	±30
水道	路	きょて	路土工			幅 B	-50
編		工 (開削)	工				
11 下	1 管	3 管	3 管		管路埋戻	基準高▽	±30
水道編	路	きょ工(開削)	路土工				
11 下	1 管	3 管	4 管		管布設 (自然流下管)	基準高▽	±30
水道	路	き よ 工	布設工			中心線の変位 (水平)	±50
編		上(開	工			勾 配	±20%
		削)				延長 0	ーℓ/500 カン−200
						総延長 L	-200
11 下	1 管	3 管	4 管		矩形渠 (プレキャスト)	基準高▽	±30
水道編	路	き よ 工	布設工			中心線の変位 (水平)	±50
///		上(開				勾 配	±20%
		削				延長 0	ーℓ/500 カン⊃−200
						総延長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
マンホール間ごとに1箇所測定する。	$\begin{array}{c c} GL \searrow \\ \hline \\ & & \\ \hline \\ & & \\ \end{array}$	
マンホール間ごとに 1 箇所測定する。	V	
基準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。 延長0はマンホール間を測定する。		
基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長20mにつき1箇所の割合で測定する。 延長0はマンホール間を測定する。		

編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値						
11 下水	1 管 路	; 管 管 音			圧送管	基準高▽	±30						
道編		エ	設工			中心線の変位 (水平)	±50						
		(開削				総延長 L	-200						
下	1 管	3 管	5 管		砂基礎	基準高▽	±30						
水道編	路	きょエ	基礎工			幅 b	-50						
小柵		一(開				厚さ h	-30						
		削)											
11 下	1 管	3 管	管	5 管	管		砕石基礎	基準高▽	±30				
水道編	路	きょエ	基礎工	楚			幅 b	-50					
луны		上(開	1				厚さ h	-30					
		削											
11 下	1 管	3 管	5 管								コンクリート基礎	基準高▽	±30
水道	路	きょ	基礎			幅 b	-30						
編	編	工(開	工			厚さ h	-30						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40mにつき1箇所の割合で測定する。		
各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。	$\begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\$	
各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。	$\downarrow h$ $\downarrow h$	
各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。	$\begin{array}{c} & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & \\ & & & \\ &$	

編	章	節	条	枝番		種	測定項目	規格値								
11 下水道編	1 管路	3 管きょ工 (開削)	5 管基礎工		まくら土台基礎		基準高▽	±30								
11 下	1 管	3 管	5 管		はしご胴木基礎		基準高▽	±30								
水道	路	きょ	基礎				幅 b	-30								
編		工(開	工				厚さ h	-30								
		削)														
11 下	1 管	3 管	を		現場打水路		基準高▽	±30								
水道	路	きょ		築造	築	築				中心線の変位 (水平)	±50					
編		上 (開削)						幅 b	-30							
							高さ h	±30								
							厚さ t	-20								
									勾配	±20%						
							総延長 L	-200								
11 下	1 管	3 管	7 管		鋼矢板土留		基準高▽	± 50								
水道渠	水 路	き よ 工	路出留	土			根入長 L	設計値以上								
水柵		上(開	工				変位	100								
	開 削															

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
各マンホール間の中央部及び両端部 等を測定する。	h b	
基準高、中心線の変位(水平)、幅、高さ、厚さは、1打設長ごとに両端部等を測定する。 1打設長が20m以上の場合は、20mにつき1箇所の割合で測定する。		
延長0はマンホール間を測定する。		
施工延長20mにつき1箇所測定する。 延長20m未満は、1施工箇所につき2箇 所測定する。	変位	任意仮設の場合は除く

編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値									
11 下		4,5 管	3 推		推進工	基準高▽	±50									
水道編	路	き よ 工	進工			中心線の変位(水 平)	±50									
7,710		小				勾 配	±20%									
		日 径 推				延長 0	ーℓ/500 カュつ−200									
		進、推				総延長 L	-200									
		進)														
11 下	1 管	4, 5 管	4 立		空伏工	基準高▽	±50									
水道	路	きょて	坑内			幅 b	-30									
編		工(小	管布			高さ h	-30									
		口径	設工			中心のずれ	±50									
		推進、										延 長	-50			
		推進)				勾 配	±20%									
11	1	6	3		掘進工	++ >44	1.50									
下	管路	管きょ	<i>→</i>			基準高▽	±50									
水道	哈	I	次 覆 工	覆		覆	覆	覆	覆			中心線の変位(水平)	±100			
編		シー								工	工	I.			延長 0	ーℓ/500 カン−200
		ド				総延長 L	-200									
11 下	1 管	6 管	4							4 <u>-</u>				二次覆工	基準高▽	±50
- 水道	路	きょ	一 次 覆			中心線の変位 (水平)	±50									
編		I	工			二次覆工厚 t	-20									
		シー				仕上がり内径D	±20									
		ル				勾 配	±20%									
) F				延長 ℓ	ーℓ/500 カン→−200									
						総延長 L	-200									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高、中心線の変位(水平)は、推 進管1本ごとに1箇所測定する。 延長0はマンホール間を測定する。		
1 施工箇所ごとに測定する。	$\begin{array}{c c} & b \\ \hline \\ h \\ \hline \end{array}$	
基準高、中心線の変位(水平)は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。 延長0はマンホール間を測定する。		
基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長40mにつき1箇所測定する。 二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。 仕上がり内径は、施工延長40mにつき1箇所測定する。 延長0はマンホール間を測定する。	D t	

編章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
11 下水道編	7 管きょ 更生工	3 管きょ内面被覆工		反転・形成工法		仕上がり内径 D	硬化直後と24時間以 降の測定値で差がな いこと
						更生管厚	6箇所の平均管厚が呼び厚さ以上で、かつ 上限は+20%以内と し、測定値の最小値 は設計更生管厚以上 とする。
11 下水道編		3 管きょ内面被覆工		製管工法		仕上がり内径 (高さ・幅)	平均内径が設計更生管径を下回らない

 		
測 定 基 準	測 定 箇	所 摘 要
1スパンの上下流管口で測定する。 人が入って測定できる場合は、仕上が り内径について1スパンの中間部付近で も測定する。 それぞれ更生管円周上の6箇所で測定す る。 硬化直後と24時間以降で同じ測定位置 で計測し記録する。	270° 210° 150°	最新版の「管 きまりではに おける。 きまける。 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を
1スパンの上下流管口で測定する。 人が入って測定できる場合は、仕上が り内径について1スパンの中間部付近で も測定する。 それぞれ更生管の内側中央高さと幅の2 箇所で測定する。	270° D2	表 面 部 材 既設管 充てん材 90°

編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目	規格値
11 下	1 管	8	3 現	1	現場打ちマンホール工	基準高▽	±30
水道	路	ンホー	場打			幅 b (内法)	-30
編		ルエ	ちマン			壁厚 t	-20
			ンホー			人孔天端高	±30
			ル エ				
11 下	1 管	8	3 現	2	マンホール基礎工	基準高▽	±30
水道	路	ンホー	場打力			床堀深 H	±30
編		 ル エ	ちマン			基礎工幅 B ₁	-50
			. ブホー			基礎工高 h ₁	-30
			ル エ			コンクリート工幅 B ₂	-30
						コンクリート工高 h ₂	-10
11	1	8	4		組立マンホール工		
11 下	1 管路	マ	4組式		超立マンホール上	基準高▽	±30
水道編	哈	ンホー	立マン			人孔天端高	±30
Appro		ルエ	ホー				
			ルエ				
11 下	1 管	8	5 小計		小型マンホール工	基準高▽	±30
水道	路	ンホー	型マン			人孔天端高	±30
編		ルエ	ンホー				
			ルエ				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 施工箇所ごとに測定する。		
1 施工箇所ごとに測定する。	H B2 B1	
1 施工箇所ごとに測定する。	GL	
1施工箇所ごとに測定する。	GL	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値					
11 下	1 管	9 特	4 躯		現場打ち特殊人孔	基準高▽	±30					
水道	路	殊マ	体工			幅 b	-30					
編		ンホー				高さ h	±30					
		ルエ				壁厚 t	-20					
						人孔天端高	±30					
11 下	1 管	9 特		9 特	4 躯			4 躯	伏	伏せ越し室・雨水吐室	基準高▽	±30
水道	管路	殊マ	k 体 工	せ越し室・雨	せ 越 し 室	幅 b (内法)	±30					
編		ンホー				高さ h	±30					
		ルエ				厚さ t	-20					
				吐室								
11 下	1	9 #±	4	41	伏せ越し管	基準高▽	±30					
水道	路殊	体工	しせ	せ	せ	せ	体せ	体 せ	中心線の変位	±30		
編		ンホ		しし管								
		ルナ										
		工										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 施工箇所ごとに測定する。		
1施工箇所ごとに測定する。		
1施工箇所ごとに測定する。		

				_			I
編	章	節		枝番		測定項目	規格値
11 下	1 管	9 特	4 躯	越	越流堰(雨水吐室)	基準高▽	±10
水道	路	殊マ	体工	流堰		幅b(厚さ)	±20
編		ンホー		(雨水		高さh(深さ)	±30
		ル エ		八吐室		延長 L (長さ)	-20
11 下	1 管	9 特	4 躯体工	中	中継ポンプ施設	基準高▽	±30
水道	路	殊マ			幅、長さ b	-30	
編		ンホー				深さ h	-30
		・ ル エ		設		壁厚 t	-20
		10			Λ 11 3 - 4		
11 下	1 管路	10 取	4ます		公共ます	ます深 h	±30
水道編	路	付管及び桝工	す設置工				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は、中央部及び両端部を測定する。 幅、高さ、延長は、1施工箇所ごとに 測定する。	L L	
	b V h	
1 施工箇所ごとに測定する。	$\begin{array}{c c} & & & & \\ & & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & \\ & & & \\ & \\ & & \\ & & \\ & \\ & & \\ & & \\ & \\ & & \\ & & \\ & & \\ & & \\ & & \\ & & \\ & & \\ & &$	
1 施工箇所ごとに測定する。	h	

編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値
11 下	1 管	10 取	5 取		取付管	延長 (L)	-200
水道編	1路	付管及び桝工	竹管布設工				
11 下	1 管 路	13 立			立坑工	基準高▽	±30
水道	路	坑 工				寸法 b	±100
編						深さ h	±30
11	1	10			- <u>-</u>		
11 下	1 管 路	立 立			立坑土工	基準高▽	±30
水道編	路	坑工				砕石基礎幅 b ₁	-50
利用						砕石基礎厚 t ₁	-30
						底版コンクリパ基準高	±30
						底版コンクリート幅 b ₂	-30
						底版コンクリート厚 t ₂	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 施工箇所ごとに測定する。	L	
1 施工箇所ごとに測定する。	h h b	
1 施工箇所ごとに測定する。	$\begin{array}{c c} & & & \downarrow \\ & & \downarrow \\ \hline & \downarrow \\ \hline & \downarrow \\ \hline & \downarrow \\ \hline \\ \hline & & \downarrow \\ \hline \\ \hline & \downarrow \\ \hline \\ \hline & \downarrow \\ \hline \\$	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値							
11	2	3	4	10-	盛土・切土	基準高▽	±50							
下水	処理	敷地		盛土		幅 W	-100							
道編	場 ポ	造成	整形	· 切		法長 L<5m	盛土: -100							
形冊	ン	土	工	土		法長 L<5m	切土: -200							
	プ 場	エ				法長 L≥5m	盛土: -2%							
	****					法長 L≧5m	切土: -4%							
11 下	2 処	6 本	2 掘	土	土工(掘削)	基準高▽	±50							
水道	理場。	体作業	削工	工		幅 B	-100							
編 	ポンプ場	業土工		掘削)										
11 下	2 処	7 本	2 土		土留・仮締切工 (H鋼杭、鋼矢板)	基準高▽	±50							
水道編	理場ポ	体仮乳	留・伝										根入長 L	設計値以上
形冊	ルンプ	設工	仮締切			変 位	100							
	場		Ĩ											
11 下	2 処	7 本	3 地	コ	壁式	基準高▽	±50							
水道編	理場ポ	体仮設	中連続	クリート	クリ	クリ	クリ	クリ	連 続 リ		地中壁の長さ L ₁	-50		
	ンプ場	工	壁工			垂直変位	300							
	場		(壁式)	壁		壁体長 L	-200							

測 定 基 準	測定箇所	摘要
施工延長おおむね20mごとにつき 1 箇所、20m未満は 1 施工箇所につき 2 箇所測定する。	L. V.	
施工延長おおむね20mごとに基準測線を設定し、基準高を10mごと、変化点ごとに測定する。	V P B B B B B B B B B B B B B B B B B B	
施工延長20mにつき1箇所測定する。 延長20m未満は、1施工箇所につき2箇 所測定する。	変位	任意仮設の場合は除く
基準高は施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1箇所、延長40m (又は25m) 以下のものについては1施工箇所につき2箇所測定する。	L1	
垂直変位は施工延長20m(測点間隔25m の場合は25m)につき1箇所、延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所に つき2箇所測定する。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値								
11 下	2 処	7 本	地中連続	地	地		柱列式	基準高▽	±50						
水道編	理場ポ	体仮設				地中壁の長さ L ₁	-50								
	ンプ場	エ	壁工(垂直変位	杭径/4以内								
	<i>10</i> 0		(柱列式)			壁体長 L	-200								
11 下	2 処	8 本	3 直		構造物基礎	帕B W	設計値以上								
水道編	理場ポ	体築造	接基礎			厚さ t	設計値以上								
луни	ホンプ場	工	떛 工				延 長	各構造物の 規格値による							
11 下	2 処	8 本	製杭工		既製杭	基準高▽	±50								
水道	理場	体築		製杭	本 製 杭			根入長 L	設計値以上						
編	ポンプ	造工					偏心量 δ	杭径/4以内かつ 100mm							
	場														
11 下	2 処	8 本	歩 本体築造工 が れ	本体築造工	場所打ち		場所打ち杭	基準高▽	±50						
水道	理場。	築				打ち杭	哲士に	打ち杭	打	打	打			根入長 L	設計値以上
編	ポンプ								杭		偏心量 δ	D/4以内かつ 100mm			
	場		4			杭径 D	設計値以上								

測 定 基 準		摘要
基準高は施工延長20m (測点間隔25mの 場合は25m) につき1箇所、延長40m (又は25m) 以下のものについては1施 工箇所につき2箇所測定する。	L ₁	间安
垂直変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所、延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所測定する。		
施工延長20mにつき1箇所以上測定する。延長20m以下は、1施工箇所につき 2箇所測定する。	+	
全数について杭中心で測定する。	δ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
全数について杭中心で測定する。	→ ← 打設高 → D ← ▼ 基準高 ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑	

編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値
11 下 水	2 処 理	8 本体	7,8 オニ ュ		ケーソン基礎	基準高▽	±100
道編	場 ポ	築造	プー ンマ			長さ L	-50
	ンプ場	工	ケー ソンケ			幅 b	-50
			基ツエン			高さ h	-100
			基礎工			壁厚 t	-20
						偏心量	300以内
11 下	2 処	8 本	9 躯	1	池・槽の主要構造物	基準高▽	±30
- 水道	理	体	体			幅 b	±30
編	場 ポ	築造	エ			高さ h	±30
	ンプ場	工				壁厚 t	−20 ただし床版厚 −10
						長さ	±50
11 下	2 処	8 本:	9 躯:	2	池・槽の付属構造物	基準高▽	±20
水道	理場	体築	体工			幅 b	±20
編	ポ	造				高さ h	±20
	ンプ	I.				壁厚 t	±10
11	場 2	8	9	3	開口部	長さ	±50
下	処	本	躯	3	לום ויי נדקן	幅 b	± 20
水道編	理場ポ	体築造	体工			高さ h	±20
形冊	ンプ場	五工					
11 下	2 処	8 本	9 躯	4	ゲート用開口部	基準高▽	-20 +0
水道編	理場ポ	体築造	体工			幅 b	$^{-0}_{+20}$
別冊	ンプ場	工				高さ h	±20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
打設ロットごとに測定する。		
1池(又は1槽)について、図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。	$\begin{array}{c c} & & & \\ & & & \\ h \\ \hline \end{array} \begin{array}{c} & \\ \hline \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\$	
1 施工箇所ごとに図面の主要なる寸法 表示箇所を測定する。	$\begin{array}{c c} & b & \\ \hline & & \\ \end{array}$	
永久開口部ごとに測定する。	$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	Γ
開口部ごとに測定する。	h h	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
11 下	2 処	8 本	9 躯	5	可動せき用開口部	基準高▽	-20
水道	理場	体築	体工			幅 b	-0 +20
編	ポンプ	造工				高さ h	±20
11	場 2	8	11		流出トラフ		
下	処	本	越		TULLET I' / /	基準高▽	±20
水道	理場	体築	流樋			幅 b	±20
編	ポン	造工	工			高さ h	-20
	プ 場					厚さ t	±20
					I D. M. Indian	長さ	±50
11 下	2 処	8 本	12 越		越流堰	基準高▽	±20
水道編	理場ポ	体築造	流堰板			幅 b	±20
が冊	ルンプ	工	収 工			高さ h	-20
	場					長さ	±20
11 下	2 処	8 本			燃料貯留槽工	基準高▽	±30
水道	理場	体築				厚さ t	-20
編	ポ	造				幅W	-30
	ンプリ	工				高さ h	±30
	場					延長 L	-50
11 下	2 処	9 場	10 管		流入渠・流出渠	基準高▽	±30
水道	理場	内管	布設			幅 b	-30
編	ポ	路	工			高さ h	-30
	ンプ	エ				厚さ t	-20
	場					延長 L	L<20m: -50 L≧20m:-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
開口部ごとに測定する。	$ \begin{array}{c c} \hline & \\ & \\$	
基準高は、1施工箇所ごとに交差点等を測定する。 幅、高さは、各池の1施工箇所について3箇所測定する。 長さは、各池外周部の1施工箇所について測定する。	t b t	
基準高は、中央部及び両端部を測定する。 幅・高さは、1施工箇所ごとに測定する。		
設計図の寸法表示箇所を測定する。		
設計図の寸法表示箇所を測定する。		



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
1 (転圧コンク	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制 対策	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 人性向上施策につい て」による。 共通仕様書の添付資 料参照。	同左	
リコントクリ・リ		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	
コンクリートダムート			骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッ ケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値 については摘要を参照)	
・ 覆 エョン				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場 合は25%以下
クリート・吹付けコ			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材	
クリー			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。	
ト を			る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	
除 く)				JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	
			骨材中の比重1.95の液体 に浮く粒子の試験	JIS A 1147	細骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった 場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H) 酸化スラグ細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった 場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の 色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった 場合。		0
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった 場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	
砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び産 地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
上 		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
1 セメント・	材料	その他	ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
· クリート・コンクコンクリート			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
リートダム・				回収水の場合: JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
覆エコンクリー	製造(プラン・	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
- ト・吹付けコンクリー	∠)		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下
- トを除く)					公称容量の1/2の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下
				連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規 定に適合しなければならない。	0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録 により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 またはレディーミクストコンクリート工場(県共 通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工 場)の品質証明書等のみとすることができる。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用	0
1回/日以上	する。	0

工種和	重別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
(転圧コンクリーセメント・コンク	施工	必須	塩化物総量規制	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 人性向上施策につい で」による。 共通仕様書の添付資 料参照。	原則0. 3kg/m³以下
ト・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除リート			単位水量測定スランプ試験	平成20年9月26 日付け技術管理第6 39号「レディミク ストコンクリートの 単位水量測定確保に ついてによる。	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m3以内で毎定するまで」とは、2回連続して15kg/m3以内の値を観測することをいう。 記合設計±20kg/m3以内の値を観測することをいう。 記合設計±20kg/m3の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善計15kg/m3以内になるまで全運搬車の測定を行う。なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は20の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cmスランプ8cm以上18cm以下: 許容差±1.5cmスランプ2.5cm: 許容値±1.0cm(道路橋床版の場合)スランプ8cmを標準とする。
5			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合 は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試 験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午 後の試験を省略することができる。(1 試験の測定 値数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均 値。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。または生コンクリート工場(県共通仕様書 1 編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(ISCE-C502-2018,503-2018)または設計図書の規定により行う。	
100m3/日以上の場合は、2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて、100m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。	
・荷卸し時 無筋コンクリートについては、1回/日、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。鉄筋コンクリートについては、1日当たりコンクリート種別ごとの使用量によらず、2回/日(午前1回、午後1回)、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路鉄筋コンクリート床版にレディーミクスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。		
・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。 ・荷卸し時無筋コンクリートについては、1回/日、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。鉄筋コンクリートについては、1日当たりコンクリート種別ごとの使用量によらず、2回/日(午前1回、午後1回)、及び	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。 またはレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本(σ 7・・・3本、 σ 28・・・3本)とする。(早強セメントを使用する場合には、必要に応じて σ 3・・・3本についても採取する。 ・荷卸し時無筋コンクリートについては、1回/日、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。鉄筋コンクリートについては、1日当たりコンクリート種別ごとの使用量によらず、2回/日(午前1回、午後1回)、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		

分		試験方法	規格値
	コンクリートの曲げ強度 試験 (コンクリート舗装の場合、必須)	JIS A 1106	一回(供試体3本の平均値)の試験結果は呼び強度の値の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上。
0	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
	コンクリートの洗い分析 試験	JIS A 1112	設計図書による。
	ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2mm
	テストハンマーによる強 度推定試験	JSCE-G504-2013	設計基準強度
0	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度
	別		No. No

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場(県共連仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。	
品質に異常が認められた場合に行う。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
本数 総延長 最大ひび割れ幅等		
	監督職員等の立会の頻度は30%程度とする。	
鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については強度が同じプロックを1構造物の単位とし、各単位につき3箇所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日~91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m2以上の鉄筋コンクリートカルパート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない。)また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1箇所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。 監督職員等の立会の頻度は30%程度とする。	
所定の強度を得られない箇所付近において、原位置 のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験は監督職員の立会のうえ実施するものとする。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヵ所の強度が設計強度の8 5%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
2 (JIS I類	材料	必須	JISマーク確認又は「その他」の試験項目の確認	目視 (写真撮影)	
ンクリート製品	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと
3 プレキャストコン	材料	必須	製品検査結果 (寸法・形状・外観、性 能試験) ※協議をした項目 JISマーク確認又は「そ	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による。
クリート製品(Jェ	施	必	の他」の試験項目の確認 製品の外観検査	(写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと
1 8 Ⅲ 類)	エ	須	(角欠け・ひび割れ調査)	(写真撮影)	
4 プレキャストコ	材料	必須	セメントのアルカリシリ カ反応抑制対策	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 人性向上施策について」による。 共通仕様書の添付資 料参照。	同左
ンクリート製品			コンクリートの塩化物総量規制	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 人性向上施策について」による。 共通仕様書の添付資 料参照。	原則0.3kg/m3以下
(その他)			コンクリートのスランプ 試験/スランプフロー試 験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準

試験基準	摘要	○:試験 成績表等 による確 認
全数		
製造工場の検査ロット毎		
		0
全数		
1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		
		0
1回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合1回以上/週)		0
15 /8 /8		
1回/日以上		0

		試			
工種	種別	験区分	試験項目	試験方法	規格値
4 プレキャストコ	材料	必須	コンクリートの圧縮強度 試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
ンクリート製品			コンクリートの空気量測定 (凍害を受ける恐れのあるコンクリート製品)		JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)
品 (その他)		その他	骨材のふるい分け試験 (粒度・粗粒率)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308
			骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用 を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0% 以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合 はコンクリートの表面がすりへり作用を受け る場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
1回/日以上		0
1回/日以上		0
1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェローックトルスラク 細骨材) JIS A 5011-3 (銅ステク 細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化ステク 細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
1回/年以上及び産地が変わった場合。		0
1回/月以上及び産地が変わった場合。 (微粒分量の多い砂1回/週以上)		0
1回/月以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
1回/月以上及び産地が変わった場合。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
4 プレキャス・	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
トコンクリート製			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
品(その他)			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			コンクリート用混和材・ 化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6205 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201 (フライアッシュ) JIS A 6202 (膨張材) JIS A 6204 (化学混和剤) JIS A 6205 (防せい剤) JIS A 6206 (高炉スラグ微粉末) JIS A 6207 (シリカフューム)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
		必須	鋼材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3536 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 3551	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502
	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調 査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
砂、砂利: 製作開始前、1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 合。 砕砂、砕石: 製作開始前、1回/年以上及び産地が変わった場合。		0
1回/月以上		0
1回/月以上		0
1回/月以上 ただし、JIS A 6202 (膨張材) は1回/3ヶ月以上、 JIS A 6204 (化学混和剤) は1回/6ヶ月以上	試験成績表による。	0
1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を 使用してることを示す資料による確認を行う。	0
1回/月又は入荷の都度	試験成績表による。	0
全数		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
5ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	垂れ下がり 焼き割れ等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が8D490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が②以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があってはならない。 熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する
					(金) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1
	施工後試験	必須	外観検査	垂れ下がり 焼き割れ等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 4。公よくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ⑦重れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑥その他有害と認められる欠陥があってはならない。
					熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する 位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただ し、SD490の場合は1.2倍以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整 があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧 接の場合は各2本、手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧 接の場合は各3本のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条体・同一材料で行う。直径19mm未満の鉄筋について手動がス圧接、熱間押抜ガス圧接を名略するる。(1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合・手動がス圧接及び熱間地特で名とができる。(1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合を必要が熱局合とは、施工業績の会には、施工前試験を場合とは、施工等がある場合には、施工等がある場合とは、施工集績のの場合とは、施工等がある場合には、施工等がある場合とは、施工等はでの場合とは、海外をに確認する必要がある合とは、海外をはでは、地工等はでの場合といいでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	
・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観 検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得るものとし、処置後は外・①は、圧接部を切り取って再圧接する。・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。・④は、再加熱して修正する。・・⑤は、再加熱して修正する。・・⑥・⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。・⑥・⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。・⑥・⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。・⑥・⑦・位、下による。いずれの場合・患醫腎職員の承諾を得る。・・⑥・②③は、再加熱に大場合を行う。・・④は、下に後外観再検査を行う。・・④は、海が観声を行う。・・④は、添筋で補強する(コンクリートの充填性が低下しない場合に限る)。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
5 ガス圧接	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。
6 既製杭	材料	必須	外観検査(鋼管杭・コン クリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥 (鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など) がないこと。
Ĭ	施工	必須	外観検査(鋼管杭) 【円周溶接部の目違い】	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下:許容値3mm以下 外径1016mmを超え2,000mm以下:許容値4mm以下
			鋼管杭・コンクリート 杭・H鋼杭の現場溶接 浸透深傷試験(溶剤除去 性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343- 1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること。
		その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること。
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比	セメント比の推定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%~ 70%(中堀り杭工法)、60%(プレボーリング 杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法)とす る。
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強 度試験	セメントミルク工法 に用いる根固め液及 びくい周固定液の圧 縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
超音波探傷検査は技取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。 ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットと し、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、下記による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を 実施し、その結果不合格となった箇所は、監督職 員の承認を得て、補強筋(ラップ長の2倍以上) を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場 合には、修正後外観検査及び超音波探傷検査を行 う。	
設計図書による。		0
	 ・外径700mm未満:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2mm×π以下とする。 ・外径700mm以上1,016mm以下:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm×π以下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以下:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm×π以下とする。 	
原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が 困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応 じた数量とすることができる。 なお、全溶接箇所の 10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定めら れた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		
原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。(20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。(20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験と	
試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
7下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-5	粒状路盤:修正CBR20%以上(クラッシャラン 鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再 生クラッシャランを用いる場合で、上層路 盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場 合は30%以上とする。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下
			鉄鋼スラグの水浸膨張性 試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-16	1.5%以下
			道路用スラグの呈色判定 試験	JIS A 5015	呈色なし
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラシャランに用いるセメントコンク リート再生骨材は、すり減り量が50%以下と する。
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[4]-185 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒 径が53mm以下の場合 のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道箇所:設計図書による。
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便 覧[4]-210	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	設計図書による。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI.6以下
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時	ただし、鉄鋼スラグには適用しない。	0
工事開始前、材料変更時	CS:クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。	0
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時	再生クラッシャランに適用する。	0
1,000m ² につき1回割で行う。ただし、施工面積が1,000m ² 以下の場合は1工事当たり1回以上。	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10回の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10回の測定値が得がたい場合は3回の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3回のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
随時下層路盤仕上げ後、全幅全区間について実施する。	・確認試験である。 ・ただし、荷重車については、施工時に用いた転 圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやト ラック等を用いるものとする。	
1,000m2つき2回の割合で行う。	・確認試験である。・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
異常が認められたとき。		
異常が認められたとき。		
異常が認められたとき。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
8 上層路	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-5	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合 90%以上 40℃で行った場合80%以上
盤			鉄鋼スラグの修正CBR試 験	舗装調査・試験法便 覧[4]-5	修正CBR 80%以上
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下
			鉄鋼スラグの呈色判定試 験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便 覧[4]-10	呈色なし
			鉄鋼スラグの水浸膨張性 試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-16	1.5%以下
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試 験	舗装調査・試験法便 覧[4]-12	1.2Mpa以上(14日)
			鉄鋼スラグの単位容積質 量試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-106	1.50kg/L以上
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下
		1	材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[4]-185 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒 径が53mm以下の場合 のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上
			粒度 (2.36mmフルイ)	覧[2]-14	2.36mmふるい: ±15%以内
		そ	粒度 (75 μ mフルイ) 平板載荷試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-14 JIS A 1215	75μmふるい: ±6%以内 設計図書による。
		の他	土の液性限界・塑性限界	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時	・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。	0
工事開始前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0
工事開始前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0
工事開始前、材料変更時	・HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0
工事開始前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0
工事開始前、材料変更時	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を 使用した再生粒度調整に適用する。	0
工事開始前、材料変更時		0
1,000m ² につき1回割で行う。ただし、施工面積が 1,000m ² 以下の場合は1工事当たり1回以上。	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・緒固め度は、10回の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10回の測定値が得がたい場合は3回の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3回のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
観察により異常が認められたとき。		
観察により異常が認められたとき。		
設計図書による。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
観察により異常が認められたとき。		
観察により異常が認められたとき。		

		試				
工種	種別	験区分	試験項目	試験方法	規格値	
	9 アスファルト安定処 理路盤		アスファルト舗装に準じる			
10 t ,	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-38	下層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (ア スファルト舗装) 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。	
卜安定処			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-5	下層路盤:10%以上 上層路盤:20%以上	
理路盤			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便 覧[4]-103	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下	
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[4]-185 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒 径が53mm以下の場合 のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による。	
				粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい: ±15%以内
			粒度 (75μmフルイ)	JIS A 1102	75μmふるい: ±6%以内	
		そ の 他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	
		IIE.	セメント量試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-213, [4]-218	±1.2%以内	
11 ア ス	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	
ファルト舗			骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層·基層 表乾密度: 2. 45g/cm³以上 吸水率 : 3. 0%以下	
装			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
工事開始前、材料変更時	・安定処理材に適用する。	
工事開始前、材料変更時	・アスファルト舗装に適用する。	0
工事開始前、材料変更時		
1,000m ² につき1回割で行う。ただし、施工面積が1,000m ² 以下の場合は1工事当たり1回以上。	・締固め度は、10回の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10回の測定値が得がたい場合は3回の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3回のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
観察により異常が認められたとき。		
工事開始前、材料変更時		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値																						
11 7 7	材料	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下																						
アルト			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-65	50%以下																						
· 舗 装			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-59	3%以下																						
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-61	1/4以下																						
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	覧[2]-77	水侵膨張比: 2.0%以下																						
			製鋼スラグの比重及び吸水率試験		SS 表乾密度: 2. 45g/cm ³ 以上 吸水率: 3. 0%以下																						
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下																						
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下																						
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下																						
									針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4																
																									軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3
																						伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3			
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4																						
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4																						
			l .	I .	1																						

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用す	0
工事開始前、材料変更時	3.	0
工事開始前、材料変更時		
工事開始前、材料変更時		0

2–26 2–27

工種種類	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
11 材 ア ス フ ァ ル		1	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	工事開始前、材料変更時		0
舗装		蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1	工事開始前、材料変更時		0
		密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照・舗装用石油アスファルト:表3.3.1・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3・セミブローンアスファルト:表3.3.4	工事開始前、材料変更時		0
		高温動粘度試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	工事開始前、材料変更時		0
		60℃粘度試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	工事開始前、材料変更時		0
		タフネス・テナシティ試 験	舗装調査・試験法便 覧[2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	工事開始前、材料変更時		0
フラント	須	. 粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1 ~2回/日		0
		粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-14	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1 ~2回/日		0
		アスファルト量抽出粒度 分析試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内	異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1 ~2回/日		0
		温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		0
	その他		舗装調査・試験法便 覧[3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
	TE	ホイールトラッキング試 験	舗装調査・試験法便 覧[3]-39	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-17	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
11 アスファルト舗装	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-91	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 步道箇所:設計図書による。
			温度測定 (初転圧前)	温度計による。	110℃以上
			外観検査 (混合物)	目視	
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便 覧[1]-84	設計図書による
12 転	材料	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒
転圧コン		2	マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗 装技術指針(案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%
ク			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%
リト			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コンクリートの曲げ強度 試験	JIS A 1106	設計図書による。
		その	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表- 3.3.22
		他	骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が 58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下それ以外 (砂等) 3.0%以下 (ただし、砕砂で粘土、シルト 等を含まない場合は5.0%以下)
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
				JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下
			骨材中の比重1.95 の液体 に淫く 粒子 の試験	JIS A 5308の 付属書 2	
			硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
1,000m ² につき1回割で行う。ただし、施工面積が1,000m ² 以下の場合は1工事当たり1回以上。	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。	
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。	
随時		
舗設車線毎200m毎に1回		
当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー 試験がやむえずおこなえない場合に適用する。な お測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直 火法によるのが望ましい。	
2回/日(午前・午後)で、3本1組/回。		
細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1 回/日。		0
細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1 回/日。		0
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時	ホワイトベースに使用する場合:40%以下	0
工事開始前、材料変更時		
		0
工事開始前、材料変更時	観察で問題なければ省略できる。	
工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の 色より濃い場合。		0
工事開始前、材料変更時	観察で問題なければ省略できる。	0
工事開始前、材料変更時		
工事開始前、材料変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
12 転 圧 コン	材料	その他	材 料 の	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
クリート			ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	
				回収水の場合: JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上	
	製造(プラント)	その他	造(プラ	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下	
				連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
工事開始前、材料変更時及び工事中1回/月以上。		0
工事開始前、材料変更時及び工事中1回/月以上。		0
工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった 場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	0
工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録 により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の 場合は1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工場(県共通 仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工 場)の品質証明書等のみとすることができる。	0
		0
2回/日以上 1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用す る。	0
		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
12 転圧コン	施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒
クリート			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%
			コンクリートの曲げ強度 試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわらなければならない。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上
			温度測定(コンクリート)	温度計による。	
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-300	
13 グ 	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
- スアスフ			骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾比重: 2.45g/cm ³ 以上 吸水率: 3.0%以下
アル			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下
ト 舗 装			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧3-3-17による。
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。だだし運搬車ごとに目視観察を行う。		
1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。だだし運搬車ごとに目視観察を行う。		
1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。だだし運搬車ごとに目視観察を行う。		
2回/日(午前・午後)で、3本1組/回(材令28 日)。		
2回/日(午前・午後)以上		
40mに1回(横断方向に3箇所)		
1,000㎡に1個の割合でコアを採取して測定		
工事開始前、材料変更時		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
13 グ	材料	その	硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下
ノス		他	粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下
アスファ			針入度試験	JIS K 2207	15~30 (1/10mm)
ルト			軟化点試験	JIS K 2207	58∼68℃
舗装			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25℃)
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上
			蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下
			密度試験	JIS K 2207	1.07~1.13g/cm3
	プラン	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法便 覧[3]-315	貫入量 (40℃) 目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm
	<u>۲</u>		リュエル流動性試験 240℃	舗装調査・試験法便 覧[3]-320	3~20秒(目標値)
			ホイールトラッキング試 験	舗装調査・試験法便 覧[3]-39	300以上
			曲げ試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-69	破断ひずみ (-10°C、50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以上
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-14	75μmふるい: ±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度 分析試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	アスファルト: 220℃以下 石 粉: 常温~150℃
	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
工事開始前、材料変更時		O
工事開始前、材料変更時		
工事開始前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したも のの性状値である。	0
工事開始前、材料変更時		0
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の 場合も実施する。		0
工事開始前、材料変更時 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1 ~2回/日		0
工事開始前、材料変更時 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1 ~2回/日		0
工事開始前、材料変更時 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1 ~2回/日		0
随時		0
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
14 路	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
床安定処理			CBR試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-155, [4]-158	設計図書による。
工	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種 類) のいずれかを実施す る。	最大粒径≦53mm:砂 置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm:舗 装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	設計図書による。
				または、 「RI計器を用いた盛 土の締固め管理要領 (案)」による。	設計図書による。
				または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」による。	施工範囲を小分割した管理プロックの全でが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が 近寄れない構造物周辺は除く。
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便 覧[4]-210	
		の	平板載荷試験	JIS A 1215	
		他	現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			たわみ量	舗装調査・試験法便 覧[1]-227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
当初及び土質の変化したとき。		p.C.
当初及び土質の変化したとき。		
500m ³ につき1回の割合で行う。但し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
面積 (m²) 500未満 500以上 1000以上 2000未満 2000未満 測定 点数 5 10 15		
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・確認試験である。 ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と 同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を 用いるものとする。	
延長40mにつき1箇所の割で行う。	・確認試験である。・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。	
降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
プルーフローリングでの不良個所について実施	確認試験である。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
15 表 層	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	·
· 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	施工	須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施す る。	最大粒径≦53mm:砂置 換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm:舗装 調査・試験法便覧[4]- 185 突砂法	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。但し、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		
(表層混合処理)				または、「RI計器を用いた盛 土の締固め管理要領 (案)」による。	設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の旧島かりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は 1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」による。	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が 近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便 覧[4]-210		路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧 機械と同等以上の締固め効果を持つローラやト ラック等を用いるものとする。	
			平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。	7 7 7 7 C/M 2 C/2 C / 28	
		の他	現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
		100	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。		
			たわみ量	舗装調査・試験法便 覧[1]-227 (ベンゲルマン ビーム)		プルーフローリンク゚での不良個所について実施		
16 固 結	材料		土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験の平 均値で表したもの。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体を採取する。	
I			ゲルタイム試験			当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施工	必須	改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの目視確認		改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取 し、全長において連続して改良されていることを目視確認 する。改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるご とに1本追加する。現場の条件、規模等により上記により がたい場合は監督職員の指示による。		
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の 85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の 平均値で表したもの	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1 本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下そ れぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強 度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職 員の指示による。	・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認 したボーリングコアを利用してもよい。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
17 ア	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
ンカ	上	独	モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。
] I			適性試験(多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー 設計・施工基準、同 解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であるこ と。
			確認試験(1サイクル確認試験)	グラウンドアンカー 設計・施工基準、同 解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー 設計・施工基準、同 解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。
18	材	必	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
補強土壁	料	須	外観検査(ストリップ、 鋼製壁面材、コンクリー ト製壁面材等)	補強土壁工法各設 計・施工マニュアル による。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによ る。
壁工			コンクリート製壁面材の コンクリート強度試験	補強土壁工法各設 計・施工マニュアル による。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによ る。
		そ の 他	土の粒度試験	補強土壁工法各設 計・施工マニュアル による。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種 類) のいずれかを実施す る。	最大粒径≦53mm:砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm:舗装調査・試験法便覧[4]-185 突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大) 乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法) もしくは90%以上(締固め試験(JIS A1210)C・D・E 法)。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の 施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例え ば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1 層 あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。または、 設計図書による。
				または、 「RI計器を用いた盛 土の締固め管理要領 (案)」による。	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)もしくは92%以上(締固対験(JIS A 1210)C・D・E法)。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。または、設計図書による。
				または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」による。	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が 近寄れない構造物周辺は除く。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
2回(午前・午後)/日		
練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験 に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施する	
・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重 まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式と する。	たたと、これノルの必要は及り唯一などに大胆すること。	
	・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオント 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結 果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
当初及び土質の変化時。		
補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		
補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		0
設計図書による。		
500m3につき1回の割合で行う。但し、1,500m3未満の 工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判 定を行う。	・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】平均92%以上、かつ最小90%以上【インテグラルアバット構造の橋台背面】平均97%以上、かつ最小95%以上	
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)【一般の橋台背面】平均92%以上、かつ最小90%以上	
面積 (m²) 500未満 500以上 1000未満 1000以上 2000未満 測定 点数 5 10 15	【インテグラルアバット構造の橋台背面】平均97%以上、かつ最小95%以上	
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単 位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積 は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上 の場合、その施工面積を管理単位以上に分割するものとする。 3.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にま たがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単 位として取り扱うものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
19 吹 付 工	材料	必	アルカリシリカ反応抑制 対策	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 人性向上施策につい て」による。 共通仕様書の添付資 料参照。	同左
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021 JIS A 5021	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッ ケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値 については摘要を参照)
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
			骨材中の比重1.95の液体 に浮く粒子の試験	JIS A 1147	細骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合し、%以下

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/ 6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった 場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)酸化スラグ細骨材)	0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		
(山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった 場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の 色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった 場合。		0
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
19 吹 付 工	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの 化学分析		JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
				回収水の場合: JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
	製	必	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
	造	須	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による
	(プラント)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 占: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 アコンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15%以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下
				連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び産 地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道 を使用していることを示す資料による確認を行 う。	0
工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用	
1回/日以上 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	する。 ・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。 工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。	

	ee 11.1	試験	A NEA est 19	7 hm 4 1 M	
工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値
19 吹付 工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度 試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準JSCE F561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。
		その他	塩化物総量規制	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 人性向上施策に て」による。 共通仕様書の添付資 料を参照。	原則0. 3kg/m³以下
		その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ 5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ 8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
20 現場吹付	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	平成元年9月13日付け監理第802号「コンクリートの耐久性向上施策について」による。 共通仕様書の添付資料を参照。	同左
法枠工		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021 JIS A 5021	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッ ケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値 については摘要を参照)
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58% 以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける 場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただ し、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ 以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用 を受ける場合は3.0%以下)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用 するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で 28日養生し、直径50mmのコアーを切取りキャッピングを行 う。原則として1回に3本とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は 1工種回以上。またレディーミクストコンクリート工 場 (県共通仕様書) 編3章3節「工場の選定」に適合す る工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)を監督員と協議の上また、特記仕様書の規定により行う。	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3 ~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた 時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は 1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工 場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合す る工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3 ~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた 時。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/ 6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった 場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011 (コンクリート用再生骨材H) 酸化スラグ細骨材)	0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の 色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった 場合。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
20 現場吹付法枠工	材料	その他	骨材中の比重1.95の液体 に浮く粒子の試験 硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 5308の付属書2 JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 その他の場合1.0%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
				回収水の場合: JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
	製造	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
	プラン		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による
	上)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 に高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内

試験基準	摘要	○:試験 成績表等 による確 認
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。 い。	
砂、砂利:工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石:工事開始前、工事中1回/年以上及び産 地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用 する。	
工事開始前及び工事中1回/6ヶ月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
20 現場吹付法枠工	製造(プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内のモルタル量の偏差率: コンクリート内の租骨材量の偏差率:5%以下
				連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
	施工	必須	コンクリートの圧縮強度 試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準JSCE F561-2013	設計図書による
		その他	塩化物総量規制	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 人性向上施策につい て」による。 共通仕様書の添付資 料を参照。	原則0.3kg/m ³ 以下
			ロックボルトの引抜き試 験	参考資料 ロックボルトの引抜き試験	引き抜き耐力の80%程度以上。
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
			スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5㎝以上8㎝未満 : 許容差±1.5㎝ スランプ8㎝以上18㎝以下 : 許容差±2.5㎝
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
		0
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。また生コンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。	0
1回 6 本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート (モルタル) を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、 ϕ 5cmのコアーを切り取りキャッピングを行う。1回に 6 本 (σ 7…3本、 σ 28…3本、) とする。	・参考値:18N/mm ² 以上(材令28日) ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満 の場合は1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工場(県共通 仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工 場)の品質証明書等のみとすることができる。	
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。	
設計図書による。 品質に異常が認められた場合に行う。		
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて 20m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の 場合は1工種1回以上。またレディーミクストコン クリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の 選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとす ることができる。	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて 20m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
21 河	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
川・海		その	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
岸土		他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。
立			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種 類) のいずれかを実施す る。	最大粒径≤53mm: 砂 置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗 装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法 または、「RI計器を用いた盛 土の締固め管理要 (案)」による。 または、「TS・6NSSを用いた盛 盛土の締固め管理要	最大乾燥密度の90%以上。ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。【砂質土 (25% \le 75 μ mふるい通過分 $<$ 50%) 】空気間隙率VaがVa \le 15%【粘性土 (50% \le 75 μ mふるい通過分)】飽和度まrが85% \le 8 r \le 95%または空気間隙率Vaが2% \le Va \le 10%または、設計図書による。 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の92%以上。ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率VaがVa \le 15%【お性土 (50% \le 75 μ mふる Vi通過分 $<$ 50%)】空気間隙率VaがVa \le 15%【料性土 (50% \le 75 μ mふる Vi通過分 $<$ 50%)】飽和度3 π 0%。以上。たびきる。、これ近過分、動過分 π 1%。以前過分 π 2%以前過分、表示 π 2%以前過分。
		その他	土の含水比試験コーン指数の測定	領」による。 JIS A 1203 舗装調査・試験法便 覧[1]-216	設計図書による。 設計図書による。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
当初及び土質の変化した時。		
必要に応じて。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく	
築堤は、1,000m ³ に1回の割合、または堤体延長20mに 3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	下回っている点が存在した場合は、監督職員との 協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面 積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位 以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定 点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著し く下回っている点が存在した場合は、監督職員と の協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
面積 (m²) 500未満 500以上 1000以上 2000未満 測定 点数 5 10 15		
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
22 砂 防	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施す る。	最大粒径≦53mm:砂 置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm:舗 装調査・試験法便覧	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に 示された値。
				[4]-185 突砂法 または、 「RI計器を用いた盛 土の締固め管理要領 (案)」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥 度密度の90%以上。 または、設計図書によ る。
				または、	施工範囲を小分割した管理ブロックの全でが
				「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」による。	規定回数だけ締め固められたことを確認する。
23 道 路	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
土工			CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。
		その	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
		他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。
				土の一軸圧縮試験	JIS A 1216
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。
			土の圧密試験 土のせん断試験	JIS A 1217 地盤材料試験の方法	設計図書による。 設計図書による。
			土の透水試験	D 監例 存	設計図書による。

試験基準	摘要	○:試験 成績表等 による確認
当初及び土質の変化時。	監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	the.
略体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。但し、 3,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500m ³ につき1回の割合で行う。但し、1,50 未満の工事は1工事当たり3回以上。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管 単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理 位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m 上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するも。 とする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示 す。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下 回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の ² 以 上で、(再)転圧を行うものとする。	
面積 500未満 500以上 1000以上 1000未満		
測定 点数 5 10 15		
1. 盛士を管理する単位(以下「管理単位」)に 割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位 を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、 新規の管理単位として取り扱うものとする。	立	
当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は く)。但し、法面、路肩部の土量は除く。	徐	
当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
当初及び土質の変化した時。		
当初及び土質の変化した時。		
・路体: 当初及び土質の変化した時。 ・路床: 含水比の変化が認められた時。		
当初及び土質の変化した時。		
当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。		
当初及び土質の変化した時。		
当初及び土質の変化した時。		
当初及び土質の変化した時。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
23 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施す る。	最大粒径≦53mm:砂 置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm:舗 装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	【砂質士】 ・路体: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)。・路床及び構造物取付け部: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。ただし、JIS A 1210 C・D・E法)。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。 【粘性土】・路体: 自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間除率Vaが2%≤Va≦10%または飽和度5rが85%≦Sご≦95%。・路床及び構造物取付け部:トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間除率Vaが2%
				または、 「RI計器を用いた盛 土の締固め管理要領 (案)」による。 または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」による。	る。その他、設計図書による。 【砂質土】・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の92%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)。 ・路床及び構造物取付け部:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210)C・B・E法で、1210)A・B法)。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(利力とは、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。 【粘性土】・路体、路床及び構造物取付け部:自然含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。ただし、締固め管理が可視な場合は、砂質土の基準を適用することができる。または、設計図書による。 施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便 覧[4]-210	
		その	平板載荷試験	JIS A 1215	
		の他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便 覧[1]-216	設計図書による。
			たわみ量	競し1]=216 舗装調査・試験法便覧 [1]=227 (ベングルマンビーム)	
24 捨 石 工	材料	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
路体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。但し、3,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回以上。路床及び構造物取付け部の場合、500m ³ につき1回の割合で行う。但し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。		
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ご とに管理を行うものとする。 繁体、路床とも1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単 位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場 合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理 単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著し く下回っている点が存在した場合は、監督職員と の協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
面積 (m²) 500未満 500以上 1000以上 2000未満 測定 点数 5 10 15		
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。 ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除 く。 各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 ・確認試験である。	
各車線ごとに延長40mについて1回か割で行う。 降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。	・唯必の場合のもの。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。 確認試験である。	
必要に応じて実施。(例)トラフィカビリティが悪いと	確認試験である。	
き。 プルーフローリングでの不良個所について実施。	確認試験である。	
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。		0
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	- 500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 - 参考値: - 硬石 : 5%未満 - 準硬石: 5%以上15%未満 - 軟石 : 15%以上	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
24 捨 石 工	材料	必須	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。
		そ の 他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはな らない。
25 コンクリー:	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 久性向上施策につい による。 共通仕様書の添付資 料を参照。	同左
トダム		その他	骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 吸水率:2013年制定コンクリート標準示方書 ダム編による。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
			ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材:1.0%以下。ただし、砕石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉のときには、3.0%以下。樹井・ ただし、すりへり作用を受ける場合は 3.0%以下。 砕砂の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉であって、粘土、シルトなどを含まないときには 9.0%以下。ただし、同様の場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下
			骨材中の比重1.95の液体 に浮く粒子の試験	JIS A 5308の仕属書2	細骨材: 0.5%以下 粗骨材: 1.0%以下

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	 ・500m³以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石: 4903N/cm²以上 ・準硬石: 980. 66N/cm²以上4903N/cm²未満 ・軟石: 980. 66N/cm²未満 	0
5,000m³につき1回の割合で行う。 但し、5,000m³以下のものは1工事2回実施する。	500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。	0
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/ 6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった 場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった 場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の 色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		8
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砂砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった 場合。		0
工事開始前、工事中1回/年以 <u>上及び産地が変わった</u> 場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ <u>粗骨材には適用しない。</u>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
25 コンクリートダ	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
ム				回収水の場合: JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
	製造(プラント	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
	ム)		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下
				連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道 を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録 により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		
工事開始前及び工事中1回/年以上。		
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
25 コンクリート	施工	必須	塩化物総量規制	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 人性向上施策につい て」による。 共通仕様書の添付資 料を参照。	原則0.3kg/m3以下
ダム			単位水量測定	平成20年9月26 日付け技術管理第6 39号「ングリークリー リークリークリー 単位水量品質確保に ついてによる。	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m3以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m3以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計±20kg/m3の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改合設計±15kg/m3以内になるまで全運搬車の測定を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m3以内になるまで全運搬車の測定を行う。なお、測定値が管理値または指示値を超えたできる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4 以上の確率で下回らない。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3電3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018,503-2018)または設計図書の規定により行う。	
100m3/目以上の場合;2回/目(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m3〜150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸 法が20m~25mmの場合は175kg/m³、40 mmの場合は165kg/m³を基本とする。	
・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応 じて20~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められた時。 ・荷卸し時	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。 小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の	
• 1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
1回37 1.1ブロック1リフトのコンクリート量500m³未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150m³以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 2.1ブロック1リフトコンクリート量500m³以上の場合1ブロック1リフトコンクリート量500m³以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 3. ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割で行う。 4. 上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2~3時間に1回の割で行う。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			
25 =	施工	必須	温度測定 (気温・コンクリート)	温度計による。				
ンク		その	コンクリートの単位容積 質量試験	JIS A 1116	設計図書による			
リ 		他	コンクリートの洗い分析 試験	JIS A 1112	設計図書による。			
ダム			コンクリートのブリージ ング試験	JIS A 1123	設計図書による。			
			コンクリートの引張強度 試験	JIS A 1113	設計図書による。			
			コンクリートの曲げ強度 試験	JIS A 1106	設計図書による。			
26 覆 工 コ	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制 対策	平成元年9月13日付け監理第802号「コンクリートの耐久性向上施策について」による。共通仕様書の添付資料を参照。	同左			
ンクリー		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼4 JIS A 5021	設計図書による。			
N A T M						骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッ ケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値 については摘要を参照)
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下			
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材			
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。			
			モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下			
			骨材中の比重1.95の液体 に浮く粒子の試験	JIS A 5308の付属書	細骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下			

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
1回供試体作成時各プロック打込み開始時終了時。		W.C.
1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値:2.3t/m3以上	
1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/ 6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった 場合。		0
	JIS A 5005(砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3(銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4(電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	0
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった 場合。ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中 1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨 材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の 色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった 場合。		0
	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
26 覆 エコン	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
クリート(セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
N A T M			ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上
				回収水の場合: JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
	製造(プラン	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
	∠)		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 アコンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下 な称容量の1/2の場合:コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下
				連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3㎝以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
砂、砂利:工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石:工事開始前、工事中1回/年以上及び産 地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道 を使用していることを示す資料による確認を行 う。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規 定に適合しなければならない。	0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録 により確認を行う。	
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	0
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用 する。	
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用 する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
26 覆エコン	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm
クリート (NATM)			単位水量測定	平成20年9月26 日付け技術管理第6 39号「レディクリー ストコンクリー方法に ついて」最品質確保に ついてによる。	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m3以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m3以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計±20kg/m3の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改きを指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m3以内になるまで全運搬車の測定を行う。なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。
			コンクリートの圧縮強度 試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度 以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の 平均値)
			塩化物総量規制	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 人性向上施策につい て」による。 共通仕様書の添付資 料を参照。	原則0. 3kg/m³以下
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
		.—	コンクリートの洗い分析 試験	JIS A 1112	設計図書による。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて 20m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
100m3/日以上の場合;2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が $20\mathrm{mm}\sim25\mathrm{mm}$ の場合は $175\mathrm{kg/m}^3$ 、 $40\mathrm{mm}$ の場合は $165\mathrm{kg/m}^3$ を基本とする。	
• 荷釦し時	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満	
1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて 20から 150m^3 ごとに 1 回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。なお、テストピースは打設場所で採取し、 1 回につき 6 本(σ 7…3本、 σ 28…3本)とする。	の場合はI工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工場(県共通 仕様書 1 編3章3節「工場の選定」に適合する工 場)の品質証明書等のみとすることができる。	
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書 1 編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018,503-2018)または設計図書の規定により行う。	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて 20~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認 められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
品質に異常が認められた場合に行う。		
1回 品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
26 覆 エ コ	施工後試	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2mm
ンクリート(験		テストハンマーによる強 度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度
N A T M		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度
27 吹付けコンク	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制 対策	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 人性向上施策につい て」による。 共通仕様書の添付資 料を参照。	「コンクリートの耐久性向上施策について」
リート (その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。
N A T M			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58% 以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける 場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただ し、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ 以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用 を受ける場合は3.0%以下) ただし、すりへり作用
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
本数 総延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	·
強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日~91日の間に試験を行う。		
所定の強度を得られない箇所付近において、原位置 のコアーを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヵ所の強度が設計強度の8 5%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6か月以上及び産地が変わった場合。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略でき る。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1 回。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略でき る。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1 回。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略でき る。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1 回。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の 色より濃い場合。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
27 吹付けコンク	材料	その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
リ ト (N A T M)			骨材中の比重1.95の液体 に浮く粒子の試験	JIS A 5308の付属書2	細骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
			粗骨材の粒形判定実績率 試験		55%以上
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ボルトランドセメントの 化学分析		JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上
				回収水の場合: JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった 場合	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1 回。		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定 に適合しなければならない。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
27 吹付けコン	製造(プラン	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	
クリート(NATM)	上)		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率:5%以下	
				連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	
	施工	必須	塩化物総量規制	平成元年9月13日 付け監理第802号 「コンクリートの耐 人性向上施策につい て」による。 共通仕様書の添付資 料を参照。	原則0. 3kg/m ³ 以下	
				コンクリートの圧縮強度 試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
				吹付けコンクリートの初 期強度(引抜きせん断強 度)	(JSCE-F561-2013)引 抜き方法による吹付 けコンクリートの初 期強度試験方法 (JSCE-G561-2010)	1日強度で5N/mm2以上
		その	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ 8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	
		他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
工事開始前、工事中1回/6ヶ月年以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用 する。	
1回/日以上。		
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCF-C502-2018,503-2018)または設計図書の規定により行う。	
トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日,28日 $(2 \times 3$ =6供試体)なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、 ϕ 5cmのコアーを切り取りキャッピングを行う。1回に6本 $(\sigma$ 7…3本、 σ 28…3本、 $)$ とする。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工場(県共通仕様書1編3章3節「工場の選定」に適合する工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
トンネル施工長40mごとに1回 ・荷卸し時	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満	
1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて 20~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認 められた時。	の場合は1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート工場(県共通 仕様書 1編3章3節「工場の選定」に適合する工 場)の品質証明書等のみとすることができる。	
品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
28 ロ ッ ク	材料	その他	外観検査 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。
ボルト(施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
N A T M			モルタルのフロー値試験 ロックボルトの引抜き試		設計図書による。 設計図書による。
			験	ルトの引抜試験」に よる	
29 路	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-5	修正CBR20%以上
上再生路盤			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 資表-3.2.8 路上再生路盤用骨材の望ましい粒 度範囲による。
工			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下
		その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[4]-185 砂置換法(JIS A 1214)	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上
				砂置換法は、最大粒 径が53mm以下の場合 のみ適用できる。	
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-68	設計図書による。
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-69	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
材質は製造会社の試験による。		0
1)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3)製造工場または品質の変更があるごとに1回		
1) 施工開始前に1回 2) 性状に変化が見られたとき 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに 実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口 部では両側壁各1本)。		
工事開始前、材料変更時		
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時		
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
1,000m2₹1回	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を 満足するものとし、かつ平均値について以下を満足す るものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満 足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場 合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものと するが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個の データを加えた平均値X6が規格値を満足していればよ い。	
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト 乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
1~2回/日		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
30 路 上	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207	
表層			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207	
再 生 工			既設表層混合物の密度試 験	舗装調査・試験法便 覧[3]-91	
			既設表層混合物の最大比 重試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-229	
			既設表層混合物のアス ファルト量抽出粒度分析 試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-238	
			既設表層混合物のふるい 分け試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-14	
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗 装」に準じる。	「アスファルト舗装」に準じる。
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-91	最大乾燥密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上
			温度測定	温度計による。	110℃以上
			かきほぐし深さ	舗装再生便覧 付録-8	-0.7cm以内
		その他	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内
		TLL	粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-14	75μmふるい: ±5%以内
			アスファルト量抽出粒度 分析試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内
31 排	材 料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による
水性舗			骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾密度: 2. 45以上 吸水率: 3.0%以下
装工・			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下
· 透 水			粗骨材の形状試験	覧[2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下
性舗装			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。
I			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが 利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
当初及び材料の変化時		0
・1,000m ² につき1回割で行う。ただし、施工面積が1,000m ² 以下の場合は1工事当たり1回以上。	空隙率による管理でもよい。 ・締固め度は、個々の測定値が基準密度の96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
$1,000 \text{m}^2$ 毎		
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
工事開始前、材料変更時		0

		4.5			
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
31	材料	材そ	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下
排水性			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-65	50%以下
舗装			製鋼スラグの水浸膨張性 試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-77	水浸膨張比: 2.0%以下
エ・			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) : 30%以下
透水			硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122	損失量: 12%以下
性			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下
舗装			針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上
I			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上
			タフネス・テナシティ試 験	舗装調査・試験法便 覧[2]-244	タフネス:20N・m
			密度試験	JIS K 2207	
	プラ	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度
	ント		粒度 (75 μ mフルイ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-14	75 µ mふるい: ±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度 分析試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内
			温度測定 (アスファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。
		その	水浸ホイールトラッキン グ試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-57	設計図書による。
		他	ホイールトラッキング試 験	舗装調査・試験法便 覧[3]-39	設計図書による。
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-17	設計図書による。
			カンタブロ試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-111	設計図書による。
	舗	必	温度測定 (初転圧前)	温度計による。	
	設現	須	現場透水試験	舗装調査・試験法便 覧[1]-122	X10 1000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上(歩道箇所)
	場		現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-97	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による
				n 1 0	
			外観検査(混合物)	目視	

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時		
工事開始前、材料変更時		0
工事開始前、材料変更時 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1 ~2回/日		0
-2 <u>ш/</u> н		0
		0
随時		0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	0
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
1,000m ² ごと。		
1,000m ² につき1回割で行う。ただし、施工面積が 1,000m ² 以下の場合は1工事当たり1回以上。	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を 満足するものとし、かつ平均値について以下を満足す るものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満 足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場 合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものと するが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個の データを加えた平均値X6が規格値を満足していればよ い。	
随時		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
32 プ ラ	材料		再生骨材 アスファルト抽出後の骨 材粒度	舗装調査・試験法便 覧[2]-14	
ント再			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便 覧[4]-238	3.8%以上
生舗装工			再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の 旧アスファルト性状 判定方法	20(1/10mm)以上 (25°C)
			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格
	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧2]-14	2.36mmふるい:±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm:±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。
			粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧2]-14	75μmふるい:±5%以内 再アス処理の場合、75μm:±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。
			再生アスファルト量	舗装調査・試験法便 覧[4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量: ±1.2% 以内 印字記録による場合は舗装再生便覧表-2.9.5 による。
		その他	水浸マーシャル安定度試 験	舗装調査・試験法便 覧[3]-57	設計図書による。
				ホイールトラッキング試 験	舗装調査・試験法便 覧[3]-39
			ラベリング試験	2舗装調査・試験法便 覧[3]-17	設計図書による。
	舗設	必須	外観検査 (混合物)	目視	
	現場		温度測定(初転圧前)	温度計による。	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-91	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		0
再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	0
2回以上及び材料の変化		0
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 印字記録の場合:全数		0
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 印字記録の場合:全数		0
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 印字記録の場合:全数		0
設計図書による。	耐水性の確認	0
設計図書による。	耐流動性の確認	0
設計図書による。	耐磨耗性の確認	0
随時		
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
$1,000\text{m}^2$ につき 1 回割で行う。ただし、施工面積が $1,000\text{m}^2$ 以下の場合は 1 工事当たり 1 回以上。	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上 (再アス処理の場合は基準密度の93%以上)を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
33 ガ ス	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ:50μm以下 二次部材の最大表面粗さ:100μm以下 (ただし、切削による場合は50μm以下)
切断工			ノッチ深さ	目視計測	主要部材: ノッチがあってはならない。 二次部材: 1mm以下。
エ			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こ ん跡を残さず容易にはく離するもの。
		7	上縁の溶け	目視目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態 のもの。 設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切
		その他	平面度 ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本俗接協会規格「ガス切 断面の品質基準」に基づく) 設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切
		TLL	真直度	計測器による計測	政計図書による(日本俗接協会規格「ガス切 断面の品質基準」に基づく) 設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切
34	施	必	 	引例確による計例 JIS Z 2241	断面の品質基準」に基づく) 引張強さが母材の規格値以上。
溶	工	須			
接工			型曲げ試験(19mm未満裏曲げ)(19mm以上側曲げ): 開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはス ラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の 長さが3mm以下の場合は許容するものとする。
			衝撃試験:開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属及び溶接熱影響部で母材の規格値以上 (それぞれ3個の平均)。
			マクロ試験:開先溶接	JIS G 0553に準じ	欠陥があってはならない。
			非破壞試験:開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部 材編20.8.6外部きず検査 20.8.7内部きず検査の規定 による	同左
			マクロ試験:すみ肉溶接	JIS G 0553に準じ る。	欠陥があってはならない。
			引張試験:スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm2以上、引張強さは 400~ 550N/mm2、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。
			曲げ試験:スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。
			突合せ溶接継手の内部欠 陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面に開口した割小等の面状きずはあってはならない。なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満た寸場合には合格としてよい。・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z3104附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z3104附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す3類以上とする。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
	最大表面粗さとは、JIS B 0601(2013)に規定する 最大高さ粗さRZとする。	
	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを 示す。	
試験片の形状: JIS Z 3121 1号	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ	
試験片の個数:2 試験片の形状: JIS Z 3122	鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接 方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工	0
試験片の個数:2	試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行う者の資格)	0
試験片の形状: JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置:「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ 鋼 部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.2衝撃試験片 試験片の個数:各部位につき3	・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験一技術者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけ	0
試験片の個数:1	るレベル2以上の資格とする。	0
試験片の個数: 試験片継手全長	- 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験に おけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探 傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	0
試験片の形状:「日本道路協会道路橋示方書・同解 説」 II 網橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3 すみ肉溶接試験 (マクロ試験) 溶接方法及び試験片 の形状 試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ 銅橋・銅部材編20.8.4溶接施工法 四20.8.3 すみ肉溶接 試験 (マクロ試験) 溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工 試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試 験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略すること ができる。	0
試験片の形状: JIS B 1198 試験片の個数: 3	・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工 試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試 験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略すること ができる。	0
試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数:3		0
放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。超音波 探傷試験 (手探傷) の場合はJIS Z3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」I 網橋・鋼部村編 素解20.8.6及び表一解20.8.7に各継手の強度等級を満たす上で の内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表一解20.8.6 及び表一解20.8.7に示されていない強度等級を低減させた場合 などの継手の内部きず寸法の許容値は、「日本道路協会道路橋 示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編 8.3.2継手の強度等級に示 されている。 (非破壊試験を行う者の資格) ・放射線透過試験を行う者の資格) ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル ル型以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験における レベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験 におけるレベル2以上の資格とする。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
34 溶 接 T	施工	必須	外観検査(割れ)	目視	あってはならない。
±-			外観形状検査 (ビード表面のビット)	・目視及びノギス等による計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字溶接継手、T 溶接継手、角溶接継手には、ビード表面にピットが あってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶 込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長 さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ビットの 大きさが1mm以下の場合は、3個を1個として計算す
			外観形状検査 (ビード表 面の凹凸)		ム. ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。
			外観形状検査(アンダー カット)		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず検査の規定による。
			外観検査(オーバーラップ)	目視	あってはならない。
			外観形状検査(すみ肉溶 接サイズ)		すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。だだし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。
			外観形状検査(余盛高 さ)	・目視及びノギス等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接 は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなく てよい。余盛高さが以下に示す値を超える場 合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕 上げるものとする。 ビード幅 (B[mm]) 余盛高さ (h[mm]) B<15 h ≤ 3 15 \leq B<25
			外観形状検査(アークスタッド)		・余盛り形状の不整:余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・割れ及びスラグ巻込み:あってはならない。 ・アンダーカット:鋭い切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げる格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ: (設計値±2mm)を超えてはならない。
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れなどの欠陥を生じないものを合格。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視 は全延長実施する。ただし、判定が困難な場合は、磁粉探 傷試験または浸透探傷試験を用いる		
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認に より疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施す る。	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 表 解20.8.4及び表−解20.8.5に各継手の強度等級を満たすうえで のアンダーカットの許容値が示されている。表一解20.8.4及び 表一解20.8.5に示されていない継手のアンダーカットの許容値 は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 8.3.2継手の砂塊等級は示されている。	
検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。	0.3.2階ナック担後 守 級に小されしい。	
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認に より疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施す る。		
外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
35 (網橋	材 必 料 須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票確認		
用製鋼化			外観検査 (付属部材)	目視及び計測	
**************************************			機械試験 (JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)	JISによる。	
36 鋼 矢	材料	必須	化学成分、機械的性質	JIS A 5528 鋼矢板 JIS A 5530 鋼管矢 板	JISに適合していること
板・鋼	施工	必須	外観検査	目視観察	JIS A 5528 JIS A 5530 有害な傷、変形等が無いこと
判 管 矢			形状寸法	JIS A 5528 JIS A 5530	JIS及び設計図書の形状に適合していること
板			現場溶接浸透探傷試験	JIS Z 2343	割れ、ブローホール及びのど厚並びにサイズ の過不足等有害な欠損が無いこと
			現場溶接放射透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3種以上
		その他	現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3種以上
37 トコ 矢ン	材料	必須	外観検査	目視観察	JIS A 5354 有害な傷、ねじれ、ひび割れ等が無いこと
板クリー			形状寸法	試験成績表(検査証 明書)確認	JIS A 5354 JIS及び設計図書の形状寸法に適合
38 タイ材 (タ	材料	必須	本体及び付属品の化学成分、機械的性質	JIS G 3101	(一般構造用圧延鋼材の場合) JISに適合していること (高張力鋼材の場合) 機械的性質は共通仕様書表 9 - 1、化学成分は設計 図書及び承諾した規格値に適合していること
イ			外観検査	目視観察	有害な傷、変形等がないこと
ロッ			形状寸法		承諾値
k			組立引張試験	設計図書による	設計図書による
・タイワイ			本体、付属品の化学成 分、機械的性質	JIS G 3502 JIS G 3536 JIS G 3506 JIS G 3521	JISに適合していること
ヤ			被覆材	JIS K 6922	設計図書の規格に適合していること
<u> </u>			外観検査	目視観察	有害な傷、変形等がないこと
			形状寸法		承諾值
			組立品引張試験	設計図書による	設計図書に適合していること

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
現物とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること。		0
JISによる。		
JISによる。	試験対象とする材料は監督職員と協議のうえ選定する。	
搬入時、ロット毎		0
搬入時、全数		
搬入時		0
原則として全溶接箇所で行う。 但し、施工方法や施工順序等から全教量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。 なお、全溶接箇所の10%以上は、JISZ 2343により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。		
原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。	20箇所毎に1箇所毎とは、溶接を20箇所施工した毎に その20箇所から任意の1箇所を試験することである。	
原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。鋼管矢板の対象箇所では4方向から探傷し、その探傷長は30cm/2方向とする。	同上	
搬入時。全般	曲げ強さは試験成績表(検査証明書)で確認する	0
		0
ロット毎	タイロッドに適用	
		0
搬入時、全数		
搬入時	1	0
設計図書による	1	0
ロット毎	タイワイヤーに適用	0
ロット毎	-	0
搬入前、全数		
搬入時、全数		0
設計図書による		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値
39 管布設工(即	管きょ材料(下	必須	外観 形状・寸法 (カラー及び ゴム輪を含む)	目視による JSWASA A-1による	ること。もしく (管種の確認を	道協会「認定標章」の表示があ は、同等以上の材料とする。 行う) 及び判定基準は次のとおり。
開削)	- 水道用鉄筋コンクリート管)		外圧強さ		検査項目 管軸方向のひび割れ	判定基準 管の長さ方向で管長の1/4以上 (短管及び異形管の場合は1/3 以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。ここで(伴い、ごく表面上に発生するひび割れとも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。
					で割れ	管局の方向で、管局の1/10以上にわたるひび割れがないこと。 管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。
	管きよ材料	必須	外観・形状寸法	目視による JSWASK K-1による	ること。もしく (管種の確認を	道協会「認定標章」の表示があ は、同等以上の材料とする。 :行う) 及び判定基準は次のとおり。
	(下水道用硬質		引張試験		検査項目有害な傷	判定基準 管の強さ、水密性及び耐久性 に悪影響を及ぼす傷があって はならない。(かすり傷程度 のものは差し支えない)
	塩化		負圧試験		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。
	ビニ				割れ	割れがないこと。
	ニル管)		耐薬品性試験 ビカット軟化温度試験		管の断面形状	著しいねじれがないこと。 管の断面は、実用的に真円 で、その両端面は管軸に対し て直角でなければならない。
					実用上の真っすぐ	実用上、真っすぐであること。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法及び外圧強さ、水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、偏平試験、耐薬品性試験及びビカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値
39 管布設工(管きょ材料(必須	外観・形状寸法	目視による JSWAS K-13による	ること。もしく (管種の確認を	道協会「認定標章」の表示があ は、同等以上の材料とする。 (は、同等以上の材料とする。 (行う) 及び判定基準は次のとおり。
開削	下水		引張試験		検査項目	判定基準
3)	道用リブ付		偏平試験		有害な傷	管の強さ、水密性及び耐久性 に悪影響を及ぼす傷があって はならない。(かすり傷程度 のものは差し支えない)
	硬質塩		負圧試験		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。
	化ビ		耐薬品性試験		割れ	割れがないこと。
	ニル		ビカット軟化温度試験		ねじれ	著しいねじれがないこと。
	管)				管の断面形状	管の断面は、実用的に真円 で、その両端面は管軸に対し て直角でなければならない。
					実用上の真っすぐ	実用上、真っすぐであること。
	管きょ 材料(下水	必須	外観・形状 寸法	目視による JSWAS K-2 による	ること。もしく (管種の確認を	道協会「認定標章」の表示があ は、同等以上の材料とする。 ・行う) 及び判定基準は次のとおり。
	道用		外圧試験		検査項目	判定基準
	舟強化プラス		耐薬品性試験		有害な傷	管の強さ、水密性及び耐久性 に悪影響を及ぼす傷があって はならない。
	チック複				滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。
	合管)		耐酸試験 水密試験		管の断面形状	管の断面は、実用的に真円 で、その両端面は管軸に対し て直角でなければならない。
					実用上の真っすぐ	実用上、真っすぐであること。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、偏平試験、耐薬品性試験及び ビカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検 査証明書」の写しによる。		0
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、外圧試験、耐薬品性試験、耐酸試験及び水密試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値
39 管布設工 (開削)	管きょ材料(下水道用ポリエチレン管)	必 須	外観・形状 寸法 引張試験 扁平試験 水圧試験 不正試験 不正試験 一番では試験 一番である。 一型では、 一型では	目視による JSWAS K-14 による	と。もしくは、「 (管種の確認を行	協会「認定標章」の表示があるこ 司等以上の材料とする。 うう) び判定基準は次のとおり。 判定基準 管の強さ、水密性及び耐久性に悪 影響を及ぼす傷があってはならない。 明らかな凹凸がないこと。 割れがないこと。 著しいねじれがないこと。 管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。
	管きょ材料	必須	外観、形状及び寸法	目視による	ること。もしく (管種の確認を	道協会「認定標章」の表示があ は、同等以上の材料とする。 (付、同等以上の材料とする。 と行う) 及び判定基準は次のとおり。
	(下水道用レジンコンクリート管)		外圧試験 水密性試験 耐酸性試験 吸水性試験	JSWAS K-11による	検査項目 管軸方向のひ び割れ 管周方向のひ び割れ	判定基準 管の長さ方向で管長の1/4以上 (短管及び異形管の場合は1/3 以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度 のひび割れが複数あってはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。 管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。 管端面の平面角の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。

試験基準	摘要	○:試験 成績表等 による確認
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、偏平試験、保下試験、偏平対策、保証、力・登試験、報用内圧クリープ試験、ピーリング試験、熱安定性試験、融着部相溶性試験、耐候性試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0
(1) 外観・形状及び寸法検査は、全数について行う。 (2) 外圧試験、水密性試験、耐酸性試験、吸水性試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0

工種	種別	試験区分	試験	項目	試験方法		規格値	
39 管 布 設	管きよ材	必須	外 観		目視による	と。もしくは、「	協会「認定標章」 同等以上の材料と び判定基準は次の	する。
工(開	料(下		形状・寸法コンクリー	の圧縮強度	JSWAS A-12、 JSWAS A-13による	検査項目	和马	· 基準
削)	水道		試験	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		ひび割れ		悪影響を及ぼす傷
	用ボック		曲げ強度試験 接合部の水容					
	/スカルバート)					滑らかさ	した跡がなく、他 凹凸になっていた 内面が平滑であ	ていたり、抜け出 仕上げ面が極度に ないこと。 り、水の流れに対 のない滑らかさで
						端面の欠損	端面の表面積の3 ていないこと。	3%以上が欠損し
	管きょ	必須	原 管 内 装		JSWASGー1による			
	材料 (下-		外装	外	目視による	と。もしくは、「	協会「認定標章」 同等以上の材料と び判定基準は次の	する。
	水道			形状・寸法	JSWASG-1による	検査	項目	判定基準
	用ダク						クラック	クラックがない こと。
	タイル			引張試験		原 管	湯境	湯境がないこ と。
	鋳鉄管)						鋳巣	手直しの範囲を 超えるものは不 可とする。
				硬さ試験			モルタルライ ニング	有害なひび割れ がないこと。
						完		管の受け口内面 にモルタルが付 着していないこ
				水圧試験		成管		を表面は実用的に 滑らかであること。
							塗装	異物の混入塗り むらなどがな く、均一な塗膜 であること。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法及びコンクリートの圧縮強度試験、曲げ強度試験、接合部の水密性試験については日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0
(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法及び引張試験、硬さ試験、水圧試験 については日本下水道協会発行の「検査証明書」の 写しによる。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値	
39 管 布 設	管きよ材	必須	外 観 形状・寸法	目視による 日本下水道協会 下水道思答とは「類	と。もしくは、同	協会「認定標章」 司等以上の材料と び判定基準は次の	する。
工	料		成分・機械的性質	下水道用資器材 I 類 の規定による	検査	項目	判定基準
(開削)	(鋼管)			JISG3443 JISG3451		実用的に 真っ直ぐ	実用的に真っ直ぐであること。
			非破壞又は水圧		E	両端は管軸に 対して直角	実用的に両端面 は管軸に対して 直角であるこ と。
			塗 装		管	有害な欠陥	はなはだしい接 合部の目違い、 アンダーカッ ト、溶接ピード の不整がないこ と。
						仕上げ良好	鋼面が平滑に仕 上がっているこ と。
					完 成 管	塗装及び塗覆装	管によく出生でより、有にない、大きない。というでは、大きない。というでは、大きない、大きない。というでは、大きなどがない。というでは、大きなどがない。というでは、大きなどがない。
40 管推進	管きょ材	必須	外観・形状 寸法 (カラー及びゴム輪含む)	目視による JSWASA-2又はA-6 による	と。もしくは、同	協会「認定標章」 司等以上の材料と び判定基準は次の	する。
I.	料						
	一下		外圧強さ		検査項目		基準
	- 水道推進工法用鉄筋コンク		コンクリートの圧縮強度水密性		管軸方向のひび割れ	上) にわたるひでと。ただし、管りあっても管長の1れが複数あっていで、ひび割れといい、ごく表面上いれをも含むものつ	管の場合は1/3以 で割れがないこ 長の1/4以下で /10程度のひで割 はならない。ここは、 を集集ない縮に伴 はない。 で割りであり、性の であり、かめの甲状の と、かめの甲状の
	リート				管周方向のひ び割れ	わたるひび割れた	-
	管)				管端面の欠損	していないこと。	D3%以上が欠損 ただし、シール ついての欠損はな

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、成分・機械的性質等は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、外圧強さ、コンクリートの圧縮強度及び水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0

工種		試験区分	試験項目	試験方法		規格値	
40 管推進工	管きょ 材料	必須	原 管 内 装 外 観	JSWAS G-2による 目視による	と。もしくは、「	i協会「認定標章」 司等以上の材料と び判定基準は次の	する。
工	料(TZ-J D 1-54	TOWAG 0 0) 7 b 7	検査	[項目	判定基準
	下水		形状・寸法	JSWAS G-2による		クラック	クラックがない こと。
	道推				原管	湯境	湯境がないこ と。
	進工法用				ь	鋳巣	手直しの範囲を 超えるものは不 可とする。
	R ダ ク タ		外装			モルタルライ ニング	有害なひび割れ がないこと。
	イル鋳鉄				完成		管の受け口内面 にモルタルが付 着していないこ と。
	管)				管		表面は実用的に 滑らかであるこ と。
						塗装	異物の混入塗り むらなどがな く、均一な塗膜 であること。
	管きょ材	必須	外観形状・寸法	目視による 日本下水道協会 下水道用資器材 I 類	と。もしくは、「	「協会「認定標章」 司等以上の材料と び判定基準は次の	する。
	料(成分・機械的性質	の規定による JISG3444	検査	E 項目	判定基準
	鋼 管)			J1303444		実用的に真っ 直ぐ	実用的に真っ直 ぐであること。
			非破壊又は水圧			両端は管軸に 対して直角	実用的に両端面 は管軸に対して 直角であるこ と。
			塗 装		管	有害な欠陥	はなはだしい接 合部の目違い、 アンダーカッ ト、溶接ピード の不整がないこ と。
						仕上げ良好	鋼面が平滑に仕 上がっているこ と。
					完 成 管	塗装及び塗覆装	管により出る。

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 原管、内装、外装における形状・寸法は日本下 水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0
(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、成分・機械的性質等は 日本下水道協会発行の「検査証明書」の 写しによる。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
41 シ ー ル	管きょ 材	必須	外観及び形状・寸法検査	JSWASA-4 による	(1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 有害なひび割れ、隅角部の破損等が無いこと。
ドエ	料(シールドト		水平仮組検査 性能検査 単体曲げ試 験		
	工事用標準コン		継手曲げ試験		(1) 有害なひび割れ、隅角部の破損等が無いこと。 (2) 形状・寸法、水平仮組、性能に関する規格値は、JSWASA-4の規定による。
	クリート系セ		ジャッキ推力試験		
	グメント)		つり手金具引抜き試験		
	管きよい	必須	材料検査		(1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 有害な曲がり、そり等が無いこと。
	材料(シー		形状・寸法及び外観検査	JSWASA−3 による	
	ルド工事		溶接検査		
	用標準鋼製セ		水平仮組検査		(1) 有害な曲がり、そり等が無いこと。 (2) 材料、形状・寸法、溶接、水平仮組、性能に関する規格値は、JSWASA-3の規定による。
	ピグメント)		性能検査 ジャッキ推力試験		
			単体曲げ試験		

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
[外観検査] (下水道協会規格) (1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、水平仮組、性能についての検査 は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しに よる。		
[外観検査] (下水道協会規格外) (1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、水平仮組、性能についての検査 は、セグメント500リング及びその端数に1回行う。		0
「外観検査」(下水道協会規格) (1) 外観検査は全数について行う。 (2) 材料、形状・寸法、溶接、水平仮組についての検査は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。 (3) 性能検査は設計図書の定めによる。		
[外観検査] (下水道協会規格外) (1) 外観検査は全数について行う。 (2) 材料、形状・寸法、溶接、水平仮組、性能についての検査は、1工事中に1回行う。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値										
42 管きょ 更生工	更生管	必須	偏平強さまたは 外圧強さ	・ φ 600mm以下の既設 管 JSWAS K-1による偏平 試験 ・ φ 700mm以上の既設 管 JSWAS K-2による外圧 試験 (2種に対応)	新管と同等以上										
			曲げ強度 (長期)	No. (2種に対応) ・ガラス繊維あり JIS K 7039による曲 げ強度試験 ・ガラス繊維なし 短期値を安全率で除 した値	構造(管厚み)計算で用いる設計値(申告 値)以上										
			曲げ弾性係数 (長期)	 ガラス繊維あり JIS K 7035による曲 げ弾性試験 ガラス繊維なし JIS K 7116による曲 げ弾性試験 											
				曲げ強度 (短期) 曲げ弾性係数 (短期)	JIS K 7171による	1) 曲げ強度値が設計曲げ強度(申告値:短期値)を上回ること。 2) 曲げ弾性係数の試験結果が、曲げ弾性係数(申告値:短期値)を上回ること。									
			耐摩耗性	JIS K 7204又は JIS A 1452による	下水道用硬質塩化ビニル管 (新管) と同等以上										
									耐ストレインコロージョン性	・ガラス繊維ありの みが対象 JIS K 7034による	JSWAS K-2に基いて求められる値を下回らない				
			耐劣化性	・ガラス繊維なしの みが対象 JIS K 7116を準用した1,000時間水中曲げ クリープ試験を行う	50年後の曲げ強度の推計値の最小値が設計値 (=申告値:安全率)を上回ること										
			耐震性能	JIS K 7161による引 張強度等試験 JIS K 7181による圧 縮強度等試験	引張強度(短期)、引張弾性係数(短期)、 圧縮強度(短期)、圧縮弾性係数(短期)が 申告値を上回ること。										
			外観	目視あるいは自走式 テレビカメラによる	流下能力、耐久性を低下させる有害な欠陥 (シワなど) がないこと										

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
公的審査証明機関等の審査証明等で確認してもよい。		FG
公的審査証明機関等の審査証明等で確認してもよい。 熱可塑性樹脂材については、認定工場制度の工場検 査証明書類を別途提出することにより、試験の実施 を免除することができる。		
原則、施工スパン毎とする。 熱可塑性樹脂材については、認定工場制度の工場検 査証明書類を別途提出することにより、試験の実施 を免除することができる。	本表は、最新版の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」に準拠して実施する。	0
公的審査証明機関等の審査証明等で確認してもよい。		
工法毎とする。熱可塑性樹脂材については、引張強度、圧縮強度を認定工場制度の工場検査証明書類による確認とすることができる。		
施工スパン毎とする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
42 管きょ 更生工	更生管表面部材	必須	複合管断面の破壊強度・ 外圧強さ	既設管の劣化状態等を反映し限界状態設計法により確認、フは鉄筋コンクリート管(新管)を破壊状態し、JSWAS A-1により破壊荷重試験	設計条件に基づいた耐荷力以上 新管と同等以上	
			圧縮強度	JSCE G 521等による	圧縮強度値が設計基準強度を上回ること。	
			耐薬品性能	JSWAS K-1又は JSWAS K-14による	・表面部材が塩ビ系の場合はJSWAS K-1の試験 方法で、質量変化度±0.2mg/cm2以内 ・表面部材がポリエチレン系では、JSWAS K- 14の試験方法で、質量変化度±0.2mg/cm2以内	
				耐摩耗性	JIS K 7204又は JIS A 1452等による	下水道用硬質塩化ビニル管(新管)と同等程度
					水密性	JSWAS K-2に準拠した 試験 (内外水圧に対 する水密性)
			一体性	JIS A 1171に準拠した一体破壊試験	既設管と充てん材が界面はく離しないこと	
			耐震性能	「下水道施設の耐震 対策指針と解説」に おける「差し込み継 ぎ手管きよ」「ボッ クスカルバート」等 の考え方を勘案し性 能照査を行う	継手部の屈曲角と抜け出し量が許容値内であること	
				耐震計算により継手 部の照査が困難な場 合は、耐震実験によ る表面部材等の継手 部の照査を行う	屈曲角と抜け出し量が許容範囲であること	
			外観	目視あるいは自走式 テレビカメラによる	更生管の変形、更生管浮上による縦断勾配の 不陸等の欠陥や異常箇所がないことを確認す る。	

試験基準	摘要	○:試験 成績表等 による確認
公的審査証明機関等の審査証明等で確認してもよい。		,,,,
小口径(既設管径800mm未満)の場合、施工延長100m 毎に1回とする。		
製管工法では、工法毎に1回とする。 認定工場制度の工場検査証明書類を別途提出することにより、試験の実施を免除することができる。		
公的審査証明機関等の審査証明等で確認してもよい。		
とにより、試験の美施を免除することができる。	本表は、最新版の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」に準拠して実施する。	0
公的審査証明機関等の審査証明等で確認してもよ い。		
工法毎とする。 公的審査証明機関等の審査証明等で確認してもよ い。		
施工スパン毎とする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値
43 マ ン	管きよこ	必須	外 観	目視による		「協会「認定標章」の表示があるこ 司等以上の材料とする。
ホール	材料(形状・寸法	JSWAS A-11 によ る	(2) 検査項目及	び判定基準は次のとおり。
設	組				検査項目	判定基準
置工	立マン		コンクリートの圧縮強度 試験		有害な傷	側塊は、強度や耐久性に悪影響を 及ぼす傷がないこと。
	ホール側曲		軸方向耐圧試験		滑らかさ	側塊には、粗骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上 げ面が極度に凹凸になっていない こと。
	塊)					
			接合部の水密性試験		端面の欠損	側塊の端面は、その面積の3%以上が欠損していないこと。
			側方曲げ強さ試験			
					端面の形状	側塊の端面は平滑であり、側塊の 軸方向に対して、実用上支障のない直角であること。
	管きょ	必須	外観・形状	目視による	〔外観検査〕 (1) 日本下水 ること。もしく	・ 道協会「認定標章」の表示があ 、は、同等以上の材料とする。
	材料(下水		寸法・構造	JSWASG-4 による	(2) 有害なき	ずが無く、外観がよいこと
	^不 道用鋳鉄製		材質試験			
	マンホー		荷重たわみ試験			
	ルふた)		耐荷重試験			

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、コンクリートの圧縮強度試験、軸方向耐圧試験、接合部の水密試験、側方曲げ強さ試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法・構造、材質試験、荷重たわみ試験及び耐荷重試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」 の写しによる。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値
43 マンホー	管きょ材料	必須	外	目視による	〔外観検査〕 被覆材は有害な	さわれ、破損等が無いこと。
ル設置工	(マンホール		形状・寸法		品質を判定でき する。	る資料又は試験成績表を提出
	足掛け金物		材質			
	管きよ材料	必須	外観・形状	目視による JSWASK-9による。	と。もしくは、『	協会「認定標章」の表示があるこ 司等以上の材料とする。 び判定基準は次のとおり。
	(下水道用		引張試験	内ふたは、JSWASK-7、 防護ふたは、JSWASG-3 による。	検査項目 有害な傷	判定基準 マンホールの強さ、水密性及び耐 久性に悪影響を及ぼす傷があって
	塩化ビニル製		荷重試験			はならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)
	表小型マンホ				滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。
	ール)		負圧試験		割れ	割れがないこと。
			耐薬品性試験		ねじれ	著しいねじれがないこと。
			ビカット軟化温度試験			

試験基準	摘要	○:試験 成績表等 による確 認
外観検査は全数について行う。 (1) 芯材 JISG4303 (SUS403, SUS304) 、 JISG3507 (SWRCH12R) 、 JISG3539 (SWCH12R) の規格に適合すること。		0
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及びビカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値
44 ます設置	管きょ 材料	必須	外観・形状	目視による	ること。もしく	道協会「認定標章」の表示があ くは、同等以上の材料とする。 ずが無く、外観がよいこと
工	(下水道用		寸法	JSWASG-3による		
	鋳鉄製防護		荷重たわみ試験			
	殴ふた)		材質試験			
	管	必	外観・形状	目視による	〔外観検査〕	
	きょ材料	須	寸法	JSWASK-7による。	(1) 日本下水 ること。もしく (2) 検査項目	道協会「認定標章」の表示があ くは、同等以上の材料とする。 及び判定基準は次のとおり。
	(下水道用硬質塩化ビ		7 (24	防護ふたは、 JAWASG-3、 立上り部は、 JSWASK-1	検査項目	判定基準
			引張試験	による。	有害な傷	マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)
	こニル製ます)		荷重試験		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。
)		負圧試験		割れ	割れがないこと。
			耐薬品性試験		ねじれ	著しいねじれがないこと。
			ビカット軟化温度試験			

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、荷重たわみ試験、耐荷重試験及び材質試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
		0
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及び ビカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検 査証明書」の写しによる。		
		0

2-114

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値
44 ます設置	管きよ材料	必須	外観・形状	目視による JSWASK-8による。 防護ふたは、	と。もしくは、	道協会「認定標章」の表示があるこ 同等以上の材料とする。 及び判定基準は次のとおり。
工	(下水道用ポ		引張試験	JSWASG-3 -による。	検査項目有害な傷	判定基準 マンホールの強さ、水密性及び耐 久性に悪影響を及ぼす傷があって はならない。(かすり傷程度のも のは差し支えない)
	リプロピレ		負圧試験		滑らかさ割れ	明らかな凹凸がないこと。割れがないこと。
	レン製ます)		耐薬品性試験	-	ねじれ	著しいねじれがないこと。
45 基礎杭工(材料(鋼管杭、	必須	外観形状・寸法	目視による	と。 (2) 形状・寸	E E な欠陥 (変形など) が無いこ r法及び材料等は、JISA5525、 格に適合すること。
既製杭)	、 H鋼杭)		材料検査 (化学成分・機械的性 質)			
	材料(必須	外観	目視による	が無いこと。 (2) 形状・寸	な欠陥(ひび割れ・損傷など) 一法及び性能等はJISA5373の規格
	コンクリー		形状・寸法		に適合するこ	۷.
	卜 杭)		性能検査			
	材料(合成	必須	形状・寸法	_		築センターの評定又は評価基準 リートパイル建設技術協会の評 すること。
	杭(杭)		性能検査	_		

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及び 荷重たわみ温度試験は日本下水道協会発行の「検査 証明書」の写しによる。		
		0
(1) 外観検査は全数について行う。その他は、係員		
の指示により行う。 (2) 形状・寸法及び材料等は、「規格証明書」(品質を含む)又は「試験成績表」を提出する。		0
(1) 外観検査は全数について行う。その他は、係員の指示により行う。 (2) 形状・寸法及び材料等は「規格証明書」(品質		
を含む)又は「試験成績表」を提出する。		0
(1) 外観検査は全数について行う。その他は、係員の指示により行う。 (2) 形状・行法及び材料等は、「規格証明書」(品質な会社・) 又は「計略は禁事」を規則する		
質を含む)又は「試験成績表」を提出する。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
45 基礎杭工(既製杭)	施工(鋼管杭、H鋼杭の	必須	外観	目視による	溶接部の割れ、ピット、アッターカット、オーバーラップ、サイズ不足、溶け落ちが無いこと。
	現場溶接)	その他	超音波探傷試験	JIS23060 による	JISZ3060の 3 類以上
	施工(セメントミルク工法)	その他	根固め液及び杭周固定液の圧縮強度試験	JISA1108 による (コンクリートの圧 縮強度試験)	圧縮強度 (N/mm2) ・ 根固め液 20以上 ・ 杭周固定液 0.5以上
	施工	その他	支持力試験	杭の載荷試験	
46 基礎杭工(場所	施工		安定液等の孔内水位、安定液の有効性試験		
打ち杭)		その他	支持力試験	杭の載荷試験	

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確認
溶接継手部の全数について溶接前、溶接中、溶接後 の各工程ごとに行う。		
突合せ溶接線(溶接長さ)の10%以上について行う。		
(社) 日本非破壊検査協会(超音波検査)の認定技 術者が行う。		
(1) 本杭で継手のない場合は、30本ごと又はその端数につき1回行つ。 (2) 本杭で継手のある場合は、20本ごと又はその端数につき1回行う。		
1回の試験の供試体の数は3個とする。 ※供試体は土木学「PC設計施工指針」のブリージング率及び膨張率試験方法案による。		
設計図書による		
		0
(1) 孔内水位については杭ごとに必要に応じて測定する。 (2) 有効性試験(比重、粘性、ろ過水量、PH、砂分)は杭ごとに又は1日に1回測定する。		
設計図書による		
		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
47 中 層	材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
混合処理			土の湿潤密度試験	JIS G 0191	
※ 全 面			テーブルフロー試験	JIS R 5201	
改良の			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	
場合に適	施工	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。
用。混合			土の粒度試験	JIS A 1204	
処理改			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	
良体(コ			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	
ラム) を			土の圧密試験	JIS A 1217	
造成す			土懸濁液のpH試験	JGS 0211	
る工法に			土の強熱減量試験	JGS 0221	
は適用しない		施工	深度方向の品質確認(均 質性)	試料採取器または ボーリングコアの目 視確認	採取した試料のフェノールフタレイン反応試 験による均質性の目視確認
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の 85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の 平均値で表したもの

試験基準	摘 要	○:試験 成績表等 による確 認
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
有機質土の場合は必要に応じて実施する		
	1. 実施頻度は、監督職員との協議による。 2. ポーリング等により供試体を採取する。	
体上、中、下において連続されて改良されていることをフェノールフタレイン反応試験により均質性を目視確認する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は 監督員の指示による。		
1,000m3~4,000m3につき1回の割合で行う。 試験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体で 1回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は 監督員の指示による。	実施頻度は、監督職員との協議による。	

写真管理基準

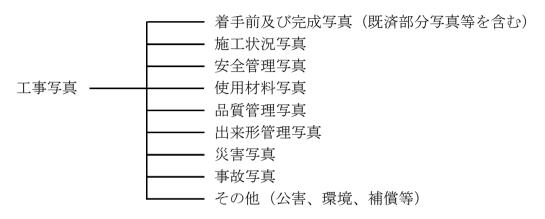
写真管理基準

(適用範囲)

1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真 (電子媒体によるものを含む)の撮影に適用する。

(工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



(工事写真の撮影基準)

- 3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。
 - (1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点(位置)
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。

特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

(写真の省略)

- 4. 工事写真は次の場合に省略するものとする。
 - (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。

(写真の色彩)

5. 写真はカラーとする。

(写真の大きさ)

- 6. 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、次の場合は別の大きさとすることができる。
 - (1) 着手前、完成写真等はキャビネ版又はパノラマ写真(つなぎ写真可)とすることができる。
 - (2) 監督職員が指示するものは、その指示した大きさとする。

(工事写真帳の大きさ)

7. 工事写真帳は、4切版のフリーアルバム又はA4版とする。

(工事写真の提出部数及び形式)

- 8. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。
 - (1) 工事写真として、紙媒体では工事完成時に1部提出する(電子媒体では、2部)。
 - (2) 監督職員の指示があった場合は、その指示による。

(工事写真の整理方法)

- 9. 工事写真の整理方法は次によるものとする。
 - (1) 工事写真の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の撮影頻度に示すものを標準とする。

(電子媒体に記録する工事写真)

10. 電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、「デジタル写真管理情報 基準(案)」によるものとする。

(写真の編集等)

11. 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黒板情報電子化基準』(山口県土木建築部平成29年5月)に基づく小黒板の電子的記入は、これに当たらない。

(留意事項等)

- 12. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。
 - (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
 - (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
 - (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、 凡例図、構造図等)をアルバムに添付する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員の承諾を得て取り扱いを定めるものとする。

(その他)

13. 用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所を示すもので、監督職員の承諾した箇所をいう。
- (2) 適宜とは、施工が仕様書や施工計画書どおり行われていることが写真で確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。

撮影箇所一覧表

区分	工種	撮影項目	写真管理項目 撮影頻度〔時期〕	摘要
着手前・完成	着手前	全景又は 代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	
	完成	全景又は	施工完了後1回	
施工状況写真	工事施工中	代表部分写真 全景又は	〔完成後〕 月1回	
		代表部分の 工事進捗状況	[月末]	
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書に従い施工 していることが確認できるように適 宜 [施工中]	
			高度技術・創意工夫・社会性等に関する・社会性等に関する・社会性等に関する実施状況が確認できるよう適宜 〔施工中〕	高度技術・創意工 夫・社会性等に関す る実施状況の提出資 料に添付
	仮設(指定・任意)	使用材料、 仮設状況、 形状寸法	1施工箇所に1回 〔施工前後〕	
	図面との不一致	図面と現地との 不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	工事打合簿に添付
			ただし、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編) (案)」による場合は、撮影毎に1回 〔発生時〕	ただし、「空中写真測量 (無人航空機)を用いた 出来形管理要領(土工 編)(案)」による場合 は、写真測量に使用した すべての画像(ICONフォ ルダに格納)
			ただし、「TS等光波方式を用いた出来 形管理要領(土工編)(案)」、「TS (ノンプリズム方式)を用いた出来形管 理要領(土工編)(案)」、「RTKー GNSSを用いた出来形管理要領(土工 編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編) (案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は、計測毎に1回 〔発生時〕	ただし、「T出来に楽)」方理 領(土工・イン・大力理 領(土工・イン・大力理 (イン・プル・ス・大力理 要(イン・大力理 ・イン・大力理 ・イン・大力理 ・イン・大力理 ・イン・大力で ・大力で ・大力で ・大力で ・大力で ・大力で ・大力で ・大力で
安全管理	安全管理	各種標識類の 設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	各1枚
		各種保安施設の	各種類毎に1回	
		設置状況 監視員交通整理	〔設置後〕 各1回	
		状況 安全訓練等の	〔作業中〕 実施毎に1回	実施状況資料に
		実施状況	〔実施中〕	添付
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回 〔使用前〕	品質証明に添付
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕	
品質管理写真	別添 品質管理写真技	 最影箇所一覧表に記載	(MAN)	
出来形管理写真	別添 出来形管理写真			
災害	被災状況	被災状況及び 被災規模等	その都度 〔被災時〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 「被災時」 「被災直後」 「被災後〕	発生前は付近の 写真でも可
その他	補償関係	被害又は 損害状況等	その都度 「被災時」 「被災直後] 「被災後]	
	環境対策	各施設設置状況	各種毎1回	
	イメージアップ等		〔設置後〕	

番号	工種	写	真管理項目	
笛ク	工-7里	撮影項目	撮影頻度[時期]	
1	セメント・コンクリート(転圧コンク	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回	
	リート・コンクリートダム・覆工コンク	スランプ試験	[試験実施中]	
	リート・吹付けコンクリートを除く) (施工)	コンクリートの圧縮強度試験		圧縮強度試験に使用したコンクリー
	(旭工)			ト供試体が、当該
				現場の供試体であることが確認でき
				るもの
		空気量測定	品質に変化がみられた場合	
		工八重四九	[試験実施中]	
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回	コンクリート舗装
			[試験実施中]	の場合適用
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合	
		コンクリートの洗い分析試験	[試験実施中]	
	セメント・コンクリート(転圧コンク	ひび割れ調査	対象構造物毎に1回	
	リート・コンクリートダム・覆エコンク	テストハンマーによる強度推定調査	[試験実施中]	
	リート・吹付けコンクリートを除く)	7/11 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
	(施工後試験)	コアによる強度試験	テストハンマー試験により	
			必要が認められた時	
			[試験実施中]	
2	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回	
		超音波探傷検査	[検査実施中]	
3	既製杭工	外観検査	検査毎に1回	
			[検査実施中]	
		浸透探傷試験	試験毎に1回	
		放射線透過試験	[試験実施中]	
		超音波探傷試験		
		水セメント比試験		
		セメントミルクの圧縮強度試験	h of phon (a)	
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	
		プルーフローリング	路盤毎に1回	
			[試験実施中]	
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回	
			[試験実施中]	
		骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた場合	
		土の液性限界・塑性限界試験	[試験実施中]	
		含水比試験		
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回	
		粒度	[試験実施中]	
		平板載荷試験	fer also a second secon	
		土の液性限界・塑性限界試験	■観察により異常が認められた場合 ■「試験実施中」	
<i>C</i>	マッマール 1 かだん TEI NO FIL	含水比試験	上叶歌天旭中」	
6	アスファルト安定処理路盤	8アスファルト舗装に準拠		
7	セメント安定処理路盤	粒度	各種路盤毎に1回	
	(施工)	現場密度の測定	[試験実施中]	
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 [試験実施中]	
		よ よ 、		_
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]	
8	アスファル舗装	粒度	合材の種類毎に1回	
	(プラント)	アスファルト量抽出粒度分析試験	□[試験実施中]	
		温度測定		
		水浸ホイールトラッキング試験		
		ホイールトラッキンク゛試験		
		ラベリング試験		
	アスファル舗装	現場密度の測定	合材の種類毎に1回	
	(舗設現場)	温度測定	□[試験実施中]	
		すべり抵抗試験		
		外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	

番号	上 工種	写真管理項目		
ш у		撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
9	転圧コンクリート	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回	
Ü	(施工)	マーシャル突き固め試験	──[試験実施中]	
	(32.33)			
		ランマー突き固め試験		
		コンクリートの曲げ強度試験		
		温度測定(コンクリート)	コンクリートの種類毎に1回[温度測定中]	
		現場密度の測定	コンクリートの種類毎に1回	1
		コアによる密度測定	[試験実施中]	
0	グースアスファルト舗装	貫入試験 40℃	合材の種類毎に1回	
U	(プラント)		──「試験実施中」	
		Jュエル流動性試験 240°C	一	
		ホイールトラッキンク゛試験		
		曲げ試験		
		粒度		
		アスファルト量抽出粒度分析試験		
		温度測定	-	
	グースアスファルト舗装	温度測定	合材の種類毎に1回	
	(舗設現場)		[試験実施中]	
11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎または施工箇所毎に1回[試験	
			実施中]	
			ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理	
			要領」による場合は、写真管理を省略する	
		プルーフローリング	路床毎に1回	
		平板載荷試験	──[試験実施中]	
		現場CBR試験	_	
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められ	-
		百八七时顺大	た場合[試験実施中]	
		たわみ量	プルーフローリングの不良箇所について実施 [試験実施中]	
12	表層安定処理工	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められ	
	(表層混合処理)		た場合 「試験実施中]	
		and III who who Will I		
		現場密度の測定	材質毎に1回[試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理 要領」による場合は、写真管理を省略する	
		プルーフローリング	工種毎に1回	
		\tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau	[試験実施中]	
		平板載荷試験	材質毎に1回	
		現場CBR試験	[試験実施中]	
		たわみ量	7゚ルーフローリングの不良箇所について実施 [試験実施中]	
3	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回[試験実施中]	
14	アンカーエ	モルタルのフロー値試験	適宜	
1.4	/			
		モルタルの圧縮強度試験		
		多サイクル確認試験		
		1 サイクル確認試験		
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	
			ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理	
			要領」による場合は、写真管理を省略する	
6	吹付工	塩化物総量規制	配合毎に1回[試験実施中]	
	(施工)	コンクリートの圧縮強度試験		
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合	モルタルを除く
		空気量測定	[試験実施中]	
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]	
7	現場吹付法枠工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回[試験実施中]	
		塩化物総量規制		
		コアによる強度試験	品質に変化がみられた場合 [試験実施中]	-
		フ ニ ソノーグラ4 町入		エルカルチ 7人 ・
		スランプ試験	□品質に変化がみられた場合	モルタルを除く
		空気量測定	[試験実施中]	
	1	ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回 [試験実施中]	1

3-7

番号	工種	2	写真管理項目	摘要
ш		撮影項目	撮影頻度[時期]	
18	河川・海岸土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	
	(施工)		ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理	
			要領」による場合は、写真管理を省略する	
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合	_
			[試験実施中]	
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合	
			[試験実施中]	
19	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回[試験実施中]	
			ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理 要領」による場合は、写真管理を省略する	
20	道路土工	 現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	
20	恒岭工工 (施工)		上貝母に1回「武衆天旭中」 ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理	
	(%2.2)		要領」による場合は、写真管理を省略する	
		プルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]	
		平板載荷試験		=
		現場CBR試験		
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が	_
			認められた場合[試験実施中]	
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]	
		たわみ量	プルーフローリングの不良箇所について実施	
			[試験実施中]	
21	捨石工.	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回	
		岩石の吸水率	[試験実施中]	
		岩石の圧縮強さ		
		岩石の形状		
22	コンクリートダム	アルカリ骨材反応対策	採取地毎に1回	
	(材料)	骨材の密度及び吸水率試験	[試験実施中]	
		骨材のふるい分け試験		
		砂の有機不純物試験	砂質毎に1回	_
		モルタルの圧縮強度による	[試験実施中]	
		砂の試験		
		骨材の微粒分量試験	骨材毎に1回	
		粗骨材中の軟石量試験	[試験実施中]	
		骨材中の粘土塊量の試験		
		硫酸ナトリウムによる骨材の		
		安定性試験		
		粗骨材のすりへり試験		
		練り混ぜ水の水質試験		
	コンクリートダム	塩化物総量規制	配合毎に1回[試験実施中]	
	(施工)	スランプ試験	品質に変化がみられた場合	
		空気量測定	[試験実施中]	
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回	圧縮強度試験に使用 したコンクリート供
			[試験実施中]	試体が、当該現場の 供試体であることが
				確認できるもの
		温度測定		気温・コンクリー
		コンクリートの単位容積質量試験		
		コンクリートの洗い分析試験		
		コンクリートのブリージング試験		
		コンクリートの引張強度試験		
_		コンクリートの曲げ強度試験		
23	覆エコンクリート	塩化物総量規制	配合毎に1回	
	(NATM)	コンクリートの圧縮強度試験	[試験実施中]	圧縮強度試験に使用 したコンクリート供
				試体が、当該現場の 供試体であることが
				確認できるもの
		スランプ試験	品質に変化が認められた場合	
		空気量測定	[試験実施中]	
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合	1
		コンクリートの洗い分析試験	──[試験実施中]	

3-8 品質写真管理

番号	工種	写	真管理項目	摘要
針万		撮影項目	撮影頻度[時期]	摘安
24	吹付けコンクリート	塩化物総量規制	配合毎に1回	
,4	(NATM)	コンクリートの圧縮強度試験	[試験実施中]	圧縮強度試験に使用 したコンクリート供 試体が、当該現場の 供試体であることが 確認できるもの
		スランプ試験 空気量測定	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]	
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]	
		吹付けコンクリートの初期強度	トンネル施工長40mごとに1回	
25	ロックボルト	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回	
	(NATM)	モルタルのフロー値試験	[試験実施中]	
		ロックボルトの引抜き試験	適宜	
26	路上再生路盤工	修正CBR試験	材料毎に1回	
	(材料)	土の粒度試験	[試験実施中]	
		土の含水比試験		
		土の液性限界・塑性限界試験		
	路上再生路盤工	現場密度の測定	材料毎に1回	
	(施工)	土の一軸圧縮試験	[試験実施中]	
		CAEの一軸圧縮試験		
		含水比試験		
7	路上表層再生工	旧アスファルト針入度	材料毎に1回[試験実施中]	
	(材料)	旧アスファルトの軟化点		
	路上表層再生工	現場密度の測定	材料毎に1回	
	(施工)	温度測定	[試験実施中]	
		かきほぐし深さ		
		粒度		
_	III I III AANIA TA III AANIA TA	アスファルト量抽出粒度分析試験		
8	排水性舗装工・透水性舗装工 (プラント)	粒度 7スファルト量抽出粒度分析試験	合材の種類毎に1回 [試験実施中] 	
		温度測定		
		水浸ホイールトラッキング試験		
		ホイールトラッキンク゛試験		
		ラヘ゛リンク゛試験		
		カンタフ゛ロ試験		
	排水性舗装工・透水性舗装工	温度測定		
	(舗設現場)	現場透水試験		
		現場密度の測定		
	コペーン・エルトサイン	外観検査	検査毎に1回[検査実施中]	
9	プラント再生舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	
		再生アスファルト量	Line vint 大川田 T T	
		水浸ホイールトラッキング、試験 ホイールトラッキング、試験	_	
		ラヘ゛リンク゛試験	-	
		温度測定	_	
	// /// 舟生舗袋工 (舗設現場)	- 通及側足 現場密度の測定	-	
	(HIII BA ()U/M)	外観検査	 検査毎に1回「検査実施中]	-
<u> </u>	ボッ切性で		W 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
0	ガス切断工	表面粗さ ノッチ深さ	_ 試験毎に1回 「試験実施中]	
		ノッテ係さ スラグ		
		上縁の溶け	_	
		平面度		
		ベベル精度		
		真直度		
1	溶接工	引張試験	試験毎に1回	
		型曲げ試験	[試験実施中]	
		衝撃試験		
		マクロ試験		
		非破壞試験	_	
		曲げ試験 突合せ継手の内部欠陥に対する検査	 検査毎に1回[検査実施中]	-
		外観検査	_	
		ハンマー打撃試験	 外観検査が不合格となったスタッドジベルについて	-

番号	工種	Ţ	写真管理項目	摘要
ゴク		撮影項目	撮影頻度[時期]	1向女
32	工場製作工	外観検査	1橋1回又は1工事に1回 [現場照合時]	
		在庫品切出	当初の物件で1枚 [切出時] ※他は焼き増し	
		機械試験	1橋1回又は1工事に1回 [試験実施中]	
33	鋼矢板及び鋼管矢板	3既成杭工に準ずる		
34	被覆石及び根固石	21捨石工に準ずる		
35	タイ材 (タイロッド、タイワイヤー)	外観、形状寸法の測定状況 引張試験の実施状況	適宜 [試験実施中]	
	管布設工 (開削)	外観検査	検査毎に1回	
36	管きょ材料 (下水道用鉄筋コンクリート管)		[検査実施中] 	
37	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用硬質塩化ビニル管)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
38	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用リブ付硬質塩化ビニル管)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
39	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用強化プラスチック複合管)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
40	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用ポリエチレン管)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
41	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用レジンコンクリート管)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
42	管布設工(開削) 管きょ材料 (下水道用ボックスカルバート)	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
43	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用ダクタイル鋳鉄管)	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
44	管布設工 (開削) 管きょ材料 (鋼管)	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
45	管推進工 管きょ材料 (下水道推進工法用鉄筋コンクリート 管)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
46	管推進工 管推進工 管きょ材料 (下水道推進工法用ダクタイル鋳鉄管)	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
47	管推進工 管きよ材料 (鋼管)	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
48	シールド工 管きょ材料 (シールド工事用標準コンクリート系セ グメント)	外観検査 (下水道協会規格外) 形状・寸法検査 水平仮組検査 性能検査	検査毎に1回 [検査実施中]	

工種 ルドエ よ材料 ールド工事用標準鋼製セグメント) よ更生工 材料 転・形成工法) よ 更生工 材料 管工法) ホール設置工 よ材料 立マンホール側塊) ホール設置エ	撮影項目 外観検査 (下水道協会規格外) 材料検査 形状・寸法検査 溶接検査 水平仮組検査 性能検査 更生材の曲げ試験(短期) 更生材の耐薬品性能試験 更生材の耐薬品性能試験 更生材の耐薬品性能試験 乗生材の耐薬品性能試験 乗生材の耐薬品性能試験 外観検査	撮影頻度[時期] 検査毎に1回 [検査実施中] 試験毎に1回 試験毎に1回 検査毎に1回 [検査実施中]	横要 最新版の「管 きょ更生工法に おける設計・施 工管理ガイドラ イン (案)」に 準拠して実施す る。
よ材料 ールド工事用標準鋼製セグメント) よ更生工 材料 転・形成工法) よ更生工 材料 管工法) ホール設置工 よ材料 立マンホール側塊) ホール設置工	外観検査 (下水道協会規格外) 材料検査 形状・寸法検査 溶接検査 水平仮組検査 性能検査 更生材の曲げ試験(短期) 更生材の耐薬品性能試験 更生材の耐薬品性能試験 更生材の耐薬品性能試験	検査毎に1回 [検査実施中] 試験毎に1回 試験毎に1回 検査毎に1回	きょ更生工法に おける設計・施 工管理ガイドラ イン(案)」に 準拠して実施す
対料 転・形成工法) よ更生工 対料 管工法) ホール設置工 よ材料 立マンホール側塊) ホール設置工	更生材の耐薬品性能試験 更生材の圧縮強度試験 更生材の耐薬品性能試験	試験毎に1回 検査毎に1回	きょ更生工法に おける設計・施 工管理ガイドラ イン(案)」に 準拠して実施す
対料 管工法) ホール設置工 よ材料 立マンホール側塊) ホール設置工	更生材の耐薬品性能試験	検査毎に1回	準拠して実施す
よ材料 立マンホール側塊) ホール設置工	外観検査		
ょ材料 水道用鋳鉄製マンホールふた)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
ホール設置工 よ材料 ンホール足掛け金物)	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
ホール設置工 材料 水道用塩化ビニル製小型マンホー	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
設置工 よ材料 水道用鋳鉄製防護ふた)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
設置工 よ材料 水道用硬質塩化ビニル製ます)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
設置工 ょ材料 水道用ポリプロピレン製ます)	外観・形状検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
亢工 製杭)	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
	根固め液及び杭周固定液の圧 縮強度試験	検査毎に1回 [検査実施中] 	
	安定液等の孔内水位、安定液	検査毎に1回 一[検査実施中]	
元工 所打ち杭)		No. 1.	
	亢工 製杭)	介工 製杭) 超音波探傷試験 根固め液及び杭周固定液の圧縮強度試験 支持力試験 安定液等の孔内水位、安定液の有効性試験 支持力試験 支持力試験	が工 製杭) 外観検査 検査毎に1回 (検査実施中] 超音波探傷試験 根固め液及び杭周固定液の圧 縮強度試験 支持力試験 検査毎に1回 (検査実施中] 立持力試験 安定液等の孔内水位、安定液の有効性試験 検査毎に1回 (検査毎に1回 (検査毎に1回 (検査毎に1回 (検査毎に1回 (検査毎に1回)

【第1編 共通編】

	月 称	" /	严 通	// //////////////////////////////////					
編	章	節	条	枝	工	種	写	了真管理項目	摘 要
孙田	早	川	*	番		任里	撮影項目	撮影頻度「時期〕	1個 安
1 共	2 土	3 河	2		掘削工		土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	
通編	工	川・海					法長 ※右のいずれかで 撮影する。	40m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕	
		岸・砂防土工					JACATO 7 GO	「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、た出来形管理更「地上型レー来形管理要領人土工編制を関係を開発を開発を開発を開発を開発を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を	・え・設と計点リ設(ムなみかに出のますの。 出別上ズ置プが場かるよりでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は
								「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」に基づき写真測量に用いた全ての画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。	
			3		盛土工		巻出し厚	100mに1回 〔巻出し時〕	
								「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要領」に おける「締固め層厚分布 図」を提出する場合は写真 不要	
							締固め状況	転圧機械又は地質が 変わる毎に1回 〔締固め時〕	
							法長幅 ※右のいずれかで 撮影する。	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
								「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編) (案)」、を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSCを用いた出来形管理要領(土工編)(来来形)、「東TK-GNSCを用いた出来形)、「地上型レー来形管理要領(土工編)(本・ナーを用いた出来)」、「無人航空機搭載型レー来形管理要領(土工編)(案)」が管理要領(土工編)(案)」が管理要領(土工編)(案)」が管理を制体搭載型レー来形管理要領(土工編)(案)」が管理を制体搭載型レー来形管理要領(土工編)(案)」が管理を制修しまた。	・え・設と計点リ設(ムなみかに出のTS置出測上ズ置プが場)る撮験の況形象プの況ズ要のわう
								機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」に基づき写真測量に用いた全ての画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。	

【第1編 共通編】

	サー州		~	枝	T ##	写	写真管理項目	松 垂
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度 [時期]	摘要
1 共通編	2 土 工	3河川・海岸	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工 法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強 土工法)	厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		・砂防土	5		法面整形工 (盛土部)	仕上げ状況 厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔仕上げ時〕	
		工	6		堤防天端工	厚さ 幅	100mに1回 〔施工後〕	
		4 道路-	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 [掘削中]	
		土工				法長 ※右のいずれかで 撮影する。	40m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕	
							「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来の(生工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来が管理要領(土工ー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・え・設と計点リ設(ムなみかに出のTS置出測上ズ置プが場)る撮来撮等状来対のム状リ必合がよ影映影の況形象プの況ズ要のわう
							「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」に基づき写真測量に用いた全ての画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。	
			3 4		路体盛土工路床盛土工	巻出し厚	100mに1回 〔巻出し時〕 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要領」に おける「締固め層厚分布 図」を提出する場合は写真 不要	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる 毎に1回 〔締固め時〕	
						法長 幅 ※右のいずれかで 撮影する。	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	

【第1編 共通編】

	P I 孙	m /	共	// //////////////////////////////////				
編	章	節	条	枝亚	 		真管理項目	摘要
	·	711		番		撮影項目	撮影頻度[時期]	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路床盛士工路床盛士工	法長幅 ※右のいずれかで撮影する。	「TS等光波行式を用いた出来形質(土工編)(大工編)(大工編)のでは、大工編)のでは、大工編(大工編)のでは、大工編(大工編)のでは、大工編(大工編)のでは、大工のでは、、工のでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	・え影の況形象プの況ズ要のわう出の・設と計点リ設(ムなみかに来撮IS置出測上ズ置プが場)る撮映 等状来対のム状リ必合がよ影
							「空中写真測量(無人航空 機)を用いた出来形管理要 領(土工編)(案)」に基 づき写真測量に用いた全て の画像を納品する場合に は、写真管理に代えること が出来る。	
			5		法面整形工 (盛土部)	仕上げ状況 厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔仕上げ時〕	
	3 無筋、	7 鉄筋工	4	1	組立て	平均間隔継手	コンクリート打設毎に1回	
	鉄筋コンク					かぶり	コンクリート打設毎に1回	
	リート		4	2	組立て ※新設のコンクリート構造物の 内、橋梁上部工事と下部工事	非破壊試験(電磁誘導法、電磁波レーダ法)	試験毎に1回 〔試験実施中〕	

15	第3編	# _	上小		■共通編】 「	,	写真管理項目	
編	章	節	条	枝番	工 種		撮影頻度[時期]	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	4	Щ	矢板工〔指定仮設・任意仮設は除 く〕 (鋼矢板)	根入長	電影頻及「時期」 20m又は1施工箇所に1回 〔打込前後〕	
- 工事共通	施工	色的工種			(軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板)	変位	20m又は1施工箇所に1回 〔打込後〕	
通編					(可とう鋼矢板)	数量	全数量 〔打込後〕	
			5		縁石工 (縁石・アスカーフ)	出来ばえ	種別毎に1回 〔施工後〕	
			6		小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 〔施工後〕	
			7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) [施工後]	
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
						根入れ長さ	対象防護柵の支柱全本数 〔建込前から完了まで(写 真もしくはビデオ)〕	
			8		路側防護柵工(ガードレール) 路側防護柵工(ガードケーブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長 ※配筋状況	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) [施工後]	
						ビーム取付高 ケーブル取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕	-
						根入れ長さ	対象防護柵の支柱全本数 〔建込前から完了まで(写 真もしくはビデオ)〕	
			9		区画線工	材料使用量	全数量〔施工前後〕	
						出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕	
			10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			11		コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 [使用前後]	
						素地調整状況 (塗替)	スパン毎、部材別 [施工前後]	
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕	

	短			友枝	枝	- 个上事共週襦』 条 枝 _条		写真管理項目		
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	一 摘 要		
3 土 木	2 一 般	3 共通:	12	1	プレテンション桁製作工(購入 工) (けた橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕			
工事共通編	施工	的工種		2	プレテンション桁製作工(購入 工) (スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕			
孙田			13	1	ポストテンション桁製作工	シース、PC鋼材 配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕			
						幅 (上) 幅 (下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外後〕			
		2 プレキャストセグメント製作工 (購入工) 断面の外形寸法 (製作	1スパンに1回 [施工時]							
				2	(購入工)		1スパンに1回 〔製作後〕			
			14		プレキャストセグメント主桁組立工	組立状況	1スパンに1回 〔組立時〕			
			15		PCホロースラブ製作工	シース、PC鋼材 配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕			
						幅厚さ 中詰め及びグラ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕 1スパンに1回			
			16	1	PC箱桁製作工	ウト状況シース、PC鋼材	〔施工時〕 桁毎に1回			
									配置状況幅(上)幅(下)	〔打設前〕 桁毎に1回 〔型枠取外し後〕
						高さ 内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕			
					中詰め及びグラ ウト状況 1スパ ウト状況 2 PC押出し箱桁製作工 シース、PC鋼材 配置状況 桁毎に に打す	1スパンに1回 〔施工時〕				
						2 PC押出し箱桁製作工	配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕		
						幅 (上) 幅 (下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕			
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕			
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 [施工時]			
			17		根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕			
			10		外庄工	ブロックの形状 寸法 ***********************************	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕			
			18		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕			
			19		捨石工	幅	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕			
			22		階段工	幅 高さ 長さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕			

	らが			枝	●		写真管理項目	14
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共通	24	1	伸縮装置工(ゴムジョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	
工事共	施工	的工種		2	伸縮装置工(鋼製フィンガージョ イント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	
通 編				3	伸縮装置工(埋設ジョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	
			26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	胴込裏込厚	20m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	
						法長	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	-
				2	多自然型護岸工 (かごマット)	高さ法長	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			27	1	羽口工 (じゃかご)	法長厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
				2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況	20m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	
						※幅 ※高さ	20m又は1施工箇所に1回 (※印は場所打ちのある場 合) 〔埋戻し前〕	
			29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	20m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
				2	場所打水路工	厚さ 幅 高さ	20m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
				3	暗渠工	幅深さ	20m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
			30		集水桝工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
			31		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量〔使用前後〕	
						ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 [施工前後]	
						塗装状況	各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕	
			34		吸出防止材	重ね幅	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	

				枝	·大选州》	<u> 7</u>	写真管理項目	
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要
3 土 木 工 事	2 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅厚さ	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
共通編			3	1	基礎工護岸 (現場打)	幅高さ	20m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
			3	2	基礎工護岸 (プレキャスト)	据付状況	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			4	1	 既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭)	偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕	
					(H鋼杭)	根入長	1施工箇所に1回 〔打込前〕	
						数量	全数量 〔打込後〕	
						杭頭処理状況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕	
			5		場所打杭工	根入長	1施工箇所に1回 〔施工中〕	
						偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕	
						数量、杭径	全数量杭頭余盛部の撤去 前、杭頭処理後	
						杭頭処理状況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕	
					深礎工	鉄筋組立状況	1施工箇所に1回 〔組立後〕	
			6		深礎工	根入長	全数量 〔掘削後〕	
						偏心量 数量、基礎径	全数量 〔施工後〕	
						ライナープレート 設置状況	1施工箇所に1回 〔掘削後〕	
						土質	土質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	
						鉄筋組立状況	全数量〔組立後〕	
			7		オープンケーソン基礎工	沓 ·	1基毎に1回 [据付後]	
						ケーソンの長さ ケールの幅 ケールの高さ ケールの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロット毎に1回 〔設置後及び型枠取外し 後〕	
						載荷状況	1基に1回〔載荷時〕	
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回〔施工時〕	

	HAII O CI			枝		写真管理項目			
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度 [時期]	摘 要	
3 土 木 工	2 一 般 施	4 基 碟 工	8		ニューマチックケーソン基礎工	沓 ケーソンの長さ	1基毎に1回 〔据付後〕 1ロット毎に1回		
事共通編	工					ケールの幅 ケールの高さ ケールの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	(設置後及び型枠取外し 後)		
						載荷状況	1基に1回〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回〔施工時〕		
			9		鋼管矢板基礎工	沓	1基毎に1回 〔据付後〕		
					根入長 偏心量 鉄筋組立状況	1基毎に1回 〔設置後〕			
						載荷状況	1基に1回〔載荷時〕	_	
		E	5 3			封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回〔施工時〕		
		5 石・ブロ	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	厚さ(裏込)	20m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕		
		ロック積				法長 厚さ (ブロック積張)	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
		積(張)工	3		コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	法長	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 根入部についても20mに1回		
			3	3	コンクリートブロックエ (天端保護ブロック)	幅	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
			4		緑化ブロック工	厚さ (裏込)	20m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕		
						法長 厚さ(ブロック)	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 根入部についても20mに1回		
			5		石積(張)工	厚さ(裏込)	20m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕		
							法長 厚さ(石積・張)	20m又は1施工箇所に1回 [施工後] 根入部についても20mに1回	

	吊び称	4世 写直管理項目						
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	本のでは、1回である。 各層毎100mに1回 「施工中」	
工事共通編	施工	舗装工				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
70/HH						厚さ	各層毎40mに1回 「整正後」 ただし、「TS等光波方領 (新生型)、「出来形管理案」、 に出来編が、一次を開装工型が、一次で開業工工が、 に出来には、「地上を用装工が、一次では、 でででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要」、「地上型レースキャ理 (舗装工事ー・出来形管理とのでは、 が出来が出来がは、「地上型のでは、 が出来がは、「地上を用いた場談では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、	

【 弗 、			枝	● 共	<u>"E</u>	F真管理項目	
編	章 節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要
土 - 舟	2 6 一 般 般 ##	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ転圧状況	海泉が残及 [ドウダリ] 各層毎100mに1回 〔施工中〕	
	施 舗工 装工 工				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
林 相					厚さ	各層毎40mに1回 「整正後」 ただし、「TS等光波方領 を用いたし、「TS等光変質質」、「 ・は無編)(スアン・マールでは ・ボールでは、「地上を地域」、「地上を地域」、「地上を地域」、「地上を地域」、「地上を地域」、「世上をもいた。 ・ボールのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	
					幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波渡領」、「TS等でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	

	ランが			枝	●		写真管理項目	
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
3 土 木	2 一般	6 一般	7	3	アスファルト舗装工(上層路盤 工)セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100㎞に1回 「施工中」	
工事共通編	施工	舗装工				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	1,000m2に1回 「整正後」 ※コアを採取した場合は写真不を採取した場合は写真不を採取した場合は写真不定し、「TS等光波領(「大き用いた出事にのです。」を用いた事には、「中来のででは、「中来のでででは、「中来のでででは、「中来のでででは、」、「中来のでででは、「中来のでででは、「中来のでででは、「中来のでででは、「中来のでででは、「中来のでででは、「中来のででは、」、「中来のででは、「「、「、」、「「、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、	
						幅	各層毎40mに1回 (整正後] ただし、「TS等光波病領」、 大だし、「出来形(第理要)、「出来形(第世界)、「出来が(一大出事のでででででででである。」では、「一大のでは、「一大のででは、「一大のででである。」では、「一大のでででは、「一大のでででである。」では、「一大のでででは、「一大のででである。」では、「一大のででである。」では、「一大のでででは、「一大のでである。」では、「「」では、「」では、「」では、「」では、「」では、「」では、「」では、	

	わり称	ı) –			●六週補』	7	写真管理項目	
編	章	節	条	枝番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
3 土 木	2 一般	6 一般	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスフアルト安定処理工)	敷均し厚さ転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	
工事共通編	施工	舗装工				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	-
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキ管理 領舗装工事に出来形管理要領 (素)」、「地上移動体内 ・一を用いた出来が管理要領域であります。 「地上移動体内では、 ・一を用いた出来がででは、 ・一を用いた出来がででは、 ・「リンプリズム方領は、 ・「リンズムのでは、 ・「、(案)」、では、 ・「、)、では、 ・「、)、では、 ・「、)、では、 ・「、)、では、 ・「、)、では、 ・「、)、では、 ・「、)、では、 ・「、)、では、 ・「、)、では、 ・「、)、では、 ・「、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	
			7	5	アスファルト舗装工(基層工)	整正状況	(登正後) 100mに1回 〔整正後〕	
						タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	-
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキ管理 領舗装工事編) (案)」、「地上移動体内 ・ は一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、本、一、本、中、一、本、中、一、本、中、一、本、中、一、、一、、一、、一、、一、、一、、一、、一、、一、、一、、一、、一、、一	
			7	6	アスファルト舗装工(表層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						平坦性	車線毎に1回 〔実施中〕	

	長り羽	II) -		_	+ 大 迪 柵 】 	7	写真管理項目	
編	章	節	条	枝番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	1版形頻及 L时期	
土	_	_		-		転圧状況	[施工中]	
木工	般施	般舗						
事共	エ	装				整正状況	各層毎100mに1回	
通		工					〔整正後〕	
編								
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕	
							ただし、「TS等光波方式	
							を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」、	
							「地上型レーザースキャ	
							ナーを用いた出来形管理要 領(舗装工事編)	
							(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを	
							用いた出来形管理要領(舗	
							装工事編)(案)」、「T S(ノンプリズム方式)を	
							用いた出来形管理要領(舗	
							装工事編)(案)により 「厚さあるいは標高較差」	
							を管理する場合は各層毎1工 事に1回	
							[整正後]	
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕	
							ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領	
							(舗装工事編) (案)」、	
							「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要	
							領 (舗装工事編)	
							(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを	
							用いた出来形管理要領(舗	
							装工事編)(案)」、「T S(ノンプリズム方式)を	
							用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」による	
							場合は各層毎1工事に1回	
							〔整正後〕	

	上				┗事共乪狦』 ##┃		7	写真管理項目	
編	章	節	条	枝番	工	種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	2	半たわみ性舗装工粒度調整路盤工	(上層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	本記の例及 [いか] 各層毎100mに1回 [施工中]	
工事共通編	施工	舗装工					整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
参 桶							厚さ	各層毎40mに1回 〔整正し、「TS等光波方領 (エス形で(大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	
							幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方領 (前装工事編)(アンスを (前装工事に (前装工事に (本型) (本	

	5 禰 上 小 工 争 共 迪 禰 』 章 庶 冬 枝						lada ayar	
編	編 章	節	条 1	番	工 種	撮影項目	写真管理項目 撮影頻度 [時期]	- 摘 要
土土	一 :	般	8		半たわみ性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	
	エー	舗装工				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
7710						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ※真不を採取した場合は写真を採取した場合は写真を採取した場合は写真を採取した場合は方領 真不をにし、「TS等理要」をだし、「出来形(宗スキ管を開送型に、出事には事には、「中央では、「中央では、「地上のでは、「中央では、「中のでは、「中	
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方領 (出来形(無子型要領(案)」、「 で用装工事が出編)で、 が一来形で、 では、「地上型が大力で、 では、「地上型が大力で、 では、では、では、 では、では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、	

	月づ称	H -			·事共週編】 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	罗 古签研6日		
編	章	節	条	枝釆	工 種		真管理項目	摘要
				番		撮影項目	撮影頻度 [時期]	
3 土木工東	2 一般施工	6一般舗	8	4	半たわみ性舗装工(加熱アスフアルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	
事共通編	エ	装工				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた田来編)(案)」、「 ・一本形管理案)」、「 ・一本形管理等」、「 ・一本形管理等)」、「 ・一本形管理等)」、「 ・一を持ち、「 ・一本を表」、「 ・一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	
			8	5	半たわみ性舗装工(基層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
			8	6	半たわみ性舗装工(表層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						浸透性ミルク注入状況	100mに1回 〔注入時〕	
						平坦性	車線毎に1回 〔実施中〕	

			· 争犬坦禰』 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	写真管理項目		
節	条	番	工 種	 撮影項目		摘要
6 一般	9	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	
舗装工				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
				厚さ	各層毎40mに1回 「整正後」 ただし、「TS等光波方領 「TS等地要」、「TS等地要」、 「エボールには、「「エボールでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	
				幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 たアのでは、「TS等光波方領 では、「TS等で理要のでででででででででででででででででででででででででででででできまれる。」では、これでででできまれる。 では、「一般でででできまれる。」では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	
1	節 6 一般舗装	節 条6 9般i 装	節 条 枝番6 9 1般舗装	節 条 枝 工 種 6 9 1 排水性舗装工(下層路盤工) : 般 : 線 : 線	節 条 枝番 工 種 6 日 般舗装工 排水性舗装工 (下層路盤工) 整正状況 整正状況	一

	わり羽	II) -			● 大坦禰』	1 5	真管理項目	
編	章	節	条	枝番	工 種		撮影頻度[時期]	摘要
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9		排水性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	
工事共通編	施工	舗装工				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整でし、「TS等等光波方領 ででは、「TS等でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	
						帕	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波類領 (新型レーザスキャリーで開装工事には (本では、「地上を用いた出来が (本では、「地上のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	

	おう称	m -			▶天週編】 I	77	2 古然细语口	
編	章	節	条	枝番	工 種		写真管理項目 	摘 要
3	2	6	9	3	排水性舗装工(上層路盤工)	撮影項目 敷均し厚さ	撮影頻度 [時期] 各層毎100mに1回	
土木	一般	一般	9	3			(施工中)	
木工事	施工	放舗 装				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
共通編		Î				厚さ	各層毎40mに1回 「整正後」 ※コアを採取した場合は写 真不要 た用いた事で、「T S 等でで、 を用いた事で、「大子で、ので、、「大子で、ので、、」、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	
						幅	[整正後] 各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理案)」、「地上型レー・スキャ理領(舗装工事編)(案)・オールを用いた出来形質のは大力では、一大の一般では、一体では、一体では、一体では、一体では、一体では、一体では、一体では、一体	
			9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波渡領 (だし、「TS等理理」 だだし、「来形管理案)」、「来形管理案)」、「来形管理案)」、「中央出籍装型レールで、は、「中央のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	

1	(-14	写真管理項目	-	→ 六 週 補 』	世			おり称	
大田	摘 要			工 種	番	条	節	章	編
 正 事			整正状況	排水性舗装工(基層工)	5	9	_	_	土:
五 10 10 10 10 10 10 10							舗	施	工
マックコート、			整正状況	排水性舗装工(表層工)	6	9		上	共
「実施中」 「実施中」 「大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大									
転正状況			平坦性						
(整正後) 「京都田の田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田						10			
「整正後) ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領 (編装工事編)(案)」、「地上型レーザース子管理 (編装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザース音管理要 領(編装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーガース方式)を用いた出来形管理要領(編装工事編)(案)」に「工S(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(編装工事編)(案)に厚きあるいは標高層毎1工事に1回 「整正後」をだし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(編装工事編)(案)」、「地上型レーザース子管理を開いた出来形管理要領(編装工事編)(案)」、「地上来型中世界の体格、大力で、一方で、一方で、一方で、一方で、一方で、一方で、一方で、一方で、一方で、一方			整正状況						
「整正後」 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」、 「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗		「整正後」 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキャ けーを用いた出来形管理要領 (案)」、「地上移動体搭 載型レーザース等理要領 (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャ要領(第)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャ要領(「TS(ノンプリアで選」、「下を用いた出来。」(案)」、式)(第一次の対策を開いて、対策を開いて、対策を開いて、対策を開いて、対策を関いて、対策を関いて、対策を関いて、対策を対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対	厚さ						
援工事編)(条)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		「整正後」 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 ((編装工事編)(、「地上移動体搭載型レーザースキャラ領(新型レーザースキャラ(大工事報)(、「アスキャラ(大工事解)(、「アンプリズム方式)(大大田来形管理要領(大大田来形管理要領(大大田来形管理要領(大大田来形管理要領(大大田来形管理要領(大大田来形管理要領(大大田来形管理要領(大大田来形管理要領(大大田来形管理要領(大大田来形管理要領(大大田来形管理要領(大大田本統一、大大田、大大田、大大田、大大田、大大田、大大田、大大田、大大田、大田、大田、大	幅						
10 2 透水性舗装工 整正状況 100mに1回 (整正後) 表層工 タックコート、各層毎に1回		〔整正後〕 各層毎に1回			2	10			
プライムコート 〔散布時〕 平坦性 1工事1回		〔散布時〕	プライムコート						

				技	- 大瓜州1	7	写真管理項目	
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
3 土 木 エ	2 一般	6 一般	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	
工事共通編	施工	舗装工				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	-
編						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方領 (京を用いた出事編)(「来形管案)」、 「地上型レルた場談」、「地上型には (本型レーのは (本型レーのは (本型レーのは (本型レーのは (本型レーのは (本型レーのは (本型レーのは (本型レーので (本型レーので (本型レーので (本型レーので (本型レーので (本型レーので (本型レーので (本型レーので (本型レーので (本型レーので (本型レーので (本型レーので (本型レーので (本で (本で (本で (本で (本で (本で (本で (本	
			11	2	グースアスファルト舗装工(基層 工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
			11	3	グースアスファルト舗装工(表層 工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						平坦性	車線毎に1回 〔実施中〕	

	のが用			₽ 共 理 禰 』 			,	2 古然细语 2	
編	章	節 条	枝番		エ	種		写真管理項目	摘 要
土 -	- -	6 12 一 没	1	コンクリー 工)	卜舗装工	(下層路盤	撮影項目 敷均し厚さ 転圧状況	撮影頻度 [時期] 各層毎100mに1回 〔施工中〕	
工力	施 エ 排	浦 表 工					整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
沙田							厚さ	各層毎40mに1回 「下 S 等光波方式 を層正後) ただし、「T S 等光波方領 (
							幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案スキ管理 では、「地上型レーを開いた出編) (案)」、「世上のは一次では、大一のでは一次では、大一のでは、大りでは、大りでは、大りでは、大りでは、大りでは、大りでは、大りでは、大り	

	## _			●				尼 古	
編章	節	条	枝番		工	種		写真管理項目	摘要
3 2 土 一 木 般	6 一 般	12	2	コンクリー 盤工)	卜舗装工	(粒度調整路	撮影項目 敷均し厚さ 転圧状況	撮影頻度 [時期] 各層毎100mに1回 〔施工中〕	
工事共通編	舗装工						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
· 孙田							厚さ	各層毎40mに1回 〔を 〔を〕 〔を〕 〔をだし、「TS等光波あ方領 (本でし、「TS等理案)、「TS等理案)、「TS等理案)、「TS等理案)、「Tボーの、「一来)、「一来。」、「一来。」、「一来。」、「一来。」、「一来。」、「中華」、「中華」、「中華」、「中華」、「中華」、「中華」、「中華」、「中華	
							幅	各層毎40mに1回 「整正後」 ただし、「TS等光波方領 に変し、「TS等光波方領 で用いた出来が管理案)」、「一来が管理案)と、「一来形管理案」、「一来形に加速を用ができる。 は地上型レルた事ができる。 は、「一来では、「一、は、「一、は、」、「一、は、、、、、、、、、、	

				枝	¹ 六世柵】	-	写真管理項目	l-la	
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度 [時期]	摘	要
3 土	2	6	12	3	コンクリート舗装工(セメント (石灰・濫青)安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕		
木工事	般施工	般舗装一				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
+共通編		X I				厚さ	1,000m2に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「TS等光波要」、 を用いた事理の(案)」、「地上型レた事にのは ・地上型レンた事ので、 ・地上型レンた事ので、 ・地・でので、 ・ボーンでは、		
						幅	各層毎20mに1回 「整正後」 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (補装工事編)(案)」、「地上型レーを用いた事報(案)」、「地上型レー大事等理 領舗装工「地上移動体体」、「地上を用いた事報」、「地上移中」(案)」、「世界では、「大力で、「大力で、「大力で、「大力で、「大力で、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、「大力で、」、「大力で、、「大力で、」、「大力で、」、「大力で、」、「大力で、、「大力で、、」、「大力で、、」、「大力で、、「大力で、、」、「大力で、、「大力で、、」、「大力で、、「大力で、、「大力で、、、「大力で、、、、、、、、、、、、、、、、		
			12	4	コンクリート舗装工(アスファルト中間層)	整正状況 タックコート プライムコート 幅	100mに1回 「整正後」 各層毎に1回 「整正後」 各層毎に1回 「整正後」 大だし、「TS等光波方領 (新をし、「TS等光波方領 (新とし、「大選要」、「一球では、大変を用いた出事に、「中央には、「中央には、「中央には、「中のは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では		

5	見る 称	Ħ _			具共 <u>通編】</u>		a the late arm art to		
編	章	節	条	枝番	工 種		了真管理項目 「同意」「同意」「同意」「同意」「同意」「同意」「同意」「同意」「同意」「同意」	摘	要
					A ANH A	撮影項目	撮影頻度 [時期]		
3	2	6	12	5	コンクリート舗装工(コンクリー	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
土木	般	般			ト舗装版工)	スリップバー、	40mに1回		
工	施	舗				タイバー寸法、	[据付後]		
事	工	装				位置			
共		工				鉄網寸法	40mに1回		
通編						位置	〔据付後〕		
桶						平坦性	車線毎に1回〔実施中〕		
						厚さ	各層毎40mに1回		
							〔型枠据付後〕		
							ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領		
							(舗装工事編) (案) 」、		
							「地上型レーザースキャ		
							ナーを用いた出来形管理要		
							領(舗装工事編)		
							(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを		
							用いた出来形管理要領(舗		
							装工事編)(案)」、「T		
							S (ノンプリズム方式) を		
							用いた出来形管理要領(舗		
							装工事編) (案) による場合は各層毎1工事に1回		
							「整正後」		
						目地段差	1工事に1回		
			12	6	コンクリート舗装工(転圧コンク リート版工)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕		
					リート版工/ 下層路盤工	転圧状況 整正状況	「旭工中」 各層毎100mに1回		
					. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	金工水化	〔整正後〕		
						厚さ	各層毎40mに1回		
							〔型枠据付後〕		
							ただし、「TS等光波方式		
							を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」、		
							「地上型レーザースキャ		
							ナーを用いた出来形管理要		
							領(舗装工事編)		
							(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを		
							用いた出来形管理要領(舗		
							装工事編)(案)」、「T		
							S(ノンプリズム方式)を		
							用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)による場		
							合は各層毎1工事に1回		
							〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回	-	
							[整正後]		
							ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領		
							(舗装工事編) (案) 」、		
							「地上型レーザースキャ		
							ナーを用いた出来形管理要		
							(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭		
							載型レーザースキャナーを		
							用いた出来形管理要領(舗		
							装工事編)(案)」、「T		
							S (ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗		
							用いた山米形官理要領 (舗 装工事編) (案)」による		
							場合は各層毎1工事に1回		
	i 1				İ	1	〔整正後〕	1	

		+	支	7. 是哪么	生	F真管理項目		
編章	節	条	番	工 種		撮影頻度[時期]	摘	要
3 2 土 一 木 般	- 一	12		コンクリート舗装工(転圧コンク リート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕		
工事共通編					整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
79411					厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方領 (だし、「TS等光波方領(だし、「来形管理案)、 だし、「来形管理案)、 が出場。 (「地上型いた出場)、 「地上型いた出事」、 「地上を用いた出場)、 「地上を用いた出場)、 「地上を用いた出場)、 「中一は諸」、 「サーンのでは、 「サーンのででは、 「からいた。 「サーンのでは、 「からいた。 「は、 「からいた。」 「は、 「からいた。」 「は、 「からいた。」 「は、 「からいた。」 「は、 「は、 「は、 「は、 「は、 「は、 「は、 「は、 「は、 「は、		
					幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方領 (計・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・		

	見る 称	H -	<u> </u>		弄	_		
編	章	節	条	枝亚	工種		了真管理項目 	摘要
	Ċ	,		番		撮影項目	撮影頻度[時期]	~
3 土	2	6	12	8	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	
十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	般	般			サート版工) セメント(石灰・濫青)安定処理			
工事	施工	舗装			T.	整正状况	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
争共通編		装工				厚さ	1,000m2に1回 「整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「TS等光波度領 に出来形管理案)」、「世上ので出来が管理を用いた出事にのでは が大工事にではまないではます。 「地上型いた出来ででではまり、「地上を開いた出事ででは が大工事ができまれていた。 は、「地上移動体搭 ででは、、「地上を動体を が、「が上来が管理をできます。 は、「が上来が管理をできます。 は、「リススのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	
			12	9	コンクリート舗装工(転圧コンク	軽正状況	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要」、 「地上型レーボスキ理 領(舗装工事編) (案)」、「地上型ルた出来 領(案)」、「一次の事論 で変)」、「一次の事論 で変)」、「一次の事論 で変)」、「一次の事論 で変)」、「一次の事論 で変)」、「一次の事論 で変)」、「一次の事論 で変)」、「一次の事論 で変)」、「一次の事論 で変)」、「一次の事論 で変)」、「一次の事論 で変)」、「一次の事論 で変)」、「一次の事論 で変)」、「一次の事論 で変)」、「一次の事論 で変)」、「一の事論 で変)」、「一の事語 で変)」、「一の事語 で変)」、「一の事語 で変)」、「一の事語 で変)。「一の事語 で変)」、「一の事語 で変)」、「一の事語 で変)」である。「一の事語 で変)」、「一の事語 で変)、「一の事 で変)、「一の で変)、「一の で変)、「一の で変)、「一の で変)、「一の で変) で変)、「一の で変) で変) で変 で変 で変 で変 で変 で変 で変 で変 で変 で で変 で変 で	
					リート版工)アスファルト中間層	タックコート、プライムコート幅	「整正後」 各層毎に1回 「散布時」 各層毎40mに1回 「整正後」 ただし、「TS等光波方領 に悪し、「TS等光波質(だし、「TS等光波質(が大力でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	

	おり称	_			+ 大 迅 裲 】	777	古然和石口	
編	章	節	条	枝番	工 種		真管理項目 撮影頻度 [時期]	摘 要
3	2	6	12	10	コンクリート舗装工(転)	敷均し厚さ	各層毎100mに1回	
土木工事共通編	一般施工	一般舗装工			リート版工)	転圧状況 厚さ	[施工中] 「格層和100mに1回 「型枠据付後〕 ただし、「TS等光波方領 (新田東海」、「TS等光変方領 (新田東海」、「一来形管理案)」、「一来形管理案)」、「一本形に上型のでは、「一本形でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	
						平坦性	車線毎に1回 〔実施中〕	
			12	11	コンクリート舗装工(連 ンクリート舗装工	石粉、 プライムコート 鉄筋寸法、位置	各層毎に1回 〔散布時〕 40mに1回	
						横膨張目地部ダ	[据付後]1施工箇所に1回[据付後]	
						位置 縦そり突合せ目地 部・縦そりダミー 目地部タイバー寸 法、位置	40mに1回 〔据付後〕	
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕	
						厚さ	各層年100mに1回 〔型枠据付後〕 「スリナガンでは、「TS管理を が表し、「TS管理を が表し、「TS管理を が表し、「TS管理を が表し、「大変でで、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で	
						目地段差	1工事に1回	

	行り称			枝	■六週襦』		写真管理項目			
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	1	薄層カラー舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕			
工事	施工	舗装				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	_		
共通編		工				厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」に よる場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕			
			13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕			
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕	_		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」に よる場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕			
			13	3	薄層カラー舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕			
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	1,000m2に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写 真不要			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」に よる場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕			
			13	4	薄層カラー舗装工(加熱アスフア ルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕			
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕			
								幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」に よる場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕	

	그	ま 佐 久 枝 工 括 写真管理項目 版			14.			
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
3 土 木	2 —	6 — ы́ль	13	5	薄層カラー舗装工(基層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	
工事	般施工	般舗装				タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
共通編		エ				厚さ	1,000m2に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」に よる場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕	
			14	1	ブロック舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」に よる場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕	
			14	2	ブロック舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」に よる場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕	
			14	3	ブロック舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写 真不要	
				φ		幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」に よる場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕	

	場の強			枝	■六週襦』 		写真管理項目	
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
3 土 木 エ	2 一般	6 一般	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	
工事共通編	施工	舗装工				整正状况	各層毎100mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」に よる場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕	
			14	5	ブロック舗装工(基層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	15		路面切削工	幅 厚さ (基準高)	1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」に よる場合は各層毎1工事に1 回 〔施工後〕	
			16		舗装打換え工	幅延長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
						厚さ		
			17		オーバーレイエ	平坦性	車線毎に1回 〔施工後〕	
						タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						整正状況	100mに1回 〔施工後〕	

ii)	موايد	hoha	Ħ	条 校 工 種 —	写	真管理項目		
桶	草	沪	枀	番	上.	撮影項目	撮影頻度 [時期]	- 摘 要
3	2	7	2		路床安定処理工	施工厚さ	20mに1回〔施工後〕	
1 日本 1 日本								
工事	施	京田						
通		工	5		パイルネット工	厚さ幅		
小州			6		サンドマット工			
					(サンドドレーン工)		100m2又は1施工箇所に1回 〔打込み前後〕	
					(袋詰式サンドドレーン工)		100m3又は1施工箇所に1回 〔打込後〕	
						砂の投入量	全数量〔打込前後〕	
			9	1	(粉体噴射攪拌工)			
					(スラリー攪拌工)	深度		
			9	2	固結工	につき1回、又は施 工延長20mにつき1 回。 〔施工厚さ 施工中〕		
		仮 設	5	1	(H鋼杭)	根入長	〔打込前〕	
						数量		
			5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ		
						配置誤差		
			5	3		法長		
			5	4	土留・仮締切工(締切盛土)			
			5	5	土留・仮締切工(中詰盛土)			
			9		地中連続壁工(壁式)		40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			10		地中連続壁工(柱列式)	連壁の長さ変位	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			22		法面吹付工		3-2-14-3吹付工に準ずる	

/c==		toka	kr	枝	- 八起柵』		写真管理項目	協 亜		
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度 [時期]	一 摘 要		
3 土	2 —	12 工	1	1	鋳造費(金属支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕			
木工東	般施工	場製		2	鋳造費(大型ゴム支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕			
事共通	エ	作 工		3	仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]			
編		(共通)				製作状況	適宜 〔製作中〕			
		(}		4	刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所に1回 〔仮組立時〕			
			3	1	桁製作工(仮組立による検査を実 施する場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	※シミュ レーショ		
					(シミュレーション仮組立検査を 行う場合)	製作状況	適宜 〔製作中〕	一ン仮組立検査の場		
						仮組立寸法 (撮影項目は適 宜)	1橋に1回又は1工事に1回 [仮組立時]	合は仮組 立寸法を 省略		
			3	2	桁製作工(仮組立検査を実施しない場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]			
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
			3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	仮組立寸法 (撮影項目は適	1基に1回又は1工事に1回 [仮組立時]			
			4		検査路製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕			
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
			5		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕			
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
			6				场际 1. 壮器制作了	仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	
						落橋防止装置製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕		
					7			製作状況	適宜 〔製作中〕	
						7	7		橋梁用防護柵製作工	原寸状況
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
			8		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕			
			9		プレビーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]			
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕			
			10		鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]			
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
			11		工場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕			
						素地調整状況 (塗替)	部材別 [施工前後]			
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕			

	わり称			枝	个工事共通補		写真管理項目	
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
3 土木工事共通編	2 一般 施工	13橋梁架設工			架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	
利舶				1 2	架設工 (コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設)	架設状況	架設工法の変わる毎に1回 〔架設中〕	
				3 4	架設工 (コンクリート橋) 架設工支保工 (固定) 架設工支保工 (移動)	架設状況	架設工法の変わる毎に1回 〔架設中〕	
				5 6	架設工 (コンクリート橋) 架設桁架設 (片持架設) 架設桁架設 (押出し架設)	架設状況	架設工法の変わる毎に1回 〔架設中〕	
4								
		共			(市松芝工) (植生シート工、植生マット工)	土羽工の厚さ	20m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	
					(人工張芝工)	法長	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
				2	(植生基材吹付工)			
						合せ寸法	〔吹付前〕	
							〔吹付後〕	
							〔施工後〕	
			3		吹付工		〔混合前〕	
			Ü		(コンクリート)	ラス鉄網の重ね	〔清掃後〕 20m又は1施工箇所に1回	
						法長	「吹付前」 20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	_
						厚さ(検測孔)	 200m ² 又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕	_
			4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 幅 高さ 枠中心間隔	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
				2	法枠工(プレキャスト法枠工)	法長	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			5		アンカーエ	削孔深さ	1施工箇所に1回 〔削孔後〕	
						配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕	

おり称	節			●		写真管理項目	
草	節	条	番	L	撮影項目	撮影頻度 [時期]	- 摘 要
2 一般施工	15 擁壁工	1		場所打擁壁工	裏込厚さ	20m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	
	共通				厚さ 幅 高さ	20m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
		2		プレキャスト擁壁工	据付状況	20m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
		3		盛土補強工 (補強土 (テールアルメ) 壁工 法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強 土工法)	写さ鉛直度	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		4		井桁ブロックエ	裏込厚さ	20m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	
					法長厚さ	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	16 浚渫工 共通	3		 浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	運転状況	1施工箇所に1回 [施工後]	
	18 床板工	2		床版工	幅 厚さ 鉄筋の有効高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 〔打設前後〕	
	章 2 一般施	章 2 一般施工 15 擁壁工 共通 16 浚渫工 共通 18 床板	章 条 2 一般施工 15 擁壁工 共通 2 3 3 4 16 浚渫工 共通 18 床板	章 係 2 一般施工 15 據壁工 共通 2 3 4 16 浚渫工 共通 18 床板	章 第 枝番 工種 2	章 節 条 枝番 工稿 撮影項目 2 場所打練壁工 厚さ幅高さ 2 プレキャスト練壁工 据付状況 3 盛土補強工 (補強土 (テールアルメ) 壁工 (法) (多数アンカー式補強土工法) (ジカー式補強土工法) (ジカース・カーンを用いた補強 学的直度 4 井桁プロック工 裏込厚さ 4 井桁プロック工 裏込厚さ は長さ 16 3 淡漆船運転工 (ボンブ浅楽船) (バックホウ浅楽船) (バックホウ浅楽船) 18 2 床版工 18 2 床版工 解答 原さ 鉄筋のかぶり 18 2 床版工 解答 原さ 鉄筋のかぶり 18 2 床版工 18 2 床版工 18 2 床版工	章 新 校園 工 経 保護 工 機能 機能 工 機能 工 機能 工 機能 工 人工 基別項目 機形項度 [時期] 表达厚さ 20m又は1施工的所に1回 企業を取り上間 企業を取り上面 企業を定します。企業を定します。企業を定します。企業を定します。企業を定します。企業を定します。企業を定します。企業を定します。企業を定します。企業を定します。企業を定しますると、企業を定します。企業を定します。企業を定しますると、企業を定します。企業を定しますると、企業を定します。企業を定しますると、企

【第6編 河川編】

	↓ 男 ∪ 羽		HJ/II7 条	枝			写真管理項目	
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	— 摘 要
6 河川編	1築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
6 河川編	1 築堤・護	10 水制工	8		杭出し水制工	径 杭長 幅 方向	1施工箇所に1回 〔打込前〕 1施工箇所に1回 〔打込後〕	
	岸	13 光	3		配管工	配管状況	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		ケーブル配管工	4		ハンドホール工	厚さ幅。高さ	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	3 樋門・樋	5 樋門・樋	6	1	函渠工(本体工)	厚さ 幅 内空幅 内空高	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
	管	慢管本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	据付状況	20m又は1施工箇所に1回 〔巻立前〕	
			7		翼壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
			8		水叩工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
6河川編	4 水 門	6 水門木	1		水門	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
形冊		本体工			扉体、戸当り及び開閉装置		機械工事施工管理基準 (案)参照	
					水門塗装		機械工事施工管理基準(案)参照	
			7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さ幅高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
	4 水 門	9 鋼管理	10	1	支承工 (鋼製支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	
		橋上部工		2	支承工 (ゴム支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	
		12 橋梁付	4		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		属物工	5 6		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	

【第6編 河川編】

	月0科			編』 枝			写真管理項目	
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	一 摘 要
6河川編	4 水 門	12橋梁付属物工	7		検査路工	幅高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	5 堰	6 可動堰本体工	13 14		聞門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
6 河川編	5 堰	7 固定堰本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	厚さ幅高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		8 魚道工	3		魚道本体工	厚さ幅高さ	20m又は測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
		9管理橋下部工	2		管理橋橋台工	厚式 下端幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高度 高度の 高度 下端長 敷長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	6 排水機	場	6		本体工	厚さ幅高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	機場	本体工	7		燃料貯油槽工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	厚さ幅高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	7 床 止 め	4床止め	6	1	本体工(床固め本体工)	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
	・床固め	工	8	1	水叩工	幅厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
		5 床固め工	6		側壁工	天端幅長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	

【第7編 河川海岸編】

ii 音	台	j	枝	T		写真管理項目	
			番		撮影項目	撮影頻度[時期]	1向 多
可 堤 防	護力護			場所打コンクリート工	高さ	20m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外後〕	
₽│岸	: 礎	6		海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	
					寸法	〔製作後〕	
						〔施工後〕	
	護			海岸コンクリートブロック工		〔製作後〕	
					寸法 法長	〔施工後〕 20m又は1施工箇所に1回	
	8 2 天端被覆工	コンクリート被覆工	法長	 20m又は1施工箇所に1回			
					厚さ 裏込材厚	20m又は1施工箇所に1回	
7	20m又は1施工箇所に1回						
	端 被 覆				基礎厚	20m又は1施工箇所に1回	
	波返	<u>:</u>		波返工	幅高さ	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
突堤	: 突 堤			捨石工	法長天端幅	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
I	. 一礎	5		吸出し防止工	幅	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	奕	•		捨石工		20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	本 体	5		海岸コンクリートブロック工	数量		
					寸法		
(単作後) 一部							
		9		石砕工	高さ		
					問詰石状況		
		10		場所打コンクリートエ	幅高さ	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		11	1	ケーソン工(ケーソン工製作)	幅高さ		

【第7編 河川海岸編】

				大大 枝 木	枝	写真管理項目			
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘	要
7河川海岸	2 突堤・人	5 突堤本体	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	据付状況	1施工箇所に1回 〔据付後〕		
編	工岬	工	11	3	ケーソンエ(突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
			12	1	セルラー工(セルラー工製作)	壁厚幅高さ	1基毎に1回 〔製作後〕		
			12	2	セルラー工(セルラー工据付)	据付状況	1施工箇所に1回 〔据付後〕		
			12	3	セルラー工(突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
		6 根固め工	2		捨石工	法長天端幅	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
			3		根固めブロック工	数量ブロックの形状	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回		
			0		M/ Veta-e ² la -r	寸法	〔製作後〕		
		- 消波工	3		消波ブロック工	数量 ブロックの形状 寸法	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
	3海域堤防(人工リーフ離岸堤潜堤)	3海域堤基礎工	3		捨石工	法長天端幅	20m又は1施工箇所に1回〔施工後〕		

【第8編 砂防編】

			נען עי	柳』			→ → kk +m +T □	
編	章	節	条	枝番	工 種		写真管理項目 撮影頻度[時期]	摘要
8	1	3	4		鋼製堰堤仮設材製作工	原寸状況	1基に1回又は1工事に1回	
砂防	砂防	工場				製作状況	[原寸時] 適宜	-
編	堰	製					〔製作中〕	
	堤	作 工						
		8	4		コンクリート堰堤本体工	骨材採取製造	月に1回〔施工中〕	
		コン				コンクリート製造 運搬		
		ク						
		リ l				打継目処理 打込・養生	4リフト毎に1回 〔施工中〕	
		1				天端幅	測定箇所毎に1回	
		堰 堤				堤幅 水通しの幅	[施工後]	
		I.	6		コンクリート側壁工	天端幅	測定箇所毎に1回	
			О		コングリート側壁工	長さ	側に固別毋に1凹 〔施工後〕	
			8		水叩工	幅	測定箇所毎に1回	
						厚さ	〔施工後〕	
		9	5	1	鋼製堰堤本体工(不透過型)	長さ	測定箇所毎に1回	
		鋼製				幅 下流側倒れ	[施工後]	
		堰						
		堤 工	5	2	鋼製堰堤本体工(透過型)	堤長 堤幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
						高さ	(旭工区)	
			6		 鋼製側壁工	長さ	測定箇所毎に1回	
						幅	[施工後]	
						下流側倒れ高さ		
	2	5 庄	8				 200m又は測定箇所毎に1回	
	流	床固				高さ	〔施工後〕	
	路	固め				厚さ		
		工						
	3	6	4		山腹明暗渠工	厚さ	20m又は1施工箇所に1回	
	斜	Щ	4		四	幅	[型枠取外し後]	
	面対	腹水				高さ深さ		
	策	小 路				休さ		
		工						
		7	4		生せしだ リングエ	火山 ブ 沙で ナ	1长工体記(21回	
		7 地	4		集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		下						
		水排						
		除工	5		集水井工	偏心量	1施工箇所に1回	
		1.				長さ 巻立て幅	〔施工後〕	
						巻立て厚さ		
		9 抑	6		合成杭工	偏心量	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		止				数量	全数量 〔打込後〕	-
		杭 工				数 里	工 工	
		1.						
								

【第9編 ダム編】

	 			枝		<u> </u>	写真管理項目	ı	-T-1
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘	要
9 ダム編	1コンクリートダム	4 ダムコンクリート			コンクリートダム工(本体)	天端幅 ジョイント間隔 リフト高 堤幅	測定箇所毎に1回 [施工後]		
		I			コンクリートダム工(水叩)	ジョイント間隔 幅 長さ 打継目処理	測定箇所毎に1回 〔施工後〕 奇数ブロック毎に岩着都中間リフトに1回		
					コンクリートダム工(副ダム)	ジョイント間隔 リフト高 堤幅 堤長	測定箇所毎に1回 [施工後]		
	2				コンクリートダム工(導流壁)	ジョイント間隔リフト高厚さ	測定箇所毎に1回 [施工後]		
	2フィルダ	4 盛 立 工	5		コアの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 〔施工後]		
	Ā		6		フィルターの盛立	外側境界線 盛立幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕		
			7		ロックの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 〔施工後〕		
					フィルダム(洪水吐)	ジョイント間隔 厚さ 幅 リフト高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕		
	3基礎グラウチン	3ボーリングエ			ボーリングエ	ボーリング状況 水押テスト状況 グラウト状況 深度 配置誤差	ブロック毎に1回 〔施工中〕		
	ング					コア	地質変化毎全数量 〔抜取後〕		

12	BIU	ווו יוי	ᄪ	谷編	<u> </u>				
編	章	節	条	枝番	工 種		了真管理項目 	摘	要
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工	部材長	撮影頻度 [時期] 1施工箇所に1回 〔製作後〕		
		9カルバートエ	6		場所打函渠工	厚さ 幅 (内空) 高さ	20m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕		
	1 道	11落石雪害防	4		落石防止網工	幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
10 道路編		11落石雪害防止工	5		落石防護柵工	高さ	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
10 道路編	1道路改良	11 落石雪害	6		防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
	X	防止工	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
		12 遮音壁	4		遮音壁基礎工	幅高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前・後]		
		エ	5		遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
		4舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎100mに1回 [施工中] 各層毎100mに1回 [整正後] 各層毎40mに1回 [整正後] 各層毎40mに1回 [整正後]	-	
					歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況 タックコート、 プライムコート 平坦性	100mに1回 〔整正後〕 各層毎に1回 〔散布時〕 1工事1回 〔実施中〕	-	

	7:	節		枝		生	写真管理項目	₩ Ш
編	章	即	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度 [時期]	- 摘 要
10 道路編	2 舗装	5排水構造物工(路面排水工)	9		排水性舗装用路肩排水工	据付状況	20m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	
		7 踏掛版工	4		踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	(コンクリート工) 各部の厚さ 各部の長さ (ラバーシュー) 各部の長さ 厚さ (アンカーボルト) 中心のずれ アンカー長	1施工箇所に1回 〔施工後〕 -	
		9 標識	4	1	大型標識工(標識基礎工)	幅高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 〔施工後〕	
		I	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ	1施工箇所に1回	
		12 道路付	5	1	ケーブル配管工	配管状況	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		属物施設工	5	2	ケーブル配管工(ハンドホール)	厚さ 幅 高さ	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			6		照明工(照明柱基礎工)	幅高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	
	3 橋	3 工	3		鋼製橋脚製作工	原寸状況	1脚に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	
	梁下	場製				製作状況	適宜 〔製作中〕	
	部	炎 作工				仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1脚に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	
		6橋台工	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	
		7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工(張出式)	厚さ 天端幅 敷幅さ 高端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	
			9	2	橋脚躯体工(ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕	

	510	17111)	~=.P	台神		T	7.真管理項目		
編	章	節	条	枝番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要	
10 道 路	3 橋 梁	8 鋼 製	9	1	橋脚フーチング工(I型・T型)	幅高さ長さ	全数量 〔型枠取外後〕		
編	下部	橋脚工	9	2	橋脚フーチング工(門型)	幅高さ	全数量 〔型枠取外後〕		
		エ	10	1	橋脚架設工(I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕		
			10	2	橋脚架設工(門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕		
			11		現場継手工	継手部のすき間	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
	4 鋼橋上	3 工場製	9		橋梁用高欄製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕		
	部	作工				製作状況	適宜 〔製作中〕		
10 道路編	4 鋼橋上部	8橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔 の削孔長	1施工箇所1回 〔削孔後〕		
10 道	5 ⊐	 6 プ	2		プレビーム桁製作工 (現場)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕		
路編	ンクリ	レビー				製作状況	適宜 〔製作中〕		
	リ I 仮組立寸法 1橋に1回又 (撮影項目は適 〔仮組立時	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕							
	橋上部	橋工				高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
	6 ト	4 支	3		吹付工	岩質	岩質の変わる毎に1回 〔掘削中〕		
	ンネト	保工					湧水状況	適宜 〔掘削中〕	
	N					吹付面の清掃状況	〔清掃後〕		
	A T					金網の重合せ状況	20m毎に1回 〔2次吹付前〕		
	M					吹付け厚さ(検測 孔)	20m毎に1回 〔吹付後〕		
			4		ロックボルトエ	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	施工パターン毎又は20mに1 断面 〔穿孔中〕		
						ロックボルト注入 状況	施工パターン毎又は20mに1 断面 〔注入中〕		
						ロックボルト打設後の状況	施工パターン毎又は20mに1 断面 〔打設後〕		
		5 覆 工	3 4		覆工コンクリート工 側壁コンクリート工	覆工 (巻立空間) 覆工	1セントルに1回 〔型枠組立後〕 1セントルに1回		
						(厚さ)	〔型枠取外し後〕		
						幅高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
			5		床版コンクリート工	幅厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		

	弗 I U 称 _音	17111)		台補 枝		写真管理項目		
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	描 要
10 道	6 ト	6 イ	4		インバート本体工	インバート (厚さ)	20m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
路編	ンネル へ N A	ンバートエ				幅(全幅)	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	T	8 坑 門	4		坑門本体工	幅高さ	1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
		エ	5		明り巻工	覆工 (巻立空間)	20m又は1施工箇所に1回 〔型枠組立後〕	
						覆工 (厚さ)	20m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
	0					幅(全幅) 高さ(内法)	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	トン	0 覆 工		1	覆エコンクリートエ	巻立空間	1セントルに1回 〔型枠組立後〕	
	ネル(矢					覆工厚さ	1セントルに1回 〔型枠取外し後〕	
	矢 板)					インバート厚さ	20m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
		0	0	2 インバート本体工		幅(全幅) 高さ(内法)	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		ロインバ		2	インハート本体上	厚さ	20m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
		ハートエ				幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
	11 共同溝	6 現場打	2		現場打躯体工	厚さ 内空幅 内空高	20m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
	179-	構築工	4		カラー継手工	厚さ 幅 長さ	1施工箇所に1回 〔設置後〕	
			5	1	防水工(防水)	幅	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			5	2	防水工(防水保護工)	厚さ	20m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
			5	3	防水工 (防水壁)	高さ 幅 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
		7プレキャスト構	2		プレキャスト躯体工	据付状況	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	
		築工						

<i>→</i>	ArA-	Ħ	枝	T #		写真管理項目	₩. Ш .
編章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度 [時期]	一 摘 要
10 12 電線共同溝	5電線共同溝工	2		管路工(管路部)	敷設状況	40m又は1施工箇所に1回 〔敷設後〕	
		3		プレキャストボックス工(特殊 部)	据付状況	40m又は1施工箇所に1回 〔据付後〕	
		4		現場打ちボックス工(特殊部)	厚さ 内空幅 内空高	20m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
	6付帯設備工	2		ハンドホール工	厚さ幅高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	
14 道路維持	4 4 首 舗 路 装 准 工	5		切削オーバーレイエ	平坦性 タックコート 整正状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕 各層毎に1回 〔散布時〕 100mに1回 〔施工後〕	
		7		路上再生工	敷均厚 転圧状況 整正状況 厚さ	各層毎100mに1回 〔施工中〕 各層毎100mに1回 〔整正後〕	
		11		グルーピング工	出来ばえ	施工日に1回 (施工前後)	
16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1回	
	22橋梁付属物	4		落橋防止装置工	(撮影項目は適宜) 長さ、径、材質 施工状況	[仮組立時] 1橋に1回又は1工事に1回 (材料搬入時) 適宜(施工中)	

	∄ 	節		枝枝		7	写真管理項目	一 摘要					
編	章	即	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度 [時期]	一					
11 下 水	1 管 路	3 管き	3 管 路		管路掘削	掘削状況	マンホール間毎に1回 [施工中]						
水 道	LE.	きょ	土			深さ	マンホール間毎に1回						
編		エ	工			幅	_ [掘削後]						
					fata wife 1777								
		開 削)			管路埋戻	埋戻状況	マンホール間毎に1回 [施工中]						
			4 管布設		管布設 (自然流下管)	布設状況	マンホール間毎に1回 [施工中]						
			工			中心線の変位(水 平)	マンホール間毎に1回 [布設後]						
					矩形渠 (プレキャスト)	布設状況	施工延長20mにつき1回 [施工中]						
						中心線の変位(水 平)	施工延長20mにつき1回 [布設後]						
					圧送管	布設状況	施工延長20mにつき1回 [施工中]						
						中心線の変位(水 平)	施工延長20mにつき1回 [布設後]						
			5 管基礎工	管基	管基	管基	管基	管基		砂基礎 砕石基礎 コンクリート基礎	施工状況	マンホール間毎に1回 [施工中]	
					はしご胴木基礎	幅	マンホール間毎に1回 [施工後]						
					ナノとエム甘7株	厚さ 設置状況	マンホール間毎に1回						
					現場打水路		[施工中]						
			6 水路		現場打水路	施工状況	施工延長20mにつき1回 [施工中]						
			築造工	造	築造			中心線の変位(水 平)	施工延長20mにつき1回 [施工後]				
						幅							
						高さ							
						厚さ							
			7 管路土		鋼矢板土留	打込状況	施工延長20mにつき1回 [打込中]	任意仮設 の場合は 除く					
			留工			根入長	施工延長20mにつき1回 [打込前後]						
						変位	施工延長20mにつき1回 [打込後]						
						数量	全数量 [打込後]						

	月 1 1 7	/17mg	1 /	八旦	47m) ⊿				
編	章	節	条	枝番	工	種	写	真管理項目	摘要
				畄			撮影項目	撮影頻度 [時期]	
11 下水道編	1 管路	4,5 管きよ 工	3 推進工		推進工		各種設備設置撤去 状況(推進設備、 掘進機、坑口、泥 水処理設備等)	1施工箇所に1回 [施工中]	
		(小口径推進					推進状況(掘削、 送排泥、裏込注入 等)	1施工箇所に1回 [施工中]	
		推進)					中心線の変位(水 平)	1施工箇所に1回	
		4, 5 管	4 立		空伏工		施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]	
		きょ工(坑内管布				幅	1施工箇所に1回 [施工後]	
		小口径推進、	設工	管 布 設			高さ		
		推進、推進)					中心のずれ		
		6 管きょ工(3 一 次 覆 工		掘進工		各種設備設置撤去 状況(シールド 機、支圧壁、坑 口、軌条設備等)	1施工箇所に1回 [施工中]	
		シー ルド)					セグメント組立状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	
)					掘進状況(掘削、 送排泥、裏込注入 等)	1施工箇所に1回 [施工中]	
							中心線の変位(水 平)	施工延長40mにつき1回 [掘進後]	
			4 二次覆工		二次覆工		各種設備設置撤去 状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	
			工				覆工状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	
							中心線の変位(水 平)	施工延長40mにつき1回 [覆工後]	-
							二次覆工厚		
							仕上がり内径		
					<u>I</u>		1	l .	1

⁄戸	<u> بند</u>	to to	久	枝	丁 紐	写	真管理項目	松冊																							
編	章	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要																							
11 下	1 管 路	7 管 き よ	3 管 き よ		反転・形成工法	前処理工	1施工箇所に1回 [施工中]	最新版の 「管きょ 更生工法																							
水道編		よ更生工	よ内面被覆			挿入状況(引込作 業状況、圧力管理 状況)	管径毎に1回 [施工中]	における 設計・施 工管理ガ イドライ ン																							
			復工			硬化状況(圧力管 理状況、温度管理 状況)	管径毎に1回 [施工中]	〜 (案)」 に準拠し て実施す る。																							
						管口硬化収縮状況 (内径測定状況)	1スパン毎に上下流各1回 [施工中]																								
						本管管口切断状况	適宜 [施工中]																								
							取付管管口せん孔状況	管径毎に1回 [施工中]																							
									更生管口仕上がり 状況(施工前、施 工後)	1スパン毎に上下流各1回 [施工後]																					
						更生管仕上がり厚 さ (ノギスで測 定)	1スパン毎に上下流各1回 [施工後]																								
						更生管仕上がり内 径	1スパン毎に上下流各1回 [施工後:硬直後、 硬化後24時間以降]																								
			製管工法前処	取付管口仕上がり 状況	1スパン毎、かつ5箇所に 付き1箇所 [施工後]																										
																			i i	製管工法					1,3	1		製管工法	前処理工	1施工箇所に1回 [施工中]	最新版の 「管きよ 更生工法
																						製管作業状況	管径毎に1回 [施工中]	一 における 設計・加 工管理力							
						充てん剤注入作業 状況	管径毎に1回 [施工中]	イドライン (案)」 に準拠し																							
								本管管口切断状况	適宜 [施工中]	て実施す る。																					
						管口状況(仕上が り内径測定状況)	1スパン毎に上下流各1回 [施工中]																								
						取付管管口せん孔状況	管径毎に1回 [施工中]																								
						更生管口仕上がり 状況(施工前、施 工後)	1スパン毎に上下流各1回 [施工後]																								
						更生管仕上がり内 径寸法測定	1スパン毎に上下流各1回 [施工後]																								
						取付管口仕上がり 状況	1スパン毎、かつ5箇所に 付き1箇所 [施工後]																								

	わしい	12111)		N ##		2	写真管理項目											
編	章	節	条	枝番	工 種		撮影頻度[時期]	摘要										
11 下 水	1 管 路	8マンホ	3 現場打		現場打ちマンホール工	据付状況	1施工箇所に1回 [施工中]											
道編		ルルエ	カちマンホ			幅(内法)	1施工箇所に1回 [施工後]											
			~ ル エ			壁厚												
				マンホール基礎工	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]												
						床掘深	1 施工箇所に1回 [施工後]											
						基礎工幅	-											
						基礎工高												
						コンクリート幅コンクリート高												
			ホ 4 一 組 工 立 マ ン ル 5	組 工立 マ ン	4	4	4	4 4	· 4	7.4	4 ;	ħ 4	h 4	h 4				
					組立マンホール工	据付状況	1施工箇所に1回 [施工中]											
			エ小型マンホ		小型マンホール工	据付状況	1施工箇所に1回 [施工中]											
		9 特殊マ	4 躯体工		現場打ち特殊人孔	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]											
		ンホー、				幅	1施工箇所に1回 [施工後]	_										
		ルエ				高さ												
						壁厚												
			伏せ越		伏せ越し室・雨水吐室	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]											
			と			幅	1施工箇所に1回 [施工後]											
			雨水			高さ												
			吐 室 工			厚さ												

編	章		節条	枝	写	了 写真管理項目	松田	
祁丽	早	即	宋	番		撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
11 下水洋	1 管 路	9 特殊マン	伏せ越し笠		伏せ越し管	布設状況	1施工箇所に1回 [施工中]	
道編		ンホールエ	管工越		越流堰(雨水吐室)	中心線の変位(水 平) 施工状況	1施工箇所に1回 [施工後]	
					越 伽·垓(附小·吐至)	旭工水花	1施工箇所に1回 [施工中]	
		· 吐室			幅 (厚さ) 高さ (深さ) 延長 (長さ)	1施工箇所に1回 [施工後]		
					中継ポンプ施設	施工状況		
							1施工箇所に1回 [施工中]	
						幅、長さ	1施工箇所に1回 [施工後]	
						深さ壁厚		
		10 す取 工付	工4ます設		公共ます	設置状況	1施工箇所に1回 [設置中]	
		管	置 工管 5		取付管	ます深布設状況	1施工箇所に1回 1施工箇所に1回	
		ŧ	布取設付		立坑工		[施工中] 1施工箇所に1回	
		13 立坑工			<u> </u>	施工状況(立坑設 置状況、立坑基礎 設置状況)	[施工中] 1施工箇所に1回	
						では、できなった。	[施工後]	
					立坑土工	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]	
						砕石基礎幅 砕石基礎厚 底版コンクリート幅 底版コンクリート厚	1施工箇所に1回 [施工後]	

編 章	節	条	枝	工 種		写真管理項目	按曲
用 早	即	米	番		撮影項目	撮影頻度 [時期]	摘要
.1 2 処	3 敷	4 法		盛土・切土	施工状況	施工延長20mにつき1回 [施工中]	
下 理	地	面					
水 場	造成	整形			幅	施工延長20mにつき1回	
道 ポ 編 ン	工	エ		I dead ()	Imale I II. Sm	[施工後]	
プ	6 本	2 掘		土工 (掘削)	掘削状況	施工延長20mにつき1回	
場	体	削				[施工中]	
	作	工			幅	施工延長20mにつき1回	
	業土					[施工後]	
	工						
	7	2		 土留・仮締切工(H鋼杭、鋼矢板)	打込状況	施工延長20mにつき1回	任意仮認
	本	土				[打込中]	の場合に
	体仮	留•			根入長	施工延長20mにつき1回	除く
	設	仮				[打込前後]	
	エ	締切			変位	施工延長20mにつき1回	
		I				[打込後]	
					数量	全数量 [打込後]	
				壁式	施工状況		_
		3, 4		= 20	ルビュークへわじ	施工延長20mにつき1回	
		地中				[施工中]	
		連			地中壁の長さ	施工延長20mにつき1回	
		続壁			垂直変位	[施工後]	
		I	_	柱列式	施工状況	施工延長20mにつき1回	
					72-7175	[施工中]	
					地中壁の長さ	施工延長20mにつき1回 [施工後]	
					垂直変位		
	8	3 直		構造物基礎	施工状況	施工延長20mにつき1回	
	本体	接基			1=	[施工中]	
	- 築 造	礎			幅厚さ	施工延長20mにつき1回 [施工後]	
	造工	工 5		既製杭	打込状況	1施工箇所に1回	
		既				[打込中]	
		製杭			根入長	1施工箇所に1回	
		I.				[打込前]	
					偏心量	1施工箇所に1回	
					W E	[打込後]	
					数量	全数量 [打込後]	
					杭頭処理状況	1施工箇所に1回	
					1,000,000 CT-1/(1/U	[処理前、中、後]	
		6		場所打ち杭	打込状況	1施工箇所に1回	
		場所				[打込中]	
		打			根入長	1施工箇所に1回	
		ち 杭			后入具	[打込前]	
		工			偏心量	1施工箇所に1回 [打込後]	
					数量、杭径	全数量	
					I I and the same I also	[打込後]	
					杭頭処理状況	1施工箇所に1回 [処理前、中、後]	
					鉄筋組立状況	1施工箇所に1回	\dashv
	1	1	Ì		1	[組立後]	

/c=	編章節		kt	枝	19m 1		写真管理項目	lete and	
編	草	節	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	- 摘要	
11 下	2 処	8 本	7,8 ニエ		ケーソン基礎	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]		
水道	理場ポ	体築	그 			長さ	1施工箇所に1回		
編	ン	造 工	マッ			幅	— [施工中] [施工後]		
	プ 場		チク			高さ			
	-7//3		ケ			壁厚			
			 ソ			偏心量			
			9 躯 体		池・槽の主要構造物 池・槽の付属構造物	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]		
			Ï			幅	測定箇所ごとに1回 		
						高さ			
						壁厚			
						長さ			
					開口部	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]		
						—————————————————————————————————————	1施工箇所に1回		
						高さ	[施工後]		
					ゲート用開口部 可動せき用開口部 幅	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]		
				11 越		幅	1施工箇所に1回		
						高さ	1 施工箇所に 1 回 		
			11 越		<u>\tilde{\</u>	流出トラフ	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]	
			流			幅	1工箇所に1回		
			樋工			高さ	─ [施工後]		
						厚さ			
							長さ		
			12 越		越流堰	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]		
			流堰			幅	1 工箇所に1回 		
			板工			高さ			
						長さ			
					燃料貯留槽工	施工状況	1 槽につき 1 回 [施工中]		
						幅	測定箇所ごとに1回		
						高さ	— [施工後] 		
						長さ			
		9 場内	10 管		流入渠・流出渠	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]		
		管	布			幅	測定箇所ごとに1回		
		路工	設 工			高さ	── [施工後]		
						厚さ			
						延長			

【その他】

	その -		k	枝		T 65	写	子 真管理項目	خاست خاصل	
編	章	節	条	番		工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要	
その					舗装工関	橋面防水工	塗布又は設置状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕		
他					ダムエ	仮排水路	厚さ、高さ	20m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕		
					工関係	仮締切 (土石)	巻出し厚	20m又は1施工箇所に1回 〔巻出し時〕		
							転圧状況	転圧機械が変わる毎に1回 〔締固時〕		
						仮締切 (コンクリート)	厚さ、高さ	20m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕		
						基礎掘削	組合せ機械	組合せ機械変わる毎に1回 [施工中]		
							土質、岩質	土質、岩質変わる毎に1回 〔掘削中〕		
							岩盤清掃状況	1施工箇所に1回 〔清掃前後〕		
						堤体コンクリート打設	骨材採取製造、 コンクリート製造、 運搬	月に1回 〔施工中〕		
							打継目処理、 打込養生	2リフト毎に1回 〔施工中〕		
					トンネル関	堤体止水	止水板の厚さ、 幅、埋設位置、 岩着及び溶接	各ブロック毎、先行ブロックについて4リフト毎に1回 〔据付後〕		
								堤体排水工	排水孔の位置、 箱抜断面、排水 管取付箇所	各ブロック毎、先行ブロックについて4リフト毎に1回 「据付後〕
							堤体冷却工	配管間隔、 通水状況	2リフト毎に1回 〔据付後〕	
						堤体埋設計器	器種、位置、 間隔	1施工箇所に1回 〔据付後〕		
						トンネル坑門工	厚さ、幅、高さ	1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕		
						トンネル(矢板工法)	岩質	岩質の変わる毎に1回 〔掘削中〕		
						係		湧水状況	適宜 〔掘削中〕	
							埋設支保工 (建込間隔、寸法、 基数)	20m又は1施工箇所に1回 〔建込後〕		
							湧水処理工設置状 況	全数量〔設置後〕		
							集水渠(幅、高さ、位置)	20m又は1施工箇所に1回 〔設置後〕		
							地下排水工 (管接合据付状况)	On This Harm the Tri		
							地下排水工 (フィルター厚さ)	20m又は1施工箇所に1回 〔投入前後〕		
							矢板設置状況	岩質の変わる毎に1回 〔設置後〕		
							グラウト材料使用量	全数量 〔使用前後〕		

【その他】

/c		F-L	Les.	枝			写	写真管理項目	1-4
編	章	節	条	番		工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要
その					<u>۲</u>	シールド	掘削の地山状態	地質の変化の毎に1回	
の 他					ンネ		セグメント組立状	[掘削中] 40mに1回	
					ル		況	〔組立後〕	
					関		二次覆工	1工事に1回	
					係		(セグメント清掃状 況)	〔清掃後〕	
							二次覆工の厚さ	1スパンに1回	
						NA BALL		〔型枠取外し後〕	
					維持	アスファルト舗装	打換パッチング	施工目に1回 〔施工前後〕	
					修	コンクリート舗装	目地掃除	2,000㎡に1回	
					繕			〔施工前後〕	
					工関		目地充填	2,000㎡に1回 〔施工後〕	
					係		注入工、削孔状況	1,000㎡に1回	
							(位置、間隔)	〔削孔後〕	
							注入工、注入圧	1,000㎡に1回 〔注入時〕	
							目地亀裂防止材、	2,000㎡に1回	
							張付け状況	〔張付け後〕	
							局部打換、 各層厚さ	各層毎40mに1回又は1施工箇 所に1回〔施工前後〕	
						路肩、路側路盤工	厚さ	40mに1回又は1施工箇所に	
						1000年,1000年100日,100日,100日,100日,100日,100日	子で	1回〔施工後〕	
						道路除草	出来ばえ	500mに1回 (1回刈毎)	
						11/2		[施工前後]	
						路肩整正	出来ばえ 出来ばえ	500mに1回	
						新設、更新、修理防護柵類	田米はえ	1施工箇所に1回(施工前必 要に応じて) 〔施工前後〕	
						新設、更新、修理標識類	基礎幅、深さ、	基礎タイプ毎5カ所に1回	
							出来ばえ	(施工前は必要に応じて)	
						新設、更新、修理照明灯	基礎幅、深さ、	[施工前後] 基礎タイプ毎5ヵ所に1回	
							出来ばえ	(施工前は必要に応じて)	
						視線誘導標	山本はさ	〔施工前後1〕	
						祝椒筋导係 	出来ばえ	施工日に1回 〔施工後〕	
						清掃(路面、標識、側溝、集水	出来ばえ	施工日に1回	
						桝)	出来ばえ	〔施工前後〕 施工日に1回	
						区画線路面表示	田米はえ	[施工前後]	
							材料使用量	全数量〔施工前後〕	
						街路樹植樹	出来ばえ	適宜 〔施工前後〕	
						街路樹補強補植	出来ばえ	適宜 〔施工前後〕	
						街路樹剪定	出来ばえ	街路樹50本1回、グリーンベルト100m1回〔施工前後〕	
						 街路樹消毒、施肥	出来ばえ	街路樹50本1回、グリーンベ	
						·		ルト100m1回〔施工中〕	
						街路樹雪国	出来ばえ	適宜 〔施工後〕	
						排雪除雪 凍結防止剤散布	施工状況、機種 出来ばえ	施工中に1回 施工中 施工中に1回 施工中	
						1/K 小口 り/ ユニ 月 日X /	材料使用量	全数量〔施工前後〕	
						河川除草	出来ばえ	100mに1回 (1回刈毎)	
							An rea on the second	〔施工前後〕	
						応急処置	処理の状況	その都度[施工前後]	
その					維持	鉄 配筋	位置、間隔、継 手寸法	打設ロット毎に1回又は 1施工箇所に1回	
他					修修	無	丁川山	1.地工歯別に1凹 〔組立後〕	
]					繕	筋	打継目処理、締	工種種別毎に1回	
					工関	コングリート打設 ン	打継日処理、締 固施工状況	工種種別毎に1四 「施工時〕	
					係	クリ			
							養生状況	工種種別毎に1回、 養生方法毎に1回	
								養生時〕	